Index

トップメッセージ ····· 3

大和証券グループのサステナビリティ

サステナビリティマネジメント ····· 4
ステークホルダー・エンゲージメント ····· 8
ステートメント集 ····· 11

事業活動とサステナビリティ

証券ビジネスの役割と社会的責任 ····· 15
資産形成のサポート ～お客様の資産価値最大化～ ·· 18
サステナブルファイナンス ····· 24
サステナビリティを起点としたビジネス展開 ····· 40

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス ····· 48
コンプライアンス ····· 62
タックスポリシーについて ····· 70
腐敗行為防止への取組み ····· 72
リスク管理 ····· 74
デジタル戦略・システムリスク管理 ····· 83
AI ガバナンス ····· 85

社会

人権の尊重 ····· 89
サプライチェーン・マネジメント ····· 94
お客様第一の取組み ····· 97
雇用・採用における取組み ····· 101
ダイバーシティ＆インクルージョン ····· 102
人材育成とスキルアップ ····· 112
健康経営 ····· 116
社員とのコミュニケーション ····· 128

社会貢献活動

社会貢献活動に関する基本方針 ····· 131
金融経済教育・研究活動 ····· 133
大和証券グループ 夢に向かって！
こどもスマイルプロジェクト ····· 139
財団・NPO 等を通じた助成活動 ····· 141
企業市民活動 ····· 143
大和証券グループ 120周年記念
こどもの未来プロジェクト ····· 148

環境

環境マネジメント ····· 165
環境負荷低減への取組み ····· 168
気候関連レポート 2026 ····· 170
1. はじめに ····· 171
2. サステナビリティ戦略の全体像 ····· 175
3. ガバナンス ····· 181
4. 戦略 ····· 187
5. リスク管理 ····· 204
6. 指標及び目標 ····· 210
7. アセットマネージャーとしての対応 ····· 218
8. Appendix ····· 227
グリーンファイナンス ····· 230
投融資ポートフォリオの
温室効果ガス排出量のネットゼロに向けた対応 ···· 232
自然資本・生物多様性への対応
～TNFDフレームワークに基づく開示～ ····· 237

サステナビリティ資料室

サステナビリティデータ集 ····· 256
サステナビリティアーカイブ ····· 258

ESG 情報インデックス ····· 266
イニシアティブへの参画 ····· 272
社外からの評価 ····· 279
GRI スタンダード内容索引 ····· 286
SASB 対照表 ····· 299
編集方針 ····· 303

最新情報は、サステナビリティサイト（ https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/ ）をご覧ください。

Index

※ 当レポートは、2026 年 9 月 30 日時点の内容です。

※ サステナビリティおよびESGに関わる詳細データは別途「サステナビリティデータ集」に集約しています。

＞ サステナビリティデータ集

https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/data/pdf/daiwa_sustainability_data_2026.pdf

トップメッセージ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2024年4月に2026年度までを対象とした3ヵ年の中期経営計画“Passion for the Best”2026を策定し、グループ経営基本方針として“お客様の資産価値最大化”を掲げ、各種施策に取り組んでまいりました。

中期経営計画の2年目にあたる2025年度は、米国新政権の通商政策が本格化し、世界経済が構造的な変化に直面した一年となりました。わが国においては、高市新政権の発足と衆議院解散・総選挙を経て、新たな政治体制へと移行しました。金融市場では、政策金利が約30年ぶりの水準まで引き上げられ、「金利のある世界」が定着しました。また、企業のガバナンス改革の進展や新政権の政策運営への期待を背景に海外投資家からの資金流入が続き、日経平均株価は一時59,332円に達するなど、過去最高値を更新しました。一方、3月末にかけては中東情勢における軍事的緊張の高まりを受け、世界経済の不確実性が増すなど、大きな変動を伴う展開となりました。

そのような環境下においても、“お客様の資産価値最大化”を経営の揺るぎない軸として、お客様一人ひとりへの深い理解に基づくコンサルティングと、最適なソリューションの提供を推進してまいりました。その結果、当社グループが重視するベース利益※は想定を上回るペースで増加し、連結業績の安定性は一段と高まりました。中期経営計画に基づく取組みが、着実に成果として表れてきているものと考えております。

※ ベース利益： ウェルスマネジメント部門、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメントの経常利益合計

2026年度は中期経営計画の最終年度となりますが、今後も政治・経済・社会環境の変化を的確に捉えながら、お客様の多様なニーズに真摯に向き合い、最善・最適で質の高いソリューションの提供を通じて、「貯蓄から投資へ」の流れを一層力強いものとし、わが国の経済の持続的成長と豊かな未来の創造に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年6月
株式会社大和証券グループ本社
代表執行役社長　CEO

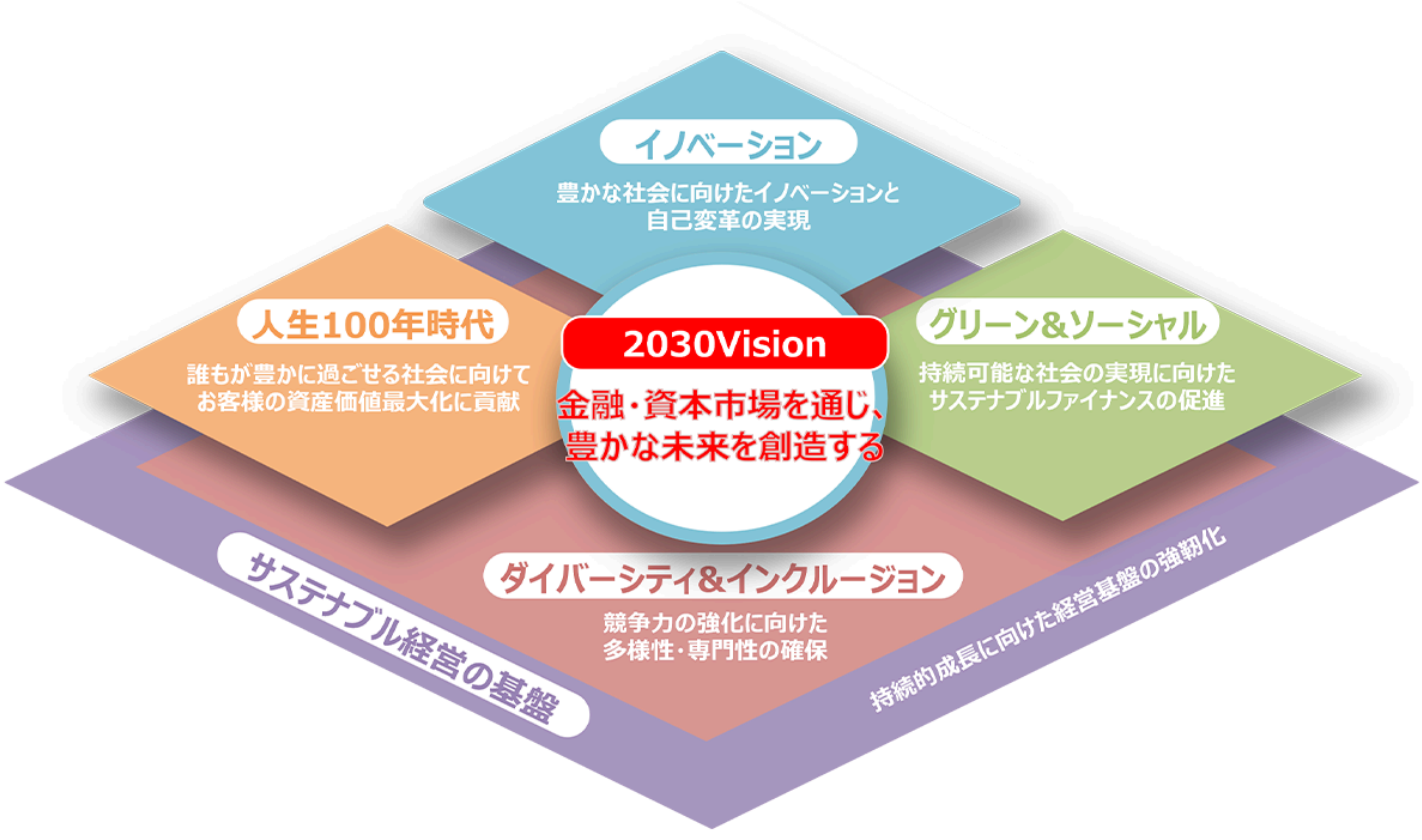
荻野 明彦

サステナビリティマネジメント

大和証券グループの経営ビジョン「2030Vision」 | マテリアリティ | サステナビリティ推進体制

大和証券グループの経営ビジョン「2030Vision」

経営ビジョン「2030Vision」では、「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」をコアコンセプトに、「人生100年時代」において、金融・資本市場のプロフェッショナルとして、質の高いソリューションを提供するとともに、社内外のイノベーション促進、脱炭素社会への貢献等を通じ、社会の「豊かな未来」の実現に貢献します。



> 企業理念

> 大和スピリット

マテリアリティ

「2030Vision」 におけるマテリアリティ

「2030Vision」において、大和証券グループが特に注力すべき重点分野を、「マテリアリティ」として特定しました。



人生100年時代

人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現に向け、多様化するお客様のニーズに合わせ、資産価値最大化に貢献します。



イノベーション

国内外のパートナーとの連携を通じ、社会を豊かにするイノベーションの創出を目指すとともに、新しいビジネス機会を拡大し、自らの変革に挑みます。



グリーン＆ソーシャル

脱炭素をはじめ持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資する金融商品・サービスの提供に注力します。



ダイバーシティ＆インクルージョン

競争力の強化に向けて、社員一人ひとりが多様性・専門性を発揮し、成長や働きがいを感じられる組織を目指します。



サステナブル経営の基盤

「人生100年時代」、「イノベーション」、「グリーン＆ソーシャル」、「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けて、サステナブルな企業経営を支える基盤を強靭化します。

サステナビリティKPI

「中期経営計画“Passion for the Best”2026」の中ではビジョン実現の進捗を管理するためのKPIを設定しています。
企業価値向上に向けて、サステナブルビジネスの拡大、及びその土台となるサステナブルな経営基盤の強化を推進しています。



サステナビリティ推進体制

サステナビリティに関連した業務やグループ方針について、代表執行役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会にて定期的に議論を行い、事務局であるサステナビリティ推進部を通じてグループ全体への展開を図っています。

議論した内容は、取締役会や執行役会へ適宜報告するとともに、取締役会規則において決議事項として定められた、経営の中核となる事項や取締役会が重要と認めた事項については取締役会にて決定しています。

また、グループ横断的にサステナビリティを推進する体制として、大和証券各本部・主要なグループ会社においてサステナビリティ責任者を設置の上、ワーキンググループ（WG）を通じてサステナビリティ関連ビジネスの推進やサステナビリティKPIの進捗管理を行っています。同WGで議論された内容については、適宜、サステナビリティ推進委員会に報告する体制となっています。



サステナビリティ担当	当社グループ全体のサステナビリティ関連ビジネスの推進、およびサステナブル経営の基盤強化への取組みを統括
サステナビリティ責任者	当社グループ内の各組織（各本部・グループ会社）において、サステナビリティ関連ビジネスの推進およびKPIの進捗管理を実施
サステナブルビジネスWG	サステナビリティ責任者のもとで、KPIのモニタリング、サステナビリティ関連ビジネスの進捗状況の把握、課題の洗い出しおよびそれらの課題に対する施策を企画・実施
ESG対応WG	当社グループのESGに関する外部評価（投資家および評価機関）を参考に、ESG対応を拡充・強化

Sustainability Advisory Group	サステナビリティに精通した社内有識者が集まり、当社グループの課題や今後の対応を提言
サステナビリティ開示WG	部署横断の組織として、統合報告の観点からサステナビリティ情報開示の拡充を目指す
Scope3排出量モニタリングチーム	投融資ポートフォリオ等に係る排出量の計測および目標設定を実施

ステークホルダー・エンゲージメント

大和証券グループでは、企業として社会課題の解決はもとより、社会課題の把握も重要な使命であると考えています。
近年の経済・社会における急激な変化を踏まえ、社会課題も時代とともに変化していくことが想定されます。その変化する社会課題を把握し続ける手段の一つとして、さまざまなステークホルダーとの対話（エンゲージメント）を重視しています。お客様や株主、投資家、投融資先等、地域社会やNPOなどをはじめ、より幅広いステークホルダーとの積極的なエンゲージメントを通じて把握した社会課題を、ビジネスで解決に導き、社会的価値と経済的価値の両立を追求していきます。

ステークホルダー・エンゲージメント基本方針

① ISO26000および日本経済団体連合会・企業行動憲章にもとづき、
幅広いステークホルダーとのエンゲージメントに努めます。

② お客様、株主・投資家の皆様、投融資先等、取引先、社員ならびに地域社会などの、
既知のステークホルダーの皆様とのエンゲージメントの深化に努めます。

③ その他のステークホルダーの把握のため、
これまで接点のなかった外部機関・団体・個人等の皆様と
積極的なコミュニケーションを行い、エンゲージメントにつなげていきます。



ステークホルダー		エンゲージメント方法	主な窓口	関連ページ
お客様	投資家	個人投資家、機関投資家、これから投資を考えている潜在投資家の方々のニーズやリスク許容度に合った商品・サービスを提供し、お客様満足度の向上に努めます。	ウェルスマネジメント部門 コンタクトセンター お客様相談センター グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門	› お客様第一の取組み › 資産形成のサポート ～お客様の資産価値最大化～ › 環境・社会関連ポリシーフレームワーク
	発行体	株式や債券などを発行して資金を調達する企業や公共団体等へ、幅広い資金調達手法から最適な方法を提案し、計画策定から執行まで全面的にサポートします。		

ステークホルダー		エンゲージメント方法	主な窓口	関連ページ
社会	投資先	機関投資家として、投資先企業の皆様とのエンゲージメントを含む積極的なコミュニケーションに努めます。	アセットマネジメント部門 ウェルスマネジメント部門 グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門 リスクマネジメント部 総務部 財務部 サステナビリティ推進部 大和証券財団 大和日英基金 広報部	・証券ビジネスの役割と社会的責任 ・サプライチェーン・マネジメント ・環境・社会関連ポリシーフレームワーク ・タックスポリシーについて ・政治献金（サステナビリティデータ集） ・金融経済教育・研究活動 ・大和証券グループ 夢に向かって！ こどもスマイルプロジェクト ・財団・NPO等を通じた助成活動 ・企業市民活動 ・大和証券グループ 120周年記念 こどもの未来プロジェクト
	取引先	サプライヤーを含むすべてのビジネスパートナーと公正な関係を保ち、持続可能な社会の実現に向けて協働していきます。		
	政府	大和証券グループタックスポリシーを遵守の上、納税義務を果たすとともに、国ごとの納税額を開示します。 また、より良い社会の実現に向けて、政策提言などを行なっていきます。なお、政治献金にあたっては、社内規則や関連諸法令等を遵守し、適正に実施するとともに、献金額を開示します。		
	NPO/NGO	金融経済教育や被災からの復興支援などで協働し、積極的な対話を通じて社会課題解決の視点を経営戦略に反映します。		
	地域社会	大和証券グループの本支店や海外拠点の属する地域社会の一員として、地域に根ざした取組みを進めます。		
社員	社員と社員の家族	すべてのステークホルダーへの付加価値を生み出す社員が働きがいを実感でき、能力や意欲を発揮できる環境づくりを進めるとともに、従業員満足度の向上に努めます。また、社員の家族も重要なステークホルダーです。	人事部 広報部 サステナビリティ推進部	・社員とのコミュニケーション
株主等	株主等（※）	透明性の高い情報開示に努めるとともに、持続的な企業価値の向上を通じて、株主等の皆様の期待に応えられるよう努めます。 （※）大和証券グループが発行する債券の投資家を含みます。	経営企画部IR室	・株主・投資家情報

イニシアティブへの参画を通じたエンゲージメント

当社グループでは国内外の様々なイニシアティブに積極的に参画・署名・賛同し、これらの規範を活用するとともに、エンゲージメントを通じた社会への働きかけも行なっています。

› 詳しくは、イニシアティブへの参画ページへ

ステートメント集

大和証券グループの各種ステートメントをご紹介します。

経営

- 企業理念
- 経営方針
- ステークホルダー・エンゲージメント基本方針
- 大和スピリット[PDF:80KB]
- 大和証券グループの経営ビジョン「2030Vision」・マテリアリティ

サステナビリティ全般

- サステナビリティマネジメント
- 大和アセットマネジメント「ESG投資方針」
- 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカ「Corporate Social Responsibility」
- 大和アセットマネジメント「サステナビリティ方針」（「環境方針」・「人権方針」を含む）
- 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント「サステナビリティ方針」
- 大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパ「Corporate Governance & Regulatory」

環境

- 環境マネジメント
- 大和証券グループ カーボンニュートラル宣言
- 気候関連レポート2026

社会

お客様対応

お客様第一の業務運営に関する基本方針

- 大和証券グループ本社
- 大和証券
- 大和アセットマネジメント
- 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント
- 大和企業投資
- 大和ネクスト銀行
- 大和コネクト証券

人的資本

- 公正な採用選考実施のためのガイドライン
- 健康経営（考え方・方針、推進体制、目標、取組み事例・成果等）
- 大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパ「SLAVERY AND HUMAN TRAFFICKING STATEMENT（英文のみ）」
- 人権方針
- 大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパ「Equity, Diversity & Inclusion」
- 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカ「WORK FOR US」＞「Culture」

投融資方針

- 環境・社会関連ポリシーフレームワーク
- 大和アセットマネジメント「ESG投資方針」

サプライヤー行動規範 >

社会貢献活動に関する基本方針 >

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

- コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン[PDF:907KB]
- コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
- 役員報酬制度、取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針

コンプライアンス

大和証券グループ　腐敗防止方針

プライバシーポリシー

- 大和証券グループ本社
- 大和証券
- 大和アセットマネジメント

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CFT）

市場の公正性・透明性の確保　～インサイダー取引等不公正取引の防止～

反社会的勢力への対応についての基本方針

AIガバナンス指針

利益相反管理方針

- 大和証券グループ本社
- 大和証券
- 大和アセットマネジメント
- 大和ネクスト銀行

情報開示

- ディスクロージャー・ポリシー

リスク管理

- リスクアペタイト・フレームワーク
- 環境・社会関連ポリシーフレームワーク

税務

- 大和証券グループタックスポリシー
- 大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパ「UK Tax Strategy」[PDF:108KB]

日本版スチュワードシップ・コード

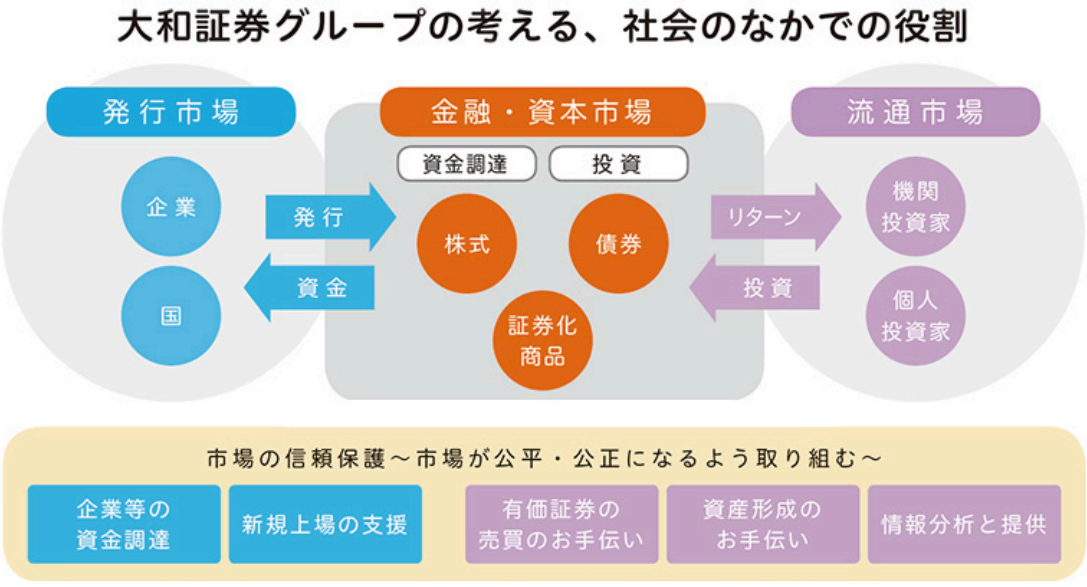
- 大和証券「日本版スチュワードシップ・コードの受入れ」
- 大和アセットマネジメント「スチュワードシップ活動について」

証券ビジネスの役割と社会的責任

大和証券グループでは、公正で活力ある金融・資本市場を維持・発展させていくことに加え、金融に社会的な視点を組み込むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。例えば、主要事業である証券ビジネスは、企業や政府の資金調達のニーズと、さまざまな投資家の資金運用のニーズを結びつけるという社会的役割を担っています。
当社グループでは、有価証券投資に際して、財務情報のみならず環境面や社会面の取組みなど、ESG（環境・社会・ガバナンス）要素や社会的インパクトの創出も評価に加味する投資手法を推進しています。

健全な金融・資本市場を支える　～大和証券グループの6つの役割～

資金を必要とする企業を応援し、上場サポートからコンサルティングまで行なっています。資金の流れを生み出し、イノベーションが生まれやすい土壌形成、より活発で安定した金融市場づくりに貢献することで、社会基盤を支え続けます。



> グループ会社概要一覧

役割1　企業等の資金調達

役割2　新規上場の支援

役割3　有価証券の売買のお手伝い

役割4　資産形成のお手伝い

役割5　情報分析と提供

役割6　市場の信頼保護

市場機能維持のための取組み

決済機能の役割と重要性

金融商品取引において、買い手と売り手の双方と、株式や債券等の証券や資金の受渡しを行なう決済は、当社グループの業務の要です。社会インフラでもある決済機能では、安全性と信頼性、そして利便性が重要です。必要なときに、確実に換金可能な、安全で信頼できるマーケットだからこそ、世界中から投資資金が集まり、企業等の資金需要者も資金調達が可能となるのです。

証券会社としての責任

決済機能が滞るような事態が発生すると、マーケット全体の信用失墜につながり、ひいては世界経済へ重大な影響を及ぼす可能性があります。大和証券では決済を当然のように正確かつ迅速に履行することこそが、社会インフラとしてマーケットを機能させ、経済発展を実現する原動力となると考え、円滑な業務遂行態勢の構築に努めています。

このため、膨大な量の取引を確実に決済するための処理能力が高く、信頼のおけるシステムを整備するとともに、イレギュラーな事象が発生した際にスピーディーに状況を把握し的確に対応する幅広い知識・ノウハウを持った人材により決済業務を遂行しています。

また、自然災害、その他の不測の事態においても、金融システムの維持に必要な決済業務を継続すべく、オペレーショナル・レジリエンスの強化に取り組んでいます。

決済の信頼性は、お客様の信頼を維持するために極めて重要です。今後も、信頼できる決済インフラと人材を支えに、高度化するお客様のニーズに応え、スピーディーにソリューションを提供していきます。

機関投資家として責任ある行動

「日本版スチュワードシップ・コード」

2014年2月に金融庁より公表された「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」は、三度の改訂を経て、運用戦略に応じたESG要素を含む中長期的な持続可能性の考慮にもとづき、投資先企業との建設的な『目的を持った対話』（エンゲージメント）を通じて企業価値向上や持続的成長を促し、顧客・受益者の中長期的な投資リターン拡大を図る責任を機関投資家に対して求めています。
当社グループでは、大和証券および大和アセットマネジメントがこの原則の受入れを表明しています。

「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入れについて

> 大和証券
> 大和アセットマネジメント

大和アセットマネジメントにおける体制

大和アセットマネジメントは、2006年5月に「国連責任投資原則（PRI）」に署名し、企業等のESGに対する取組みを、中長期的な成長力拡大とリスク低減の両面につながるものと捉え、投資判断に活用しています。2020年1月には、同社のESGに対する考え方を明確化した「ESG投資方針」を公表しており、当該方針は原則としてすべての運用戦略に適用されています。

また、同社は2014年5月に「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明した後、2025年6月の上記コード第三次改訂に伴い、2025年12月には受け入れ表明を更新し、継続的かつ積極的にスチュワードシップ責任を遂行するとともに取組み内容の深化にも努めています。同社のスチュワードシップ活動に対する基本的な考え方は「スチュワードシップ活動に関する基本方針」に示されています。なお、エンゲージメントの状況（方針、体制、テーマ別件数等）をはじめとしたスチュワードシップ活動の詳細は、「スチュワードシップ・レポート」において毎年公表しています。2023年4月発行分より「サステナビリティレポート」に名称を変更し、これまでの内容に加え、一企業として取り組んでいるサステナビリティ経営についても紹介しています。

- ESG投資について
- スチュワードシップ活動に関する基本方針
- サステナビリティレポート2025

サステナビリティに関する研修・情報交換

同社は、同社の行動指針に「持続可能な社会に貢献する」ことを掲げており、社会の持続的成長に資するべく組織的に取り組んでいます。

役職員向け研修

全役職員を対象とし、資産運用会社が取り組むべきスチュワードシップ活動やサステナビリティ全般に関しての知見の共有を目的とした社内研修を実施しています。特にサステナビリティに関しては、日々新たな取組みが行なわれている分野であるため、必要に応じて、特定のテーマに関するアップデートを目的とした勉強会も行なっています。

また、2024年1月には、サステナビリティ人材の育成を目的として、社内認定制度「サステナビリティ・アソシエイト」および「サステナビリティ・リーダー」を新設し、これらタイトルの取得を推進することで、同社全体のサステナビリティにかかる説明力の向上を図っています。

リンゲージメント®と情報交流会

「リンゲージメント®」とは、Linkage「リンケージ（連携）」とEngagement「エンゲージメント（対話）」を組み合わせた同社独自の造語であり、投資先企業が直面する課題に対してベストプラクティス企業の担当者やマネジメント層との議論の場を提供し、今後の企業価値向上の参考としていただく取組みです。

2025年11月には「リンゲージメント®」の中核的活動の一つである情報交流会を開催しました。第5回となる当交流会では「知財・イノベーション」をテーマに、ベストプラクティス企業や課題がありながらも前向きに取り組んでいる企業の知財・イノベーションに関連するキーパーソン、外部有識者にご登壇いただき、企業間で知見を共有する機会となりました。

- 第5回 情報交流会の開催報告

資産形成のサポート ～お客様の資産価値最大化～

大和証券グループでは、グループそれぞれの事業領域において、お客様のニーズや課題を深く理解し、お客様の状況や経済環境に応じた最善・最適で質の高いソリューションを提供することで、中長期的なお客様の資産価値/企業価値の最大化に貢献します。

共通価値を追求した商品提案

> サステナブルファイナンス

SDGs債の引受・販売などの事業活動を通じた取組み

大和証券グループは、グローバルな脱炭素化や様々な社会課題解決に向けた取組みを支援するため、積極的にサステナブルファイナンスに取り組んでいます。現代社会において、気候変動等の社会課題に対処するためには、巨額の資金が必要であり、官民の協働が欠かせません。当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けたサステナブルファイナンスの推進を目指しています。

当社グループのコアビジネスである資金調達支援に、SDGsの要素が加わることは、お客様に提供できる付加価値が増える新たなビジネスの機会とも捉えています。当社グループは、日本におけるSDGs債（従来のインパクト・インベストメント債券を含む）のパイオニアとして、様々な発行体が社会課題の解決を目的に発行する債券に、お客様が投資する機会を提供しています。サステナブルファイナンスのさらなる高度化・商品の多様化を積極的に進めて参ります。

総資産コンサルティングの取組み

人生100年時代の到来を受けてライフプランの多様化・複雑化が進むなか、お客様お一人おひとり異なる人生の目標や夢の実現に向けて、中長期的な視野から資産全体に対するコンサルティングをご提供するサービスとして、大和証券は財産承継プランニングおよび資産運用プランニングを導入しています。

- 財産承継プランニング
 お客様からお伺いした「相続に関するお考え」や「保有財産の状況」などをもとに相続税シミュレーションを行ない、円滑な財産承継に向けた課題とその対策をご提案します。
- 資産運用プランニング
 世界のウェルス・マネジメント分野での高い評価と実績を誇る資産管理ツールを駆使して、お客様の金融資産の分析から投資意思決定のサポートまで、資産運用のあらゆるシーンで最適なソリューションをご提案します。

また、2024年3月より、資産運用プランニングにおいて、国内で初めて「ESG・SDGs分析」の機能を導入しました。以下の4項目の分析を行なうことができ、投資先の選択時に企業の持続可能性を加味することで、中長期的な運用パフォーマンスの向上が期待できます。

ESG格付け	ESGへの取組みやリスク管理力などを分析し、AAA～CCCの7段階で評価
地球温暖化ストレステスト	世界の平均気温が2℃上昇した場合の、ポートフォリオにおける資産価値の増減を分析

予想気温上昇	世界全体の炭素排出量が、ポートフォリオの炭素排出量と同水準となった場合に、気温が何℃上昇するかを分析
SDGsに関する取組み	SDGsの17の目標について、銘柄毎の取組みを評価

ESGファンド

ESGファンドとは、サステナブルな社会への移行に向けESGやSDGs目標達成などに取組む企業の発行する株式や債券に投資するなど、運用判断において、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）といったESG要素や、サステナビリティ要素を重視している投資信託です。

これらの投資信託に投資することで、金融市場を通じて間接的に、サステナビリティに積極的に取り組む企業等への資金供給を行なうことができ、長期的に持続可能な社会の実現に寄与することが期待されます。

当社では、多様なお客様のニーズにお応えするため、商品ラインアップを拡充しています。

「ファンドラップ」の取組み

人生100年時代において中長期的な資産運用が重要になります。ダイワファンドラップは投資一任契約のもと、お客様に代わり大和証券が資産の運用・管理を行なうことにより、投資経験のない方や忙しい方でも、長期分散投資を始めていただくことができるサービスです。サービス提供のなかで、お客様との密接なコミュニケーションを心がけて信頼関係の構築を図っています。

また、提携先であるゆうちょ銀行や信用金庫、地方銀行においても大和証券の運用するファンドラップを販売しており、当社のお客様のみならず幅広いお客様に対し、当社のノウハウを提供しています。

今後とも、お客様に長くお付き合いいただけるよう、パフォーマンスとサービスの質を向上すべく、体制やシステムの整備への取組みを続けていきます。

- 国内ラップ口座残高：27兆245億円（2026年3月末現在）
 ※ 出典：一般社団法人資産運用業協会公表資料
- 大和証券におけるラップ口座残高：6兆496億円（2026年3月末現在）
 ※ 出典：一般社団法人資産運用業協会公表資料
- ダイワ社会貢献ラップ（寄附サービス付ダイワファンドラップ）
 2025年度寄附実績:3,135万円（直近3年間累計寄附実績:10,084万円）
 ※ お客様からの寄附金額および大和証券寄附金額の合計
 ※ 寄附先：食糧支援（国連WFP）、医療（国境なき医師団日本）、子ども支援（日本ユニセフ協会）、環境（WWFジャパン）、災害復興（ジャパン・プラットフォーム）

ソリューションビジネスの取組み

近年、お客様の多様化・高度化する課題やニーズに対し、単なる金融商品・サービスの提供にとどまらず、課題解決型の「ソリューションビジネス」への取り組みが重要性を増しています。中小企業を始めとした企業に対しては資金調達や財務戦略だけでなく、事業承継、M&A、経営支援など、企業価値向上に資する総合的な提案が求められています。また個人のお客様向けにも、相続・贈与対策などきめ細かなコンサルティング型サービスのニーズが拡大しています。今後も環境の変化を的確に捉え、お客様本位のソリューションを提供できるよう取り組んでまいります。

ワークプレイス（職域）ビジネスの取組み（「DAIWA LIFEPLAN」と「D-Port」の活用）

ワークプレイスビジネスにおける、豊かな人生100年時代の実現に向けた資産形成層のサポートツールとして、「DAIWA LIFEPLAN」を提供しています。

株式等を利用した福利厚生制度（持株会・職場つみたてNISA・企業型確定拠出年金等）や株式報酬制度（特定譲渡制限付株式〈RS〉・ストックオプション等）の各商品を、インターネットの同一のプラットフォーム上で一元管理できるサービスであり、お客様のライフプラン実現に向けた資産形成サポートと、企業による持株会・積立投資等の福利厚生制度への積極的な加入促進が可能となっています。

企業および企業にお勤めの社員の方に向けて、デジタルトランスフォーメーション（DX）を背景とした最新技術により、アプリケーションプログラミングインタフェース（API）をベースとする自由度の高い連携の構築、クラウドサービス活用による口座開設の時短化・省力化などの高い利便性の提供、および各種手続きでの完全ペーパーレス化・押印レス化の実現を進めています。

さらに、資産管理＆投資に役立つアプリ「D-Port」の導入により、生体認証等を活用した簡便かつ安全なログインが可能となり、保有資産の確認が一層容易になりました。加えて、アプリから「DAIWA LIFEPLAN」への円滑なアクセスを実現し、ユーザーの利便性の向上を図っております。今後は、アプリを通じた投資教育の提供を強化し、金融リテラシーの向上にも寄与してまいります。

スマホ専業証券会社「大和コネクト証券」による資産形成層向けサービスの拡充

証券会社は富裕層が利用するもので、証券取引には難しい金融知識が必要だ、という一般的なイメージは、スマートフォンなどの技術革新によって崩れつつあります。金融包摂をいかに意識してすべての人に届き得る証券サービスを生み出すかは、大和証券グループだけでなく証券業界の課題であると認識しています。

2020年7月よりサービスを開始した大和コネクト証券は、大和証券グループが生み出す新しい証券会社として、口座開設から取引、資産管理までをスマートフォンで完結できることを特徴とし、初心者でも少額から手軽に資産運用を始められるサービスを中心に提供しています。

また、外部企業と提携して投資が楽しく学べるゲームアプリ、貯めているポイントが投資につかえるポイント投資サービス、クレジットカード決済で積立投資をしながらポイントも貯まるクレカ積立サービスなどを提供することで、少額からでも金融知識を気軽に学べる機会を実現し、金融サービスへのアクセスを多角化しています。また中学生からティーン口座（未成年口座）をつくることができ、金融教育の実践・10代からの自律的な資産形成をサポートするサービス提供も行っています。

より多くの人々が金融サービスを知る機会に繋がることを期待し、2024年9月からは株式会社サンリオの「シナモロール」をイメージキャラクターとして採用し、ホームページや取引アプリで展開しております。

大和コネクト証券は、今後もすべての人が、より良い金融サービスにアクセスできるよう、サービスの開発・提供を進めていきます。



社会問題の解決に向けたREIT及びファンド等の取組み

ヘルスケア施設への投資

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは日本初のヘルスケア施設特化型REIT「日本ヘルスケア投資法人」を運用していましたが、同じく同社が運用する住宅特化型REIT「日本賃貸住宅投資法人」と2020年4月1日付で合併し、ヘルスケア施設運用資産額最大のJリート「大和証券リビング投資法人（以下、DLI）」が誕生しました。DLIは、高齢化のさらなる進展により、中長期的に社会的需要の拡大が見込まれる優良なヘルスケア施設への投資を通じ、「健康・長寿の達成」という日本の優先課題（政府SDGs推進本部策定のSDGs実施指針より）の解決に寄与していきます。

また、DLIは、ソーシャルファイナンスを通じたESG投資機会を投資家に提供すべく、ソーシャルファイナンス・フレームワークを策定し、株式会社日本格付研究所（JCR）より最上位評価「Social 1（F）」を取得しています。同フレームワークにもとづき、2026年3月までにソーシャルローンによる借入（109.2億円）を実施、2022年1月にはソーシャルボンド（20億円）を発行、調達資金はヘルスケア施設の取得資金等に充当しています。

ヘルスケア施設総額

- 約944億円（2026年3月末現在）

再生可能エネルギーへの投資

インフラ資産については、2014年度より太陽光発電所の運用業務の受託を開始し、2017年度には大和エナジー・インフラが投資するバイオマス発電所の運用業務も受託しています。さらに、2021年9月からは国内機関投資家からの出資を受けて設立された、太陽光発電事業を投資対象とする私募ファンド「DSREFコア・アマテラス投資事業有限責任組合」の運用業務も開始しました。また、2025年1月からは、再生可能エネルギーの長期安定電源化が期待される蓄電所の運用業務も受託しています。今後も運用資産残高の拡大を図るとともに、再生可能エネルギー分野における投資運用の知見をさらに蓄積してまいります。

再生可能エネルギー資産の運用実績

- 件数：32件
 （北海道、東北、北陸、関東、中部、関西、中国、四国）
- 出力：太陽光発電 約325MW（底地運用資産分を除く）、バイオマス発電所 約20MW、系統用蓄電池 約38MW
- 運用資産残高：約1,193億円

※ 2026年3月末時点

データセンターへの投資

2025年5月より、データセンターの運用業務を受託しています。近年、多くの業界や行政機関においてAIやクラウドサービスが普及しており、DXの基盤を支えることで社会課題の解決に貢献しています。遠隔医療やオンライン教育、柔軟な働き方など多様な社会ニーズに対応し、地域格差の解消や生産性向上を実現しています。今後も、ファンド等の運用を通じて社会全体のデジタル化を支えるデータセンターの整備を推進してまいります。



データセンター外観

情報分析と提供

大和証券グループでは、総合証券グループとして、投資情報にとどまらず、経済や社会に関する幅広い情報を発信し、お客様や投資家をはじめ、長期的な視野からの政策提言を通じてさまざまなステークホルダーの皆様のお役に立ちたいと考えています。

ESGに関する情報提供の取組み（大和証券）

大和証券エクイティ調査部は、アナリストやストラテジストが企業の財務情報や業界動向、社会経済情勢を分析・評価し、株価情報や投資戦略を機関投資家（資産運用会社、銀行、保険会社、年金基金等）向け中心に提供しています。

近年は、SDGsやパリ協定等の国際アジェンダの盛り上がりを契機に、環境（E）、社会（S）、コーポレート・ガバナンス（G）に関する非財務情報を中長期の投資判断に利用する投資家ニーズが高まっています。エクイティ調査部ではESG情報を専門に取り扱うESGリサーチ課において、財務・非財務情報を一体的に分析・評価するための体制が整備されています。ESGリサーチ課では、気候変動や人権・ジェンダー問題、企業統治体制、社会的インパクト等を焦点にした分析レポートの執筆やESGセミナーの開催等に取り組んでいます。

ESG情報は企業と社会全体が長期持続的に発展するために今後ますます重要になってきます。機関投資家が責任投資や企業と目的を持った対話（エンゲージメント）を通じて中長期的な投資リターンの拡大が図れるよう、タイムリーで的確なESG情報の提供に努めています。

また、金融市場調査部では、債券・金利の視点からSDGs債市場動向、気候変動と債券市場、ESG投資パフォーマンスなど機関投資家への情報ニーズにお応えしています。

総合的な情報発信・政策提言活動

大和証券グループのシンクタンク機能を担う大和総研は、幅広い分析や社会に向けた情報発信を行なっています。金融資本市場や実体経済に関する総合的な情報発信、政策提言活動を行なうことは同社の使命であると考えています。情報の早さや深さ、ほかにはない独自性のある視点を常に追求し、社会のニーズに応える情報を発信するため、企業、投資家、政府・自治体などの公的機関、各種経済団体、海外のシンクタンク、メディアとの情報交換・議論を通じて、社会動向やトレンドの変化を分析し、情報を発信しています。

サステナビリティ情報の発信にも力を入れており、金融調査部ESG調査課を中心に関連情報の調査・分析・発信に注力しています。2025年度は企業の人的資本（教育・育成、ジェンダー平等、健康安全などを含む）の取り組み・情報開示に関する調査・情報発信を強化し、AIを活用した分析にも取り組みました。2025年度にはSDGs／ESGに関連する83本のレポートを公表し、金融法人や事業会社に対して135件の情報提供訪問を行なっています。

多様な媒体による発信～大和総研～

- 公表レポート全文をウェブサイトに掲載。ウェブサイト上に掲載したレポート数：515本。うちSDGs/ESGに関連するレポート数：83本。（2025年度実績）
- リサーチ部門のページへの最近のアクセス件数：230万件（2025年度実績）
- 金融法人や事業会社に対するSDGs/ESGに関連する情報提供訪問件数：135件（2025年度実績）

大和総研調査本部は、レポート執筆、メディア出演、書籍出版など情報発信を多角的に行なっています。複雑な経済・社会的課題を明確に解説し品質を重視したレポート作成を行なうことで、お客様とのコミュニケーション機会が増加しています。

サステナブルファイナンス

大和証券ではサステナブルファイナンスにいち早く取り組んでおり、2008年には個人向けに、国内初のインパクトインベストメント債券「ワクチン債（Vaccine Bond）」を販売しました。

国内外の基準整備にも取り組んでおり、2017年・2020年には環境省のグリーンボンドガイドラインの検討会を務めた他、2020年には国際資本市場協会（ICMA）のアドバイザリー・カウンシルにアジア引受業者として唯一選定され、2024年、2025年には同カウンシルに2年連続で選定をされました。

2020年、大和証券グループでは、大和証券の引受体制を更に発展させ、サステナブルファイナンス専門チームを設置しました。お客様である投資家、発行体のニーズに合ったサステナブルファイナンス※に係る商品・サービス・ご提案を提供しており、2023年には日本国における世界初のクライメート・トランジション・ボンドの発行に向けて動向調査をはじめ、助言・サポートを行うアドバイザーを務めました。

引き続き、サステナブルファイナンスに係る商品・サービス・ご提案を提供するとともに、サステナブルファイナンスの普及・拡大に貢献すべく、努めてまいります。

※ サステナブルファイナンスとは、環境・社会課題の解決に資する金融手法のことです。当社ではデット（債券やローンなど）やエクイティ（IPOやPO、CBなど）の支援等を提供し、多様な種類のサステナブルファイナンスの普及・促進に努めております。

サステナブルファイナンスの推進



大和証券株式会社
サステナビリティ・ソリューション推進部長
古閑 理可

サステナビリティ・ソリューション推進部は、環境、社会、およびガバナンス（ESG）の側面を考慮しながら経済的な成果を追求するサステナブルファイナンスの支援に取り組んでいます。従来のファイナンスでは、収益性やリスクが重視されてきましたが、サステナブルファイナンスでは、気候変動などの社会的課題解決に資することが不可欠です。

気候変動や社会的課題の解決には巨額の資金が必要であり、官民の協力が必要です。サステナブルファイナンスの活性化により、民間金融市場の機能が向上し、企業のESGへの取り組みを支援することができます。

また、資金調達という企業の重要なコーポレートアクションに、社会的課題に対する企業のマテリアリティが結び付くことで、ESGが企業の経営の根幹に組み込まれ、サステナブルな社会の実現に近づいていくものと考えております。

大和証券グループの2030Vision「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」に掲げる通り、発行体や投資家など市場関係者をつなぐ架け橋として今後もさらなる努力を重ね、持続可能な未来の実現に向けて貢献してまいります。

主な実績

＜国内＞

sustainability 2025年12月5日
小田急電鉄株式会社

Green 2025年11月26日
札幌市

Green 2025年10月24日
株式会社熊谷組

Green 2025年9月5日
積水化学工業株式会社

Orange 2025年9月5日
伊藤忠商事株式会社

Green 2025年8月20日
福岡県

Other 2025年7月23日
兵庫県

Sustainability 2025年7月23日
楽天グループ株式会社

Sustainability Linked 2025年7月18日
日本電気株式会社

Sustainability 2025年5月16日
福岡県

2024年度

Green 2025年3月6日
東急株式会社

Green 2025年2月7日
京都市

Sustainability 2025年1月10日
東日本旅客鉄道株式会社

Green 2024年12月6日
相模原市

Sustainability 2024年12月6日
国立大学法人東京大学

Green 2024年11月29日
東急株式会社

Sustainability 2024年11月29日
KDDI株式会社

Green 2024年10月31日
ソニー銀行株式会社

Green 2024年10月4日
住友金属鉱山株式会社

Sustainability 2024年9月13日
徳島県

Sustainability Linked 2024年9月4日
鹿島建設株式会社

Green 2024年8月23日
株式会社クレハ

Transition 2024年8月9日
株式会社日本政策投資銀行

Social 2024年7月12日
富士フイルムホールディングス株式会社

Sustainability Linked 2024年7月3日
日本電気株式会社

Social 2024年6月26日
東京都

Green 2024年5月23日
中日本高速道路株式会社

2023年度

Social 2024年3月22日
中日本高速道路株式会社

Green 2024年3月1日
日立建機株式会社

Green 2024年2月22日
阪急阪神ホールディングス株式会社

Green 2024年2月20日
株式会社大和証券グループ本社

Blue 2024年1月19日
株式会社商船三井

Sustainability 2024年1月19日
京阪ホールディングス株式会社

Social 2023年12月8日
アルフレッサホールディングス株式会社

Green 2023年12月7日
三菱電機株式会社

Green 2023年11月30日
ダイビル株式会社

Green 2023年11月29日
旭化成株式会社

Transition 2023年11月8日
日本国

Sustainability 2023年10月19日
宮城県

Green 2023年10月13日
東洋製罐グループホールディングス株式会社

Green 2023年10月13日
東京都

Sustainability 2023年10月11日
NECキャピタルソリューション株式会社

Social 2023年9月8日
JKK 東京（東京都住宅供給公社）

Sustainability 2023年9月8日
国際協力機構（JICA）

Sustainability 2023年7月7日
名古屋鉄道株式会社

Sustainability Linked 2023年7月5日
日本電気株式会社

Sustainability Rights Offering 2023年6月22日
テスホールディングス株式会社

Sustainability Linked 2023年6月9日
花王株式会社

2022年度

Sustainability Linked 2023年3月16日
鹿島建設株式会社

Sustainability 2023年3月3日
南海電気鉄道株式会社

Green 2023年2月22日
東急不動産ホールディングス株式会社

Green 2023年1月18日
東急リアル・エステート投資法人

Sustainability 2022年12月9日
国立大学法人東京工業大学

Green 2022年12月9日
サムティ・レジデンシャル投資法人

Green 2022年12月9日
京都市

Sustainability Linked 2022年12月2日
株式会社資生堂

Sustainability 2022年11月30日
Sustainability Linked
東急株式会社

Transition 2022年11月17日
東邦ガス株式会社

Sustainability 2022年10月21日
KDDI株式会社

Green 2022年10月14日
東京都

Green 2022年10月7日
住友金属鉱山株式会社

Sustainability 2022年9月16日
株式会社群馬銀行

Green 2022年9月8日
インフロニア・ホールディングス株式会社

Social 2022年8月5日
新関西国際空港株式会社

Sustainability Linked 2022年7月6日
日本電気株式会社

Green 2022年6月10日
サンケン電気株式会社

Green 2022年6月9日
相鉄ホールディングス株式会社

Sustainability 2022年6月3日
エア・ウォーター株式会社

Green 2022年5月18日
住友商事株式会社

Social 2022年4月14日
富士フイルムホールディングス株式会社

SDGs-IPO 2022年4月13日
フルハシEPO株式会社

2021年度

- 【Transition】日本航空株式会社（2022年02月22日）
- 【Sustainability】NECキャピタルソリューション株式会社（2022年02月22日）
- 【Green】朝日印刷株式会社（2022年01月28日）
- 【Sustainability】名古屋鉄道株式会社（2021年12月10日）
- 【Social】国立大学法人東京大学（2021年12月10日）
- 【Sustainability】阪急阪神ホールディングス株式会社（2021年12月03日）
- 【Sustainability Linked】東急不動産ホールディングス株式会社（2021年10月05日）
- 【Sustainability】横浜冷凍株式会社（2021年9月17日）
- 【Green】SCSK株式会社（2021年6月1日）

2020年度

- 【SDGs-IPO】テスホールディングス株式会社（2021年03月24日）
- 【Sustainability Linked Green】株式会社髙松コンストラクショングループ（2021年3月12日）
- 【Sustainability】株式会社新生銀行（2021年3月5日）
- 【Social-PO】株式会社学研ホールディングス（2021年2月26日）
- 【Sustainability】三井不動産ロジスティクスパーク投資法人（2021年2月5日）
- 【SDGs-IPO】株式会社ポピンズホールディングス（2020年12月21日）
- 【Green】中日本高速道路株式会社（2020年11月25日）
- 【Green】株式会社住友倉庫（2020年10月）
- 【Green】センコーグループホールディングス株式会社（2020年9月11日）
- 【Green】大和証券オフィス投資法人（2020年9月4日）

2019年度

- 【Social】株式会社学研ホールディングス（2020年3月6日）
- 【Green】大建工業株式会社 国内建材業界初のグリーンボンド発行（2019年9月13日）
- 【Green】株式会社住友倉庫 国内倉庫会社初のグリーンボンド発行（2019年9月13日）
- 【Sustainability】株式会社商船三井 国内初の個人投資家向けサステナビリティボンド発行（2019年7月12日）
- 【Green】オリックス不動産投資法人（2019年7月11日）

2018年度

- 【Green】東京建物株式会社（2019年3月8日）
- 【Green】株式会社大和証券グループ本社（2018年11月22日）
- 【Green】住友林業株式会社 グリーンCB発行（2018年9月11日）
- 【Green】株式会社商船三井 国内初の個人投資家向けグリーンボンド発行（2018年8月24日）

＜海外＞

Blue 2025年11月21日
米州投資公社

Transition 2025年11月17日
新韓銀行

Sustainable 2024年5月16日
国際農業開発基金

Sustainable development 2023年11月27日
世界銀行

Social Inclusion 2023年10月12日
欧州評議会開発銀行

Green 2023年8月24日
ナティクシス

Sustainable development 2023年7月31日
米州開発銀行

Blue 2023年7月28日
中米経済統合銀行

SDG Housing 2023年6月29日
オランダ水道整備金融公庫

2022年度

Blue 2022年12月29日
中米経済統合銀行

Green 2022年9月
AfDB（アフリカ開発銀行）

Sustainable development 2022年9月
IDB（米州開発銀行）

Social 2022年4月
AfDB（アフリカ開発銀行）

2021年度

- 【Green】ハンガリー（2022年2月）
- 【EYE】IDB（米州開発銀行）（2022年2月）
- 【Sustainable development】IDB（米州開発銀行）（2022年2月）
- 【Gender】ADB（アジア開発銀行）（2022年2月）
- 【Water】ADB（アジア開発銀行）（2021年10月）
- 【Decarbonization】IDB Invest（米州投資公社）（2021年10月）
- 【Climate resilience】EBRD（欧州復興開発銀行）（2021年7月）
- 【Nutrition】アンデス開発公社（2021年7月）

2020年度

- 【Sustainable development】IDB（米州開発銀行）（2021年3月）
- 【Green transition】EBRD（欧州復興開発銀行）（2021年1月）
- 【Social】IFC（国際金融公社）（2020年11月）
- 【COVID-19 Vaccine】CABEI（中米経済統合銀行）（2020年11月）
- 【Green】ハンガリー（2020年9月）
- 【Sustainable development】IDB（米州開発銀行）（2020年6月）
- 【Social】IFC（国際金融公社）（2020年4月）

Activity

環境省「第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」当社初となる金賞受賞について

大和証券株式会社は、環境省が実施する「第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の金融サービス部門（証券部門）において、環境大臣賞（金賞）を受賞しました。
なお、本アワードにおける環境大臣賞の受賞は2023年度（第5回）銀賞、2024年度（第6回）銀賞の受賞に続いて3年連続となります。

> 詳細はこちら

2年連続となる国際資本市場協会「アドバイザリー・カウンシル」への選出について

大和証券株式会社は、国際資本市場協会（International Capital Market Association、ICMA）のアドバイザリー・カウンシル（Advisory Council）に選出されました。2024年に続き、2年連続3度目の選出になります。

> 詳細はこちら

日本国による世界初のクライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク策定

日本政府は今後10年間で150兆円超の官民GX（グリーントランスフォーメーション）投資を実行することとしており、そのうち、先行投資支援を目的として約20兆円規模の「クライメート・トランジション・ボンド」の発行を予定しています。
クライメート・トランジション・ボンドは、これまでの国債（建設国債、特例国債、復興債等）と同様に同一の金融商品として統合して発行することに限らず、調達する資金の使途やレポーティング方法等を示したフレームワークを策定したうえで、国際標準への準拠について評価機関からの認証（セカンド・パーティ・オピニオン）を取得して発行します。

大和証券はこのクライメート・トランジション・ボンドの発行に向けて動向調査、フレームワークの作成及びセカンド・パーティ・オピニオン取得に関連する助言・サポートを行うアドバイザーを務めました。

> 日本国によるクライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク公表のお知らせ

環境省「第6回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」2年連続となる環境大臣賞（銀賞）受賞について

大和証券株式会社は、環境省が実施する「第6回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の金融サービス部門（証券部門）において、環境大臣賞（銀賞）を受賞しました。なお、本アワードにおける環境大臣賞の受賞は2年連続となります。

> 詳細はこちら

環境省「第5回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」環境大臣賞（銀賞）受賞について

大和証券株式会社は、環境省が実施する「第5回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」（以下、「本アワード」という。）の金融サービス部門（証券部門）において、当社として初となる環境大臣賞（銀賞）を受賞しました。

> 詳細はこちら

ICMAの「アドバイザリー・カウンシル」への選出について

大和証券株式会社は、国際資本市場協会（International Capital Market Association、以下「ICMA」という。）のアドバイザリー・カウンシル（Advisory Council）に選出されました。2020年以来、2度目の選出になります。

> 詳細はこちら

第9回サステナブルファイナンス大賞（一般社団法人環境金融研究機構）優秀賞受賞について

大和証券株式会社は、一般社団法人環境金融研究機構（以下「RIEF」）が実施する第9回サステナブルファイナンス大賞において、証券会社では唯一となる優秀賞を受賞しました。

> 詳細はこちら

メディア出演報告：経済教養番組「まなびや－17」

メディア出演報告

経済教養番組「まなびや－17」



ESG投資をわかりやすく伝えるBS-TBSの経済教養番組「まなびや－17（セブンティーン）」に大和証券エクイティ調査部の山田雪乃が出演しました。
当番組は、大和証券公共法人部、デット・キャピタルマーケット第二部、サステナビリテイ・ソリューション推進部監修のもと、SDGs初心者を対象に企画され、企業のSDGs達成に向けた取組みを紹介しました。

＜番組内でご紹介した発行体 ※出演順＞

- 富士フィルム株式会社
- 独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備支援機構

メディア出演報告：経済教養番組「サステナブル な毎日～経済が未来のためにできること～」

メディア出演報告

経済教養番組「サステナブル な毎日～経済が未来のためにできること～」



ESGをわかりやすく伝える番組「サステナブルな毎日 ～経済が未来のためにできること～」（BSテレビ東京放送）に大和証券 チーフESGストラテジストの 山田雪乃が出演しました。
当番組は、大和証券 公共法人部、デット・キャピタルマーケット第一～三部が全面的に監修を行いました。ビジネス層や社会貢献に関心の高い大学生を対象 に企画され、SDGs 達成に向けた企業活動や資金調達方法を事例に沿って紹介しました。

＜番組内でご紹介した発行体 ※出演順＞

- 株式会社ポピンズホールディングス
- 株式会社学研ホールディングス
- 日本電産株式会社
- 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- KDDI株式会社

ICMAの「グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則アドバイザリー・カウンシル」への選出

大和証券株式会社は、国際資本市場協会（International Capital Market Association、以下「ICMA」）のグリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則（以下「グリーンボンド原則等」）のアドバイザリー・カウンシル（Advisory Council）に、アジアの引受証券会社として唯一のメンバーに選出されました。

今回の本アドバイザリー・カウンシルへの選出に関しては、SDGs 債に関連した取組みや成果が評価されたものと考えており、当社グループは従来のグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドに加え、サステナビリティ・リンク・ボンド、トランジションボンドといった新たな枠組みの確立・発展に向けて努めると共に、引き続き持続可能な社会の創造に向けて貢献していきます。

詳細はこちら

IFC ESGスコアリングサーベイ トップパフォーマーに選出（2020年7月）

大和証券は、国際金融公社（IFC）が引受業者向けに、初めて実施したESGサーベイにおいて、最上位グループであるトップパフォーマー（44社中6社のみ）に選出されました。

主なチェックポイント

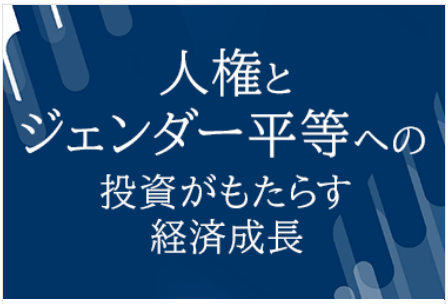
- ESGに関するポリシー
- ESG関連商品の取り扱い状況
- ステークホルダーとの連携
- 環境負荷低減への取り組み
- 非財務情報のレポーティング状況 等

MSCI社のESG格付けにて、大和証券グループ本社が最上級の「AAA」に格上げ（2022年12月）

MSCI社はESG指数の世界最大手です。
当該ESG格付けは、グローバルで産業毎に相対評価され、AAA～CCCの7段階で決定されます。当社の本業におけるSDGs達成に向けた取組みが、外部機関から高く評価されました。

セミナーの開催

大和証券グループでは、発行体、投資家、評価機関の皆様にご協力をいただきながらサステナビリティに関する様々なテーマのセミナーを開催しています。最先端のトピックや考え方をお客様に情報発信することにより、サステナブルファイナンスの普及拡大を目指していきます。



第20回 2025年11月4日
人権とジェンダー平等への投資がもたらす経済成長



第19回 2025年6月4日
『脱炭素』を成長機会に変える：GX政策・エネ基動向を踏まえた企業価値創造



第18回 2025年1月22日
ユニークな統合報告書



第17回 2024年12月20日
企業と投資家のためのネイチャーポジティブ実践ガイド



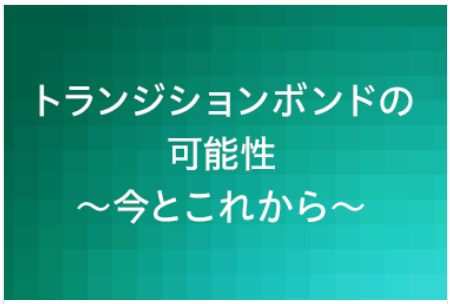
第16回 2024年6月28日
ESGを通じた市場との対話



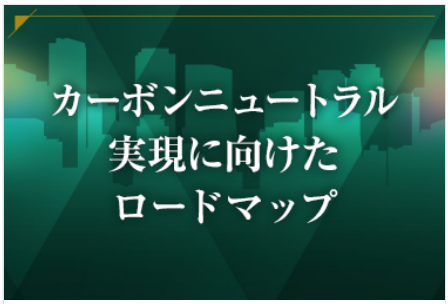
第15回 2024年3月25日
加速すべき脱炭素化～トランジションに乗り遅れないためのファイナンス実践～



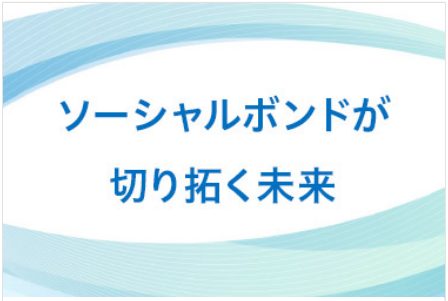
第14回 2023年9月25日
世界を変えるインパクト投資



第13回 2023年6月7日
トランジションボンドの可能性～今とこれから～



第12回 2023年2月3日
カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



第11回 2022年11月25日
ソーシャルボンドが切り拓く未来



第10回 2022年8月30日
今求められるESG開示とその活用



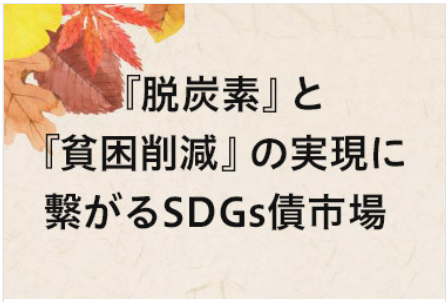
第9回 2022年6月22日
欧州企業から見たSDGs債市場と評価手法



第8回 2022年6月7日
Passion for ZERO Carbon



第7回 2022年2月24日
SDGs債市場の新たな潮流



第6回 2021年11月25日
『脱炭素』と『貧困削減』の実現に繋がるSDGs債市場



第5回 2021年8月5日
2050年ゼロ・エミッションを展望したアフター・コロナ時代のESG投資



第4回 2021年5月28日
災害・気候変動対策とSDGs債



第3回 2021年2月4日
『SDGs債大国ニッポン』に至る道しるべ



第2回 2020年11月10日
これから始める SDGs債投資の『イロハのイ』



第1回 2020年8月4日
ウィズ・コロナ時代のESG投資戦略

エンゲージメントミーティングの実施

大和証券グループでは、サステナブルファイナンスのさらなる深化を目指し、発行体・投資家との間のエンゲージメントミーティングをアレンジしています。

SDGs債発行体に対して、投資家の率直な意見を伝える場を用意することで、発行体・投資家双方にとって、より良いSDGs債市場の発展に寄与します。

独立行政法人都市再生機構　×　兵庫県（2025/11/6）

> 詳細はこちら

2025年11月6日、都市再生機構様と兵庫県様との間で、震災30年の歩みとSDGsがつなぐ兵庫のまちづくりをテーマに、エンゲージメントミーティングを実施しました。



HAT神戸・脇の浜団地での様子

クライメート・トランジション利付国債 フォローアップミーティング（2025/3/24）

> 詳細はこちら

2025年3月24日、財務省、経済産業省、及び大和証券の共催で、投資家や市場関係者を対象に、「クライメート・トランジション利付国債 フォローアップミーティング」を開催しました。クライメート・トランジション利付国債の発行が開始されてから約1年が経過し、この度、初回のフォローアップミーティングの開催を大和証券がサポートしました。



会場の様子

鉄道建設・運輸施設整備支援機構　×　北九州市（2023/11/28）

> 詳細はこちら

> 北九州市役所でのエンゲージメント対談の様子

2023年11月28日、鉄道建設・運輸施設整備支援機構様と、サステナビリティボンドの発行体である北九州市様との間で、エンゲージメントミーティングを実施しました。



北九州市役所での様子

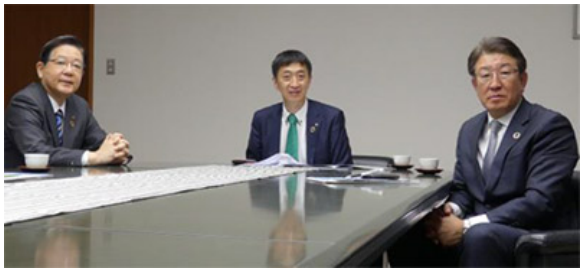
自動車リサイクル促進センター　×　北九州市

- 自動車リサイクル促進センター　×　北九州市（2022/11/30）

> 詳細はこちら

> 北九州市役所でのエンゲージメント対談の様子

2022年11月30日、自動車リサイクル促進センター様と、サステナビリティボンドの発行体である北九州市様との間で、エンゲージメントミーティングを実施しました。



北九州市役所でのエンゲージメント対談の様子

地域振興と交通インフラ整備によるグリーン社会の実現

- JRTT×きらぼし銀行（2021年4月）

> 詳細はこちら



今求められる学生支援の在り方

- 日本学生支援機構×日本赤十字豊田看護大学（2021年1月）

> 詳細はこちら



地域密着型セミナーの開催　－SDGs×地域振興－

2021年以降、全国各地の支店においてSDGs達成に向けた各団体の取組みを紹介するセミナー（ウェビナー）を開催しています。

詳細はこちらをご参照ください。

サステナビリティを起点としたビジネス展開

大和証券グループは、創業以来大切にしてきた証券ビジネスをコアとしながらも、社会課題解決型の成長への投資として、当社グループが培ってきたさまざまな証券・金融ビジネスのノウハウを活かしたビジネスを、FinTech、ヘルスケア、エネルギー・インフラ、農業などの多様な分野でスタートさせました。

株式会社大和総研 | 大和ネクスト銀行 | Fintertech株式会社 | 大和エナジー・インフラ株式会社
大和フード＆アグリ株式会社 | グッドタイムリビング株式会社 | 大和企業投資株式会社
DCIパートナーズにおける創薬ベンチャーなどへの投資

株式会社大和総研

人的資本経営支援ソリューションの提供

大和総研は、環境、教育、経済成長、技術革新などの社会的課題を解決し、社会・経済の持続的発展へ貢献し続けることを使命としています。リサーチ、コンサルティング、システム分野のスペシャリストが連携して、お客様の人的資本経営を支援するソリューションを提供しています。

株式会社大和総研

幅広い情報発信と政策提言活動

大和総研は、金融資本市場や実体経済に関する総合的な情報発信、政策提言活動を行っています。国や企業による人的資本投資は、日本の経済成長や企業の持続的な価値向上に不可欠な取組みです。人口減少が続く日本社会では、個々人が健康な状態を維持しながら、生産性高く働くことができる職場環境の整備も重要です。大和総研には経済や金融資本市場に関する専門家が数多く在籍しており、人的資本に関してもそれぞれの専門家が多角的な視点から情報発信・政策提言活動に取り組んでいます。

リサーチ

人的資本経営コンサルティング

大和総研は、企業経営を担われる方々の人的資本経営の推進を支援すべく、「人材ポートフォリオの検討・策定支援」「次世代人材の育成研修」などのソリューションを提供しております。

人的資本経営コンサルティング

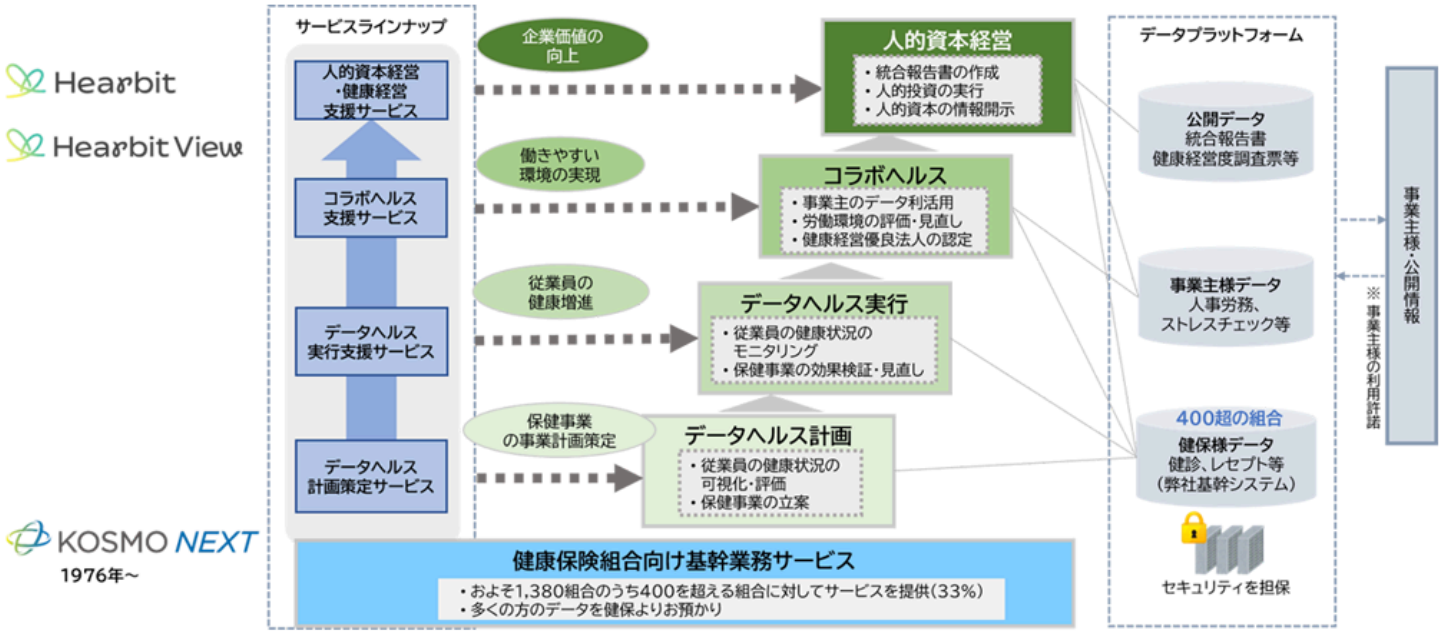
ヘルステック・社会保険ソリューション

大和総研は、健康保険組合向けに、柔軟な拡張性と高度なセキュリティを備えたプラットフォーム型の基幹業務サービスを提供し、業界トップシェアを有しています。

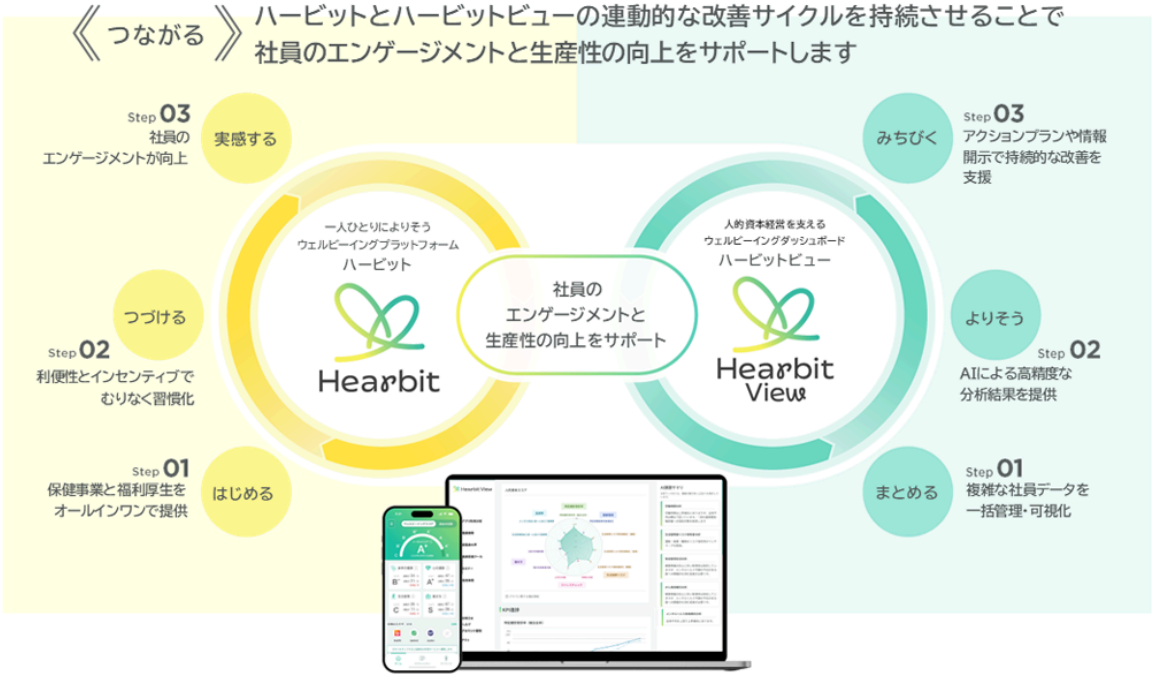
また、社会保険分野で長年培った医療保険制度に関する高い専門性を活かし、データヘルス計画の実行支援や健康経営コンサルティングなど、多様なニーズに応じたソリューションを展開しています。

さらに、2026年からは人的資本経営ソリューション「ハービット」「ハービットビュー」のお客様への提供を開始しています。

これらのサービスは大和総研のセキュアなシステムを基盤としており、蓄積されるデータの分析を通じて、従業員の生活の充実と企業価値の向上に貢献します。



ハービットとハービットビューが解決する人的資本経営サイクル



> ウェルビーイングプラットフォーム「Hearbit」

アジアにおける資本市場発展支援の取組み

大和総研は、2010年頃より、ASEANや国際協力機構（JICA）等が実施するアジア各国の資本市場発展支援プロジェクトに積極的に取組み、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、モンゴル等の持続的な経済成長、グローバルパートナーシップの強化に貢献してきました。

特に、ベトナムでは2019年～2023年に実施したJICAの「ベトナム株式市場の公正性及び透明性改善に向けた能力向上プロジェクト」及びその後継プロジェクトとして実施中の「ベトナム株式市場の効率性向上に向けた能力向上プロジェクト」（2024年4月から3年間の予定）において、「サステナブルファイナンス」、「サステナビリティ開示」を重要テーマと位置付け、国際機関等とも連携してベトナム政府当局による法制度構築及び市場監督強化の支援、セミナー等を通じた市場への啓蒙活動などに取り組んでいます。これらの活動は、ベトナム資本市場の発展と市場機能の向上に寄与する取組みの一つです。ベトナム市場では、FTSEラッセルによる「新興国市場」への格上げに向けた環境整備が進められています。

大和ネクスト銀行

大和ネクスト銀行は、大和証券グループ本社が100%出資する銀行です。
同行では、がんばっている人や団体を応援する定期預金として、『応援定期預金』を取り扱っています。これは、通常の定期預金と同じように資金を預けながら、預入残高に応じた一定額を、大和ネクスト銀行が社会課題に取り組む団体へ寄付する仕組みの定期預金です。
累計寄付金額：12,237万円

> 「応援定期預金」特設ページ

Fintertech株式会社

次世代金融サービスの創出

2018年4月に設立したFintertechは、クレジットカード業界大手のクレディセゾン（当社の資本業務提携先）からの出資を受けており、クレディセゾンおよび大和証券グループが持つ金融ノウハウやネットワーク、さらに最先端のテクノロジーを活用することで、次世代金融サービス事業を展開しています。

> Fintertech株式会社

事業概要

デジタルアセット担保ローン

国内では従来担保として利用されてこなかった暗号資産（ビットコインやイーサリアム）を活用したローンサービスです。これにより、暗号資産を保有しているお客様は、それらを売却することなく資金調達することができます。

デジタルアセットステーク（消費貸借）

Fintertechが、お客様から暗号資産（イーサリアム）をお借りし、その対価として貸借料をお支払いするサービスです。保有する暗号資産を有効活用し、収益を上げる選択肢を提供しています。

貸付型クラウドファンディング「Funvest」

Funvestは、厳選された投資機会をインターネット上でご提供する貸付型クラウドファンディングサービスです。投資家の皆さまは、Fintertechが組成したファンドにオンラインで投資することで、分配金を受け取ることができます。

不動産投資プライムローン

投資目的で購入する不動産を担保として、その購入資金をご提供する個人・資産管理会社向けのローンサービスです。

※ 原則として大和証券株式会社と継続的なお取引がありFintertechの定める基準を満たす方のみを対象としています。

大和エナジー・インフラ株式会社

エネルギーへの投融資推進

大和エナジー・インフラは、大和PIパートナーズのエネルギー投資部門を前身として発足し、2018年10月1日より営業を開始しています。再生可能エネルギー、インフラストラクチャーおよび資源分野への投融資を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上への貢献を目指します。

> 大和エナジー・インフラ株式会社

再生可能エネルギー発電プロジェクト

大和エナジー・インフラでは、大和証券グループのネットワークを活用し、再生可能エネルギー発電プロジェクトの事業投資に積極的に取り組んでいます。
国内で得られた知見・経験を活かし、海外においても米国、欧州、豪州にて再生可能エネルギー発電プロジェクトへの投資を行っており、これまでに国内外合わせて3.1GWの再生可能エネルギー発電プロジェクトへ投資しています。

太陽光私募コアファンド

大和エナジー・インフラは、ブラウンフィールドの国内太陽光発電事業に対する投資手段として「DSREF コア・アマテラス投資事業有限責任組合」（以下「アマテラス」）を提供しています。このファンドは元々、大和リアル・エステート・アセット・マネジメントが組成したもので、アマテラスに対し大和エナジー・インフラが投資する安定稼働中の太陽光発電所を順次拠出しています。

大和エナジー・インフラの投融資機能と大和リアル・エステート・アセット・マネジメントのインフラアセット・マネジメント機能を組み合わせることで、再生可能エネルギー分野のキャピタル・リサイクリングモデルを進展させます。当社グループは、オルタナティブ資産への投資家のニーズを満たすため、これらの取組みを今後も続けます。

蓄電池分野への取組み

大和エナジー・インフラは、国内外の複数の系統用蓄電池プロジェクトに投資しています。系統用蓄電池は、主に電力系統における需給調整機能として、太陽光や風力等の再生可能エネルギーをはじめとする各発電所の出力変動の平準化、並びに電力の安定供給に寄与するものとなります。

大和フード＆アグリ株式会社

サステナブルな農業生産事業の推進

日本の農業ビジネスは、農業従事者の高齢化と就農者数の減少、後継者不足、さらに耕作放棄地の増加等、さまざまな社会課題を有しています。2018年11月に設立された大和フード＆アグリは、リスクマネーの提供を通じて、農業生産ビジネスの大規模化・高効率化、最先端技術の導入を通じて、農・食に関するビジネスが抱えるさまざまな課題解決に貢献していきます。

› 大和フード＆アグリ株式会社

大規模園芸施設による農業生産の取組み

大和フード＆アグリでは、大規模園芸施設を利用したトマトおよびパプリカの生産・販売ビジネスを行っています。さらに、2024年3月からパプリカの生産拠点を北海道にも拡大し、日本では珍しい自社グループによるパプリカの通年供給体制の構築を進めています。
今後も大規模園芸施設を利用した栽培およびその運営ノウハウを活かし、農業生産における大規模化や効率化を追求することで、国内外の食料安定供給、地方経済の活性化に貢献するビジネスに取り組んでいきます。



国内最大級の栽培面積を誇るパプリカ生産農園



収穫期におけるパプリカの様子

お客様に伴走する農業コンサルティング

農業経営のノウハウを生かし、「伴走型農業コンサルティングサービス」を展開しています。自らが異業種から農業に参入した立場から、農業生産、マーケティング、投資等、農業経営にかかる各分野で実効性のあるアドバイスを提供するものです。日本企業、官公庁を中心に、農業事業への参入検討から事業立上げ・運営サポートに加え、参入・展開後の農業経営の改善支援、関連する政策の立案支援を行っています。

グッドタイムリビング株式会社

超高齢社会の日本において良質な介護サービスの確保は対処すべき重要な社会課題です。グッドタイムリビングでは持続可能な運営に向けて、ICTの活用や多様化するニーズへの対応、スタッフの働きやすさ向上、ダイバーシティの推進など、多角的な取組みを行っています。

ICT活用によるサービスの質向上および省力化

ICTを活用したスタッフ間での情報・知識の共有、コミュニケーションの円滑化を図ることで、サービス品質の向上および業務の省略化に取り組んでいます。ご入居者の健康や生活に関する記録は、スタッフが携行するモバイル端末で入力・共有し多職種で情報連携することで、環境整備やケア内容の見直しなど、お一人おひとりに合わせたサービス提供に役立てています。

多様化するニーズへの対応

介護・医療双方のニーズを有する高齢者の急増が想定されることから、2023年度より、同社が運営する有料老人ホームに訪問看護ステーションを新規開設（併設）し、2025年6月現在、首都圏・関西圏で計5事業所を運営しています。いずれも看護師が24時間常駐またはオンコール対応により訪問看護を提供することで、常時医療的ケアを必要とされる方にも安心してお暮らしいただける環境を整えています。

スタッフの働きやすさ向上

スタッフの働きやすさ・働きがいの向上を重視し、ICT活用による業務省力化を進めるとともに、研修制度や資格取得支援の充実を図っています。また、メンタルヘルスケアの体制も整備し、安心して長く働ける職場環境づくりを推進しています。

ダイバーシティの推進

2019年度より外国人人材の受け入れを開始し、これまでベトナム、フィリピン、インドネシア、ミャンマーから累計35名※のスタッフを迎え入れてきました。多様な文化や価値観を尊重しながら、日本語能力の向上や国家資格である「介護福祉士」取得に向けたサポートを行い、キャリア形成と定着に力を入れています。

※ 特定技能「介護」または技能実習生の累計人数（2025年6月現在）

› グッドタイムリビング株式会社

ICT活用具体例



ビジネスチャットツール「LINE WORKS」
「ノート」機能表示例

口頭や文書で行われていた申し送り、スタッフ間の情報伝達をデジタル化。迅速かつ確実に情報が行き渡るだけでなく、介護スタッフや看護師など職種を超えた活発なコミュニケーションが図られるようになりました。また、ご入居者ごとのケアのポイントといったさまざまなナレッジも蓄積・多職種間で共有することで、よりきめ細やかなサービス提供につなげています。



「ご入居者・ご家族専用ポータルサイト」
スマートフォンでの「請求情報」表示例

本ポータルサイトには「請求情報」「領収情報」の他、従来は館内掲示および個別配布・郵送を行っていた各種お知らせや危機管理情報を掲載。印刷や郵送の機会が大幅に減少するとともに、円滑に情報が伝達されることによって、ご入居者・ご家族の利便性も向上しました。



見守り支援システム
パソコン画面の表示例

ベッドマットレスの下に体動センサを敷き、ベッド上のご入居者の体動（寝返り、心拍、呼吸など）を検出。モバイル端末等で、ご入居者の状態（測定結果）を把握できる環境を整える取組みを開始しました。遠隔確認によって見守り体制が強化されるだけでなく、測定結果からご入居者の状態変化を意識・把握することで、ご入居者へのより良いサービス提供につなげています。



「写真館」サービス　画面表示例

またスタッフが撮影した日常の写真をご入居者本人のご家族だけに公開する「写真館」サービスを新たに追加。イベント時だけではない何気ない普段の様子をお届けすることができ、ご家族の安心感の醸成につながっています。

ご家族の声（「写真館」サービス）

- なかなか面会に行けないので、写真で様子が分かり安心です。
- スタッフの方たちと楽しく過ごしている姿が見られて感激しています。



スタッフが携行するモバイル端末で、ご入居者のデータを管理

介護記録システムには、従来は介護スタッフが手書きしていた、ご入居者の健康や生活に関するデータを入力。体温や血圧といったバイタルデータの経過グラフが自動作成される他、記録の検索性も向上し業務の省力化を実現しました。

スタッフの声

- 他のスタッフのケアを見る機会が少ない中で、良いケアのポイントを、記録を見て知ることができました。
- 記録にかかる時間が短縮され、ご入居者と会話をする時間が増えました。

大和企業投資株式会社

次世代産業・サービスの創出

大和証券グループのベンチャーキャピタルである大和企業投資は、ベンチャー企業への投資を通じて社会課題の解決を進め、サステナブルな社会の実現に貢献しています。
大和企業投資はベンチャー企業に投資するベンチャーファンドを複数運営しています。この中には、バイオテクノロジーに特化したファンド、中国の環境企業と共同で運用する環境ファンドなど、SDGsとの関連性が非常に強いファンドがあります。
他のファンドにおいても、投資先の選定、投資後の経営サポートなどにおいて、SDGsの視点を意識して投資活動を行なっています。特に近年は社会課題解決を強く意識した起業家が増えていることもあり、大和企業投資の活動は年々SDGsとの関連性を強化しています。

> 大和企業投資株式会社

DCIパートナーズにおける創薬ベンチャーなどへの投資

DCIパートナーズは、NIF（現 大和企業投資）時代を通じ、20年以上バイオ分野への投資を行なうベンチャーキャピタルです。現在、バイオベンチャー特化型ファンドとしては国内最大級のファンドを2本運用しており、日本と台湾で投資を行なっています。既存のバイオベンチャー投資に加え、製薬会社やアカデミアに多数存在する有望な医薬候補品まで投資対象を拡大し、ファンド主導で会社を設立し、創薬ビジネスを推進することもあります。人材やノウハウ、ファンドの資金力を活かし、ファンドを通じて、経営資源を投入し、戦略立案から実行に至るまで、ハンズオンを超える開発促進に尽力しています。近年ますますベンチャーキャピタルを含めた産学官による創薬エコシステムの構築が活発化しています。また、当社も採択された認定ベンチャーキャピタルと連携して実用化開発支援する事業に約3,500億円もの予算が充てられた他、政府系機関等による成長資金も投入されるなど、国をあげた創薬力の強化やドラッグラグ・ロス解消などの課題に対する取組みが加速しており、ますますこの分野の盛り上がりが期待されます。近年新薬の大半はバイオベンチャーが開発しており、我々は投資活動を通じてこれらの企業を支援し、産業と技術革新の基盤づくり、すべての人の健康ならびに社会に貢献できるよう努めます。

> DCIパートナーズ株式会社

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する報告書 [PDF:912KB]

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ご参考　大和証券グループを支える企業カルチャー関連

コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性評価

グループ会社間の利益相反取引への対応について

業績連動性を重視した役員報酬制度

内部統制および内部監査について

3つの防衛線

リスクアペタイト・フレームワーク

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の権利及び利益を尊重するとともに、あらゆるステークホルダーの立場を考慮し、「信頼の構築」「人材の重視」「社会への貢献」「健全な利益の確保」という企業理念の実現を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

そのために、当社は、持株会社体制によるグループ経営を実践し、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス態勢を構築するとともに、効率性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築しています。その実現に向け、グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な枠組みと方針を定めるものとして、「大和証券グループ本社　コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」を制定しています。同ガイドラインの内容は、下記の当社ホームページでご確認ください。

› 大和証券グループ本社　コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン

当社は、機関設計として、次の（1）、（2）による経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社を採用しています。

(1) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により迅速・果断な意思決定を行うこと

(2) 独立性の高い社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性と公正性の向上を図ること

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し、企業としての社会的責任を果たすべく積極的に取組みを行っています。当社の社会的責任には、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上に関する施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

これらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えています。

ご参考　大和証券グループを支える企業カルチャー関連

> 大和証券グループ企業理念

> 大和スピリット

コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン

当社のコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインは、大和証券グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な枠組みと方針を定めています。

コーポレート・ガバナンスに関するガイドラインのポイント

■ 取締役会の構成
- 取締役のうち3分の1以上は、高い専門性と倫理感を備えた独立社外取締役とする
- 原則として、取締役の過半数は執行役を兼務しない
- 取締役に占める女性比率については、原則として30%以上とする

■ 委員会の構成
- 委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会をいう）は、3名以上で組織され、過半数は社外取締役
- 各委員会の委員長は、社外取締役の中から選定

■ 取締役会の役割
- 経営の中核となる事項を決定（経営の基本方針、執行役の選解任、内部統制システムとリスク管理態勢の整備、執行役の職務の分掌・指揮命令関係事項等）
- 意思決定の機動性を確保するため、法令上取締役会の専決事項とされている事項以外の業務執行の決定権限を原則として執行役に委譲
- 取締役および執行役の職務執行を監督

■ 社外取締役の役割
- 社外取締役は、独立した中立的な立場から、取締役として執行役の職務執行の監督、各委員会の委員として適切な意見・判断を行う
- 社外取締役の知見や経験を踏まえた、経営に対する助言を行うことが期待される

■ 社外取締役の任期
- 社外取締役の通算在任期間は、原則として8年、最長でも10年

■ 社外取締役会議
- 社外取締役で構成、議長を構成員から選定

■ 取締役へのサポート体制
- 取締役の研修や情報・知識取得の支援
- 社外取締役への社内情報の共有
- 社外取締役が役割を果たす上で必要な費用の負担
- 取締役会室の設置

■ CEOの後継者計画
- CEOは、経営戦略・事業戦略等を踏まえてCEOの後継者計画を策定し、指名委員会に報告
- 指名委員会は、その内容を適切に監督
- 取締役会は、指名委員会の議論を踏まえ、CEOの選解任を決議
- 取締役会は、CEOがその役割を十分に果たすことができない判断し、解任することが適切と認める場合には、CEOを解任
- CEOの不測の事態にも備えて、後継者計画を策定

■ 取締役会の実効性評価
- 各取締役へのヒアリングを年1回実施
- 取締役会は、ヒアリング結果を確認して議論し実効性を評価。認識された課題は改善を促し、実効性の維持と向上に努める。

大和証券グループ本社　コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン

前　文 コーポレート・ガバナンスの目的
第１条 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方と当ガイドラインの位置づけ
第２条 機関設計（指名委員会等設置会社の採用）
第３条 取締役会の役割
第４条 取締役会の構成
第５条 取締役会議長
第６条 委員会の構成
第７条 取締役会の議題の設定と運営
第８条 取締役の役割と要件
第９条 社外取締役の役割と要件
第10条 社外取締役会議
第11条 取締役へのサポート体制（情報提供・研修を含む）
第12条 取締役会の実効性評価
第13条 執行役の役割
第14条 指名委員会の役割
第15条 CEOの後継者計画
第16条 報酬委員会の役割
第17条 監査委員会の権限・役割
第18条 内部統制システム
第19条 情報開示
第20条 株主の平等性の確保
第21条 関連当事者間取引
第22条 株主および投資家との対話
第23条 ステークホルダーとの対話
第24条 政策保有株式に関する基本方針
第25条 ガイドラインの改廃

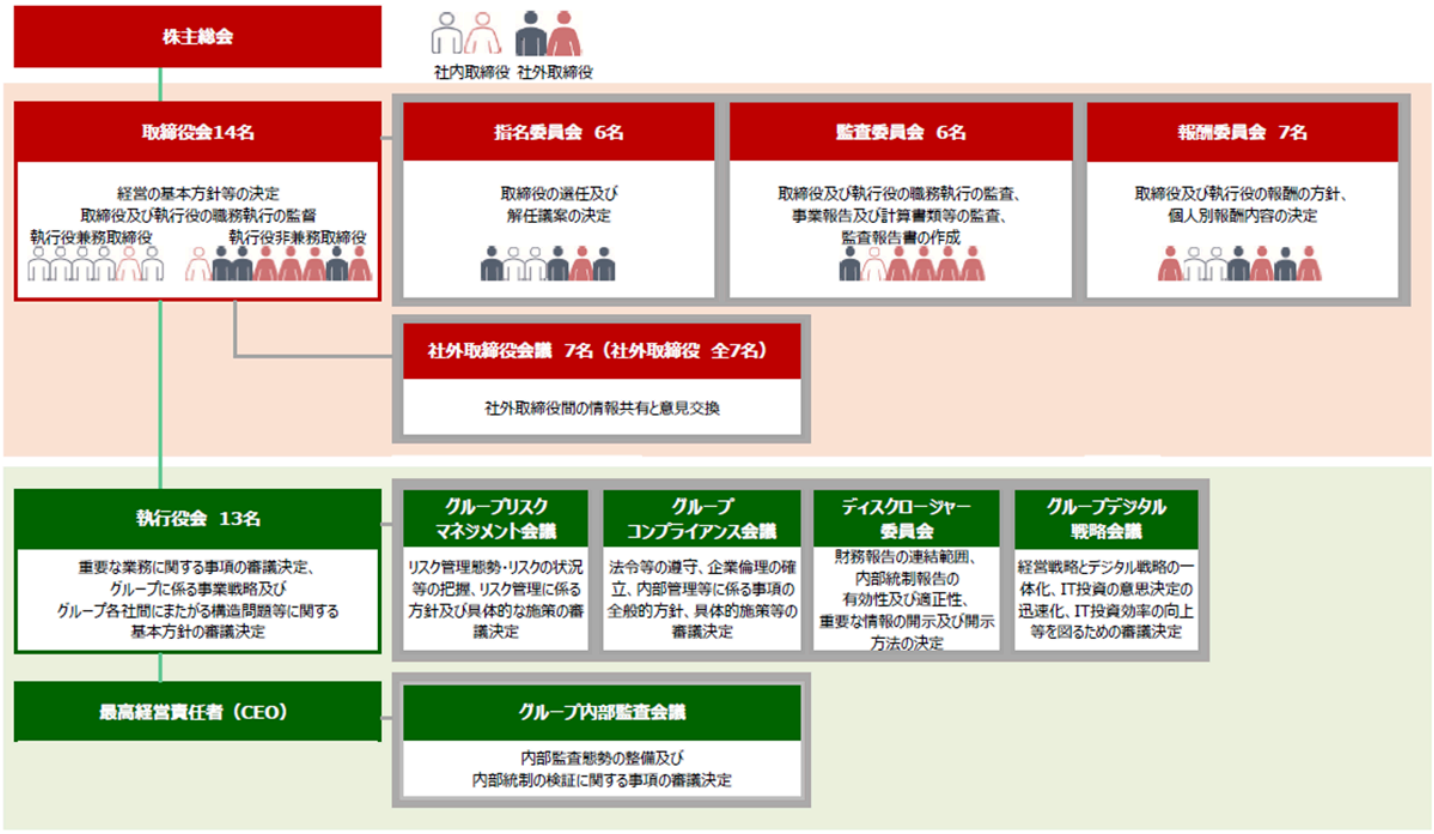
コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン（2023年6月1日）＜全文＞

コーポレート・ガバナンス体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監督機関としての取締役会及び下記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、取締役会の分科会としての社外取締役会議、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・グループコンプライアンス会議・ディスクロージャー委員会・グループデジタル戦略会議並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議を設置しています。

グループ経営に、より多様な視点を取り入れるため、当社の取締役・執行役として6名、グループ全体では取締役・執行役・執行役員・参与・監査役として23名の女性役員を登用しております。

大和証券グループ本社のコーポレート・ガバナンス体制図



取締役会・各種委員会等の役割、責務、構成、取組み状況

取締役会・各種委員会等の詳細については下記をご参照下さい。

- コーポレート・ガバナンスに関する報告書
- 有価証券報告書・半期報告書等
- 大和証券グループ本社　統合報告書
- サステナビリティデータ集

掲載項目一覧		コーポレート・ガバナンスに関する報告書	有価証券報告書
取締役会	役割・責務	●	●（議題を含む）
	メンバーおよび出席状況	●	●
	取締役会の実効性評価	●	

掲載項目一覧		コーポレート・ガバナンスに関する報告書	有価証券報告書
指名委員会	役割・責務	●	●（議題を含む）
	構成	●	●
	メンバーおよび出席状況	●	●
	指名の方針等	●	●
監査委員会	役割・責務	●	●（議題を含む）
	構成	●	●
	メンバーおよび出席状況	●	●
	監査委員会の活動	●	●
報酬委員会	役割・責務	●	●（議題を含む）
	構成	●	●
	メンバーおよび出席状況	●	●
	報酬の方針等	●	●
社外取締役会議	役割・責務	●（議題を含む）	●（議題を含む）
執行役会	役割・責務	●	●
	構成	●	●
	分科会	●	●
グループ内部監査会議	役割・責務	●	●
	構成	●	●

社内取締役のスキルマトリックス

	現在の当社における地位、担当				取締役在任年数	企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス	DX・情報通信	グローバル	サステナビリティ※1
中田 誠司	取締役会長　兼　執行役 取締役会議長	指名委員		報酬委員	11年	当社グループの経営管理を適切に実行する知識・経験を有しております					●
荻野 明彦	取締役　兼　代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）	指名委員		報酬委員	6年					●	●
佐藤 英二	取締役　兼　代表執行役副社長 最高執行責任者（COO）				2年					●	
芹澤 潤一	執行役副社長 ウェルスマネジメント担当				-						
櫻井 裕子	取締役　兼　執行役副社長 コンプライアンス担当				1年						
吉田 光太郎	常務執行役 最高財務責任者（CFO）				-					●	
花岡 幸子	取締役		監査委員		7年						

社外取締役のスキルマトリックス

	現在の当社における地位、担当（★は委員長）				取締役在任年数	企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス	DX・情報通信	グローバル	サステナビリティ※1
西川 克行	社外取締役	指名委員	監査委員★		7年			●			●
岩本 敏男	社外取締役	指名委員★		報酬委員	6年	●			●	●	●
村上 由美子	社外取締役		監査委員	報酬委員	5年	●				●	●
伊岐 典子	社外取締役	指名委員	監査委員		3年			●		●	●
柚木 真美※2	社外取締役		監査委員	報酬委員	2年		●				●
市川 晃	社外取締役	指名委員		報酬委員	1年	●				●	●
クリスティーナ・アメージャン	社外取締役		監査委員	報酬委員	-	●				●	●

※1. 判断基準：サステナビリティ関連業務経験（当社グループのサステナビリティ戦略を推進する職務経験を含む）を有する者

※2. 柚木 真美氏の戸籍上の氏名は、加藤 真美であります。

取締役会の実効性評価

- 当社は、取締役会の実効性向上に向けた課題を明らかにし、改善を図ることを目的に、毎年度、取締役会の実効性評価を実施しています。
- 過去の取締役会評価、当期の取締役会、各委員会及び社外取締役会議の議題、開示情報に基づく同業他社比較などを踏まえ、専門機関の助言を参考にアンケート項目を設定しています。全取締役に対し、アンケートの回答を得た上で、専門機関によるインタビューを実施し、その結果を分析・評価しています。専門機関の報告に基づく評価結果を取締役会へ報告・議論し対応することでPDCAサイクルを回しています。詳細はコーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。過去の実効性評価での指摘と対応の概要は下表のとおりです。

参考　過去の取締役会の実効性評価での主な指摘と対応

取締役会の実効性評価での主な指摘	指摘への主な対応
取締役会の構成員多様化	• 財務会計が専門の社外取締役の選任 • 国際経験・金融分野の経験と実績が豊富な社外取締役の選任 • 女性の取締役の増加、経営経験者の増加、外国人取締役の選任　など
取締役会及び社外取締役の役割明確化	• 取締役会の在り方や社外取締役の役割に関する、外部講師・社外取締役会議での研修 • 社外取締役に期待する役割について取締役会議長とのディスカッション • コーポレートガバナンス・ガイドラインの策定 • 社外取締役に期待する役割についてCEOとのディスカッション　など
グループガバナンスの強化	• 子会社（主要子会社、新規事業関連）からの報告拡充 • 海外拠点のガバナンス態勢強化について取締役会で報告
CEOの後継者計画	• 後継者候補育成への対応状況の取締役会への報告 • 将来CEO候補者の定期的レビューの社内規程化 • コーポレートガバナンス・ガイドラインで規定・開示
社外取締役へのサポートの強化/ さらなる知見の活用	• 社外取締役会議の設置、取締役会事務局の強化（取締役会室の設置等） • 用語集の作成・配付、事前説明の充実・執行側の重要な会議の録画提供・質疑応答メモ配付 • IR情報・業界情報の提供、社外取締役会議における専門家のレクチャー、外部団体の研修案内 • 社外取締役向けインフォメーションブックの作成・提供 • 所属する委員会の違いによる情報格差の縮減に注力（監査委員会では監査委員でない社外取締役にも必要に応じ情報を共有）
社外取締役とのコミュニケーションの活性化	• 社外取締役会議でのCEOとのディスカッションの実施 • 社内取締役とのオフサイトミーティングの実施 • 当社及び大和証券の役員と直接対話する機会の設定・拡充
取締役会の議題	• 取締役会評価でのコメントを踏まえ、取締役会の議題の年間プランを策定
中期経営計画の議論充実・モニタリング強化	• 中期経営計画の策定において社外取締役が初期の議論から参加、取締役会の前に社外取締役会議で執行側も参加して議論し、取締役会で繰り返し議論の後に決定。2030Visionも中期経営計画と併せて策定・見直し • 中期経営計画のモニタリングにおいては、グループ数値目標や部門別KPIの状況報告、主要グループ会社社長の報告（2024年度からはセグメント別の報告）に基づき議論 • 資本コストや株価を意識した経営に関してより深く議論

取締役会の実効性評価での主な指摘	指摘への主な対応
リスクに関するモニタリング強化	• リスクアペタイト・フレームワーク導入に伴うリスク管理議案の説明拡充 • BCP（業務継続計画）に関する社外取締役との議論、コンプライアンスに関する社外取締役の意識共有化 • トップリスクに関する全取締役へのヒアリングの実施と範囲・定義の適宜の見直し（ヒアリング結果に基づき、気候変動リスク、地政学リスクの取り扱いも決定） • 新型コロナウィルス対応、DX、サイバーセキュリティ、AI関連リスク、不正アクセス対応について取締役会（又は監査委員会、社外取締役会議、オフサイトミーティングも活用）で報告・議論 • 投資案件のモニタリング強化
サステナビリティに関する継続的な議論	• サステナビリティ推進体制整備や進捗状況の取締役会での報告 • 「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」の策定・改定、「大和証券グループ本社カーボンニュートラル宣言」の決定、投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量に関する中間目標の設定 • ESG評価対応、気候関連開示（旧TCFD）、自然資本関連開示（TNFD開示）、マテリアリティに関する取締役会での報告 • 年間の取組みの全体像の取締役会への報告
人的資本関連	• 人権方針の決定、人的資本開示案の議論 • 中期経営計画に向けた社外取締役会議での人事戦略の予備的討議
機関投資家等の要望共有	• 投資家・アナリストの要望・議論を取締役会で報告 • 機関投資家との決算時及び個別ミーティングにおける質疑の共有

※ 2024年度評価での指摘と対応、2025年度の評価と今後の対応方針については、コーポレート・ガバナンス報告書をご参照ください。

グループ会社間の利益相反取引への対応について

グループ内取引などにおいて起こりうる当社とグループ会社との間の利益相反に関しては、会社法に定める利益相反取引についての規程を取締役会同様、執行役会にも準用しています。当事者たるグループ会社の役員を兼務し、決議事項に特別の利害関係を有する執行役は決議に参加しないことを定めることで、当社とグループ会社との間の利益相反取引について適切に対応しています。

業績連動性を重視した役員報酬制度

当社では、会社法の定めるところにより、報酬委員会が「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」を決定しています。

取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、以下を基本方針としています。

- 健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- 指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において決定しており、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

- 基本報酬
 - 基本報酬は、役職、職責、役割に応じた金銭による月例の固定報酬とする。
- 株価連動型報酬
 - 株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式等を非金銭報酬として毎年一定の時期に付与する。
- 業績連動型報酬
 - 業績連動型報酬は、中期経営計画において業績KPIとしている連結ROE、連結経常利益、ベース利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定し、毎年一定の時期に金銭及び譲渡制限付株式等によって支給する。
 - 業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式等に置き換えて支給する。
 - 執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

（注）　ベース利益：ウェルスマネジメント、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメントの経常利益の合計。

報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」の整合性を確認した上で報酬の内容を決定したことから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

＜業績連動型報酬＞

業績連動型報酬の算定においては、中期経営計画～“Passion for the Best” 2026～において数値目標として掲げる各KPIを参照しています。業績連動型報酬を算定するための業績評価は、財務情報を用いた業績KPIに基づく財務業績評価に、業績KPI以外のKPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定しています。

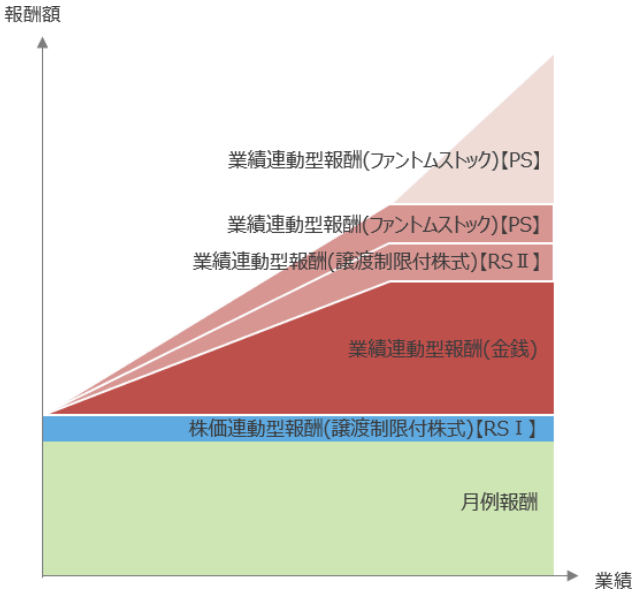
業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に業績評価を掛け合わせ、個人の貢献度合を反映のうえ算定します。なお、業績評価は、全ての役職において同一の算定式を適用しています。

業績連動型報酬にかかる指標は以下の通りです。

	財務業績評価（100）			±	クオリティ評価（-20～+20）		
カテゴリ	KPI	配点	基準値		KPI	基準値	実績値
業績	連結ROE	40	10%				9.8%
	連結経常利益	40	2,400億円				2,247億円
	ベース利益	20	1,500億円				1,375億円
お客様資産					預り資産	120兆円	90.2兆円
					ストック関連資産	13.6兆円	9.8兆円
					AM部門AUM	44兆円	34.9兆円
デジタル					デジタル案件価値創出件数	10件	2件
					デジタル案件トライアル件数	50件	45件
サステナビリティ					SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	1位
					エンゲージメントサーベイスコア	80%以上	81%
					自社の温室効果ガス排出量	2030年度ネットゼロ	-
					投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量	186～255g-CO_2/kWh	-

（注）基準値は、中期経営計画の目標値を踏まえて報酬委員会にて決定しています。

＜役員報酬体系のイメージ＞



- 業績連動型報酬（金銭）の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式及びファントムストックを支給することにより、長期の業績向上や持続的な成長へのインセンティブがより働く体系としております。
- 業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には、上回る部分をファントムストックで支給するとともに、傾きを立てることにより、長期の業績向上や持続的な成長へのインセンティブがより働く体系としております。

＜株式報酬制度＞
当社では、中長期の業績向上へのインセンティブをより高めるとともに、当社及び当社子会社の取締役・執行役・執行役員等と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

株価連動型報酬 （RSⅠ）	基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式（RSⅠ）を支給するものであり、長期的な業績向上へのインセンティブとして有効に機能するため、当社、当社子会社及び当社関連会社の役員等のいずれの地位も退任した後に譲渡制限を解除することとしております。
業績連動型報酬 （RSⅡ）	業績連動型報酬（金銭）の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式（RSⅡ）を支給するものです。譲渡制限期間は約3年としており、長期的な業績向上へのインセンティブとなることに加え、実質的な報酬の繰延として機能します。
業績連動型報酬 （PS）	業績連動型報酬（金銭）の一定割合に相当する価値のファントムストック（PS）を支給するものです。また、業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には、上回る部分をファントムストックとして支給するものです。ファントムストックは当社の株価に連動する現金決済型の報酬制度です。保有期間は約3年としており、長期的な業績向上へのインセンティブとなることに加え、実質的な報酬の繰延として機能します。

※ RSⅡは、業績連動型報酬（金銭）に役職ごとに定めた割合を掛け合わせて算定します。

※ PSは、業績連動型報酬（金銭）に役職にかかわらず一律の割合を掛け合わせて算定します。
代表執行役社長（CEO）については、業績評価期間にかかる当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））とTOPIX騰落率や競合他社TSRとの相対評価に応じて、報酬委員会にて割合を決定する仕組みとしています。

※ 当社グループにおいて重大なコンプライアンス違反等が判明した場合には、未支給の株式報酬の没収（マルス）に加え、報酬委員会での審議等により、支給済みの株式報酬の全部又は一部について返還請求が可能な仕組み（クローバック）を導入しています。

＜役員の報酬額の決定等にかかる手続き＞
役員の報酬額の決定等にかかる手続きの詳細については、下記をご参照ください

› コーポレート・ガバナンスに関する報告書

＜役員ごとの連結報酬等の総額等＞
役員ごとの連結報酬等の総額等の詳細については、下記をご参照ください

› 有価証券報告書・半期報告書等

内部統制および内部監査について

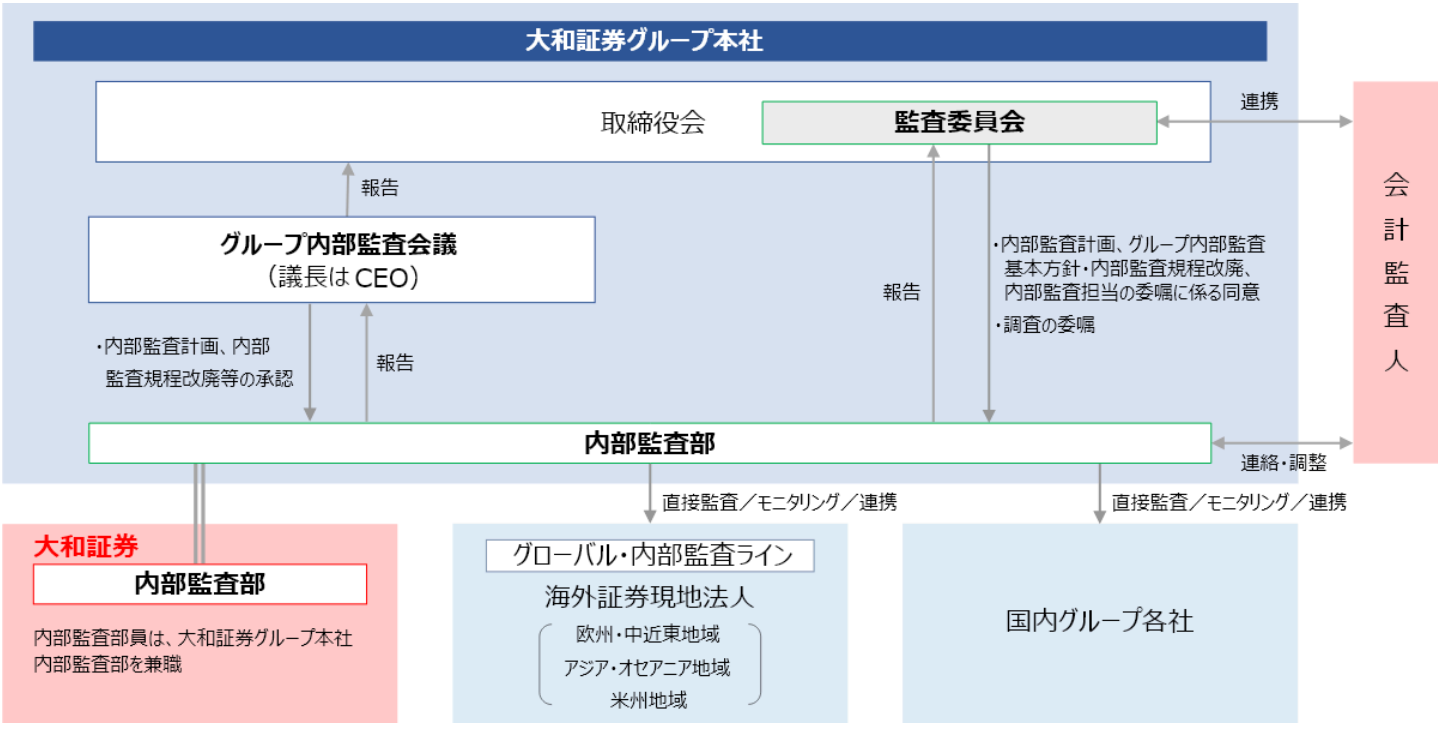
当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っています。

また当社グループでは健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査はその中で重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。
内部監査部は、リスクベースの監査を行ない、企業価値向上に努めています。

グループの事業に関して内部監査で着目している事項の例

- 大和証券および海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢
- グループ各社における事業の状況および当社からの統制の状況など

大和証券グループの内部監査体制図



計画承認と結果報告

内部監査計画の承認及び監査結果の報告は、グループ内部監査会議で行っております。また、内部監査計画は、監査委員会又は監査委員会から一定の職務権限を付与された選定監査委員の同意を得るものとし、監査結果は監査委員会にも直接報告しております。

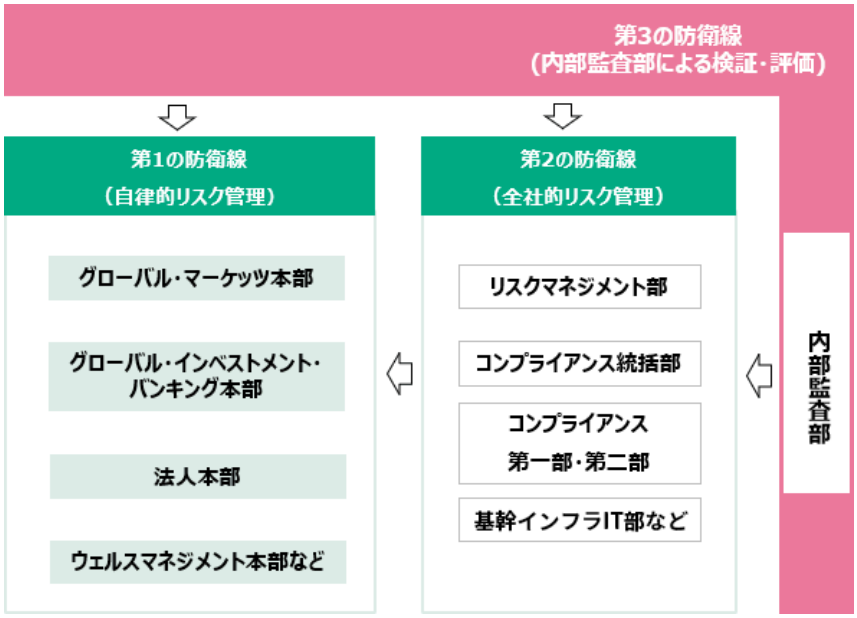
グループ内外との協働および態勢強化

国内外の主要なグループ会社に設置されている内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリングおよび監査活動を通じて実施しています。
当社内部監査部は、監査活動を適切かつ効率的に行うために監査委員会及び会計監査人と連絡、調整を行っている他、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。これらの内部監査活動全般に関しては、内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors）が定める国際基準に対する充足度について、外部の独立した第三者機関による定期的な評価を受けることで、継続的な態勢強化を図っています。

3つの防衛線

当社グループは、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。

「第1の防衛線」であるフロント部門では、業務上の各種リスクを認識し、自律的リスク管理を推進します。全社的なリスク管理は、「第2の防衛線」としてリスク管理部門・コンプライアンス部門などが行い、内部監査部門は「第3の防衛線」として「第1・2の防衛線」が有効に機能しているか検証・評価等を行います。



リスクアペタイト・フレームワーク

グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。また、ストレス時への備えを十分なものとするためには、平時より各種リスクに見合う流動性および自己資本を十分に確保することが必要です。

こうした環境のもと、当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。当社グループのRAFは、「リスクアペタイト・ステートメント」として文書化のうえ、取締役会で審議・決定し、グループ内への浸透と管理態勢の水準向上を図っています。

RAFの概念図



リスクアペタイトの定量指標は、取締役会において「リスクアペタイト・ステートメント」の一部として審議・決定し、年2回見直しを行います。また、RAFに関する取締役会および経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

コンプライアンス

大和証券グループでは、企業理念として「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を掲げています。コンプライアンスへの取組みは、これら企業理念の実現を支えるとともに、中期経営計画におけるグループ経営基本方針「お客様の資産価値最大化」の実現に向けた重要な基盤であると考えています。今後も法令遵守にとどまらず、お客様、市場、社会および株主からの信頼に答えるコンプライアンス態勢の構築・強化に取り組んで参ります。

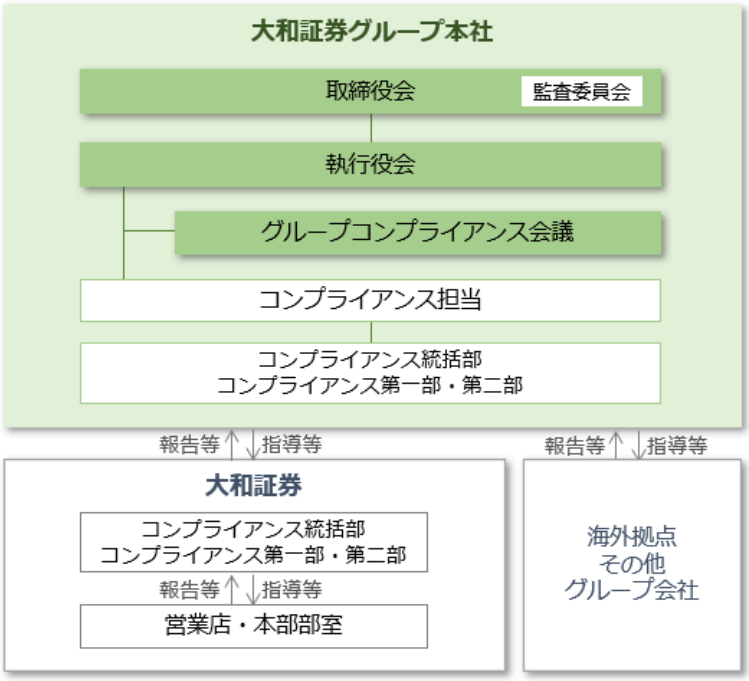
コンプライアンス態勢
インサイダー取引等不公正取引の防止
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CFT）
情報セキュリティ

コンプライアンス態勢

当社は「グループコンプライアンス会議」を設置し、法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項の全般的方針、具体的施策等を審議・決定しています。

コンプライアンスに関するリスクについては、インサイダー取引リスク、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応不備、反社会的勢力排除への対応不備、情報セキュリティリスクならびに役職員による不適切な行為を重点リスク項目として捉え、管理態勢の強化に取り組んでいます。こうしたリスク認識を踏まえ、当社グループとして最低限遵守すべき基本事項として、インサイダー取引未然防止、反社会的勢力の排除および情報セキュリティに関する「グループ・ミニマムスタンダード」を策定し、グループ共通の遵守基準として運用するとともに、研修等を通じて役職員への周知と定着を図っています。

また、コンプライアンス態勢の整備・強化については、グループ本社および大和証券を兼務するコンプライアンス統括部ならびにコンプライアンス第一部・第二部が、基本的事項や考え方の整理・共有、各社の体制・運用状況等の把握および必要な支援の実施等を通じて統括しています。また、グループ各社および海外拠点のコンプライアンス部門と連携し、各種情報交換を行うとともに、遵守状況やリスク状況の把握、ならびに個別の事案・案件への対応に関する支援等を行っています。大和証券では、本支店および本部部署に配置された内部管理責任者と連携し、モニタリングや指導・教育を通じて、法令・諸規則違反等の未然防止に努めています。



お客様第一の徹底

大和証券では、内部管理態勢を十分に機能させ、法令諸規則を遵守するとともに、お客様第一の業務運営の実現に向け、コンプライアンス・プログラムに沿った取り組みを進めています。「お客様第一」をキーワードとし、以下の項目を設定しています。

1. お客様・社会からの信頼に応えるための基盤の維持・強化
2. “お客様の資産価値最大化”に資する内部管理態勢の強化
3. グループのビジネス変革の支援
4. DX /AI活用を前提としたビジネスフロー・組織運営への変革
5. 強固で効率的な組織運営態勢に向けた機能・リソース配置の最適化

こうした方針のもと、お客様にご提供する商品については、適切な販売・管理態勢の整備・強化を図るため、プロダクトガバナンスの実効性向上に向けた取組みを行っています。また、商品の提供にあたっては、お客様の知識・経験、投資目的、資産の状況等に応じた適切なご提案を行うとともに、商品内容やリスク、手数料等の重要な情報について、十分にご理解のうえご判断いただけるよう、丁寧でわかりやすい説明に努めています。商品の提供後も、お客様の状況や市場環境の変化に応じて、必要な情報をわかりやすくお伝えするよう努めています。また、お客様から寄せられるご意見やご要望等を適切に受け止め、お客様満足度の向上や業務運営の改善につなげるため、コンプライアンス第一部に「お客様相談センター」を設置しています。これらの取組みを通じて、今後もお客様第一の業務運営の実践に努めていきます。

コンプライアンス意識の醸成

当社グループでは、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献するため、法令遵守と自己規律の徹底を図っています。また、コンプライアンスに関する教育、入社時研修および定期的な研修を通じて、役職員のコンプライアンス意識の向上と知識の定着に取り組んでいます。

法令・諸規則が必ずしも整備されていない新しいビジネスに取り組む際にも、常に法令・諸規則の趣旨を踏まえて自律的に行動・判断できるよう、社会通念や良識に照らした誠実さを備え、リーガル・マインドに基づく強い自己規律を有する人材の育成を進めています。

具体的な取り組みとして、大和証券では、定期的にコンプライアンステストを実施するほか、社内放送による周知、営業店における全員参加の「営業店コンプライアンス会議」を毎月開催するなど、コンプライアンス意識の醸成と日常業務への定着を図っています。

内部通報制度（企業倫理ホットライン）の仕組みと実績

当社グループでは、金融商品取引法を含む法令諸規則の違反をはじめとする、当社グループの企業価値を毀損する恐れのある行為の早期発見と未然防止を主な目的として、大和証券グループ本社の企業倫理担当もしくは社外の弁護士に直接通報できる「企業倫理ホットライン」を2003年1月から導入しています。

また、法令諸規則違反にとどまらず、人権を尊重した企業活動を推進する観点からも、企業倫理ホットラインを当社グループにとって重要な窓口と位置づけています。

制度の運用にあたっては、「通報者保護」を規程に明記し、通報者の保護や匿名性の確保に努めています。まず、通報者が通報を行ったことに関して、いかなる不利益（解雇、降格、減給、派遣契約の解除、交代等）も与えてはならないとし、報復禁止を徹底しています。また、通報者情報を知る者に対してその開示を求めてはならず、通報者の特定等の詮索を行なってはならないこととしています。

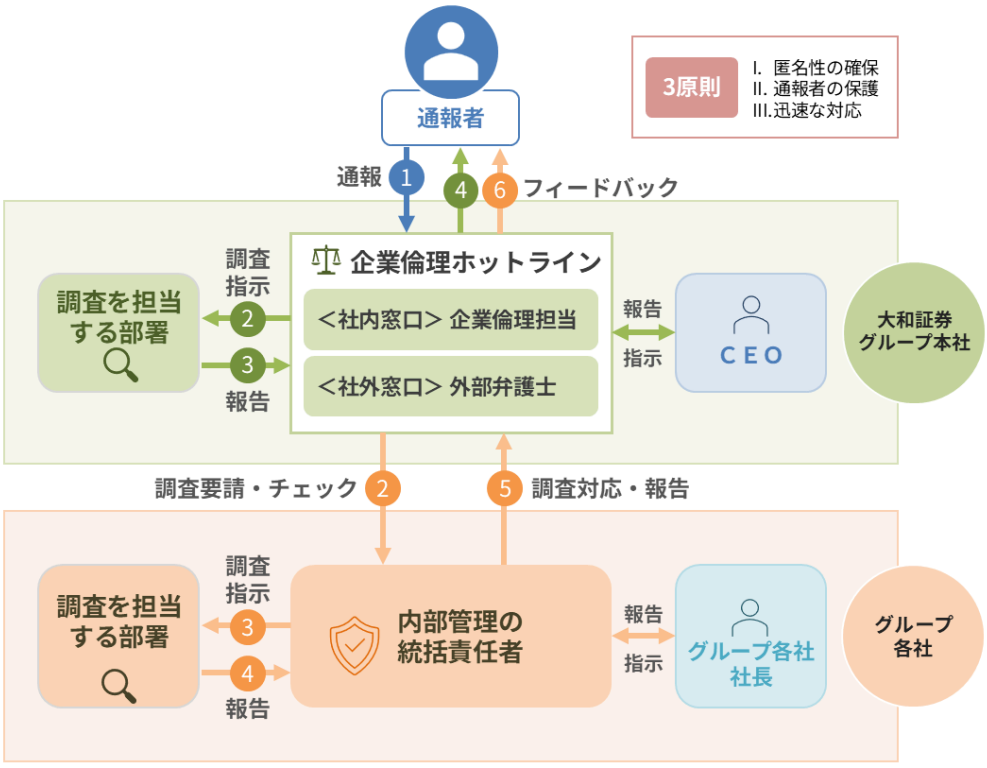
通報手段については、電話に加えてイントラネットの通報画面やメール等でも受け付けており、24時間365日通報が可能となっています。社内窓口のみならず、社外窓口である法律事務所への通報も可能です。

通報を受けた場合、企業倫理担当は、グループ各社の内部通報対応業務の責任者と協力し、通報者保護に留意しながら実態調査を行ないます。2025年度における内部通報の受付件数は106件でした。

海外拠点においても、英語での対応が可能な社内外の窓口の設置、通報者の保護など、日本国内と同様の内部通報体制を整備しています。

企業倫理ホットラインについては、社内報やイントラネット、各種研修等で周知を図っており、通報を受けた際は迅速に対応するよう努めています。問題解決の手段としてのみならず、問題を未然に防ぐ抑止力として十分に機能させるべく、誰でも躊躇せずに利用できるよう、企業倫理ホットラインを運用しています。

企業倫理ホットラインの体制



- ②～⑥については、大和証券グループ本社企業倫理担当から調査の要請があった場合に限る
- 通報対象者が取締役等の場合は、監査委員/監査委員会や監査役/監査役会が調査を行う

企業倫理ホットライン受付件数とその内訳

（単位：件）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
受付件数※1		**97**	**87**	**82**	**120**	**111**	**106**
ハラスメントを含む人権侵害	パワーハラスメント	40	37	35	55	48	48
	セクシャルハラスメント	2	6	4	8	11	10
	マタニティハラスメント	0	2	5	2	3	0
コンプライアンス違反※2	法令・諸規則違反	6	1	2	5	2	8
	情報管理	0	1	0	1	1	3
	社内ルール違反	14	4	10	3	5	5
職場環境関連		23	26	19	20	34	25
エチケット・マナー関連		12	4	3	1	2	3
経費・コスト関連		1	1	3	2	1	0
労務管理関連（時間管理等）		2	0	3	7	3	1
人事・処遇		0	2	1	6	4	5
その他		1	14	9	16	2	6

※1. 1件の受付で複数テーマを取り扱うことがあるため、テーマの合計と受付件数は一致しない

※2. 社内ルール違反、情報管理関連、過剰な謝礼や接待などの腐敗・贈収賄、金融商品取引法を含む法令諸規則の違反等

市場の公正性・透明性の確保　～インサイダー取引等不公正取引の防止～

大和証券グループは、市場の公正性と透明性を確保するために、インサイダー取引規制を含む関連法令を厳格に遵守しています。法令諸規則で定められた手続きを遵守し、高いコンプライアンス意識を持ってお客様との取引および自社の取引を行います。

市場の公正性と透明性を確保するために、大和証券グループは2つの観点からこれに取り組んでいます。ひとつは、お客様の不正取引を未然に防ぐことであり、もうひとつは、当社自体の不正な取引を防止することです。

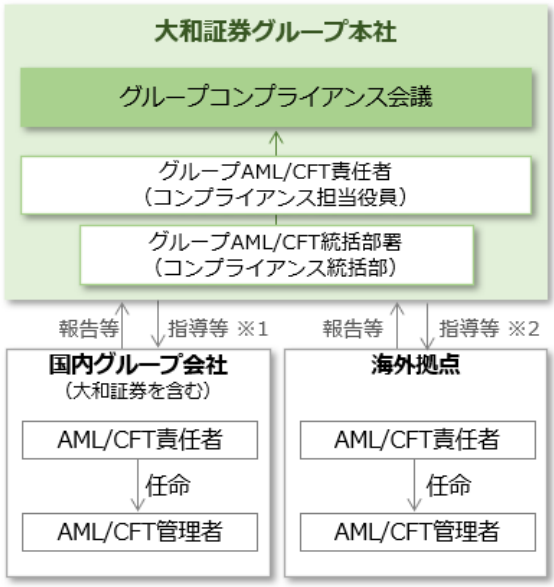
お客様の不正取引を未然に防ぐために、大和証券では市場に過度なインパクトを与える等の不適切な取引を抽出し、一定の基準に従ってその審査を行い、必要に応じて注意喚起などを行います。またインサイダー取引を未然に防止するために、口座開設時にお客様の勤務先や会社での立場などを確認し、内部情報を知る可能性のあるお客様の注文について事前確認を行う体制を整備しています。さらに、重要情報が開示された時点で、過去の取引内容を遡ってチェックするなどの対応も行っています。

また、大和証券自体の不正な取引を防止するために、自己売買や役職員による取引に対して一定の基準を設け、取引の制限や審査を行っています。あわせて、上場企業の重要事実を含む法人関係情報等を厳密に管理し、インサイダー取引を未然に防止しています。すべての役職員は、関連法令の遵守について年次で誓約を行っています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CFT）

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CFT）、拡散金融対策並びに外国為替及び外国貿易法等に基づく経済制裁措置等への違反（制裁違反）防止については、国際的に重要なテーマとなっています。大和証券グループは、関連する法規制を遵守し、当社グループがマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融に利用されたり、制裁違反が生じたりすることのないよう、経営の重要な課題として認識し、リスクベース・アプローチにもとづく実効性のある未然防止態勢の強化に取り組んでいます（大和証券グループでは、AML/CFTの取組みに拡散金融対策及び制裁違反防止を内包しています）。

大和証券グループ本社においてグループ全体のAML/CFTを統括する責任者を任命し、統括部署を設置したうえで対策を推進しています。AML/CFT管理態勢についての方針および運用ガイドラインである、「AML/CFT国内グループポリシー」および「AML/CFTグローバルポリシー」を定め、国内および海外のグループ会社は、当該ポリシーに沿って各社の態勢を整備しています。



※1. AML/CFT国内グループポリシーを適用

※2. AML/CFTグローバルポリシーを適用

＜「AML/CFT国内グループポリシー」および「AML/CFTグローバルポリシー」の骨子＞

- AML/CFT責任者の設置
- 口座開設時および口座開設後の定期的なお客様情報の確認
- 自社が提供する商品・サービスにおけるマネー・ローンダリング等のリスクの特定・評価
- 継続的な顧客管理、取引モニタリング、疑わしい取引の届出などリスク低減措置の実施
- AML/CFTに関する役職員への研修の実施
- 内部監査によるAML/CFT態勢の適切性の監査

＜AML/CFTのための具体的な方針・手続き＞

大和証券及び大和ネクスト銀行では、新たに口座を設けるすべてのお客様について、個人の場合は氏名・住所・生年月日、法人の場合は名称・所在地といった本人特定事項（実質的支配者の本人特定事項を含む）を確認することに加え、金融資産、取引目的等のお客様情報を確認しています。それら本人特定事項等について、大和証券グループ独自のデータベース、公的機関等が提供するデータベース、情報ベンダーが提供する海外の情報等を利用して審査を行っています。既存のお客様については、定期的に懸念すべき事象の有無等を確認の上、必要に応じてさらに調査し、懸念等が払しょくされない場合は、取引の停止等の措置を速やかに行います。これらの審査・確認には、テロ資金供与対策として、各国政府機関等が提供する制裁リスト等との照合が含まれます。

外国PEPs（Politically Exposed Persons）については、口座開設時にその該当性を確認するとともに、既存顧客についても外国PEPsリストとの照合を通じて該当性を定期的に確認しています。外国PEPsに該当する場合には、取引の都度、本人特定事項や資産・収入の状況を確認するなど厳格な顧客管理を行います。外国PEPsやハイリスク国に居住しているお客様などとの取引に際しては、AML/CFT責任者等による承認を必要としています。

お客様情報の確認書類などAML/CFTに関する文書は、各国の法令や各拠点の規程・マニュアルに沿って、適切に保存されています（日本国内では法令で定める7年以上）。

これらのほか、自社を取り巻くマネロン・テロ資金供与等リスクを特定・評価し、その評価に基づいて様々なリスク低減措置を講じています。

リスクの特定・評価及びリスク低減措置の有効性については、統括部署を中心に定期的に検証を行い、改善に努めています。また、内部監査部がリスクベース・アプローチに基づく監査を行い、評価しています。過去3年間においては、毎年、監査を実施しました。

情報セキュリティ

大和証券グループでは、お客様からお預かりした個人情報を安全かつ正確に保護するため、情報セキュリティ対策に関する運用基準（グループ・ミニマムスタンダード）を定め、グループ各社は本運用基準をもとに個人情報の保護および取扱い等の規程等を整備するとともにプライバシーポリシーを定めています。大和証券では、マイナンバーを含むお客様の情報について、物理的な隔離やアクセス制御や暗号化技術などの各種情報セキュリティ対策を情報の種別に応じて実施しています。また、個人情報の社外持ち出しを原則禁止とし、業務上やむを得ず持ち出しが必要な場合は、内部管理責任者等による事前承認を必要とし、持ち出しと持ち帰りの記録を行なうことで厳格に管理しています。さらに、電子メールや外部記憶媒体でのデータ持出しについても同様に厳格に管理し、不正利用がないか監視しています。また外部委託先に対しては、外部委託先と契約をする際および契約後も委託先の情報管理態勢を厳重にチェックし、状況に応じて委託先を直接訪問し、確認する取組みも行っています。

いくらシステム化が進んでも、情報を取り扱うのは人であり、ミスが起きないよう、役職員に対して情報管理に関する研修に注力しています。万が一情報漏えいが発生した場合には、発生部署において速やかに情報セキュリティ責任者と共有し、情報管理所管部署に連絡、その後に情報セキュリティ統括責任者ほか経営へ報告するフローを構築し運用しています。情報漏えいを起こした社員については、その規模や悪質性によって、当社で定める処分を行うなど、適切に対処します。



※3. 情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダードを適用

※4. グローバル情報セキュリティポリシーを適用

個人情報保護とセキュリティの方針

大和証券グループは、個人情報を個人の重要な財産であると考え、適切な保護を重大な責務と認識しています。「個人情報の保護に関する法律」等にもとづき、プライバシーポリシーを定め、関係法令等に加えて、当社グループの諸規程を遵守し、個人情報の重要性を認識しつつ、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めています。
また、業務上取扱っているさまざまな情報は重要な資産であるとの考えのもと、重要な情報資産をさまざまな脅威から保護し、情報セキュリティを確保するための方針と危機発生時の対応方針を定め、情報資産に係る機密性リスク、完全性リスク、可用性リスクを含むさまざまなリスクを軽減・回避するため、適切なリスクマネジメントを行なっています。

› 大和証券グループ　プライバシーポリシー

個人情報保護に関するリスクアセスメントまたは監査の実施

大和証券グループは、オペレーショナル・リスク管理の枠組みとして、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施しています。RCSA とは、業務の実施者自らがオペレーショナル・リスクの特定・把握・評価を行ない、発生頻度、影響度からリスクを分析し、リスク軽減策等の有効性を評価、検証するプロセスです。RCSA はグループの主要な会社で定期的に実施しており、その中で個人情報保護に関するリスクアセスメントも実施しています。実施結果はグループリスクマネジメント会議で報告されます。なお、リスクアセスメントの結果を受け、各社ではそのリスク低減を目的として自主点検を実施しており、例えば、大和証券では毎月自主点検を実施するなど、現場で自浄作用が働く態勢の構築に取り組んでいます。
各社の内部監査を担当する組織（一部はグループ本社の内部監査部が代行）は、そうしたRCSAの取組みがしっかりと機能しているか、第3線の立場から定期的に監査を行なっています。大和証券の営業店における情報セキュリティ体制のチェックは、第2線であるコンプライアンス部が営業店検査の中で行なっています。

個人情報保護に関するガバナンス体制の構築

大和証券グループでは、個人情報を含む情報資産に係るさまざまなリスクを適切にコントロールすることを目的として、情報セキュリティ対策に関する運用基準（グループ・ミニマムスタンダード）を定め、グループ各社では本運用基準をもとに個人情報の保護および取扱い等の規程等を整備しています。
また、グループ全体の情報セキュリティを維持・管理するため、コンプライアンス統括部を管轄する執行役をグループ情報セキュリティ統括責任者に任命し、グループ各社には、自社の情報セキュリティを維持・管理するため、情報セキュリティ統括責任者を配置しています。
グループ各社の情報セキュリティ統括責任者は、自社の情報管理態勢について、適宜、グループ情報セキュリティ統括責任者に報告し、コンプライアンス部門は情報管理態勢の強化に向けてグループ各社のサポートを行ないます。また、各社の情報管理態勢およびサポートの状況については、グループコンプライアンス会議で報告するなど、大和証券グループ全体の情報管理態勢の強化に取り組んでいます。

個人情報保護に関する研修

大和証券グループでは、全役職員が「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令、情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード、関係諸規程にもとづき、個人情報の取扱いについて正しく理解し、日々の業務を遂行するため、各種研修を実施しています。
研修は、全社員を対象として実施するものに加え、営業責任者研修や内部管理責任者研修、入社1年目～5年目社員向け研修など、役職や入社年次に応じた研修を実施しています。
主な研修テーマとして「当社の情報セキュリティ体系」、「情報漏えい事案の発生傾向」、「不正持出しへの制裁」、「業務端末利用における禁止事項」、「電子メール利用時の注意点」、「SNSの利用について」、「情報セキュリティ意識の醸成」など幅広く扱っており、全役職員に情報管理態勢の構築の重要性、個人情報保護に関する取組みの重要性について周知・徹底を行なっています。

インシデント調査と対応方針

大和証券グループでは、情報漏えいが発生した場合もしくはその恐れがある場合は、速やかに、発生部署において情報セキュリティ責任者と共有のうえ、情報セキュリティの統括部署（以下、「統括部署」といいます。）へ報告が行なわれ、情報セキュリティ統括責任者に共有されます。お客様情報の保護を第一に考え、統括部署の指示のもと、発生部署は、漏えい情報の回収と情報が漏えいしたお客様へ事実関係等の通知を行うとともに、原因究明と再発を防止するために必要なインシデント調査を迅速に行なうなどの処置を講じます。その内容は統括部署へ報告され、統括部署から社内の全部署へ周知と注意喚起を行なうことで、全社的な再発防止に努めています。

情報漏えいを起こした社員については、その規模や悪質性によって、当社で定める処分を行うなど、適切に対処します。

タックスポリシーについて

大和証券グループでは、税務コーポレート・ガバナンスを向上させるために、税務の行動規範、判断基準となる「大和証券グループタックスポリシー」を制定し、全拠点で遵守しております。

大和証券グループタックスポリシー

1. **法令遵守**
 大和証券グループは、各国の法令遵守を徹底し、高い倫理観を持った適正な納税を行うことにより、社会的責務を果たします。
2. **タックスプランニング**
 大和証券グループは、租税条約の利用等に基づく二重課税の排除や、優遇税制の適切な活用等による税金費用の適正化を図るとともに、各国の税務上の規定に照らして適正な税務処理を行うことにより、税務リスクの排除に努めます。また、大和証券グループは、経済実態のない租税回避のみを目的とした、低課税国への利益移転や、タックスヘイブンの利用等の取引を行いません。
3. **移転価格税制**
 国境を越えるグループ間取引については、OECD移転価格ガイドライン並びに各国における税法や規則等に基づき、独立企業間原則に則って算定した、適正な価格設定を行います。
4. **適切な開示**
 大和証券グループは、タックスポリシーや税務に関する情報につき、透明性のある、適切な開示を行います。
5. **責任の所在**
 大和証券グループは、税務リスクを経営上の重要な課題と位置付け、CFOが、大和証券グループのすべての税務問題に責任を負います。また、CFO、財務担当役員、及び財務部長は、税務コーポレート・ガバナンスの浸透・徹底を図るため、適宜、各社及び各部に対する指導・助言を行っています。
6. **税務当局との関係**
 大和証券グループは、税務当局に対し、協力的かつ誠実な対応を行うことで、信頼関係を維持します。

国ごとの納税額等（2025年3月期）

	収入金額（※1）		税引前当期利益（※1）		納付税額（※1、2）		発生税額（※1）	
	（億円）	（%）	（億円）	（%）	（億円）	（%）	（億円）	（%）
日本	10,608.4	61.4%	1,856.9	91.0%	601.1	93.5%	539.2	92.7%
アメリカ	5,627.8	32.6%	146.3	7.2%	33.9	5.3%	31.3	5.4%
イギリス	434.2	2.5%	-35.3	-1.7%	0.6	0.1%	0.3	0.0%
シンガポール	114.5	0.7%	34.9	1.7%	4.8	0.7%	5.0	0.9%
その他	485.1	2.8%	37.6	1.8%	2.4	0.4%	5.6	1.0%
合計	17,270.1	100.0%	2,040.4	100.0%	642.8	100.0%	581.4	100.0%

（※1）　収入金額、税引前当期利益、納付税額および発生税額は、税務当局に提出している国別報告書に基づき掲載しています。

（※2）　納付税額は、対象期間中に支払った税額を掲載しています。

腐敗行為防止への取組み

大和証券グループは、国連グローバル・コンパクトの趣旨に則り、腐敗防止に取り組んでいます。
役職員の行動の指針となる倫理行動規範において、企業倫理と利益とが相反する場合、企業倫理を優先して行動することとし、企業倫理に反する行為は決して行なってはならない、と定めています。また、法令に反するいかなる金品の支払、便宜の供与も禁止しています。加えて、現金による謝礼、過剰な接待や贈答等、社会通念に照らし妥当性を欠くと思われる経済的利益の提供、および受領を禁止しています。
接待・被接待に際しては、接待等管理ルールに沿って申請・管理を行なうこととしており、特に外国公務員を含めた公務員等との接待に関しては、特別な留意事項を設けています。交際費の使用状況は、各部室による自主点検やコンプライアンス部門による点検によって、適切にモニタリングされています。役員についても、監査役が年次の面談時に、腐敗行為防止への取組状況を確認しています。

また、政党および政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄付は行いません。政治団体の活動にかかわる支援を行う際には、政治資金規正法、公職選挙法などの関連諸法令を遵守し、適正に実施しています。大和証券グループの政治献金額は、2022年度32百万円、2023年度32百万円、2024年度32百万円でした。

腐敗行為防止を徹底するため、倫理行動規範や倫理規程にもとづいた「倫理研修」を、全職員を対象として定期的に実施しています。各部室では、贈収賄や腐敗などの観点も含めた、リスク・コントロール・セルフアセスメント（RCSA）を毎年定期的に行い、リスク管理に努めています。

海外拠点においても、現地の法令に則した社内規則を定め、不正な利益供与等が発生しない態勢を構築しています。腐敗行為や倫理行動規範に反した行為を行った社員については、その規模や悪質性によって、当社の定める処分の対象になります。
なお、2024年度、大和証券グループにおいて、腐敗防止に関する法令違反など、重大な異例事項はありませんでした。

大和証券グループ　腐敗防止方針

大和証券グループ　腐敗防止方針

大和証券グループは、その企業理念に基づき、以下のとおり、腐敗防止方針を定めます。高い倫理観をもって、腐敗行為の防止に努め、顧客をはじめ、全てのステークホルダーと公正で健全な関係を確保します。

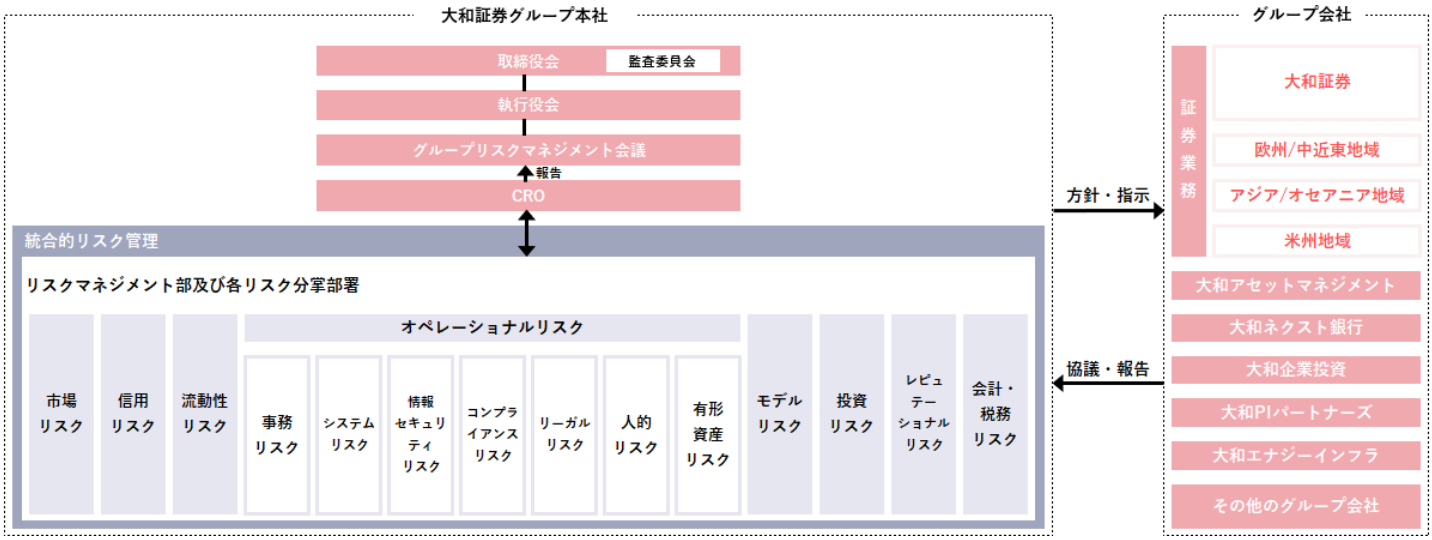
1. 腐敗行為の防止
 大和証券グループは、いかなる形式の賄賂も受領または提供しません。また、社会通念上妥当な範囲を超えるような、不当な接待・贈答・便益その他の利益についても、受領または提供しません。
2. 経営陣の関与
 大和証券グループの経営陣は、企業倫理の重要性を認識し、自ら日々の行動をもって模範を示し、腐敗行為の防止に責任をもちます。
3. 法令の遵守
 大和証券グループは、ビジネスを行う国・地域で適用される腐敗行為の防止に向けた法規制＜不正競争防止法をはじめとする国内関連法規等（日本国）、海外腐敗行為防止法（米国）、贈収賄防止法（英国）、商業賄賂規制（中国）等＞および国際条約を遵守します。

4. 管理体制
 大和証券グループは、法令諸規則に基づき、腐敗行為の防止に関する社内規程等を適切に整備するとともに、その遵守状況や有効性を定期的に確認し、その結果に応じて、社内規程等の見直しを含む必要な措置を実施します。
5. 教育・研修
 大和証券グループは、役職員に対し、贈収賄の禁止や内部通報制度の周知など腐敗防止に関する教育・研修を定期的に実施します。
6. 報告・通報体制の整備
 大和証券グループは、腐敗行為の防止に関する法令諸規則や社内規程等への違反あるいは違反の可能性のある行為について、役職員から報告または内部通報を受けるための体制を整備します。また、報告または内部通報を行った役職員に不利益が生じないよう通報者保護の徹底を図ります。
7. 違反への対処
 大和証券グループは、役職員が腐敗行為の防止に関する法令諸規則や社内規程等に違反した場合には、社内規程に基づき、厳正に処分を行います。
8. 方針の理解・浸透
 大和証券グループの役職員は、本方針を十分に理解し、その遵守について年次で誓約します。

リスク管理

大和証券グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種のリスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、短期のみならず、気候関連リスクのような中長期で顕在化する可能性のあるリスクも適切に管理することにより、企業価値の持続的な向上を図ります。

リスク管理態勢



リスクアペタイト・フレームワークについては「コーポレート・ガバナンス」をご参照ください。

大和証券グループのリスク管理規程で定める基本方針

1. リスク管理への経営の積極的な関与
2. 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
3. 統合的なリスク管理に基づくリスク総体の把握と自己資本の充実および流動性に係る健全性の確保
4. リスク管理プロセスの明確化

グループ各社はリスク管理の基本方針にもとづき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、大和証券グループ本社のリスクマネジメント部および各リスク所管部署がグループ各社のリスク管理態勢およびリスクの状況をモニタリングしています。モニタリングを通して把握したグループ各社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理上の課題などについては、必要に応じて執行役の中から選任されたCROへ報告するフローとなっており、CROは各社の業務の規模・特性およびリスクの状況に応じてリスク管理態勢およびリスクの状況等に関する是正指示、リスク管理態勢の効果検証および必要に応じた見直しを行います。CROは、CEOに対するリスク報告を担当しており、内部監査責任者および監査委員会の委員を兼任しておりません。

大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議においては、各社におけるリスクの状況などが報告され、リスク管理に係る方針および具体的な施策を審議・決定しています。リスク管理のプロセスについてもグループリスクマネジメント会議において議論され、見直しが行われています。グループリスクマネジメント会議は監査委員会とは別の会議体として構成されていますが、その内容は監査委員会にも報告されています。また取締役会においては、RAFやトップリスク等に関する事項の審議・決定を通じ、リスク管理態勢およびプロセスの効果を検証しています。リスク管理のプロセスについてもグループリスクマネジメント会議において議論され、執行役からの示唆・指示にもとづいて見直しが行われています。主要な子会社においては、リスクマネジメント会議などを定期的に開催し、リスク管理の強化を図っています。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが直面するリスクを総体的に捉え、経営体力と比較することで、経営の安全性を確保しつつ、企業価値の持続的な向上を目指すリスク管理手法です。当社グループでは、統合的リスク管理を行うにあたり、RAFに基づいてストレステスト＊やトップリスク管理を活用し、フォワードルッキングな視点でグループ内における資本や流動性に与える影響を計測するなど、リスクの網羅的な把握に努めています。

＊当社グループにとって重大な影響を及ぼす蓋然性のあるストレスシナリオを想定して、資本や流動性、業務体制への影響を統合的に評価すること

環境・社会関連ポリシーフレームワーク

大和証券グループでは、事業における環境・社会リスクの管理体制を強化するため、2021年6月に「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」（投融資方針）を策定しました。運用状況や外部環境等の変化を踏まえながら、年1回を目途に取締役会で審議のうえ、より厳格な運用を目指して定期的に見直しを行っています。環境や社会に多大な負の影響を与える可能性のある事業についてリスクを認識し、投融資先をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメント等を通じて適切に対応することで、当社グループのサプライチェーン・マネジメントを強化し、皆様と共により良い社会を創造していきたいと考えています。

※大和アセットマネジメント株式会社においては「ESG投資方針」として、オリックス銀行株式会社においては「サステナブル投融資ポリシー」として、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社においては「サステナビリティ方針」として、本枠組みとは別にポリシーを定めています。

大和証券グループ「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」

1. はじめに

国内外において気候変動や人権問題等をはじめとする環境・社会への課題認識が一層高まる中、大和証券グループ（以下、「当社グループ」）は、総合証券グループとしての社会的使命とステークホルダーの皆様からの要請に応えるべく、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献していきたいと考えています。

当社グループは、2012年に「環境ビジョン」を掲げ、同時に公表した「環境理念」および「環境基本方針」のもと、事業活動を通じた環境課題の解決と継続的な環境負荷の低減に取り組んできました。さらに2021年5月には、経営ビジョン“2030Vision”を策定し、脱炭素社会への移行の促進とレジリエントな社会の実現に向けて積極的に取り組む姿勢を明確にしています。

こうした中、当社グループは、地球環境/生物多様性の保全や人権の尊重など、環境・社会リスクの管理体制を強化するため、「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業に対してリスクを認識し、エンゲージメント等を通じて適切な対応を行うことで、ステ

ークホルダーの皆様と共により良い社会を創造していきたいと考えています。
なお、当社グループは、カーボンニュートラルの実現に繋がるイノベーションや技術への取組みを積極的に支持し、その支援のために、トランジション・ファイナンスを含む多様な金融ソリューションの提供に注力してまいります。

2. 本フレームワークに関するガバナンス
当社グループは、環境・社会に関するSDGsやESGの課題について、代表執行役社長（CEO）を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて議論を行っています。これらの議論の結果を取締役会に適宜報告する、また重要な事項は取締役会の決議を経ることにより、取締役会による監督を行う体制を強化しています。本フレームワークは、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、取締役会にて承認されました。
本フレームワークは、運用状況や外部環境等の変化を踏まえながらより厳格な運用を目指し、定期的に見直しを行います。

3. 適用対象となる商品・サービス
本フレームワークは、大和証券グループ本社およびその主要なグループ会社が実施する新規の投融資と債券/株式発行にかかる引受（以下、投融資等）を対象とします。

4. 適用対象となる事業
(1) 投融資等を禁止する事業
・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
・ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
・ワシントン条約に違反する事業
・児童労働、強制労働、人身取引を行っている事業

(2) 投融資等の際に留意する事業
①先住民族の地域社会へ影響を与える事業
当該事業への投融資等に際しては、先住民族の地域社会に対して文化的、社会的、経済的に深刻な被害を与えないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、環境・社会リスク評価を含むESGデュー・デリジェンス（以下、「ESGデュー・デリジェンス」）を実施の上、その判断に活用します。

②非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業
当該事業への投融資等に際しては、住民が望まない移転を強いられるような土地収用が発生しないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

③石炭火力発電事業
当該事業において、石炭火力発電の新規建設事業および既存設備の拡張事業を資金使途とする投融資等を禁止します。
ただし、債券/株式発行にかかる引受について、2050年までの温室効果ガス排出量のネットゼロ目標を公表している発行体やパリ協定の目標達成に整合的な最新技術を使用する当該事業に限って、個別に検討する場合があります。

④大量破壊兵器/非人道的兵器の製造事業
当該事業を資金使途とする投融資等を禁止します。大量破壊兵器としては核兵器、化学兵器、生物兵器など、非人道的兵器としてはクラスター爆弾、対人地雷などが該当します。

⑤パーム油農園開発事業
当該事業への投融資等に際しては、乱開発により野生生物の生息地が失われることで生物多様性の喪失に繋がっていないか、地元住民との土地紛争や児童労働、強制労働、人身取引など人権侵害が起きていないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。
なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、パーム油の国際的な認証制度であるRSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議)の取得状況を確認し、未取得の場合には取得を推奨します。
また、NDPE（No Deforestation, No Peat and No Exploitation：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）等の環境・人権方針の策定を推奨します。
また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、およびトレーサビリティの向上を推奨します。

⑥森林破壊を伴う事業
当該事業への投融資等に際しては、生態系の破壊による環境への負の影響が生じないよう適切な対策が講じられているか、また違法な伐採が行われていないか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。
なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、国際的な森林認証制度であるFSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）もしくは同等の認証の取得や、NDPE等の環境・人権方針の策定を推奨します。
また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、およびトレーサビリティの向上を推奨します。

⑦炭鉱採掘事業
当該事業において、山頂除去採掘（Mountain Top Removal：MTR）方式で行う事業や新規の一般炭採掘事業、既存の一般炭採掘の拡張事業、一般炭採掘事業に紐付くインフラの新規の開発事業および既存の拡張事業を資金使途とする投融資等を禁止します。
ただし、債券/株式発行にかかる引受について、2050年までの温室効果ガス排出量のネットゼロ目標を公表している発行体に限って、個別に検討する場合があります。
また、当該事業への投融資等に際しては、落盤事故、出水事故、ガス爆発や、違法労働等の人権侵害が発生しないよう、労働安全や衛生環境の確保に関して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

⑧大規模な水力発電の建設事業
当該事業への投融資等に際しては、ダム建設に伴う環境や生態系の破壊および地域住民への負の影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

⑨石油・ガス開発事業
当該事業への投融資等に際しては、環境や生態系および地域社会への影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。特に、北極圏での開発事業、オイルサンドやシェールオイル・ガスの開発事業、パイプライン事業への投融資等については、環境や社会に大きな負の影響を与える可能性があるため、慎重に判断します。

⑩木質バイオマス発電事業
当該事業において、木質バイオマス発電の新規建設事業および既存設備の拡張事業を資金使途とする投融資等に際しては、燃焼材の持続可能性、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量、地域住民の人権等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。
なお、当該事業には木質バイオマス専焼のみならず、混焼も含まれます。

5. 評価のプロセス
新規の投融資等に際しては、対象となる案件に対して初期的なESGデュー・デリジェンスを実施します。当該評価の結果、追加的な確認が必要と判断した場合には、強化ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融資等の可否を判断します。当該案件の実施が当社グループの企業価値を大きく毀損する可能性がある場合には、さらに経営陣による追加協議を行い、最終的な投融資等の可否を判断します。
また、新規の投融資の実施後も、投融資先が児童労働、強制労働、人身取引を行っていないか、定期的にスクリーニングを行います。児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討します。

2025年12月26日

下記も合わせてご参照下さい。

› ステークホルダー・エンゲージメント

› サプライチェーン・マネジメント

› 人権の尊重

トップリスク

リスク事象のうち、当社グループの事業の性質に鑑みて特に注意すべきものをトップリスクとして選定し管理しています。トップリスクは経営陣が選定する体制としており、選定に際しては、経営陣が広範なリスクを認識・議論できるような枠組みを整備しています。具体的には、広範なリスク事象を網羅的に「見える化」するために、社内外より収集したリスク事象をもとに、関連部署が整理・抽出したリスク事象をトップリスクの候補とします。その上で、大和証券グループ本社の取締役・執行役が、当社グループの業績に与える影響度と当該リスク事象の発生可能性からフォワードルッキングに評価して、トップリスクを当該候補から抽出して選定します。

トップリスク一覧

リスク事象	具体例
国際紛争・対立の深刻化	• 経済・技術分野での米中デカップリングの進展を背景に、中国の対外姿勢が強硬化し、台湾海峡の緊張が拡大。シーレーン航行の制約（検査強化・迂回等）が増大し、サプライチェーンの混乱・断裂を通じて世界経済の悪化へと波及 • ロシアがサイバー攻撃・エネルギー供給の武器化など多面的なハイブリッド戦争を強化し、軍事衝突はNATO参戦を伴う大規模危機へ拡大。商品市況が急騰し、世界経済の深刻な悪化へ波及 • ハマス・イスラエルの停戦交渉がまとまらず決裂。アラブやイランなどの周辺国が本格参戦して中東地域が戦争状態へと突入し、シーレーン封鎖による原油価格高騰、不確実性の拡大と相まって世界経済の悪化に波及
トランプ2.0	• 米国の通商政策（関税強化）や外交政策（軍事・経済介入）が中国・欧州等の報復措置を招き、世界貿易が減速。加えて、移民政策（不法移民の大量送還等）による労働供給の縮小や減税政策による財政赤字の拡大が重なり、インフレ再燃と金利上昇を通じて米国経済は急速に悪化
中国経済危機	• 不動産市況の回復の遅れと内需低迷によるデフレが長引き、中国経済が低迷。世界経済の悪化に波及
日本の財政不安による国債格下げや円資産の暴落	• 日本政府が財政再建に消極的で、減税を含む拡張的な政策が前面化する一方、財政健全化対応が後ろ倒しとなることで財政リスクが意識され、国債格下げや海外勢の円資産売りが進行。また、国債格下げに伴い、当社の資金調達コストも上昇
日本のスタグフレーションリスク	• 円安基調や資源・食料価格の上振れに加え、人手不足（少子高齢化、労働供給制約等）によるコスト増が継続し、インフレが粘着化。賃金と物価の好循環には至らず消費が減速し、日本経済はスタグフレーションに陥る
金融危機の再来	• 特定テーマ（特定取引）にポジションが過度に集中し、相場反転局面において損失拡大やマージン増加を契機に一斉の巻き戻し（同時解消・デレバレッジ）が発生。株式・債券を中心に価格急変と流動性枯渇（スプレッド拡大）が連鎖し、信用収縮・資金調達環境の悪化へ波及

リスク事象	具体例
AI・デジタルへの対応の遅れ	• 金融サービスのデジタル化が加速する中、AI・Web3.0等の新技術活用やデータ・業務のデジタル化が不十分なまま競争環境が変化し、顧客接点・効率化・新サービス開発等で後れを取り当社競争力が低下 • AI活用に伴うリスク（データ・プライバシー、セキュリティ等）への対応が不十分となり、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失
大規模地震	• 大規模地震（首都直下型地震、南海トラフ地震等）による日本経済への甚大な影響が発生。また、当社への人的・物的被害も発生
新たな感染症の流行	• 未知の感染症の発生等により国内外で感染が再拡大し、グローバルで経済活動が長期停滞
サイバー攻撃	• AIの悪用によって高度化・多発化したサイバー攻撃（サードパーティ経由を含む）を受け、システムダウンによる重要業務の停止や、顧客情報の漏えいが発生。結果、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失
システム障害	人為的過失、機器の故障、自然災害、サードパーティ（クラウドサービス等）のサービス停止などを要因としてシステム障害が発生し、重要業務の継続が困難となる。結果、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失
役職員による不適切な行為	• 役職員自身または役職員の関与による市場の健全性を損ねる行為（インサイダー取引・相場操縦等）、その他の犯罪行為（顧客資産の窃盗等）により、当局からの制裁金が課される又は使用者責任を問われるうえ、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失
マネロン・テロ資金供与への対応不備	• マネー・ローンダリング、テロ資金供与等の金融犯罪対策に不備があり、行政処分を受ける。また、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失

管理すべきリスクの種類

グループで展開するビジネスには、多種多様なリスクが存在します。健全な財務構造や収益構造を維持するためには、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえてこれらのリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要であると考えています。
当社グループはビジネスから発生するリスクを市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、モデルリスクなどに分類し、それぞれに応じたリスク管理態勢を整備しております。

主要リスクの管理態勢

①市場リスク管理

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティなどの相場が変動することにより損失を被るリスクです。
当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じて市場リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算などを勘案したうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）※1および各種ストレステスト※2による損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度などにも限度枠を設定しています。
当社グループのトレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度を算出し、モニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認のうえ、経営陣に日次で報告しています。

※1. 特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で統計的に予想される最大の損失額

※2. 過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオにもとづき発生し得る、当社グループにとって重大な損失額を算出すること

②信用リスク管理

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化などにより損失を被るリスクです。
当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。
取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。
当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、さまざまな商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化（当社の信用格付の低下を含む）などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

大和証券グループ本社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率および連結安定調達比率を流動性に係るリスクアペタイトとして管理・モニタリングしていることに加え、一定期間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように流動性ストレステストを中心とした流動性リスク管理態勢を構築しております。短期の無担保調達資金の十分性検証として、様々なストレスシナリオを想定したうえで、資金流出見込額をカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。長期の無担保調達資金の十分性検証として、ストレス期に換金性の低い資産に対する安定的な資金調達額を定期的にモニタリングしております。

また、当社グループは、流動性リスクが顕在化した場合には金融機関の経営破綻に直結するおそれがあることを認識しており、グループが一体となって流動性危機時に適切に対応するため、実施すべき対応手段、役割・権限、手続き等を事前に定めたコンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しています。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めるものです。これにより当社グループは機動的に流動性を確保する態勢を整備しています。

④オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク（コンダクトリスクを含む）、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクの7つに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。業務の高度化・多様化、システム化の進展などに伴いさまざまなリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。
当社グループの主要なグループ各社では、大和証券グループ本社のオペレーショナルリスク管理に関する規程にもとづき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施するなど、適切なオペレーショナルリスク管理を行っています。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備などの必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めています。

※ RCSA
所定のリスク評価シートを用いて、オペレーショナルリスクの特定・把握・評価を行い、発生頻度、影響度からリスクを分析し、リスク軽減策などの有効性を評価、検証することです。

⑤モデルリスク管理

モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、直接的間接的損失を被るリスクです。
実効性のあるモデルリスク管理を実施するため、モデル関係者の役割および責任を明確化し、モデルのライフサイクル全般に対して組織的に管理する体制を整備しております。具体的にはモデルの使用開始前・変更時の管理としてモデル検証と承認プロセスを整備し、使用期間中の管理として、モニタリング、定期検証を実施しています。

⑥投資リスク管理

投資リスクとは、投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等により、当社グループが行う投資の価値が毀損する、あるいは追加の資金拠出が必要となるリスクや、投資から得られる収益が期待を下回るリスクであり、ポートフォリオレベルおよび個別案件レベルで管理を行っています。
ポートフォリオレベルについては、投資集中状況を適切に管理するために、業種別等のグループ横断的な限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。個別案件レベルについては、一定基準にもとづいて、投資実行前のリスクを検証するとともに、投資実行後のリスクの状況についても継続的にモニタリングしています。

⑦レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報などにより当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失ならびに当社グループの取引先の動向への悪影響などが生じるリスクです。さまざまな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。
当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーにもとづく各種規程を整備し、大和証券グループ本社にディスクロージャー委員会を設置しています。
当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーショナルリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、大和証券グループ本社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っています。
また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限にとどめるため、レピュテーショナルリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷などに対しては、適切な対処を講じるなど、リスクの未然防止および極小化を図る広報・IR活動体制をとっています。

⑧会計・税務リスク管理

会計・税務リスクとは、会計または税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な会計処理・開示、または適正な税務申告・納付が行われないリスク、およびそれらに伴い損失を被るリスクです。
当社グループでは、財務報告に係る内部統制に関する基本規程に則り、財務報告に係る内部統制の整備および運用ならびに改善を図ることで会計リスクの削減に努めています。
また、主要なグループ会社に対して税務リスク管理として報告が必要な事項を通知し、適時に受領することで、当社グループ全体の税務リスク管理態勢およびリスク状況を適切に把握し、税務リスクを削減することに努めています。

> 大和証券グループタックスポリシー

事業継続計画（BCP）

大和証券グループでは、地震、火災、風水害、異常気象、テロ、大規模停電、重大な感染症などによる社会的インフラの停止によって、本店（本社機能）、支店、データセンターが被災して機能できなくなった場合を想定し、証券市場の機能維持とお客様の生活・経済活動維持の観点から重要な業務※を優先して再開・継続させることを目的として、BCPを策定しています。この計画に沿って、お客様および社員の生命の安全確保と資産の保護を図りつつ、証券会社としての事業の公共性に鑑み、重要業務を継続させていきます。具体的には、国内最高水準のバックアップセンターを備えるとともに、本社機能が麻痺した場合においても、代替オフィスにおいて平時と同様に重要業務を継続できる体制を構築しています。

優先して再開・継続させる重要業務

1. 既約定未受渡取引の対市場決済業務
2. 出金業務
3. 新規の受注業務として、以下の商品の売りおよび解約、信用取引の売り埋めの顧客注文
 - 国内上場株式
 - MRF
 - 個人向け国債
 - 普通預金

地域ごとに異なる災害リスクへの対策

大和証券は全国に拠点がありますが、地域ごとに災害リスクが異なるため、営業店ごとの防災計画を策定し、防災備蓄品の配備にも反映させています。また、各地域の自治体が出しているハザードマップを各支店に送るほか、イントラネットでも閲覧できるようにしています。

デジタル戦略・システムリスク管理

大和証券グループは、中期経営計画“Passion for the Best” 2026のグループ戦略骨子の一つとして「デジタル・イノベーションの追求」を掲げています。この戦略骨子にもとづき、テクノロジーの活用による既存ビジネスの深化を加速するとともに、AIやWeb3.0※等の先端テクノロジーを活用した新たなビジネスを展開する等、「デジタル戦略」を推進します。

※ ユーザが自身のデータを自ら制御して価値取引を行えることを目指した分散型インターネットの概念で、次世代のWebの形式を指す

IT組織・体制

当社グループは、大和証券グループ本社に「グループデジタル戦略会議」（執行役会の分科会）、大和証券に「デジタル戦略会議」（経営会議の分科会）をそれぞれ設置しています。従来の経営戦略とデジタル戦略の一体化・IT投資に関する意思決定に加え、各ビジネス部門がAI活用によるビジネスイノベーションの推進状況と成果を両会議の議長であるCEOに直接報告・議論する場として機能しています。

こうした体制のもと、Microsoft Copilotの全社導入や全社員のデジタルリテラシー向上を目的とした「Daiwa Digital College」においてAIエージェントやAIガバナンスといったテーマをカリキュラムに取り入れるなど、現場主導のAI活用文化の醸成を図っています。また、「デジタルITマスター認定制度」により、高度なデジタル技術を活用したビジネス変革を担う人材の育成も行なっています。

IT投資の状況

当社グループは、グループ経営基本方針として掲げる「お客様の資産価値最大化」を達成するために、生成AIやWeb3.0等を活用したデジタル・イノベーションの追究、顧客体験の高度化ならびに事業の効率性・安全性を支えるITインフラの整備、法令・制度への対応、リスク管理の高度化などを目的とする設備投資を行なっています。
2025年度は、生成AIおよびクラウドの活用によるDXの加速を目的に、日本マイクロソフト株式会社と複数年にわたる戦略的枠組みに関する契約を締結しました。また、Sakana AI株式会社とのパートナーシップのもと、お客様のプロファイルや市場環境を踏まえ、金融資産に加え非金融資産も含めた包括的なポートフォリオ提案に特化したプラットフォームの共同開発を進めています。さらに、生成AIと音声認識を活用した顧客応対内容の自動記録により、提案力の向上、顧客接点の拡充、およびコミュニケーションの透明性確保を実現しました。

システムリスク管理

当社グループは、社内外に起因するさまざまな脅威やリスクから情報資産を保護し、お客様に高品質なサービスを安定的に提供するため、システムリスク管理態勢の維持・強化に取り組んでいます。なかでも、サイバーセキュリティをグループ経営上の重要課題と位置づけ、グループ横断の専門組織であるDaiwa-CSIRT※を中心に外部機関とも連携しながら、サイバー攻撃に対する防御力およびレジリエンスの高度化に継続的に取り組んでいます。

2026年7月には、グループ全体のサイバーセキュリティ管理のさらなる高度化を目的として、専担の統括部署を新設するとともにグループCISO（Chief Information Security Officer）を設置し、ガバナンス態勢を強化しました。これにより、サイバーリスクを経営レベルで一元的に把握・管理し、迅速かつ実効性のある意思決定と対策推進を可能としています。

新たな体制のもと、グループ横断でのサイバーリスクの可視化および優先度に基づく対策の推進、グループ会社を含めた統一的な管理・モニタリングの強化に取り組んでいます。

また、リスクベースの考え方に基づき、重要性および影響度を踏まえた対応の優先順位付けを行うことで、Daiwa-CSIRTによるインシデント対応機能と統括部署によるガバナンス機能を一体的に強化し、識別・防御・検知・対応・復旧の各プロセスを通じた予防から復旧までの一貫したサイバーレジリエンスの高度化を推進しています。

加えて、不正アクセス・不正取引への対策として、外部サービスや専門事業者を活用したフィッシングサイトの常時監視・閉鎖の実施やオンライントレードログイン時におけるパスキー認証の導入など、さらなる不正取引対策の強化を進めています。

また、地震や台風などの広域自然災害、大規模システム障害等に備えた重要業務継続体制の強化と実効性向上に向けた取組みも推進しており、災害時にも安定的なサービス提供が可能となるよう体制整備を図っています。

※ サイバーセキュリティ管理組織。CSIRT（シーサート）はComputer Security Incident Response Teamの略

AIガバナンス

近年、AI（人工知能）技術は急速な進化を遂げ、金融サービスのあり方に大きな変革をもたらしています。大和証券グループでは、お客様へのより良いサービスの提供、業務の高度化・効率化、そして新たな価値創造の実現に向け、AIの積極的な活用を推進しています。 一方で、AIの活用が拡大する中、公平性・透明性・プライバシー保護・安全性といった観点からの適切な管理は、これまで以上に重要性を増しています。AIが誤った判断を下すリスクや、意図しないバイアスが生じるリスク、お客様の大切な情報が不適切に取り扱われるリスクなどに真摯に向き合うことは、金融機関として果たすべき重要な社会的責務であると私たちは考えています。
AIガバナンスとは、AIの利便性を最大限に活かしつつ、想定されるリスクを適切に把握・管理することで、お客様に安心してAIをご利用いただくための枠組みです。 大和証券グループでは、AIの活用を制限するのではなく、お客様からの信頼を守りながら、その可能性を責任ある形で広げていくための基盤として、AIガバナンスの取組みを推進しています。

AIガバナンスの取組み

AIの活用に伴う倫理的リスクや社会的影響に適切に配慮しながら、AIが顧客や社会の豊かさと信頼の向上に資するかたちで活用されることを目指し、大和証券グループは、2023年6月に基本的な考え方を示す「グループAIガバナンス指針」を策定しました。
あわせて、AI活用に関わるリスクを組織横断的に把握・管理するため、「グループAIガバナンス委員会」を設置し、AIに関するリスクの識別・評価・対応を一元的に管理する体制を整備しています。
また、AIシステムの影響度や用途に応じて管理の強度を柔軟に調整する「リスクベースアプローチ」を採用し、高リスク領域におけるAI活用については、厳格な審査プロセスおよび継続的なモニタリングを実施しています。
さらに、AIガバナンスをグループ全体で実効的に機能させるため、全役職員を対象とした研修を定期的に実施し、AIリテラシーの向上と責任ある活用に対する意識の醸成に取り組んでいます。
これらの取り組みを通じて、人間中心、公平性、透明性および説明責任といった原則に基づき、技術の適正な活用と社会との調和を図り、お客様・社会から信頼されるAIの実現を目指しています。

ガバナンス体制

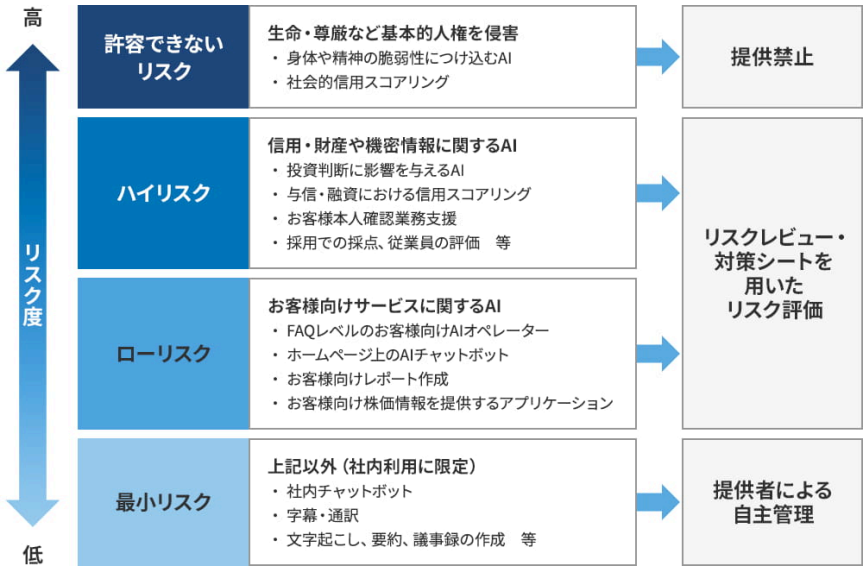
2023年、大和証券グループは、AI活用に関するグループ全体のガバナンスを統括する機関として、「グループAIガバナンス委員会」を設置しました。同委員会は、デジタル戦略の最高責任者であるCIOを委員長とし、サステナビリティ、企画、コンプライアンス、人事、リスク管理（CRO）といった経営の中核機能を担う責任者で構成されています。これにより、技術、リスク、倫理、人材育成など、AIに関わる多様な論点を横断的かつ実効的に管理できる体制を確立しています。 委員会では、AIガバナンス指針の策定・改定をはじめ、AI活用に関わる重要事項の審議や事例報告を定期的に行っています。これまで、AIに関するリスクを体系的に整理・レビューし、必要な対策を明確化する「リスクレビュー・対策シート」の整備による審査プロセスの標準化、お客様向けAIサービスの導入に関する審議、お客様接点における生成AIの利用状況を踏まえたモニタリングルールの策定など、具体的な施策の立案・決定を行ってきました。
あわせて、国内外のAI規制やガイドラインの動向を継続的に把握し、グローバルな規制環境の変化を踏まえた対応を推進しています。
こうした委員会での決定事項・審議内容はグループ各社へ迅速に展開され、現場レベルの課題や知見を委員会にフィードバックする双方向のガバナンスサイクルを通じて、グループ全体として一貫性のある信頼されるAI活用の実現を目指しています。



リスク評価体制

大和証券グループでは、AIの活用に伴うリスクを適切に管理するため、AIシステムの用途や影響度に応じて対応の優先度を定めるリスクベースアプローチを採用しています。すべてのAI活用案件に対して一律かつ過度な対応を求めるのではなく、リスクの大きさや性質に応じて管理水準を柔軟に設定することで、イノベーションの促進を阻害せず、実効性の高いガバナンスの実現を図っています。

具体的には、AIの導入・活用の各段階において、リスクレビュー・対策シートを用いた確認を実施しています。シートでは、対象となるAIシステムの目的や機能、利用範囲をはじめ、公平性、透明性、個人情報保護、セキュリティといった多面的な観点からリスクを体系的に整理・レビューします。これにより、潜在的なリスクを導入前の段階で可視化し、必要な対策を講じたうえでAIを活用できる体制を整えています。 また、AIシステムの導入後においても、定期的なモニタリングを通じて、その動作、出力、利用状況および業務やお客様への影響を継続的に確認しています。現場で得られた課題や知見は、リスクレビュー・対策シートを通じて委員会に集約され、ガバナンスの見直しや対応方針の改善に反映されます。 こうした取り組みにより、社会環境や規制動向の変化にも柔軟に対応しながら、継続的な見直しと改善を行い、リスク管理の水準を高めていくことで、お客様・社会から信頼されるAI活用の実現に取り組んでいます。



従業員教育

大和証券グループでは、AIガバナンスを組織全体に定着させるため、全従業員を対象とした体系的なAI教育に取り組んでいます。その中核を担うのが、グループ独自の学習プラットフォームである「Daiwa Digital College」です。同プラットフォームを通じて、AIリテラシー研修やデジタル人材育成プログラムを展開し、従業員一人ひとりがAIを正しく理解し、責任あるかたちで活用できる人材の育成を推進しています。

研修は、2025年度より定期的に実施しており、2026年度以降も継続して展開する予定です。グループ全社員を対象としたこれらの研修は、ほぼ全員が受講しています。また、動画研修の受講後には理解度確認テストを実施し、知識の定着状況を確認するとともに、実務における適切なAI活用への意識向上を図っています。

大和証券グループは、従業員一人ひとりの理解と判断力をAIガバナンスの重要な基盤と位置づけ、健全で信頼されるAI活用を支える人材育成に取り組んでいます。

※大和証券グループの人材育成・スキルアップに関する詳細な取り組みについては、こちらをご参照ください。

人材育成とスキルアップ | 働きがいのある職場づくり | 大和証券グループ本社

AIガバナンス指針

「大和証券グループ　AIガバナンス指針」

大和証券グループは、環境・人権・教育・経済成長・技術革新等の社会課題を解決し、社会・経済の持続的発展へ貢献することを使命としています。これを果たすため、先端テクノロジー、特にAIの活用は必要不可欠なものとなっているところ、AIが社会・経済全体に与える影響は今後ますます拡大することが予想される一方で、AI技術には発展途上の面もあります。

このような状況に鑑み、大和証券グループは、 AIの研究・開発、AIを利用した予測・分析、AIを活用したサービスの提供等、AIを幅広く活用する企業として、社員一人一人が遵守すべき「大和証券グループ AIガバナンス指針」を策定いたしました。

大和証券グループが全てのステークホルダーから信頼され、選ばれるパートナーになり、大和証券グループが提供するサービスを安心してご利用いただけるよう今後とも尽力してまいります。

1. AIによる社会・経済への貢献
 大和証券グループは、AIの開発・利用および幅広い活用と多様なステークホルダーとの対話を通して、社会・経済の持続的発展に貢献します。 AIの活用による公共の利益や豊かな社会の実現および金融・資本市場の健全かつ持続的な発展をめざします。
2. 人間中心のAIの提供
 大和証券グループは、人権を尊重し、不適切なバイアスのかかったAIを排除します。 AIの判断に適宜人間の判断を介在させることで、人間の生命・身体・財産等がAIによって侵害されることを防ぐよう努めます。
3. AIの透明性と説明責任
 大和証券グループは、透明性や説明責任を重視し、判断理由や根拠を説明しやすいAIの提供並びに活用に努めるとともに、合理的な範囲でその責任を担保する文書を記録します。
4. AIの適正利用と適正学習
 大和証券グループは、適正な範囲・方法でAIを利用し、不適切に取得されたデータや品質の悪いデータをAIが学習することを防止するよう努めます。
5. 法令遵守とプライバシー保護
 大和証券グループは、AIの開発および活用にあたり法規制を遵守します。 また、適切なプライバシー保護対策を講じます。
6. セキュリティとAI監視
 大和証券グループは、適切なセキュリティ対策を講じ、AIシステムを監視してデータ侵害等の悪意ある攻撃を未然に防ぐよう努めます。

7. AIのガバナンス態勢とリテラシーの向上
大和証券グループは、第三者による牽制などAIを適切に管理する態勢を整えます。また、AIを幅広く活用する企業として、AIに関するリテラシー向上を図り、健全なAIビジネスの推進とAI活用の促進に努めます。

2023年6月23日　制定

（2024年9月1日　一部改訂）

デジタル戦略

大和証券グループは、「お客様の資産価値最大化」を実現するため、デジタル・イノベーションを経営戦略の中核に据えています。富裕層から資産形成層まで幅広い顧客層を対象に、データ活用やAIを通じた高度な分析・提案を行い、資産管理型ビジネスモデルへの転換を進めています。AIコンタクトセンターやデジタルチャネルの強化により顧客体験の向上と業務効率化を両立するとともに、生成AIやデータ基盤を活用した新たなサービス創出にも取り組んでいます。さらに、ブロックチェーン等の先端技術や外部パートナーとの連携を通じ、非連続な価値創出を推進しています。こうした取り組みを持続的に進めるため、AIの活用においては価値創出とリスク管理の両立を重視し、デジタル戦略の実現を目指しています。

デジタル戦略 | 大和証券グループについて | 大和証券グループ本社

人権の尊重

考え方・方針

人権方針

大和証券グループは、企業理念で「高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する」と明記しています。
人権の尊重を基本理念とする企業文化のさらなる向上を目指し、国際規範に則った人権尊重の取組みを推進するために、ここに「人権方針」を定めます。

1. 国際規範の尊重
 大和証券グループは、国際人権章典（世界人権宣言および国際人権規約）、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「OECD 多国籍企業行動指針」、「ISO26000」、「子供の権利とビジネス原則」等、人権に関する国際規範を支持・尊重します。また、国連グローバル・コンパクト署名企業として「国連グローバル・コンパクト10原則」に賛同します。
2. 適用範囲
 本方針は、大和証券グループ内の全ての会社、役員、従業員に適用されます。また、お客さまやサプライヤーなどあらゆるステークホルダーに対しても、人権の尊重を期待します。
3. 人権侵害の禁止
 大和証券グループは、人を大切にして公正で安全な職場環境を維持するとともに、全てのステークホルダーの人権に配慮します。職務上のあらゆる面において、人種、国籍、出身、信条、宗教、政治、性別、性的指向、性自認、社会的身分、身体的特徴、障がい等を理由とした差別や、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメント行為といった人権侵害は容認しません。また、児童労働や強制労働等の不当な労働も容認しません。
4. 人権デューデリジェンス
 大和証券グループは、適切な人権デューデリジェンスを行い、企業活動が与え得る人権への負の影響を未然に防止および軽減することに努めます。
5. 救済メカニズム
 大和証券グループは、企業活動が人権に対して負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその是正・救済に取組みます。
6. 教育研修
 大和証券グループは、全ての役員、従業員に対し、人権に関する正しい知識の教育・啓発活動を行います。同時に人権問題を他人事ではなく自らの問題として捉え、他人の心の痛みに共鳴できる感性を醸成します。
7. 情報開示
 大和証券グループは、人権に関する取組みおよび進捗についてホームページ等で公開し、ステークホルダーの方々に理解頂くよう努めます。
8. ステークホルダー・エンゲージメント
 大和証券グループは、ステークホルダーとの対話を重視し、本方針を実行します。

9. ガバナンス体制
大和証券グループは、人事担当役員を委員長とする「人権啓発推進委員会」を設置し、人権に関する取組みを推進します。
なお、本方針については、取締役会にて決定しています。

2022年10月1日制定

人権教育・啓発体制

大和証券グループは、「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため人権啓発活動や研修を推進する」ことを目的として、1984年から「人権啓発推進委員会」を設置し、目的の実現に向け活動しています。委員会の下にはグループ全部室店長が推進員として組織され、人権・同和問題に対する正しい知識と認識を深めるための人権教育・啓発に取り組んでいます。

また、1998年から、東京に本社を置く企業を中心に117社（従業員約150万人、2026年4月現在）で組織されている「東京人権啓発企業連絡会」に入会し、会員各社と相互研鑽しながら人権教育・啓発体制のさらなる充実を図っています。

人権啓発推進委員会

委員長	大和証券グループ本社 人事担当役員
副委員長	大和証券グループ本社 人事副担当役員
委員	コンプライアンス統括部長、サステナビリティ推進部長、 広報部長、総務部長、人事部人材開発課長
推進員	グループ全部室店長

2025年度の取組み

人権研修

2025年度は、4月にグループの新入社員を対象に人権を正しく、多面的に理解することを目的とした人権研修を行ないました。また、2026年2月には、グループ全職員に対して、人権に関連する複数の動画を視聴した後、各部室店内のグループごとに、会社や個人としての立場からどのように理解し、課題などがある場合には、どのような対応をすべきかという観点から話し合う「人権啓発勉強会」を実施しました。
いずれの研修も人権啓発推進委員会事務局が担当しています。

社員に対する人権教育　2025年度

対象者	グループの新入社員　525名
内容	人権に関する基礎知識、当社グループの人権尊重の基本理念の理解・認識の修得

対象者	グループの全職員 約12,000名
内容	人権啓発に係る動画を視聴し、その内容をもとにそれぞれの職場で「話し合い学習会」を実施

内部通報制度（企業倫理ホットライン）

当社グループの内部通報制度（企業倫理ホットライン）では、ハラスメント（いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等）を含む人権侵害を通報対象の一つとしており、通報があった場合には適切に対処しています。

内部通報制度（企業倫理ホットライン）の仕組みと実績

投融資先に対する取組み

大和証券グループでは、事業における環境・社会リスクの管理体制を強化するため、2021年6月に「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」（投融資方針）を策定しました。運用状況や外部環境等の変化を踏まえながら、年1回を目途に取締役会で審議のうえ、より厳格な運用を目指して定期的に見直しを行っています。

人権に関する国際的な動向を踏まえ、2024年12月に児童労働、強制労働、人身取引に関する定期スクリーニングを開始する改定を行いました。児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討します。

リスク管理

環境・社会関連ポリシーフレームワークの全体像

適用対象となる商品・サービス

- 大和証券グループ本社およびその主要なグループ会社が実施する新規の投融資と債券/株式発行にかかる引受

評価のプロセス

- 新規の投融資等に際しては、対象となる案件に対して初期的なESGデュー・デリジェンスを実施
- 当該評価の結果、追加的な確認が必要と判断した場合には、強化ESGデュー・デリジェンスを実施
- 当該案件の実施が当社グループの企業価値を大きく毀損する可能性がある場合には、経営陣による追加協議を行い、最終的な投融資等の可否を判断
- 新規の投融資の実施後も、投融資先が児童労働、強制労働、人身取引を行っていないか、定期的にスクリーニングを実施
- 児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討

投融資等を禁止する事業

• ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業	• ワシントン条約に違反する事業
• ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業	• 児童労働、強制労働、人身取引を行っている事業

投融資等の際に留意する事業

横断的事業	• 先住民族の地域社会へ影響を与える事業	
	• 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業	
特定事業	• 石炭火力発電事業	• 炭鉱採掘事業
	• 大量破壊兵器/非人道的兵器の製造事業	• 大規模な水力発電の建設事業
	• パーム油農園開発事業	• 石油・ガス開発事業
	• 森林破壊を伴う事業	• 木質バイオマス発電事業

人権に関わる禁止事業および横断的事業

人権に関わる禁止事業

- **児童労働、強制労働、人身取引を行っている事業**

人権に関わる横断的事業

- **先住民族の地域社会へ影響を与える事業**

当該事業への投融資等に際しては、先住民族の地域社会に対して文化的、社会的、経済的に深刻な被害を与えないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、環境・社会リスク評価を含むESGデュー・デリジェンス（以下、「ESGデュー・デリジェンス」）を実施の上、その判断に活用します。

- **非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業**

当該事業への投融資等に際しては、住民が望まない移転を強いられるような土地収用が発生しないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

人権に関わる特定事業の代表的な事例

- **パーム油農園開発事業**

当該事業への投融資等に際しては、乱開発により野生生物の生息地が失われることで生物多様性の喪失に繋がっていないか、地元住民との土地紛争や児童労働、強制労働、人身取引など人権侵害が起きていないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、パーム油の国際的な認証制度であるRSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議)の取得状況を確認し、未取得の場合には取得を推奨します。また、NDPE（No Deforestation, No Peat and No Exploitation：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）等の環境・人権方針の策定を推奨します。

また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、およびトレーサビリティの向上を推奨します。

- **森林破壊を伴う事業**

当該事業への投融資等に際しては、生態系の破壊による環境への負の影響が生じないよう適切な対策が講じられているか、また違法な伐採が行われていないか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、国際的な森林認証制度であるFSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）もしくは同等の認証の取得や、NDPE等の環境・人権方針の策定を推奨します。

また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、およびトレーサビリティの向上を推奨します。

サプライチェーン・マネジメント

サプライチェーンにおけるESG課題への対応

大和証券グループでは、サプライヤーの皆様にもESGへの取組みにご理解とご協力を頂けるよう、「サプライヤー行動規範」を定めています。

「大和証券グループ　サプライヤー行動規範」

（2023年5月1日制定）

Ⅰ. はじめに

大和証券グループは、企業理念の一つに「社会への貢献」を掲げ、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献することを目指しています。当社グループは、この企業理念に基づき持続可能な社会の実現に貢献するため、サプライチェーン全体で人権、労働基準、環境などの社会的責任に配慮した調達活動を行っており、サプライヤーにも同様に倫理的なビジネス及び責任ある調達活動に取り組んで頂くことを期待しています。

当社グループは、このたび、サプライヤーとの関係をより確かなものへと進化させるため、「大和証券グループ サプライヤー行動規範（以下、「本行動規範」）」を制定しました。本行動規範は、当社グループに製品・サービスをご提供頂く全てのサプライヤーが遵守すべき基本的な指針を定めるものです。各項目につきましては、「国連グローバル・コンパクト10原則」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業行動指針」などをもとに制定しております。

サプライヤーの皆様におかれましては、以下に掲げる項目へのご理解とご協力を宜しくお願い致します。なお、「サプライヤー」とは製品・サービス・役務を当社グループに提供する第三者（第三者からの委託先を含む）及びその従業員を指します。

Ⅱ. 大和証券グループ サプライヤー行動規範

1. コンプライアンス

 1.1 ビジネスを行う国・地域で適用される法令、規則を遵守すること。

 1.2 独占禁止法、下請法など公正な取引に関する法令を遵守すること。

 1.3 腐敗・汚職防止に関する法令を遵守し、賄賂、不当な接待、贈答、便益などの受領・供与を行わないこと。

 1.4 反社会的勢力との取引を一切行わないこと。

 1.5 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に一切関与しないこと。

 1.6 自社の利益に反して、自己、取引先または第三者の利益を図る行為を行わないこと。

 1.7 内部通報制度を整備し、通報者の保護を徹底すること。

2. 情報セキュリティ・サイバーセキュリティ

 2.1 当社グループより受託した機密情報及び重要情報（個人情報を含む）はもとより、自社、顧客、第三者の個人情報を含む機密情報及び重要情報を厳重に管理・保護すること。

2.2 当社グループ及び他の顧客とのビジネス上で知り得た機密情報及び重要情報（個人情報を含む）は厳重に管理するとともに、許可なく第三者に漏らさないこと。

2.3 コンピューターウイルスや不正アクセス等のネットワーク上のリスクや脅威を防御し、対策を講じること。

3. 人権

3.1 サプライチェーンを含む事業活動全体において人権を尊重すること。

3.2 児童労働、強制労働、人身取引を行わないこと。

3.3 最低賃金、その他給与等に関する法令諸規則を遵守し、従業員に給与を支払うこと。

3.4 従業員の労働時間（超過勤務を含む）を規定する各国該当法令等に従うこと。

3.5 健康的で安全な労働環境を従業員に提供すること。

3.6 従業員が、法令に基づき自由に結社するまたは結社しない権利や団体交渉の権利を尊重すること。

3.7 職務上のあらゆる面において、人種、国籍、出身、信条、宗教、政治、性別、性的指向、性自認、社会的身分、身体的特徴、障がい等を理由とした差別を行わないこと。

3.8 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等のハラスメント行為を行わないこと。

3.9 職場の多様性の確保に向け、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進すること。

4. 製品・サービスの品質・安全性

4.1 法令等で定める安全基準を満たした製品を供給すること。

4.2 品質保証システムを構築して厳格に運用すること。

4.3 製品・サービスに関する正確な情報を提供すること。

5. 環境

5.1 サプライチェーンを含む事業活動全体における環境負荷の低減を目指し、環境に配慮する方針や目標等を策定すること。

5.2 温室効果ガス排出量の削減に取り組むこと。

5.3 資源、エネルギーの有効活用に取り組むこと。

5.4 廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・各地域の法令を遵守するとともに、廃棄物の削減に取り組むこと。

5.5 各国・各地域の関連法令を遵守し、化学物質を管理すること。

6. 情報開示

6.1 財務状況、業績、事業活動の内容等の情報を、ステークホルダーに対し適時・適切に開示すること。

また、英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）に基づき、奴隷労働や人身取引の防止に関するステートメントを開示しています。

> 「SLAVERY AND HUMAN TRAFFICKING STATEMENT（英文のみ）」

事業活動においては、新規投融資と債券/株式発行にかかる引受（以下、「投融資等」）における環境・社会リスクの管理体制を強化するため、当社グループでは「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定・公表しています。環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業については、同フレームワークに基づきESGデュー・デリジェンスを実施し投融資等の可否を判断します。

> 「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」

また、当社グループが事業活動を行なう各国・地域においてどのようなESG課題があるのか、国内外の公的機関が提供する情報や外部団体との情報交換等を通じて把握し、重要性の高いものについては適切な対応を検討することにしています。

パートナーシップ

「パートナーシップ構築宣言」

大和証券グループ本社（以下当社）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援　等）

✓当社は、金融・資本市場を通じて社会及び経済の発展に資することを当社の使命と考え、時代とともに複雑・多様化する社会課題の解決に注力しています。産業の発展・再編支援、新規産業の発掘・育成、社会課題解決のための資金調達支援、事業承継コンサルティングなど、当社が持つあらゆるソリューションを皆様に提供することにより、取引先を含むすべてのステークホルダーの価値・効用の最大化を目指します。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達　等）

✓サステナブルで豊かな社会の創造には環境問題の解決も必要です。当社は「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」を策定しており、ファイナンスを通じた脱炭素社会実現や、脱炭素社会実現に貢献する新技術の支援、およびそれらへの投資機会の提供、再生可能エネルギー分野向けのアドバイザリー事業等のソリューションビジネスの推進など、金融ビジネスを通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援します。また、サプライチェーンを含めた社会全体の環境負荷低減に取り組むため、「大和証券グループ　サプライヤー行動規範」において調達活動における環境配慮を定めています。さらに、事業における環境・社会リスクの管理体制を強化するため「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定しており、サプライヤーや取引先の皆様とともにサプライチェーン全体での環境問題の解決に取り組んでまいります。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施　等）

✓健康経営の実践、周知啓発や取引先の健康経営支援に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

✓当社は、企業理念の柱の一つに「社会への貢献」を掲げており、金融・資本市場を通じて社会及び経済の発展に資することを当社の使命と考え、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献することを目指しております。取引先を含むすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、積極的な対話を通じて把握した社会課題を解決することで、社会的価値と経済的価値の両立を追求してまいります。

2022年2月8日
（2022年10月14日　更新）
（2024年4月1日　代表者変更による更新）
（2024年12月2日　更新）
（2026年2月5日　更新）
（2026年2月13日　更新）
株式会社大和証券グループ本社　　代表執行役社長　荻野　明彦

お客様第一の取組み

大和証券グループは、お客様からの信頼こそが当社グループの基盤であると考えています。「お客様第一主義」の考え方にもとづき、お客様に真に満足していただけるサービスの提供に努めています。
さらに「サービス」という概念をより深く具現化するために、「ホスピタリティ」の考え方を取り入れ、もっともお客様に満足していただける接客を目指し取り組んでいます。

お客様との信頼関係強化

大和証券では、お客様のニーズをいち早く理解し、お客様にとって最適な提案、ご満足いただけるサービスの提供に努め、常に誠実で適切な説明を心がけています。金融商品取引法には、「お客様の知識、経験、財産の状況、投資目的に照らして不適当な勧誘を行なってはならない」との原則が定められており、大和証券では、この原則を基本とするのはもちろんのこと、商品説明やアフターケアといった側面でもホスピタリティを追求し、法令の求めを超えた説明を実践しています。また、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨に賛同し、本原則の受け入れを表明するとともに、「お客様第一の業務運営に関する基本方針」を策定・公表しました。
また、より一層のサービス・営業品質の向上のため、サービスや営業姿勢に対するお客様の満足度や、ご意見・ご要望をお伺いする「お客様アンケート」を継続的に実施しています。アンケート結果をもとに、コンサルティングのクオリティ向上やサービスの改善等の取組みをさらに強化しています。

お客様第一の業務運営に関する基本方針

大和証券グループは、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」の受入れを表明しており、『お客様第一の業務運営に関する基本方針』を策定しています。

- 大和証券グループ本社
- 大和証券
- 大和アセットマネジメント
- 大和ネクスト銀行
- 大和企業投資
- 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント
- 大和コネクト証券

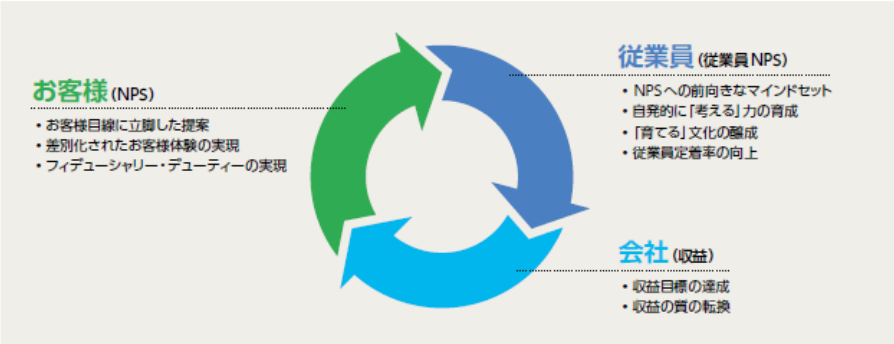
「お客様の資産価値最大化」への取組みを通じたNPS®（ネット・プロモーター・スコア）

大和証券では、中長期的なお客様の資産価値の向上に向けて、深度あるお客様理解に基づいた質の高いコンサルティングの提供に取り組んでいます。それに対するお客様の満足度を測る社内共通の指標として、NPS®（ネット・プロモーター・スコア）を測定しています。

当スコアは、お客様の推奨度を計測する指標で、業績との連動性も高いものとされており、同社では経営の最重要指標のひとつと位置付けています。このNPS®の取組みにあたっては、社員の趣旨の理解や定着、そしてそれらを前提とした営業改革へと結び付けています。より一層、お客様目線での営業活動に努めていくとともに、お客様からの声に耳を傾け、さらなるNPS®向上に向けたPDCAサイクルのスキームを構築し、「お客様の資産価値最大化」に取り組んでまいります。

※ NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

NPSを通じてお客様・従業員・会社の相互好循環を達成する



多様なお客様が利用しやすい店頭応対の品質向上

大和証券では、あらゆるお客様にご満足いただける店頭サービスの提供に努めています。
ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様にも安心してご利用いただける店舗づくりを心がけ、店頭応対に従事する社員を中心にサービス介助士※資格取得者を配置しています。

また、多様なお客様にとって利用しやすい店舗となるよう、段差を少なくして自動ドアを設置したり、カウンターを広くし杖ホルダーを全カウンターに設置したりするなど、バリアフリーに配慮しています。

また、ご来店いただいたご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様の安全性と利便性向上のため、筆談ボードやコミュニケーションシート、杖ホルダー、助聴器など各種備品の常備・設置を進めています。

※ サービス介助士
ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様に対し、状況に応じた適切なサポートを行なうための「おもてなしの心」と「安全な介助技術」を取得する資格のこと。

高齢者のお客様・相続に向けた取組み

大和証券では、高齢者のお客様一人ひとりに最適なコンサルティングおよびソリューションを提供するための取組みとして、「あんしんプランナー」および「相続コンサルタント」を全店に配置しています。
「あんしんプランナー」は、主にご高齢のお客様を担当し、資産運用に留まらず、健康や介護等に関する情報提供や次世代への贈与・相続等に関するソリューションの提供など、お客様のシニアライフに関する包括的なコンサルティングを提供します。
また、「相続コンサルタント」はCFP®資格保有者等から任命され、「相続・贈与」に関し、より高度で専門的な知識を有するプロフェッショナル・スタッフです。
お客様のライフステージに合わせつつサービス内容を細分化し、きめ細やかな提案を行なうことで、同社でお取引いただくすべてのお客様に対し、最適なサポートを提供できるよう取り組んでいます。

これらに加え、相続や事業承継のプロフェッショナル育成をさらに図るべく、「相続プランナー認定®」を進めています。「相続プランナー認定®」は、CFP®を保有している社員の中から選抜し、相続と事業承継に関するより深い知識の習得を目的とした認定研修を実施した上で、大和証券の社内資格として認定しています。

※ CFP®とは、日本FP協会が認定するファイナンシャル・プランナー資格です。資産運用や税務等に関する専門知識を有しています。

お客様の声を活かす仕組み

大和証券では、コンタクトセンターとお客様相談センターがお客様の声を活かす仕組みを担っています。

コンタクトセンターの取組み

非対面総合窓口であるコンタクトセンターは、直接お客様と接する場であり、お取引チャネルとしてのみならず、お客様サポートや、お客様の声を業務改善につなげるマーケティングにおいても、これまで以上に重要な役割を担っています。業務遂行にあたって要求される高いクオリティを維持・向上するため、専門知識を備えたオペレーターであるTSR（Telephone Service Representative）へ研修や定期的なレベル確認を実施し、お客様の真意に適切に対応するべく努めています。

コンタクトセンターの体制

2000年7月に開業したコンタクトセンターは、2つのお取引コース（「ダイワ・コンサルティング」コースと「ダイワ・ダイレクト」コース）を中心としたビジネスモデルを支える「お取引チャネル」としての機能に加え、営業店代表受電業務や架電サポート業務を担うことで、大和証券の非対面での総合的な顧客接点として重要な役割を果たしています。
2011年には大阪、2016年には福岡にコンタクトセンターを開設し、席数を拡大しながら3拠点で運営しています。
また、2014年より営業店代表電話の受付業務を開始、2020年には営業店のお客様サポート業務の一部を引き継ぐなど、機能面も拡充しています。
今後もお客様対応能力の一層の拡大を通じて、営業店サポート体制のさらなる強化を図り、お客様の利便性が高まるよう取り組んでいきます。

コンタクトセンターに寄せられたお客様の声

同センターには、オンライントレードやそのほかの大和証券とのお取引について、多数のご意見・ご要望が寄せられています。こうしたご意見・ご要望は、本部関連部署や経営に共有したうえで、サービスの向上やお客様対応の改善を図るよう努めています。
また、お問合わせ内容に応じて、お客様の利便性向上のために「よくあるご質問」としてホームページへの掲載や、営業店との情報共有による迅速な対応など、さまざまな角度からお客様満足度向上に取り組んでいます。

お客様相談センターの取組み

大和証券のお客様相談センターは、お客様のご意見や苦情を電話にて直接お伺いする本部部署で、同社コンプライアンス第一部内に設置されています。

お客様のご意見・苦情を速やかに対象の営業店・本部部署に伝え、問題点の把握や改善に活かしています。また、ご意見・苦情内容の集計・分析を行ない、役員をはじめ、営業店・本部部署と共有し、「お客様の資産価値最大化」に向けての貴重な情報として活用しています。

同センターでは、人権にも配慮しつつ、お客様からのお電話に丁寧・正確・迅速に対応できるよう、応対品質の向上に取り組んでいます。

2025年度　お客様相談センターの苦情入電状況

- 入電件数：6,597件（前年度比 +2,436件）うち、お問い合わせ：93%、苦情：7%

※ 2025年度は上期に不正アクセスに関する問い合わせが増加

雇用・採用における取組み

考え方・方針

大和証券グループでは、「人に投資をしていくことにより、その価値を高め、企業の成長につなげる」ことを目標にしており、「採用」をその入り口として捉えています。社員一人ひとりに高いロイヤルティとモチベーションを持ってエンゲージメント高く働いてもらいたいと考え、会社に対して信頼や誇りを感じ、社員同士が連帯感を持って働けるように、新卒採用では、全員を正社員として採用しています。
また、就職活動をしている方の様々な事情に応じて柔軟に対応するため、通年での採用を行なうとともに4月以降も入社できる体制とし、「就業経験があり、業界や職種経験のある方」を募集するキャリア採用の強化と併せて、多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用しています。
職種については、幅広いキャリア形成にチャレンジできる総合職に加え、一定の地域内の複数拠点で成長・活躍していく広域エリア総合職、勤務エリアを特定し、地域に根差した営業・業務で能力を発揮するエリア総合職を設けています。これにより、社員一人ひとりの価値観に応じた多様な働き方とキャリア実現を可能としています。
広域エリア総合職およびエリア総合職については、各地域拠点を基盤とした採用・配置を行っており、地域における雇用機会の提供に取り組んでいます。地域に密着した人材が長期的に活躍できる環境を整備することで、地域社会との信頼関係構築と持続的な地域経済の成長に向けた貢献に繋げていきます。
なお、グローバルネットワークの構築・アライアンス戦略を強化するにあたり、グローバルに活躍できる人材の確保にも積極的に取り組んでいます。
海外拠点においても、各国・地域の法令や労働慣行を踏まえ、現地人材の採用・育成を行い、地域に根差した事業運営体制の構築を進めています。
さらに、当社グループでは、社員との交流を通じ、証券ビジネスのリアルを体感いただく機会として、新卒採用者向けのインターンシップを実施しています。

公正な採用選考について

大和証券グループでは、公正な採用を実施するため、3つの基本原則からなる以下のガイドラインを策定し、公表しています。
また、採用選考に関わる社員に対しては、研修を実施し、「公正な採用選考について」のガイドラインを周知徹底しています。
さらに「人権方針」に基づき、性的指向や性自認に基づく差別は許されないことを前提に、履歴書における性別欄の記載を必須にしない、採用面談時に性的マジョリティであることを前提とした発言や表現をしない、等の対応を行っています。

公正な採用選考実施のためのガイドライン

1. 応募者の人権を最大限に尊重すること
2. 採用条件に適合するすべての人が応募可能であること
3. 応募者の適性・能力・意欲を公正かつ客観的に判定し、採否を決定すること

ダイバーシティ＆インクルージョン

考え方・方針

大和証券グループでは、企業理念の一つに「人材の重視」を掲げるとともに、2030Vision実現に向けたマテリアリティの一つとして「ダイバーシティ＆インクルージョン」に積極的に取組んでいます。
ジェンダー・年齢・障がい・LGBTQ＋・人権・採用ルートなどさまざまな観点から、社員一人ひとりの強みや個性、専門性を活かし、最大限にパフォーマンスを発揮できる環境の整備を進めることで、成長や働きがいある組織を目指しています。
代表執行役社長CEO 荻野明彦を委員長とする「ダイバーシティ＆インクルージョン推進委員会」および「サステナビリティ推進委員会」を開催し、幅広い議論を行なっています。サステナビリティ推進委員会での議論内容については、適宜、執行役会に報告され審議・決定を行っています。浸透度等をモニタリングし状況に応じて改善を目指すべく、マネージャーに対する多面評価に「外面性に加え、内面的な多様性を尊重し、部下の個性や能力を最大限に発揮できるよう促している」「部下の意見や考えに公平に耳を傾け、心理的安全性が保たれた組織運営を行っている」等のダイバーシティ推進に関する項目を導入した他、エンゲージメントサーベイの結果における「ダイバーシティと個の尊重」というカテゴリーの数値を確認しています。

制度の浸透、考え方の理解を促すための取組み

Daiwa Human Capital Report

大和証券グループは、仲間と高め合う社風や企業文化の下、社員に寄り添った人事施策・制度や柔軟な働き方、福利厚生等の導入を進めてきました。社員一人ひとりに制度導入の背景や利用シーンを分かり易く伝えることを目的として、2026年より「Daiwa Human Capital Report」の発行を始めました。グループ従業員持株会を通じた特別奨励金拠出制度や奨学金返済サポート制度、健康保険組合の充実したサポート等、各種人事制度や福利厚生等について、実際に制度を利用した経験のある社員へのインタビューを交えて紹介しています。

社内報・社内放送の活用

社内報において、当社グループのダイバーシティ＆インクルージョンについての制度や国内外の取組み、さまざまなキャリアを有し活躍しているロールモデルなどの紹介を行なっています。また、社内放送にて部署ごとの好事例を共有できるようにしています。

管理職向け啓発

女性活躍を含めたダイバーシティ＆インクルージョンの取組みや趣旨について、全役員・全部室店長が集まる会議で継続的に経営トップが発信するとともに、全ライン課長等の管理職対象の研修において、両立支援制度等について理解を深め、考えを浸透させる取組みを促進しています。また、日常の業務推進における職務行動を配下社員が評価し、その結果を本人にフィードバックすることで、マネジメント能力の向上やグループ全体での生産性向上につなげることを目的に、役員・部室店長・課長を含めたすべてのマネジメント層を対象に「多面評価」を実施しています。その中でダイバーシティへの取組み状況についても評価項目とし、結果についてマネージャー評価に取り入れています。

女性活躍の推進

大和証券グループは、性別を問わず優秀な人材を積極的に登用しています。なかでも、社員に占める女性の割合が40.5%（2025年度末／提出会社及びすべての国内連結子会社）となっており、ダイバーシティ推進における最重要課題は女性活躍推進と捉えています。グループ経営に、より一層多様な視点を取り入れるため、2009年に4名の女性役員が同時に誕生し、現在では大和証券グループ本社の取締役として6名（42.9%）、グループ全体では25名の女性役員を登用しています。
各社の事業特性や人員構成は異なりますが、グループ一体となって推進を図るため、2014年度より半期ごとに各社の人事担当役員が集う「D&I推進ミーティング（旧：女性活躍ミーティング）」を実施し、各社の状況に応じた目標に関し、進捗状況や好事例などを共有することで連携を深めています。各社でロールモデルが増加してきたことなどにより、女性社員がキャリアを描きやすくなり、近年、総合職・広域エリア総合職・エリア総合職への職制転向を通じてキャリアアップを目指す社員が大幅に増加しています。また、結婚や出産等のライフイベントを経ても、活き活きと働き続けられるよう、法定を超えるさまざまな制度や施策でサポートしています。

経営トップのコミットメント

大和証券グループは、ダイバーシティ＆インクルージョンへの取組みを社内で推進するとともに、社会の団体や活動に賛同するなどして経営トップがコミットメントしています。

2015年：内閣府男女共同参画局が主導する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会※1」行動宣言※2に賛同を表明

※1. 2026年3月1日より「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」へ改称

※2. 女性が持てる能力を最大限発揮するために、女性活躍推進に積極的に取り組む企業の男性リーダーが行動宣言を共有し、賛同の輪を広げていく活動です。

2019年：大和証券グループ本社は「30% Club JAPAN」※の発足当初より活動に賛同し、代表執行役社長がメンバーとして参画

※ TOPIX100の取締役会に占める女性割合を2030年に30%にすることを目標に掲げ、企業のトップ層に占める女性割合の向上を目指した活動

2021年：一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）が提唱する「2030年30%へのチャレンジ　#Here We Go 203030」に賛同しています

女性活躍推進等に関する目標

大和証券グループでは、取締役に占める女性の比率を2030年までに30%以上にすることを目指し、大和証券では、2026年度末までの目標を設定しました。これにより、多様な価値観を持つ人材が能力を最大限発揮できる環境整備をさらに加速していきます。

2026年度末までの目標（大和証券）

- 「女性管理職比率」について、2020年代に30%とすることを目標に、25%以上とする
- 「男性の育児休職取得率」を100%以上とすると共に、取得日数を14日以上とする

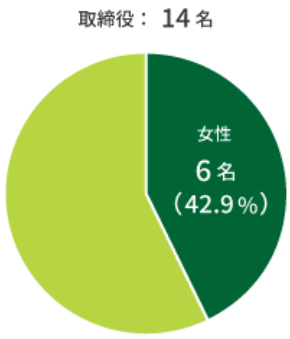
女性社員のキャリア形成支援

女性社員は比較的ライフイベントによるキャリアへの影響を受けやすいことから、女性社員にフォーカスをした様々なキャリア形成支援を行っています。担う業務の幅や役割を広げることにより、より一層、自律的なキャリア形成ができるよう、職制転向制度への応募を後押ししてきた結果、キャリアアップを目指す社員が大幅に増加し、2009年度以降、累計1,211名が総合職（エリア限定を含む）へと転向をしています。育児・介護などを理由に退職した社員を再雇用する「プロフェッショナル・リターン・プラン」の利用者も継続的におり、将来の管理職候補となる女性社員は大幅に増加しています。
また、2014年度からは、女性向けキャリア支援研修（Daiwa Woman's Forum）を実施し、2018年からは対象を管理職にも拡大しています。これらの取組みにより、自らのキャリアを自律的に描くサポートをすると共に、女性社員同士のネットワーク構築も進んでいます。

女性役員・女性管理職の登用

女性役員は大和証券グループ本社の取締役・執行役の7名を含め、グループ全体では25名を登用しています。女性管理職数は年々増加し、2026年3月末現在ではグループで1,066名となっており、女性管理職比率はグループで2004年度末の2.2%から2025年度末は22.0%（大和証券では2.3%から24.9%）まで上昇しています。

取締役会に占める女性役員



女性活躍推進法に基づく行動計画の策定

大和証券グループでは、各社ごとに事業内容や、人員構成等が異なるため、各社ごとに行動計画を策定・公表しています。また、取組みにあたっては、半期に一度、グループ各社の人事担当役員が集い、議論をするための「D&I推進ミーティング（旧：女性活躍ミーティング）」を実施しています。引き続き、多様な価値観を持つ人材が能力を最大限発揮できる環境整備をさらに加速していきます。

【2026年4月1日付で一般事業主行動計画の策定・届け出を行ないました】

- 大和証券行動計画[PDF:135KB]
- 大和アセットマネジメント行動計画[PDF:152KB]
- 大和総研行動計画[PDF:137KB]
- 大和証券ビジネスセンター[PDF:88.4KB]

シニア社員の活躍支援

社員のキャリアが長期化するなかで、経験豊富な社員が時代に応じた新なスキルを身つけ、活躍し続けるための環境を整備することで、企業の持続的な成長につなげたいと考えています。

豊富な経験を持つ社員が活躍する場として、「上席アドバイザー制度」があります。希望する地域に赴任して地域密着型のコンサルティング営業を長い時間軸で行なっています。2017年度に雇用上限年齢を廃止し、年齢にかかわらず勤務できるようになりました。また、上席アドバイザー以外についても、一定の基準を満たす場合は最長70歳まで継続雇用が可能となっています。

職員の最上位の職位として理事制度を設けており、卓越した専門性・知見を有し、顕著な実績をあげているベテラン人材の人事制度を設けています。また、仕事と介護の両立も支援し、将来の生活に不安を感じることなく活き活きと活躍し続けられる環境を整備しています。
入社20年目・30年目の当社グループの発展に多大な貢献をされてきた社員に、自身のリフレッシュはもとより、日頃の社員の活躍を支えてくださっている親や配偶者等、周囲の方々と一緒に過ごしてもらえるように「勤続感謝休暇」を導入しています。

障がい者の採用／障がい者雇用率

2025年度末時点で、200名超の障がいがある社員が、当社グループの本部、営業店、コンタクトセンターなどで幅広く活躍しています。
2008年度から正社員（業務職）としての新卒採用を開始し、さらに2011年度からは募集する職制を総合職、エリア総合職およびカスタマーサービス職に拡大しています。入社後も、総合職・エリア総合職への職制転向の機会を設けるなど、社員のキャリアアップを支援しており、2018年からはより一層活躍できるよう「Daiwa LEAP Plan」を導入しました。
「Daiwa LEAP Plan」は、通院のための休暇制度、就業サポート費用の補助、障がいに応じたサポートツールの導入等包括的な支援により、それぞれの事情に配慮しながらその能力を引き出し、働きやすい環境を整備するための施策です。
採用においては、新卒向け会社説明会の開催や各種合同企業説明会への参画のほか、障がいがある大学生の就職活動支援も実施し、採用機会を積極的に増やしています。
さらに、当社グループは一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム（ACE）にメンバーとして参画しています。ACEは「企業の成長に資する障がい者モデルの確立と、企業の求める人材の社会に対する発信」を目的として設立され、2026年3月時点で大手企業を中心に31社が加入しています。人事担当者や障がいのある社員向けセミナー、ワークショップ開催、教育冊子発行などを通じ、当事者への啓発活動、ロールモデルの輩出、経営者や社会への提言を実施しています。2020年のACEアワード「環境づくり部門」において、当社グループの「Daiwa LEAP Plan」の取組みが「特別賞」を受賞しました。

障がい者雇用率

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.58%	2.62%	2.59%	2.63%	2.62%	2.71%

LGBTQ＋に関する理解の促進

LGBTQ＋への理解を深める機会として、毎年、全社員を対象とした研修を実施しています。その他に、各部室店で動画を視聴し、話し合い学習を行う「人権啓発研修会」においても、LGBTQ＋のテーマを取り上げています。
また、当事者がより“自分らしく”働きやすい環境を目指し、雇用（採用）や就業におけるあらゆる差別の解消・撤廃や、パートナーシップに対応した人事制度の拡充、社員主体でLGBTQ＋に関する意見交換や啓発活動を行うコミュニティ「Daiwa ALLYネットワーク」を構築するとともに、社内外の相談窓口を設け、相談しやすい環境の整備を図っています。なお、性別を移行する社員には休暇取得を認める等、それぞれの事情に応じた対応も行っております。
2024年より、Tokyo Pride（旧：東京レインボープライド）に協賛し、パレードには役職員100名超が一団となって参加する等、取組みを広く社内外に周知しています。2026年には、Allyの気持ちを持っていることを周囲に伝えられるようにするため、ストラップに気軽に着用できるDaiwa Ally Charmを作成し、Allyの申出があった約2,000名の社員に配布しました。すべての社員が安心して業務に取り組むことができる職場環境整備を進めるとともにインクルーシブな文化の醸成を目指しています。



Tokyo Prideパレードにはグループ役職員が参加

PRIDE指標

「PRIDE指標」は、LGBTQ＋など性的マイノリティが働きやすい職場づくりを日本で実現するためにwork with Prideが2016年に策定した日本で初めてとなるLGBTQ＋に関する企業・団体等の取組みの評価指標です。
大和証券グループ本社、大和証券、大和アセットマネジメント、大和総研のグループ4社は、職場におけるLGBTQ＋などの性的マイノリティへの取り組みを評価する「PRIDE指標」において、最高評価である「ゴールド」を2年連続で獲得しています。

work with Pride Gold 2025

ビジネスによるLGBT平等サポート宣言

大和証券グループは、日本における「LGBT平等法」の制定を目指すキャンペーン「ビジネスによるLGBT平等サポート宣言」への賛同を表明しています。性的指向や性自認に基づく差別を禁止し、誰もが平等に扱われるインクルーシブな職場・社会づくりを目指すことを宣言します。



多様な働き方の推進（ワーク・ライフ・バランス）

考え方・方針

大和証券グループは経営ビジョン「2030Vision」中で、マテリアリティの一つにダイバーシティ＆インクルージョンを掲げて、サステナビリティKPIとして、女性管理職比率、男性社員の育児休職取得率、エンゲージメントサーベイスコア、女性取締役比率の目標を定めています。多様な意見を基にした業務運営や社員が能力を発揮できる職場環境づくりを通じて生産性を向上させながら、性別を問わず多様な働き方ができる制度や仕事と生活の調和の取れた働き方（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組んでいます。

各種制度

育児休職	子が3歳に達する前日まで取得可能
男性の育児休職	2022年より、出生時育児休業、育児休職ともに最大4週間給与保障、10営業日分賞与保障（いずれも全額を会社負担）とし、原則連続した2週間以上の取得を必須として促進。 男性が積極的に育児参画できる環境を整備。 （女性は産前産後休業を取得する場合の休業期間中の給与を会社が保障）
妊婦エスコート休暇	子どもが生まれる前から男性も育児参画する意識を醸成するため、妊婦健診の付き添いや両親学級への参加、出産前の入院準備等の際に取得可能。
短時間勤務制度	男女ともに子どもが小学校卒業まで勤務時間を短縮できる制度（10分単位での利用可能）。 育児の他、介護やがん治療等でも利用可。
所定時間外労働の免除・制限	子どもが小学校3年生修了までの期間、所定時間外労働の免除が可能。小学校卒業までの期間、所定時間外労働の制限が可能。
看護休暇	小学校3年生までの子1人につき年5日（0-1歳は年10日）、子2人以上の場合は年15日まで取得可能（時間単位での取得可能）。

保育施設費用補助	子どもが小学校3年生までの期間、保育施設または学童保育にかかる費用を補助。
ベビーシッター制度	子どもが小学校3年生修了までの期間、会社が契約するベビーシッターサービスを特別料金で利用可能。2016年以降で約10,000回の利用実績。
保活サポートデスク	社員に代わって保育園の施設情報や空き状況等を確認し、保育園入園をサポートするサービスを無料で利用できる。利用件数累計200件超。
勤務地変更制度	結婚・配偶者の転勤・介護等の理由により転居が必要な場合に、転居先で就労場所を提供。 2007年度から累計500名超が利用。
配偶者転勤同行休職制度	配偶者の海外転勤等の場合に、最長5年間の休職が可能。累計100名超が利用。
第3子以降出生祝い金200万円	第3子以降の出生に際し、200万円のお祝い金を支給。
介護休職	介護が必要な家族1人につき累計3年（1,095日）以内、4回まで分割取得可能。
介護休暇	介護が必要な家族の世話や通院等の付き添い、手続きの代行等をするための休暇で、1年度につき5日取得可能（2人以上の場合は10日間、時間単位での取得可能）累計3,000名超が利用。
介護帰省手当	介護の為に帰省する際の交通費を補助。累計約500名が利用。
ライフサポート有給休暇	傷病、介護準備、不妊治療、子どもの看護のために休暇が必要な場合に取得可能（最大50日）。
プロフェッショナルリターンプラン（営業員再雇用制度）	結婚・出産・介護等の理由で退職した社員を、退職時と同じ処遇で再雇用する制度。 累計80名超が利用。
休暇制度の充実	結婚準備休暇やキッズセレモニー休暇（子どもの入学式などのための休暇）、ファミリー・デイ休暇（家族の親睦を深めるための休暇）、親の長寿祝い休暇（自身および配偶者の親の長寿祝いにあわせて取得できる休暇）、ボランティア休暇を定め、有給休暇取得を促進。
テレワーク制度	営業部門を含む全部門に導入しており、社員一人ひとりの自律性、組織の生産性を高める働き方を促進。
フレックスタイム制度	柔軟で生産性の高い働き方の実現に向けて全役職員を対象に「フレックスタイム制度」を導入。 各部署の業務特性に応じて「フレックスタイム（コアタイムあり）」「スーパーフレックス（コアタイムなし）」を選択し、組織の生産性を高める働き方を促進。
Daiwa ELLE Plan＋	さまざまなライフステージで活躍する女性の健康課題について、更年期への対策支援、エル休暇（月経・更年期の体調不良、不妊治療の際に取得）、管理職向けのeラーニング研修等リテラシーの向上、特定不妊治療の費用補助、仕事と不妊治療の両立のための在宅勤務制度等を整備し、包括的にサポート。 さらに2024年度にはフェムテックを活用したプログラムの導入や定期検診検査項目の見直し、医務室の婦人科診療拡充等を追加。
卵子凍結費用補助	様々なライフイベントが発生し得る女性社員に対して、将来の妊娠・出産に備えながら、安心してキャリア形成できる選択肢として導入。

各種制度の利用促進

制度があるだけでなく、利用しやすい環境であるかも重要であると考え、制度を利用する本人だけでなく、周囲の社員との相互理解を深めていくため、仕事と育児や介護の両立支援制度に関する研修を実施しています。
さらに、全社員に対して各種制度に関するアンケートを実施。制度の認知度や利用のしやすさ、課題や社員からの意見・提案などを聞いて、さらなる理解浸透を図るとともに、社員からの声を活かして制度の設計や運用の見直しを行なっています。
なお、各種制度はグループ国内主要会社に勤務する全社員および海外駐在員を対象にしており、連結従業員数の88%以上が対象となっています。

仕事と育児の両立ガイドライン

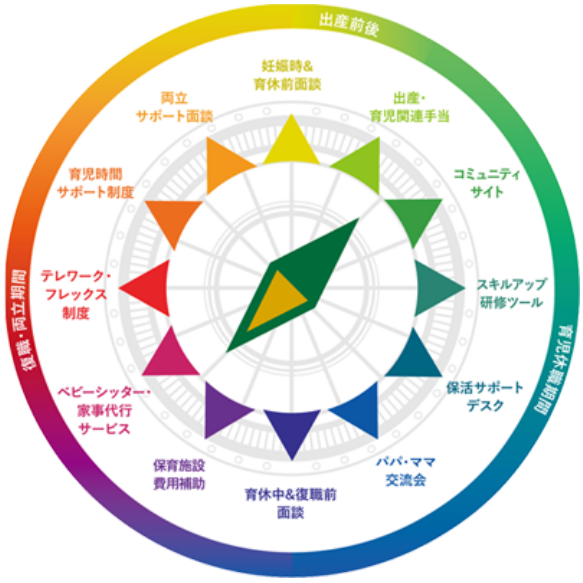
社員がスムーズに育児休職を取得し復職できるよう、全社員向け、およびマネージャー向けに「仕事と育児の両立ガイドライン」を策定しています。当ガイドラインには、社員本人の体調や個々の事情に応じて、制度を使いやすいよう適切な配慮を促すと同時に、周囲の社員への理解促進、状況に応じた業務配分やロールモデルとしての育成等について記載しています。また、制度利用者や復職した社員等、さまざまな事情を抱える社員に対する公平で公正な評価やフィードバックについても記載しており、研修等でマネージャーへの継続的な周知・啓発を行なっています。
また、「マネージャーが知っておきたい仕事と育児・介護の両立支援制度」として、各種両立制度一覧をマネージャー向けに配布しています。

仕事と介護の両立支援の拡充

豊富な経験や高度な専門性を有する社員が将来の介護に不安を感じることなく、活き活きと働き続けられる環境をより一層整備するため、法定を超える介護休職（最大1,095日、4回まで分割取得可能）の整備や、営業部門を含めたすべての部門を対象に「テレワーク制度」の導入、介護を抱える社員やその家族の相談に応じ、さまざまなソリューションを提供できる「介護コンシェルジュ」サービスの導入、「介護帰省手当」の導入、社員の意識向上および制度を利用しやすい風土醸成に向けて、介護についての勉強会を開催する等、仕事と介護の両立を支援しています。

復職サポートプログラム「COMPASS」

育児休職から復職する社員が安心して自分らしい働き方を築けるよう、制度面・環境面の両側から支援する復職サポートプログラム「COMPASS」を導入しています。復職前後の不安やギャップを軽減し、スキルとマインドの両面から復職を支えることで、キャリアとライフの転換期を「シームレス」につなぎ、一人ひとりの「キャリアの円滑な継続」を支援します。



19時前退社の励行

2007年より、社員が限られた時間の中で効率的に働くことができる環境を整備するという方針のもと「19時前退社の励行」をスタートしており、すべての部門で実施率100%を目標に取組みを進めています。さらに、複数の部署が協働する業務や会議に関するガイドラインを策定しています。19時前退社の実施状況については、定期的に人事部門で確認するとともに、ダイバーシティ＆インクルージョン推進委員会で検証する体制を取っています。
2015年より、生産性向上の成果を原資として人材育成投資を拡大しています。また、2017年・2018年には「ワーク・ライフ・バランス・働き方改革のための特別手当」、2019年には「生産性向上のための特別手当」として、生産性向上の成果を原資とした一時金を賞与とは別枠で支給し、社員に還元しています。
加えて、年休を1時間単位で取得できる「時間単位年休制度」を設けており、柔軟な働き方が可能となっています。また全役職員を対象に「フレックスタイム制度」を設けています。

年休取得促進

心身共にリフレッシュし新たな活力を引き出すことで、生産性や業務効率を高めることを目的として、「計画的な年休取得」を促進しています。制度利用カレンダーの導入や、キッズセレモニー休暇やファミリー・デイ休暇、親の長寿祝い休暇、勤続感謝休暇、妊婦エスコート休暇、ボランティア休暇、結婚準備休暇の設置等、さまざまな取組みを行なっています。研修や社内放送等で、年休取得の目的や重要性について周知しています。

年休や連続休暇、育児との両立支援制度（短時間勤務制度等）の利用予定を所属部署の全員が共有できる「制度利用カレンダー」を導入。全社員の年休取得促進に非常に有効であり、各職場が円滑に制度を利用できる仕組みとなっています。

社員向けスマートフォン用アプリ「D-Link」

育児や介護等により休職している社員やグループ外に出向している社員を対象に人事制度や福利厚生、キャリア支援情報や社内の最新情報を一元的に提供するアプリ「D-Link」を導入しました。職場を離れていても、会社の情報を身近に感じられる環境の整備により、社員の安心感の醸成と円滑な復職支援・キャリア形成につなげています。



法令遵守

最低賃金および社員とその家族が十分な生活水準を維持するために必要な生活賃金の動向や時間外労働や休日労働等について定める36協定等をはじめとする労務管理に係る関連法令の遵守状況を定期的にモニタリングし、社員の権利保全に努めています。また、時間外勤務に対する割増賃金を適正に支払っています。

各種認定制度

大和証券グループ本社では、2005年4月より、次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画を策定し、社員が仕事と家庭の両立を図りながら、安心して働くことのできる職場環境づくりに取り組んできました。
この取組みが評価され、2008年6月9日付で大和証券グループ本社は次世代育成支援対策推進法にもとづく「次世代の育成支援に積極的に取り組む企業」として、厚生労働省より「子育てサポート認定事業主マーク」（愛称「くるみん」）を取得しました。
さらに大和証券では、2016年3月11日付で、「くるみん」を取得した企業のうち、より高い水準で取組みを行なっている優良な「子育てサポート企業」として、「プラチナくるみん認定」を受けています。



なでしこ銘柄

大和証券グループ本社は、女性活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省が東京証券取引所と共同で主催する「なでしこ銘柄」に選定されています。2012年の選定開始以来、当社の選定は11回目となります。
当社は、2030年までの女性取締役比率30%以上の目標の前倒しでの達成や、男性育児休職の最低2週間の必須化及び4週間の給与保障（女性は産前産後休業を取得する場合の休業期間中の給与保障）等、性別・年齢・障がい・国籍等を問わず、すべての社員がパフォーマンスを発揮できる環境整備に継続的に取り組んでいます。
今後も、人的資本への投資を通じ、持続的な企業価値向上を実現すべく、女性活躍を含むダイバーシティ＆インクルージョンの推進に努めてまいります。

トモニン

大和証券グループでは、仕事と介護を両立しながら働き続けられるよう、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備に継続的に取り組んでいます。厚生労働省より「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマーク（愛称：トモニン）を取得しています。



人材育成とスキルアップ

考え方・方針

大和証券グループの競争力の源泉は「人財」であり、変化し続けるビジネス環境においては、プロフェッショナルとして、社員ひとりひとりがパフォーマンス向上やキャリア実現のために何が必要かを考え、自律して学び続けることが求められます。多様性が競争力に直結する現代では、全員が同じものを学ぶスタイルでは通用しません。そこで、今までの必須プログラム、選択・選抜型がプログラムに加えて、個別最適化された学びを提供するため、全社員を対象にオンライン動画学習プラットフォーム「Udemy Business※」を導入しています。社員は、いつでも・どこでも、約30,000講座の中から自分に必要な最新の知識・スキルを選択、習得することが可能となります。
また1on1ミーティングやタレントマネジメントシステムと連動・連携し、会社や上司が社員に適切な学びを促すことで、学びの文化・意識を醸成していきます。

※「Udemy Business」は、Udemyで公開されている世界約29万の講座から、厳選した約30,000講座(2025年12月末時点)を、定額で利用できるオンライン動画学習プラットフォーム

教育・研修制度

今の業務に必要な要素を身に着けるため、業務として明確に位置付けて取り組む「必須プログラム」と、自身の将来のために必要な要素を身に着ける「選択型プログラム」を提供しており、社員一人ひとりの自発的なキャリア形成の実現を後押ししています。現場部署と人事部門が協働し、部門ごとのニーズに沿った研修プログラムを提供しており、より実践的なスキルを身に着けることが可能です。また、デジタル技術を活用し当社のビジネスを変革できる人材を育成する「デジタルITマスター認定制度」、全社員を対象にITスキル向上を図る「Daiwa Digital College」を開設するなど、デジタルIT人材の育成にも注力しています。

2025年度の研修実績

一人あたりの教育とキャリア開発の平均時間（2025年度）	57.8時間
教育投資にかかわる費用	23.1億円
社員1人あたりの費用	18.0万円

若手研修（1～2年目：ダイワベーシックプログラム、3～5年目：Q-Road）

本部ごとに入社5年後の目指す人物像と、そのために必要なスキル項目および水準を定め、インプットとアウトプットを交えた5年間の教育プログラムを実施しています。プログラム内容は、ビジネス戦略にあわせて適宜各本部と協働し見直しを行っています。また、社会人としてスタートを切る入社時の新入社員教育が最重要と位置づけ、当社グループの社員として求められる高い倫理観やプロフェッショナルとしてのマインド醸成から、各現場で早期に戦力となるための専門教育に至るまで、プログラムを充実させています。

選択型プログラム

当社では選択型プログラムとしてスキル研修とUdemy Businessを実施・導入しています。
スキル研修は、金融や会計といった証券ビジネスに関するスキルを、eラーニングやオンライン講義で学ぶことのできる当社独自のコンテンツとなっています。
一方でマネジメントやデータ分析、マーケティング等のビジネススキルについては、Udemy Businessを活用することで、約30,000講座の中から、自身の課題や目指すキャリアに応じて、実践的かつ最先端の知見を学べます。
選択型プログラムの受講を通して、社員一人一人が自らの課題や目指すキャリアに応じて自らが選択し、自律して学び続ける文化の醸成を目指します。

選抜型プログラム

大和リーダーシップ・プログラムという、次世代リーダー育成のための研修を約2か月半にわたり実施しています。外部教育機関と連携して構築した、一流の社外講師陣によるMBAスタイルのプログラムとなっており、講師及び他の受講者との討議を通じて経営理論を体系立てて学び、実践的な知識・ノウハウを習得します。さらに研修の最後には当社経営陣へのプレゼンテーションを行い、学びをアウトプットします。また、グループ各社から選出された受講者が集まるため、グループ横断のネットワークを構築する良い機会ともなっています。

各部門主催プログラム

■役職員向けリスク管理研修

大和証券グループでは、企業理念に「社会への貢献」を掲げ、「法令順守と自己規律を徹底し、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する」としております。
そこで、リスク管理の一環として、役職者を含む従業員全員を対象にリスク管理責任部署が中心となり、取組むべきリスクの周知やリスク管理に関する研修等を毎年実施しています。
全従業員が受講必須である研修例：コンプライアンス研修、倫理研修、サステナビリティ研修（Vision研修）、人権研修、LGBTQ+研修、等

資格取得支援

「お客様の資産価値最大化」の実現に向けて、質の高いソリューション提案の実現に繋がるよう、証券ビジネスと関連性の高いCFP®や証券アナリストの資格取得支援として、試験対策講座受講料・受験料の補助や社内コミュニティによる交流支援を行っています。この結果、当社が進める「資産管理型ビジネス」と非常に親和性が高い、世界が認めるプロフェッショナルFPの証であるCFP®は、国内企業・団体で初めて1,000名を突破し、金融機関では圧倒的にNo.1の認定者数となっています。その他にも、社員が高い専門性を習得し、それぞれの業務に活かすため、法務・税務・会計などのビジネス資格、デジタルIT関連資格、語学のスキルアップなど100を超える様々な資格取得を支援しています。これらの資格取得に裏打ちされた専門性を有する社員がその能力を発揮することにより、質の高い提案と効率化・生産性向上に貢献しています。

主な資格取得者数（2026年3月末）

CFP®取得者数	1,775名
証券アナリスト®取得者数	1,586名

自律的なキャリア形成に向けた取組み

当社グループでは、目の前の業務に真摯に取組みつつ、次のあるべき姿を捉えて自走するマインドを持った社員を育成すべく、自律的なキャリア形成を後押しするとともに、社員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう環境を整備しています。

■キャリアデザインブック

一人ひとりのキャリアデザインをサポートすることを目的として、多彩なキャリアパスや職制、さまざまな人事制度や教育研修、福利厚生等をまとめた『キャリアデザインブック』を全社員が閲覧可能な社内ポータルサイトに掲載しています。

■大和証券グループ 部署紹介サイト

グループ各社や、各部署の雰囲気・業務内容とともに、求められる人物像・スキルなどを可視化したサイトを掲載しています。

■自己申告制度

自身のキャリアについて上司や人事部門に伝える機会として「自己申告制度」を設けています。この制度では、上司との1on1ミーティングにより自身のキャリアビジョンや強み・課題を共有するとともに、職務のやりがいや人事制度・研修制度・職場環境等に関する意見を人事部門に伝えることができます。
また、社員一人ひとりの考え・想いやスキルレベル等をリアルタイムで可視化できる「タレントマネジメントシステム」を導入しています。社員本人と上司が1on1ミーティングの際に入力・更新した情報を、社員毎に管理し引き継ぐことができ、新たな直属上司もこの情報を基にしたキャリアビジョンの共有・育成を行っています。

■グループ内公募制度

一人ひとりが望むキャリアを実現し、意欲と能力のある社員の新たなキャリアパスをひらくため、様々なポストで「グループ内公募制度」を実施しています。
2021年度以降、160名を超える社員が公募に合格し、新たなポストで活躍しています。

■デジタルITマスター認定制度

デジタル・イノベーションの追及に向けて、高度なデジタル技術を活用してビジネス変革を担う人材を育成する「デジタルITマスター認定制度」を導入しています。社員のITスキルを体系的に評価・認定し、習熟度に応じた学習機会を提供することで、データやデジタル技術を活用できる人材を段階的に育成する仕組みです。認定者の拡大を通じて全社のAI活用力・DX推進力を高め、お客様への付加価値提供と中長期的な企業価値の向上につなげています。

■Udemy Business

大和証券では、ビジネスを中心に様々なスキルの習得が可能なUdemy Businessを全社員を対象に導入しています。自身の目指すキャリアや関心、AI活用やDXといったデジタルスキルの会得やリスキリング、サステナビリティや気候変動・GXといった幅広い領域でオンライン研修を受講できる環境を整備しています。

評価制度

すべての社員がモチベーション高く働き続けるためには、より公正で納得性の高い評価が行なわれることが重要です。大和証券グループでは、マネージャーを対象に、配下社員が評価する「多面評価」を実施しています。これは、日常の業務推進における職務行動を配下社員が評価し、その結果を本人にフィードバックすることで課題を認識し、研修プログラム等を通じてマネジメント能力の向上やグループ全体での生産性向上につなげることを目的とするものです。多面評価は、役員・部室店長・課長を含めたすべてのマネジメント層を対象に実施し、人物評価をしています。

また、国内グループ会社に勤務する全社員および海外駐在員に対して「タレントマネジメントシステム」を活用し、半期の目標管理とその進捗等をリアルタイムで可視化できるようにしています。本人と直属上司が測定可能な目標を共同で設定して、年2回以上定期的に1on1ミーティングにて確認、フォローアップを行っています。社員本人と上司が1on1ミーティングの際に入力・更新した情報を社員毎に引継げることで、新たな直属上司もこの情報を基にした目標管理・業績評価の共有ができるようになり、評価基準の連続性を確保しています。

社員の評価については、コンプライアンス面の実績も加味した総合的な評価を行なっています。また、入社年次を問わず、若手・中堅・ベテランのすべての層がより高いステージや責任の大きいポジションで頑張りたいと思えるような評価体系を目指しています。評価の考え方としては、求められる能力・役割・職責に照らし、各人の実績や所属する組織・チームの目標に対する貢献度、中期経営計画達成のために常に変化し成長し続けているかどうかなどが観点となります。また、育児休職中においても、それまで積上げてきた実績などを正しく評価し、昇格の対象としています。

健康経営

健康経営宣言（考え方・方針）

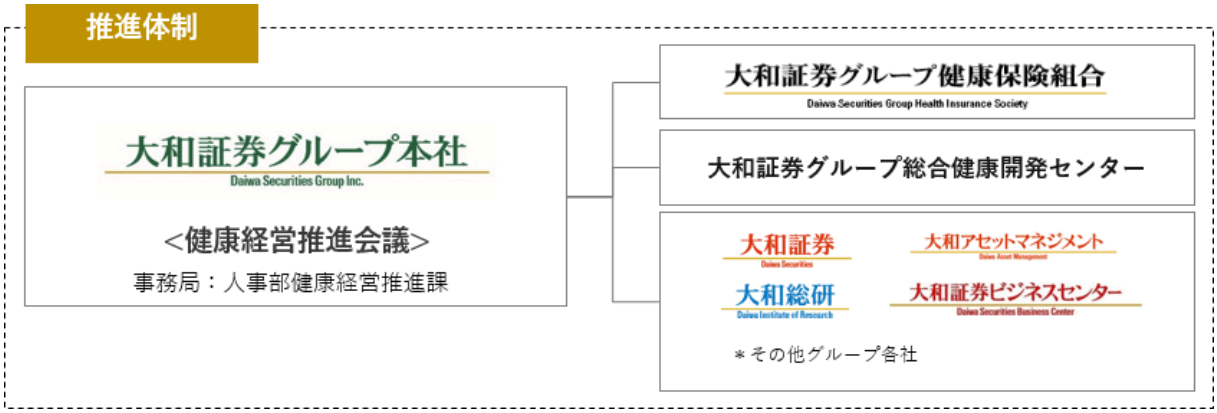
当社グループは、企業理念に「人材の重視」を掲げています。競争力の源泉は人材であるとの考えにもとづき、将来にわたり社員のウェルビーイング※向上により生産性を高め、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けることを目指し、健康経営®の推進に戦略的に取り組んでいきます。

※ ウェルビーイング（Well-being）：身体的・精神的・社会的に良好な状態。

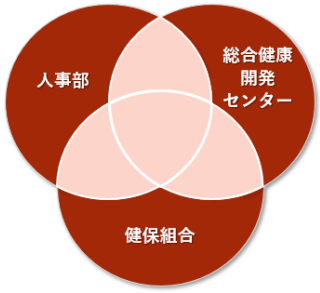
推進体制

CHO（最高健康責任者）に人事担当役員を選任し、グループ各社の役員も積極的に関与して健康経営を推進しています。毎年、グループ全役職員の健康状態を分析した「健康白書」を作成し、CHO主催の「健康経営推進会議」※を四半期ごとにグループ横断で開催することで課題認識、取組みの評価・改善を行ない、健康経営のPDCAを回しています。
当社は2015年以降、経済産業省が東京証券取引所と共同で選定する「健康経営銘柄」に11回、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に10年連続で選ばれています。

※ グループ各社人事担当役員、従業員組合、健康保険組合等が参加



また、人事部・総合健康開発センター（医務室）・健康保険組合が強く連携し、三位一体で取組みを行なっています。3者が協働して健康施策に関する企画・発信を行なうほか、日常的に意見交換を行なうことで実効性を高めています。



これまでのあゆみ

	主な実績	外部評価
2008年度	• 特定保健指導（メタボ指導）開始 • 人事部・総合健康開発センター・健保組合一体での健康増進の取組み開始	
2009年度	• WEB上で過去の健康診断結果や各種健康情報が確認できる仕組みを導入 • イエローペーパーによる有所見者のフォロー開始	
2010年度	ウォーキングチャレンジ・禁煙チャレンジ開始	
2011年度	腹八分目（ハラハチ）キャンペーン開始	
2012年度	レッドケースサポートプログラム（重症者対応）開始	
2013年度		「健康寿命をのばそうアワード」厚生労働大臣賞 受賞
2014年度	「厚生労働白書」に当社グループの取組みが掲載	健康経営銘柄 › プレスリリース[PDF:85KB]

	主な実績	外部評価
2015年度	• ポイントインセンティブ※を開始 ※ 社員の健康づくりの自助努力にポイントを付与。 ポイントが一定水準に達すると55才以降の給与に反映 • 「CHO（Chief Health Officer：最高健康責任者）」に大和証券グループ本社人事担当を選任 • 「健康経営推進会議」の実施 • 大和証券グループ本社人事部内に「健康経営推進課」を設置 • 「大和証券グループ健康白書」を発行	 › プレスリリース[PDF:114KB]
2016年度	「KA・RA・DAいきいきプロジェクト～Healthy Lifestyle～」導入 › プレスリリース[PDF:91KB]	  › プレスリリース[PDF:99KB] • 厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」 がん対策推進企業表彰において厚生労働大臣賞を受賞 › プレスリリース[PDF:80KB]
2017年度	「ガンばるサポート ～がん就労支援プラン～」導入 › プレスリリース[PDF:121KB]	  › プレスリリース[PDF:141KB] • 東京都「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」優良賞を受賞 › プレスリリース[PDF:78KB]
2018年度	女性の健康課題への取組み「Daiwa ELLE Plan」導入 › プレスリリース[PDF:191KB]	  › プレスリリース[PDF:98KB]

	主な実績	外部評価
2019年度	• 新たな健康診査プランの導入（定期健診でがん検診まで一度に受診できる制度、ICTを活用した特定保健指導、医師によるオンライン健康相談） • 若年層向けの健康増進策を開始（フィットネスアプリ、20～30代の保健指導）	2020 健康経営銘柄 / 2020 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500 プレスリリース[PDF:113KB]
2020年度	「ダイワオンラインケア」を導入 プレスリリース[PDF:84KB]	2021 健康経営銘柄 / 2021 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500 プレスリリース[PDF:156KB]
2021年度	• 慶応大学と連携し新入社員にマインドフルネス研修を実施 • 就業時間内禁煙を実施 プレスリリース[PDF:62KB]	2022 健康経営銘柄 / 2022 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500 プレスリリース[PDF:165KB]
2022年度	• 睡眠リテラシー／スキル向上のための「Good Sleep Daiwa」を開始 プレスリリース[PDF:164KB] • 歯科検診費用補助を開始	2023 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500
2023年度	• 総合健康開発センターに「婦人科医師」を配置 プレスリリース[PDF:118KB]	2024 健康経営銘柄 / 2024 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500 プレスリリース[PDF:148KB]
2024年度	• 女性特有の健康問題への取組みを強化した「Daiwa ELLE Plan+」を開始 プレスリリース[PDF:263KB]	2025 健康経営銘柄 / 2025 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500 プレスリリース[PDF:162KB]

	主な実績	外部評価
2025年度	• 月経・PMS・更年期などへの対応を強化するため、「Daiwa ELLE Plan+」の内容を拡充	「健康経営銘柄2026」「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」選定 プレスリリース[PDF:149KB]

目標

健康経営による生産性の向上を測るため、プレゼンティーイズム※1、アブセンティーイズム※2を指標としています。

指標	目標値（2030年度）
プレゼンティーズム損失割合	10.0%未満
アブセンティーイズム平均値	3.0日以下

※1. 何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態。病気やケガがないときに発揮できる仕事の出来を100%として、過去4週間の自身の仕事を評価するアンケートを実施して算出。数値が小さいほど生産性が高い。

※2. 病欠、病気休業の状態。過去1年間に自分の病気で何日仕事を休んだかを問うアンケートを実施して算出。日数が少ないほど生産性が高い。

各種健康施策とその効果、健康経営で目指す経営目標とのつながり（戦略マップ）



健康課題

加齢とともに肥満者は増加する傾向があるため、若いうちから健康意識を高める必要があります。特に若年層では、男性の喫煙率が高く、男女とも朝食を抜く割合が増加傾向となっているなど、生活習慣に課題があり、肥満対策とあわせて、適切な生活習慣を維持するための施策が重要です。
生活習慣病リスクでは、特定保健指導レベルに該当する人は男女ともにゆるやかに上昇傾向にあります。

重点領域	健康課題
生活習慣	健康リスク保有者の減少および健康的な生活習慣の定着（喫煙、血圧、血糖、肥満改善等）
若年層	若年層のヘルスリテラシーの向上
女性	女性特有の健康課題のリテラシー向上
がん	がん検診受診率の維持、精密検査の受診率向上、治療と仕事の両立
メンタルヘルス	メンタルヘルス不調者の早期発見、メンタルヘルス不調者の減少、メンタルヘルス不調予備群の減少

主な取組み事例・取組みの成果

ダイワオンラインケアの利用増加

全国各地から受診可能なオンライン診療「ダイワオンラインケア」を提供しており、利用実績が拡大しています。年間の受診件数は1,000件を超えており、特に全国各地の支店からの利用が増加しています。
通常の診療に加えて、健診結果やこころの健康に関する相談、禁煙外来も行なっています（費用負担は診療代・薬代のみ）。
2023年4月より婦人科診療を開始。

【診療対象となる疾患】

花粉症、アレルギー性鼻炎、慢性蕁麻疹、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、消化器疾患（流動性食道炎、慢性的な胃部不快感・膨満感、胃炎、過敏性腸症候群等）、喘息等の呼吸器疾患、高尿酸血症、慢性腰痛、慢性頭痛、禁煙外来・相談（医師・保健師）、無呼吸検査外来、婦人科診療・相談、こころの健康相談（精神科医・臨床心理士）、からだの健康相談（産業医）

【処方薬】

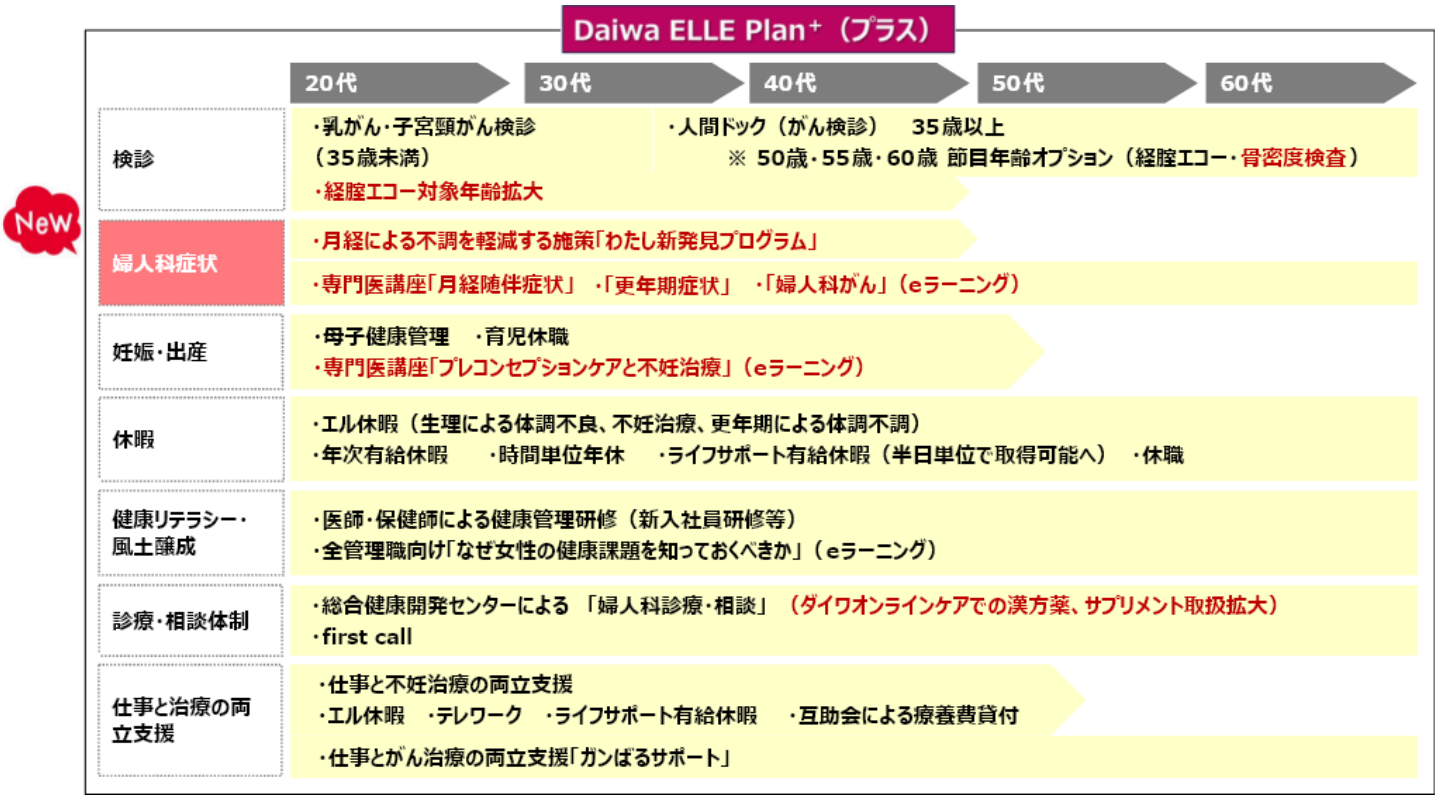
自宅に郵送（郵送費は会社負担）

【利用の流れ】



Daiwa ELLE Plan+（ダイワエルプランプラス）

女性にはライフステージによりさまざまな健康課題があり、国においても男女が互いの性差に応じた健康について理解を深めつつ、性差に応じた健康支援の取組みを推進しています。このような背景のもと、女性の更年期への対策支援、エル休暇（月経・更年期の体調不良、不妊治療の際に取得）の新設、社員の健康リテラシーの向上、仕事と不妊治療の両立支援等を拡充しました。その結果、生産性の向上や不妊治療による離職の抑制、女性管理職の増加などさまざまな効果が表れています。



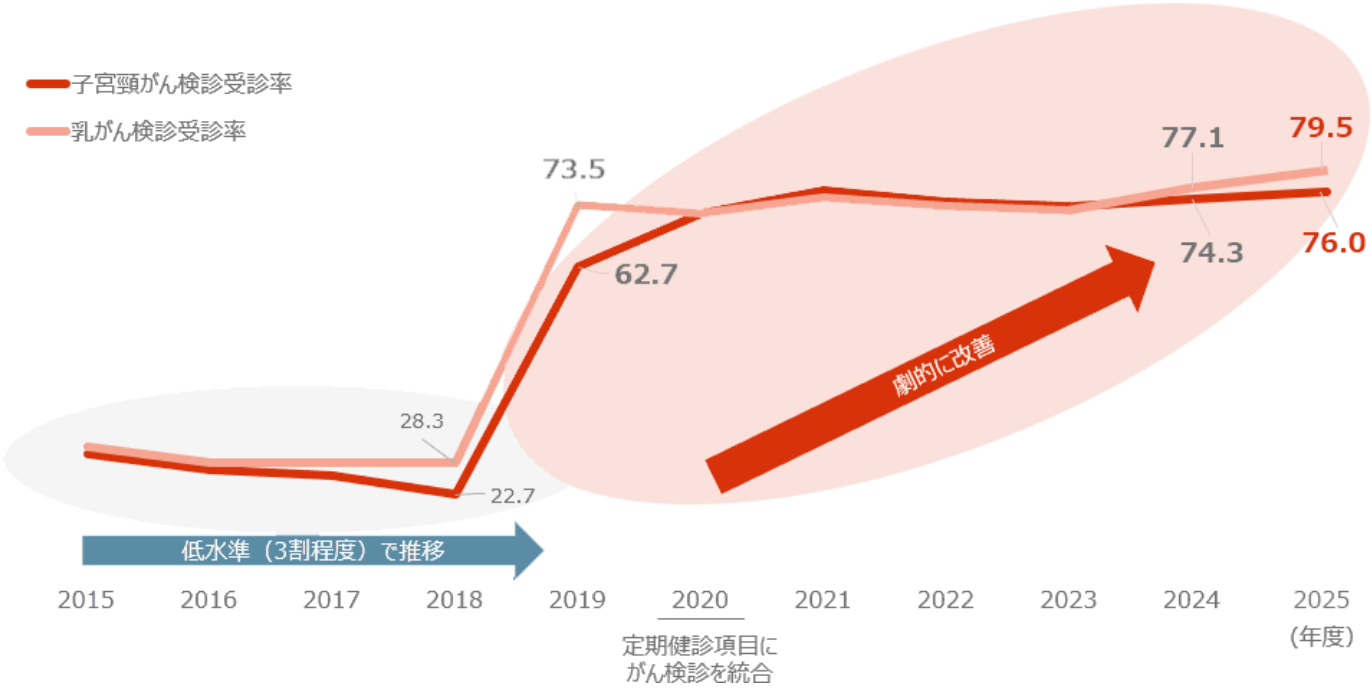
※ 2024年10月、フェムテックを活用し、月経の不調・ストレスを改善することを目的とした3か月間のプログラムを実施（投資額は約130万円）、女性社員225名が参加。実施後アンケートでは、参加者の67.8%が「自分の体調変化を把握できた」、87.3%が「ヘルスリテラシーが向上」、73.8%が「パフォーマンスを落とさないための行動ができた」、86.1%が「前向きな行動や気持ちの変化が起こった」と回答。

※ 2025年8月、更年期世代の女性社員を対象に「エクエルプチプログラム第2弾」を実施（投資額は約170万円）し、476名が参加。実施後アンケート（回答者317名）では、63.4%が更年期症状の緩和・改善を実感し、47.0%が継続利用を希望するなど、更年期に関する健康課題へのセルフケア支援に一定の効果が確認された。

女性がん検診の受診率が継続的に改善

2019年度より定期健診項目にがん検診を統合した結果、受診率は大幅に改善しています。直近では子宮頸がん検診、乳がん検診のいずれも8割弱の社員が受診しています。

女性がん検診受診率の推移（35歳未満）



（出所）　大和総研

若年層の運動習慣は上昇傾向

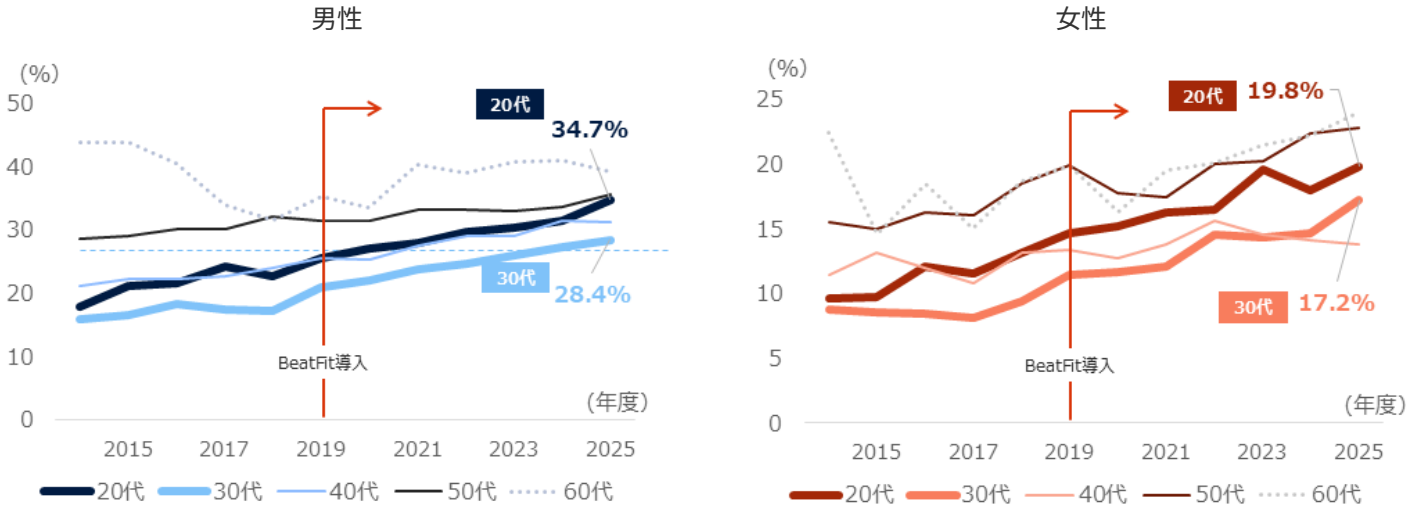
若年層（20代・30代）の男女ともに、運動習慣のある社員の割合は一貫して上昇傾向となっている。2019年に導入したフィットネスアプリ「Beatfit」※が、体を動かす習慣のなかった社員の取り込みに寄与したためと考えられます。年に一度ゲーム要素のあるイベントを実施し、ユーザーの拡大に取り組んでいます（2025年11月に実施したイベントには300名弱が参加）。

また、「KA・RA・DAいきいきプロジェクト」への参加も促し、生活習慣の意識付けを継続しています。

※ 2019年度サービス開始からの累計新規利用者数のうち、20代・30代は5割弱を占める。

※ スポーツ庁が、従業員の健康増進のためにスポーツ活動の支援や促進に向けた積極的な取組みを実施している団体を認定している「スポーツエールカンパニー」に7年連続で認定されています。

運動の習慣がある社員の割合



（出所）　KOSMO情報分析システムから、大和総研が作成

（注）　定期健診の問診にて、「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」と回答した人の割合

メンタルヘルスサポートの拡充（マインドフルネス研修）

一般的に入社1，2年目の社員は新しい環境下でストレスを感じやすいため、メンタルヘルスの取組みとして、新入社員向けに、慶應義塾大学医学部の精神科医と協力し、当社グループ向けにカスタマイズしたマインドフルネス研修を導入しています。

マインドフルネス研修の概要

実施方法・目的

- 慶應義塾大学医学部の精神科医が講師となり、不安症状改善が実証されているMBCTプログラム※を実施
- 4～6月の新人研修期間中、実践、講師とのやり取りを繰り返す実地形式のプログラム
- 自分の思考や感情、体や呼吸の状態を観察する技術、嫌な思考や感情と距離を取る技術などを習得
- 否定的な考えや行動を繰り返さなくなり、不安やストレスにうまく対処できるようになる

研修テーマ

レクチャー、レーズンエクササイズ、座瞑想、栄養を与えてくれる活動計画 → 認知エクササイズ、音と思考の瞑想、全体の振り返り

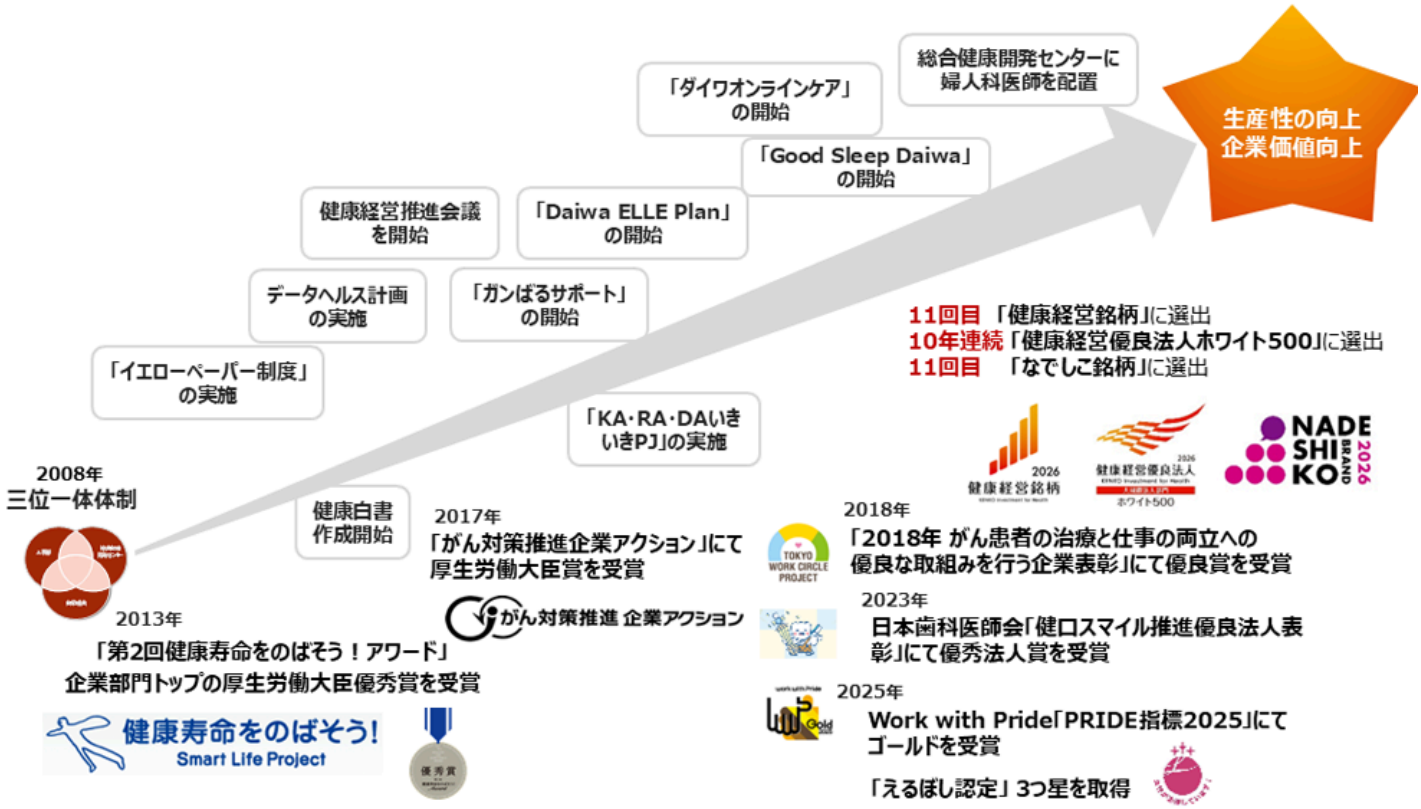


"受講生の感想

私は思考、身体、気分、行動のつながりを理解することで、
自分の心身の状態をある程度コントロールすることが出来るということを学びました。
今後は、日常の思考の中に、「あることモード」を組み入れ、
1つ1つの出来事を独立したものと考えることで、
その時の感情を受け入れ、自分自身の心身の状態に気付けるようにしたいと考えます。"

※ MBCTプログラム（Mindfulness-based cognitive therapy（マインドフルネス認知療法））

外部からの評価



その他関連データ

			2023年度	2024年度	2025年度
肥満率（30代）※1		男性	26.2%	27.6%	26.9%
		女性	9.6%	10.1%	9.7%
喫煙率		男性	27.3%	27.2%	26.4%
		女性	6.2%	6.1%	5.7%
運動習慣者率	（20代）	男性	29.9%	31.4%	34.7%
		女性	19.2%	18.0%	19.8%
	（30代）	男性	24.3%	27.3%	28.4%
		女性	13.2%	14.7%	17.2%

		2023年度	2024年度	2025年度
「睡眠により十分な休養が取れている人」の割合		65.8%	64.5%	65.3%
プレゼンティーズム損失割合※2		13.9%	14.5%	14.5%
アブセンティーズム平均値※2		3.9日	4.0日	3.8日
持続可能なエンゲージメント※3		80%	81%	84%
管理職に占める女性比率※4	（グループ連結）	18.4%	20.4%	22.0%
	（大和証券単体）	21.1%	23.2%	24.9%
ストレスチェック受検率		93.1%	93.6%	94.1%
高ストレス者率		10.0%	9.4%	9.5%
定期健康診断の受診率		100%	100%	100%
定期健康診断後有所見者の医療機関受診率		82.2%	81.4%	86.5%

※1. 目標：30歳代肥満率を2027年までに2018年度比3割減（男性20%・女性8%）。

※2. 2025年度回答者数13,087名、回答率100%。2023年度のアブセンティーズム平均値は、体調不良やケガによる休みを含む。

※3. 持続可能なエンゲージメントとは、生産的な職場環境、心身の健康などによって維持される、目標達成に向けた高い貢献意欲や組織に対する強い帰属意識を指す、ウィリス・タワーズワトソンの概念。同社は、持続可能なエンゲージメントのスコアが高い企業は将来的に当該企業が属する業界の平均的な成長率を上回る業績成長を見せる傾向にあるとしている。意識調査は2022年度よりグループ全体（数値は下期実施分）で実施。2025年度実施分：回答者数13,382名、回答率91%。数値はサーベイパートナーであるウィリス・タワーズワトソンより提供。

※4. 2030年代に30%。

※ 安全衛生委員会を従業員組合参加のもと実施している。2025年度の業務上及び通勤途上の災害（軽い怪我など）件数は46件。

※ 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

社員とのコミュニケーション

考え方・方針

大和証券グループでは、より良い職場環境構築のためには、社員とのコミュニケーションが重要であると考え、社員の声を聞くさまざまな機会を設けています。
今後も各種制度や取組みの改善点を抽出し、より良い職場環境づくりに活かしていきます。

社員の声をきく仕組み

自己申告制度

自身のキャリアについて上司や人事部門に伝える機会として「自己申告制度」を設けています。この制度では、自身のキャリアビジョンに加え、職務のやりがいや人事制度・研修制度・職場環境等に関する意見を人事部門に伝えることができます。当社グループでは、こうした意見を、社員がモチベーション高く働き続けられる環境づくりに活かしています。

エンゲージメントサーベイ

2018年8月より、社員の働きがいを高め、従業員満足度の向上とお客様満足度向上の好循環を実現するためのモニタリング指標として、「Work Motivation Survey」を実施してきました。そして、2022年2月より、働きがいを社員のより一層の成長、そしてさらなる生産性・業績向上につなげていけるよう、「エンゲージメントサーベイ」を導入しました。グループ各社がそれぞれの強みや課題を把握し、改善アクションを行うとともに、社員一人ひとりの成長と生産性の向上に向けた活動に取り組んでいます。生産的な職場環境、社員の心身の健康などによりエンゲージメントを持続的に高めることで、社員がより活躍できる風土、仕組みを整備していきます。

人事施策に関するアンケートの実施

全社員を対象とした人事施策に関するアンケートも定期的に行なっています。社員の声を反映し、D＆I全般や育児・介護の制度を拡充しました。また、育児休職からの復職後、一定期間経過した社員にもヒアリングを行なう等、子どもが小学校を卒業するまでサポート体制を継続しており、悩み等の解決も図っています。

制度の利用状況・要望の把握を行なうとともに、社員からの声を活かして制度の設計や運用の見直しを行なっています。

上席者との面談（評価・1on1）

評価に関しては、年に2回部室店長と面談し、フィードバックを行なう機会を設け、今後の目標やキャリア形成について共有するとともに、社員一人ひとりに適切な指導・アドバイスを行なっています。また、配下社員の悩み、課題、想いなどを把握したうえで、その克服方法や目標達成に向けた取組みについて共有し、会社の方向性を認識したうえで、部下をあるべき姿に導いていくことを目的とした1on1も年に2回以上（評価と合わせて累計年4回以上）実施しています。

D＆I推進委員会

代表執行役社長CEOを委員長として、複数の経営幹部、テーマに応じてアドバイザーとして任命した全国部室店の役職員とともにD＆Iに係る幅広いテーマで議論を実施しています。委員会の様子は全役職員がオンラインで傍聴することが可能です。

社員同士のコミュニケーション（社内SNS「ANSWERS」）

2021年より、社員同士がさまざまな悩みや疑問をオンラインで気軽に相談し、ネットワークの構築ができる社内SNSとして「ANSWERS」を導入しました。ロールモデルに出会うことにより、キャリアアップへのイメージを広げるきっかけを創出するほか、経営層とのコミュニケーションを図る機会にもつながっています。

従業員組合との関係

当社グループは、国連グローバル・コンパクトの原則3「結社の自由と団体交渉権の承認」を含む10原則を支持しており、結社の自由や団体交渉権を尊重しています。
従業員組合とは、各種労働協約を締結のもと、賞与等の処遇および職場環境について定期的に労使交渉を行ない、健全な労使関係を構築しています。
さらに、従業員組合が実施するアンケートや経営陣と組合員が直接対話する活動等を通じて、社員の声を聞く機会を増やし、コミュニケーションを深めています。
なお、2025年度末の組合加入者数は6,547人で、組合加入比率は48.8%となっています。

社員の家族との取組み

当社グループでは、社員だけでなく、その家族にもグループの一員であることを誇らしく思える会社を目指し、さまざまな取組みを行なっています。
社員の家族にも、会社や仕事について理解してもらうために、2008年度から「家族の職場訪問」を実施しています。そのほか、「キッズセレモニー休暇」、「ファミリー・デイ休暇」、「親の長寿祝い休暇」の導入、社員の家族もメンタルヘルスサポートの利用対象とする制度なども整えています。

家族の職場訪問

2008年より、日ごろ社員を支えてくれている家族に感謝を込めて職場に招待する「家族の職場訪問」を実施しています。
全国の本支店で開催し、社員にも家族にも好評のイベントです。2025年は、約7,300名の家族が参加しました。




ファイナンシャル・ウェルネス

当社グループでは、社員の金銭状態（家計）が悪化すると、ストレスや心理的な負担が増加し、生産性やモチベーションの低下につながるだけでなく、社員による不祥事等も発生しやすくなり、当社グループの信頼性にも悪影響を与える可能性があります。当社グループでは、社員に対し最低賃金以上の給与を支給し、適切な金銭管理を促すことで個人の経済的な健康度の維持・向上にも努めており、奨学金支払いの負担軽減に向けた「奨学金返済サポート貸付」や、「持株会」「職場つみたてNISA」に奨励金を付与する等、社員の経済的自立を支援しています。また、財形貯蓄制度、ストックオプション制度、住宅取得のための融資制度を設けている他、退職後の資産形成に向けた確定拠出型年金（401K）制度等を導入することで、社員の幸福度・満足度の向上を図り、生産性を引き上げることを目指しています。

社会貢献活動に関する基本方針

大和証券グループは、社会貢献活動の管理・推進体制を強化するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を策定しています。

1．目的

大和証券グループは、お客様や株主、投資家、地域社会、NPO等をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し、企業としての社会的責任を果たすべく、社会貢献活動への取組みをグループ一体となって推進しています。金融・資本市場を通じた社会への貢献は「企業理念」や「大和スピリット」でも示されており、社会貢献活動が企業価値の持続的な向上に繋がるものだと認識しています。当社グループはビジネスを通じて社会課題の解決を目指し、企業の社会的価値と経済的価値の両立を追求することで、サステナブルで豊かな社会の創造に積極的に取り組んでいきます。
こうした中、大和証券グループは、社会貢献活動の管理・推進体制を強化するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を策定しました。ステークホルダーと密なコミュニケーションを取りながら社会貢献活動に取り組むとともに、活動やその成果についての情報を開示します。
また本方針は、サステナビリティ担当により承認されるものとし、ステークホルダーと共により良い社会を創造していくことを目指して、継続的に見直しを行います。

2．重点分野

大和証券グループは良き企業市民として社内外のステークホルダーと協働し、地域社会・国際社会とともに持続可能な発展を目指す取組みを継続していくことが重要だと考え、以下の４つを主な重点分野としています。

- **金融経済分野での教育・研究活動**
 大和証券グループは証券ビジネスを通じて培ってきた金融経済分野の知識やノウハウを活かし、さまざまな世代に対して、金融経済教育を通じて将来を切り拓く力や資産管理スキルを身につけてもらうことを目的とした教育プログラムの提供および支援活動等を行います。
- **財団・NPO等を通じた助成活動**
 大和証券グループは豊かな社会の実現のために、当社グループの財団法人・基金を通じた助成活動や、NPO/NGO等への助成活動により、必要とされるところへの着実な支援に努めます。
- **文化・芸術事業への協賛活動**
 大和証券グループは展覧会やクラシックコンサート、スポーツなど文化・芸術振興に関する幅広い支援を行います。
- **企業市民活動**
 社員がボランティアなど地域活動に参加することは、視野を広げ、新たな価値観をつくることにつながり、仕事や人生にも良い影響をもたらすと考えています。大和証券グループは、当社主催やNPO/NGO等との共催によるボランティア活動や啓発イベントを紹介するほか、ボランティア表彰制度を設けるなどして、社会貢献活動の推進に努めます。また、ボランティア休暇を導入しており、社員がボランティア活動に参加しやすい環境を整備します。

3．実施の判断基準・モニタリング

寄付や助成等の実施にあたっては、支援団体の信頼性・継続性・有効性の観点を勘案し、社内規定等に基づく審査を実施します。なお、支援団体からの報告書等をもとに、助成金の活用状況や情報の開示方法等についてモニタリングを実施します。

4．関連するSDGs



取組みの詳細・実績については下記をご参照ください。

> 金融経済分野での教育・研究活動

> 財団・NPO等を通じた助成活動

> 企業市民活動

金融経済教育・研究活動

大和証券グループは、証券ビジネスを通じて培ってきた金融経済分野の知識やノウハウを活かし、さまざまな世代に対して、金融経済教育を通じて将来を切り拓く力や資産管理スキルを身につけてもらうことを目的とした教育プログラムの提供および支援活動などを行なっています。

各種教材やお役立ち情報
出張授業・セミナー
国民の金融リテラシー向上に資する取組み
金融経済教育担当役員メッセージ
コンセプト・KPI・推進体制

各種教材やお役立ち情報 >

当社グループおよび金融業界では、皆様にお使い頂けるさまざまな教材やお役立ち情報を提供しております。ぜひご活用ください。

5分で学べる！お金のクイズ

お子様から大人の方まで、お金についての知識を楽しく簡単に学べるクイズです。

- 小学生向け
- 中学生向け
- 高校生向け
- 大学生向け
- 若手社会人向け
- 一般の方向け



出張授業・セミナー

当社グループでは地域の学校や一般・職域の皆様等を対象に、出張授業・セミナーを行っています。
下記の概要をご確認頂き、ご希望の方は「出張授業・セミナーに関するお問合せ」フォームよりお申し込みください。



	プログラム	内容	対象	所要時間
出張授業	**「株式」について学ぼう**	• お金の役割、会社の役割 • 株式会社のしくみ • 証券取引所の役割	小学生（高学年） 中学生 高校生	約45分×1～2コマ （要相談）
	高校生が知っておきたい、将来のお金との付き合い方	• お金の管理のしかた • お金を貯める、増やす、借りる • 契約や金融トラブルへの注意	高校生	約50分
	大学生のためのライフプランニング	• ライフプランニングの必要性 • 将来の生活にかかるお金のイメージ • 必要なお金をどのように準備するか	大学生	90分
	社会に出る前に知っておきたい金融基礎知識	• 金融のしくみ • 株式のしくみ • 証券市場はどう機能しているのか • 資産形成と有価証券 • 投資のリスクと手法	大学生	90分
	大学生、はじめての金融リテラシー	• お金と時間の関係 • お金を育てる、殖やし方 • お金を守る、リスクとのつきあい方	大学生	90分

	プログラム	内容	対象	所要時間
出張セミナー	**これだけはおさえておきたい20代のお金の知恵**	• 公的年金の基礎知識 • 老後のお金のために、20代でできること • 人生100年への備え方	新入社員含む20代	30分
	NISAとは？	• NISAの特徴・メリット • 2024年からの新しいNISA	若手～中堅社員	30分
	iDeCoとは？	• リタイア後のセカンドライフ • iDeCoの概要 • 年金資産の運用について	若手～中堅社員	30分
	退職金、あなたならどうする？	• 働き方と年金の受け取り方 • 退職金と税金 • お金の運用	シニア（退職前）	30分

「出張授業・セミナーに関するお問合せ」フォームへ

国民の金融リテラシー向上に資する取組み

大和証券グループは、国民の金融リテラシー向上に資する様々な取組みを推進しています。

大和証券グループオリジナル教材の制作

当社グループではさまざまな世代を対象として、金融リテラシー向上のための教材を作成しています。学校の授業で使えるスライドや副教材に加え、社会人の方にも分かりやすく学んで頂ける資料をご用意しております。

> 詳しくは、「各種教材やお役立ち情報」をご覧下さい。







協賛プログラム

日経電子版 for Educationへの協賛

当社は高校生の金融リテラシー向上を目的として、日本経済新聞社の「日経電子版 for Education」へ協賛しています。高校の授業で日経電子版を活用できるサービスに、当社が培ってきた金融経済教育のノウハウを加えることで、若年層が金融経済に関する学びを深める機会を創出してまいります。

> 詳しくは、日経電子版 for Educationのサイトをご覧下さい。



キッザニアへの協賛

3歳から15歳までのこども達の職業・社会体験施設「キッザニア東京」「キッザニア甲子園」の両施設にて、「証券会社」パビリオンを出展しています。
「キッザニア東京」では、子どもたちが証券会社のお客さんとして、キッザニアの専用通貨「キッゾ」を使って株式投資を体験することができます。
また、「キッザニア甲子園」では、証券会社のコンサルタントとして、子どもたちが投資家のお客さんの要望に合う投資先パビリオンへ調査に出向き、結果を報告書にまとめます。
投資の意義や証券会社の社会的役割について、学ぶことができます。



「キッザニア東京」での株式投資体験

ファイナンス・パーク（生活設計体験プログラム）

当社グループでは、公益社団法人 ジュニア・アチーブメント日本が提供するファイナンス・パークに協力しています。このプログラムでは、中学生を対象に、生活するうえで必要な金融や経済の仕組みを学ぶ機会を提供しています。ファイナンス・パークは、品川、いわき、仙台で実施しています。

ファイナンス・パーク　2023年度の参加人数

合計　13,162名



ファイナンス・パーク

ウェブコンテンツの提供

大和証券グループ公式チャンネル（YouTube）

> 大和証券グループ公式チャンネル（YouTube）はこちら

大和証券グループでは、有料多チャンネル放送サービス「スカパー！」における、日本唯一の証券専門チャンネル「ダイワ証券情報TV」に始まり、2011年4月からは、インターネットでどなたでも視聴できるオウンドメディア「ダイワインターネットTV」を、2022年4月からは無料動画配信プラットフォームYouTube上の「大和証券グループ公式チャンネル」として、金融・投資情報番組を自社スタジオで制作し配信しています。1日6回、タイムリーな東京マーケットの情報を発信するほか、ニューヨークのマーケット情報も現地から発信しています。

毎日の放送のほかにも、大和証券や大和総研のアナリスト・エコノミストなどが出演し、時節に応じたテーマをわかりやすく解説する動画レポートや、企業情報などを配信しています。2020年7月より開始した新番組（注目！世界を変える「SDGs／ESG投資」）では、同社ストラテジストがSDGs／ESG投資についてわかりやすく解説しています。

なお、「ダイワインターネットTV」の取組みについては、SDGsの企業の取組事例集（金融業界編2015年／国連GC、KPMG発行）において、目標4「質の高い教育をみんなに」の事例として、多様な金融・投資情報をタイムリーかつ無料で配信している点が紹介されています。

今後も、投資家の皆様だけでなく、投資未経験層の方々にもご視聴いただけるよう、「貯蓄から資産形成へ」の流れをサポートできるような番組作りに努めていきます。

教育関連の取組みおよび研究活動

STEAM教育普及のプラットフォーム創設メンバーとして参画

大和証券グループ本社は、産・学・官・公・教の連携で、日本におけるSTEAM教育※1の普及を目指す「学びのイノベーション・プラットフォーム」に参画しました。
STEAM教育の推進は、第6期科学技術・イノベーション基本計画（2021年3月閣議決定）にてSociety 5.0※2実現に向けた施策のひとつに掲げられており、産業競争力懇談会が構築した当プラットフォームには、STEAM教育教材のライブラリーやSTEAM教育を支える人材のネットワーク等の整備が期待されています。
当社は、証券ビジネスを通じて培ってきた分野の教育コンテンツの提供を通じて、当プラットフォームに貢献していきます。

※1. Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な教育

※2. サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

産学連携の一例：東京大学本郷テックガレージ（大和証券グループ寄附プロジェクト）

大和証券グループは、東京大学がアントレプレナーシップ教育を進める拠点として2016年に設置した「東京大学本郷テックガレージ（大和証券グループ寄附プロジェクト）」を支援しています。これまで、500人以上の学生が参加し、毎年数社が起業に結びついています。中でも、2018年に設立されたテトラ・アビエーション株式会社は、2020年2月、ボーイング社が後援する1人乗りエア・モビリティの世界大会で唯一の受賞チームとなる等、活躍を見せています。





金融経済教育担当役員メッセージ



人生100年時代において、金融・経済に関する知識はより豊かで安心できる人生を築くための重要な基盤です。
大和証券グループは、子どもから大人まで各世代のニーズに応じた金融経済教育に取り組んできました。
今後も、様々なステークホルダーの皆様と連携しながら、グループを挙げて金融リテラシーの向上に貢献してまいります。

株式会社大和証券グループ本社
常務執行役
金融経済教育担当
川島　博政

コンセプト・KPI・推進体制

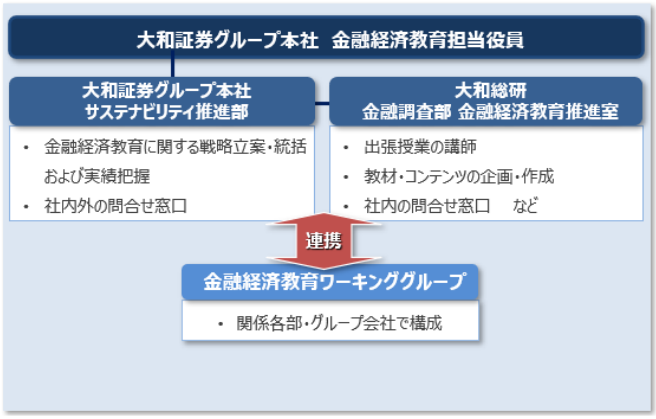
コンセプト

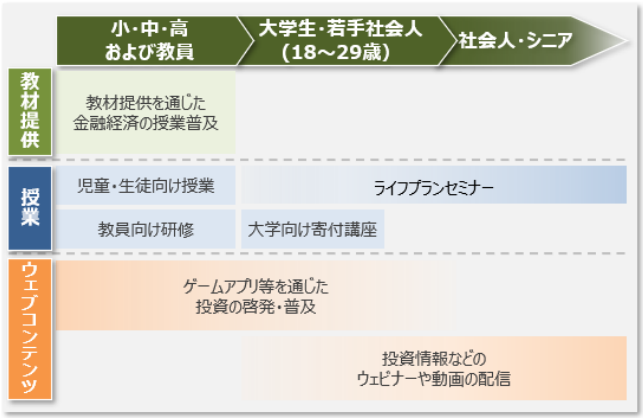
豊かな人生への選択を可能にするため、あらゆる世代の金融リテラシーを向上させる

KPI

2005年以降、2030年度までに250万人に金融経済教育を提供

推進体制





大和証券グループ 夢に向かって！ こどもスマイルプロジェクト

大和証券グループは、子どもの貧困問題解決の一助となるべく、2017年より「大和証券グループ 夢に向かって！ こどもスマイルプロジェクト」に取り組んでいます。

大和証券グループ 子ども支援団体対象「NPO組織基盤助成 ボランティア推進プログラム」

大和証券グループとNPO法人ETIC.（エティック）は、子ども支援団体を対象に、ボランティア推進に特化した助成プログラムを実施しました。

詳しく見る

大和証券グループ未来応援ボンド こども支援団体サステナブル基金

大和証券グループは、2020年6月に社債（愛称：大和証券グループ未来応援ボンド）を発行し、発行総額から1億250万円を公益財団法人パブリックリソース財団と協働して創設した「大和証券グループ未来応援ボンド　こども支援団体サステナブル基金」へ寄付することを決定しました。

詳しく見る

大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金

大和証券グループは、公益財団法人パブリックリソース財団と協働し、「大和証券グループ　輝く未来へ　こども応援基金」を創設しました。本基金は、子どもの環境改善や貧困の連鎖を防止することを目的としており、子どもの未来を応援する団体を支援します。

詳しく見る

サンタチャリティプログラム >

財団・NPO等を通じた助成活動

大和証券グループはサステナブルな社会の実現のために、当社グループの財団法人・基金を通じた助成活動や、NPO等への助成活動により、必要とされるところへの着実な支援に努めます。

公益財団法人 大和証券財団

2023年4月、大和証券財団は、1994年『ボランティア活動等助成』のため設立した大和証券福祉財団と、1972年『調査研究助成』のため設立した大和証券ヘルス財団が、各々設立30周年、50周年を機に合併し、新たなスタートを切りました。

調査研究助成

助成実績（2026年3月末現在）
累計 1,517件　総額 15億780万円

ボランティア活動等助成

助成実績（2026年3月末現在）

助成内容	助成件数	累計助成金額
ボランティア活動助成	4,827件	11億4,745万円
子ども支援活動助成	78件	3,839万円
災害時ボランティア活動助成（指定）	49件	5,135万円

大和日英基金 （英国の財団）

大和日英基金は、1988年に大和証券の寄付により、英国の非営利団体（チャリティ）として設立されました。英国と日本の相互理解の促進を目的としています。
東京事務局は、日本に滞在する大和スコラー（奨学生）の支援、国内の助成金業務に各種英国関係機関と連携をしながら従事しています。

活動内容
1. 日英関係への貢献に意欲的な個人・団体の様々な分野におけるプロジェクトに助成金を贈呈。 2. 英国人の大学卒業者を対象に、大和スコラーシップを授与。 3. 英国から英国又は日本の大学院に進学して日本研究を行なう者に大和日本研究スコラーシップを授与。 4. 基金本部の大和ジャパンハウス（ロンドン）にて、年間を通して、英国における日本の理解を促進するイベントを開催。オンラインによるセミナー（ウェビナー）も開催。 5. 日本にて、英国大使館などと共催イベントを開催。

災害復興支援

2025年　ミャンマー中部地震	1,000万円
2025年　岩手県大船渡市の林野火災による被害に対する寄付	500万円
2024年　花蓮地震（台湾東部沖地震）による被害に対する寄付	1,000万円
2024年　能登半島地震による被害に対する寄付	法人：約2,074万円 役職員による募金活動：約1,077万円

コペルニク・プログラム >

当社グループでは、2010年度より、開発途上国における生活の質向上と貧困削減を目的に設立されたNPOである、コペルニクへの支援を行なっています。このプログラムは、投資信託「ラッセル・インベストメント世界環境テクノロジー・ファンド」に関連する寄付金により運営されています。

企業市民活動

ボランティア活動をはじめとする地域活動は、視野を広げ、新たな価値観をつくることにつながり、仕事や人生にも良い影響をもたらすと考えています。
大和証券グループでは、当社主催や他社との共催によるボランティア活動や社員への気づきにつながる啓発イベントなど、イントラネットを活用して紹介するほか、表彰制度を設けるなどして、活動機会の拡大に努めています。また、2019年度からボランティア休暇を導入し、ボランティア活動に参加しやすい環境整備も進めています。

ダイワ・フローリッシュコミュニティ

DAIWA FLOURISH COMMUNITY
Bloom with Passion

大和証券グループでは「ダイワ・フローリッシュコミュニティ」を創設し、当社グループ役職員がボランティア活動や寄付等の社会貢献活動に取り組める環境を整備しています。

ロゴマークについて

「Bloom with Passion」のスローガンのもと、ハート型の花びらを配し、役職員一人ひとりの行動が社会を華やかにする、という願いが込められています。
また、花びらの絵柄には、一般社団法人FUKU・WARAI との協業により、障がいのあるアーティストが制作したアート作品を採用しています。


起用アート作品


アーティスト：夢輝
（アトリエにっと 所属）

サンタチャリティプログラム



当社グループ役職員やOB・OG有志が子どもたちにクリスマスプレゼントを寄付する活動「サンタチャリティプログラム」を2017年から実施しています。集めた寄付金でお菓子やおもちゃのセットを購入し、公益財団法人パブリックリソース財団 を通じて全国の児童養護施設や母子生活支援施設、子どもを支援するNPO等へ贈ります。

社長賞制度

大和証券では、社員のさまざまな功績に対し、表彰を行なう社長賞制度を実施しています。2007年度よりボランティア表彰制度を設け、年2回、継続的かつ自主的に地域支援活動を行なう社員・グループを表彰しています。

収集ボランティア

当社グループでは、社員が気軽に参加できる取組みとして、以下のプログラムを推進しています。収集品は換金され、寄付先団体の活動資金として、開発途上国や医療、障がい者支援活動などに役立てられています。

収集ボランティア例

- 本の寄付「こどものみらい古本募金」（寄付先：子供の未来応援基金）
- 書き損じはがき・切手類の寄付（寄付先：世界の子どもにワクチンを日本委員会、地球の友と歩む会）
- 余剰カレンダーの寄付（寄付先：災害や地域活動支援などを行なう団体を対象に年度ごとに決定）

TFTプログラムへの参加

当社グループでは、NPO法人TABLE FOR TWO Internationalが展開する「TFTプログラム」に、2013年春より参加しています。これは、社員の購入する飲食物の代金の一部が開発途上国の学校給食費に充てられる、開発途上国と先進国の食の不均衡を是正する取組みです。
本店ビルのカフェと大和総研の社員食堂でのTFTメニュー導入や大和ファシリティーズがグループ内に設置している飲料自動販売機の売上1本あたり1円の寄付、また社員の健康増進を目的とした「KA・RA・DAいきいきプロジェクト」のポイント交換商品の一つにするなど、活動に参加できるプラットフォームの拡大を図っています。



株主優待品の寄付

大和証券グループ本社では、株主の皆様への株主優待制度を実施しています。その制度の運用のなかで、株主の方の転居などの理由から返却された優待品や当社グループの保有株式等に対する発行会社からの優待品を、NPOや公益財団法人など、さまざまな団体へ寄付を行なっています。

海外拠点の取組み

大和証券キャピタル・マーケッツ 韓国の活動

「子ども向け安全キーホルダー作り」に参加

大和証券キャピタル・マーケッツ韓国では、2026年度の活動として、上期は社団法人HANSUPと連携し、非対面活動である「児童向け安全キーホルダー作り」に参加することになりました。今回のイベントは、近年増加する児童の登下校時の交通事故防止のため反射板付きキーホルダーを手作りし国内外の子どもたちに寄贈するものです。また、上期はSDGs活動の一環として、温室効果ガス排出削減活動である「社内フリーマーケット」を開催しました。職員が寄付した物品をリサイクルすることで、資源の節約と温室効果ガス排出削減への取り組みを促すきっかけとなりました。これら活動以外に従来より大和韓国はともに生きる社会実現に貢献するため国内外欠食児童への支援を行うNGOである「韓国飢餓対策」へ毎月10万ウォンの寄付を行っております。

また、当社は、近年韓国で広がっている「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて

① 社会奉仕活動への参加を積極的に推奨
- 社会貢献活動プログラムの検討及び紹介、週末活動参加職員への代休付与。

② 女性が働きやすい職場環境作りを行い、活力ある会社生活を送れるようサポート
- 妊娠/出産/育児の際の福利厚生の整備：所属部署長の裁量による妊婦の勤務時間調整及び往診時間の付与、授乳室の設置と授乳時間の付与など。
- 育児休暇（法律上3か月）、育児休職（会社規定1年間）制度の導入、フレックス勤務制（韓国で女性の継続的な勤務にネックとなっている小学校低学年子女のケア）の導入。

③ ワーク・ライフ・バランス実現のための定時退社督励及び年次休暇取得奨励
- 年次休休暇については期末までの取得計画を経営陣に提出。

④ 福利厚生制度の充実
- 語学学習など社員の自己啓発費用の支援、ジム加入など健康作りに関わる費用の支援など。

今後ともこうしたCSR活動を続けることによって韓国社会が求める企業の姿に前向きに対応することでより広く韓国社会に貢献して行きます。





大和証券キャピタル・マーケッツ アメリカの活動

環境保全への取組み：アースデイにおけるセントラルパークでの植栽活動の実施

大和証券キャピタル・マーケッツアメリカ（以下、DCMA）は環境保護に力を入れ、より良い地球環境の実現に取り組んでいます。今年のアースデイには、DCMAのボランティアがセントラルパークでの春の植栽活動に参加しました。このプロジェクトはセントラルパーク管理委員会との協力を通じて、ニューヨーク市の重要な緑地を守る目的で、持続可能な開発目標（SDGs）15「陸の豊かさも守ろう」の達成に貢献する活動です。毎年行っているDCMAのアースデイ活動は、継続的な環境改善への大きな取組みの一つです。





健康経営への取組み：J.P.モルガン・コーポレートチャレンジ2025への参加

DCMAは、社員の健康とウェルビーイングを大切にしており、その一環としてJ.P.モルガン・コーポレートチャレンジ2025に参加しました。このマラソンイベントには、900以上の企業から3万人以上が参加しており、DCMAからも50名を超えるメンバーがセントラルパークを駆け抜けました。DCMAは、社員のフィットネス向上、チームワークの強化、そしてコミュニティ意識の育成を日頃から支援しています。今回のイベント参加も、健康的な職場づくりと、仲間との一体感を高める貴重な機会となりました。





大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパの活動

スポーツとチャリティの力で未来の医療に貢献 ― DCMEの社会貢献活動

Daiwa Capital Markets Europe（以下、DCME）は、2024年6月24日に開催された記念すべき第1回「FT Nikkei UK Ekiden」にスポンサーとして参加いたしました。本イベントは、日本の伝統的な箱根駅伝が100周年を迎えたことを祝して実施され、DCMEの社員10名が、ロンドンを象徴するテムズ川沿いのオックスフォードからウィンザーまでのコースにて襷をつなぎました。本取り組みは、「より長く、より良い人生の実現」というDCMEのミッションのもと、社員の健康増進とアクティブなライフスタイルの推進を目指すものです。

さらに、本Ekidenに合わせて、DCMEではチャリティ募金活動も実施し、肺高血圧症の早期発見に取り組む最先端の医療AIプロジェクトへと寄付いたしました。このプロジェクトでは、「デジタルツイン」と呼ばれる実際の人間の身体を再現したコンピューターモデルを活用することで、医師がより安全に治療法や診断方法の検証を行うことが可能となります。現在、第1フェーズがほぼ完了しており、現行治療の有効性や疾患の重症度を評価するためのデータ収集が進行中です。今後は、バイオメディカルエンジニアリング分野の博士課程学生がプロジェクトに加わり、さらなる発展が期待されます。最終フェーズでは、デジタルツインの実際の臨床現場への応用が計画されています。

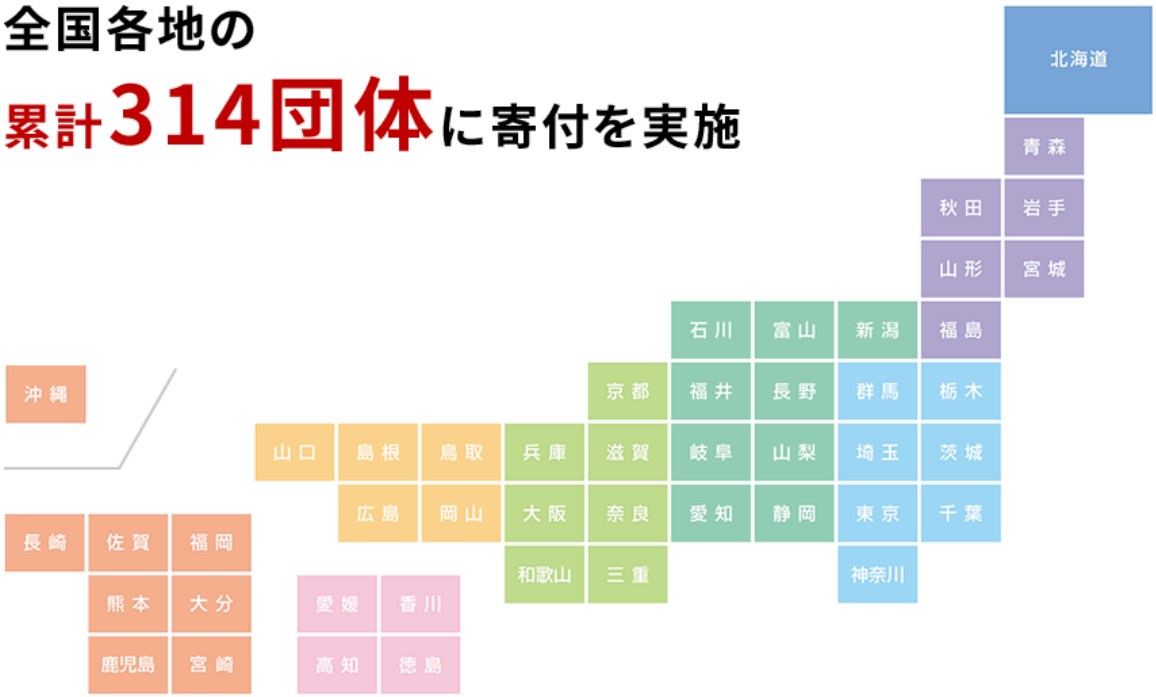
DCMEは、今後も「より長く、より良い人生の実現」という理念のもと、革新的なプロジェクトを支援し、社会に貢献してまいります。



大和証券グループ 120周年記念 こどもの未来プロジェクト

大和証券グループ創業120周年を記念し、地域社会への感謝と未来を担う子どもたちへの支援を目的に、全国の大和証券 本店・支店109ヶ店が選定する子ども支援団体および内閣府の「子供の未来応援基金」に総額1億2,000万円を寄付する、「大和証券グループ120周年記念 こどもの未来プロジェクト」を実施しました。

- プレスリリース
- 内閣府「子供の未来応援基金」への寄付についてはこちら
- 「紺綬褒章を受章」についてはこちら



日本地図の各都道府県名をクリックして当該都道府県の寄付先団体をご覧いただけます。

寄付先一覧

北海道



社会福祉法人黒松内つくし園



社会福祉法人聖母会天使の園



社会福祉法人愛和福祉会



社会福祉法人麦の子会



公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会



きずなネットワーク



NPO法人くしろ子ども未来塾



社会福祉法人釧路まりも学園

青森県



十和田こども食堂実行委員会



一般社団法人みらいねっと弘前

岩手県



日本赤十字社岩手県支部



社会福祉法人撫子会



社会福祉法人久昌寺会



社会福祉法人北杜会



社会福祉法人アイリス会

宮城県



NPO法人シャロームの会



NPO法人おりざの家

秋田県



NPO法人秋田育さぽドリームエンジェル



NPO法人あきた子どもネット



NPO法人子どもコンシェルジュ

NPO法人男鹿潟上南秋教育会館

NPO法人地域共生事業企画ねこの手もかりたい

山形県



NPO法人やまがた育児サークルランド



企業組合労協センター事業団山形地域福祉事業所陽だまり



NPO法人プチユナイテッドアスリートクラブ

せんべい工房Conoha

福島県



認定NPO法人パンダハウスを育てる会



NPO法人チームふくしま



社会福祉法人牧人会



社会福祉法人福島県福祉事業協会



NPO法人共創のまちサポート



NPO法人子どもの家



NPO法人ふくしま震災孤児・遺児をみまもる会

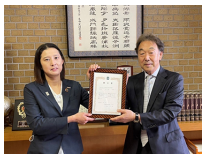
茨城県



社会福祉法人筑波会



社会福祉法人くすのき会勝田あすなろ保育園



公益社団法人茨城県私学教育振興会



社会福祉法人茨城補成会



社会福祉法人双葉福祉会



NPO法人居場所サポートクラブロベ



社会福祉法人リベルテ

栃木県



社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会

群馬県



社会福祉法人群馬県社会福祉協議会



一般財団法人サンヨー食品奨学財団

公益財団法人ベイシア21世紀財団

公益財団法人群馬県青少年育成事業団

公益財団法人群馬県教育文化事業団

埼玉県



社会福祉法人所沢市社会福祉協議会



NPO法人こどもの木



一般社団法人カイロス



NPO法人さいたまユースサポートネット



社会福祉法人榊会うらわライトハウス保育園



社会福祉法人浦和福祉会児童養護施設カルテット



社会福祉法人子供の町



社会福祉法人彩保育会



社会福祉法人彩恵会



公益財団法人草加市スポーツ協会

千葉県



一般社団法人子供プラス未来



社会福祉法人蛍雪学園



千葉市子ども食堂ネットワーク



NPO法人Earth as Mother



NPO法人ちばこどもおうえんだん



社会福祉法人清郷会


社会福祉法人富福祉会


社会福祉法人佑啓会


社会福祉法人千葉明徳会


社会福祉法人春濤会八幡学園


さくらあったか食堂ネットワーク


認定NPO法人外国人の子どものための勉強会


NPO法人子どもっとまつど


NPO法人松戸子育てさぽーとハーモニー


NPO法人子どもの環境を守る会Jワールド


NPO法人Matsudo子どもの未来へwith us

社会福祉法人新樹の会アンデルセン保育園

社会福祉法人愛光

社会福祉法人ロザリオの聖母会

東京都


公益財団法人那須記念財団


NPO法人キッズドア


社会福祉法人滝乃川学園


一般社団法人El Sistema Connect


公益財団法人春秋育英会


公益財団法人ボーイスカウト日本連盟


公益社団法人日本ユネスコ協会連盟


NPO法人豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク


社会福祉法人ひかり学園


公益財団法人東京三商会


社会福祉法人東京児童協会



公益財団法人足立区生涯学習振興公社


あだち子どもの未来応援基金


社会福祉法人日本肢体不自由児協会


ゆるナカプロジェクト


社会福祉法人愛児の家


社会福祉法人大田区社会福祉協議会


NPO法人キッズ未来プロジェクト


NPO法人維新隊ユネスコクラブ


公益財団法人和敬塾


もみじの家


社会福祉法人中都


公益財団法人キユーピーみらいたまご財団


公益財団法人日母おぎゃー献金基金



認定NPO法人難病のこども支援全国ネットワーク



NPO法人馬込子まもり会



一般財団法人健やか親子支援協会



こどもの場所グーチョキパー



高齢者元気プロジェクトおおもり



公益財団法人ＩＮＰＥＸ教育交流財団



東京日野ロータリークラブ



一般財団法人トライアングル金山記念聴覚障害児教育財団



一般社団法人フードバンク八王子



NPO法人東京シューレ



公益財団法人東京子ども図書館



社会福祉法人未来こどもランド



東京国立白うめロータリークラブ



公益財団法人南豫奨学会



社会福祉法人睦月会



社会福祉法人友愛学園



社会福祉法人未来



公益財団法人生長の家社会事業団



社会福祉法人東京光の家



公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団



一般社団法人ともしびatだんだん





NPO法人フードバンクTAMA





公益財団法人武蔵野市子ども協会

一般社団法人日本玩具協会

社会福祉法人品川区社会福祉協議会品川ボランティアセンターしながわ子ども食堂ネットワーク事務局

NPO法人パルレ

公益財団法人文化科学教育研究会

一般社団法人心臓病の子どもの教育を進める会こぐま園

社会福祉法人菊美会

社会福祉法人基督教児童福祉会

公益財団法人磯野育英奨学会

公益財団法人みらいＲＩＴＡ

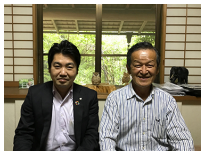
一般社団法人熱中学園

神奈川県


社会福祉法人春光学園後援会


子ども食堂よこすかなかながや


社会福祉法人心泉学園


NPO法人絆


社会福祉法人神奈川県共同募金会


社会福祉法人日本水上学園


社会福祉法人青丘社


社会福祉法人川崎市社会福祉協議会


NPO法人フリースペースたまりば


社会福祉法人みその



NPO法人湘南まぜこぜ計画


NPO法人鎌倉てらこや


小田原市母子寡婦福祉会



NPO法人Ocean’s Love



NPO法人こども応援丸


社会福祉法人恵伸会


社会福祉法人さがみ愛育会



社会福祉法人なごみ福祉会


公益財団法人横浜YMCA

社会福祉法人守破離あきば幼保連携型認定こども園

NPO法人重度身体障害者と共に歩む会

NPO法人フェアスタートサポート

NPO法人在日外国人教育生活相談センター

新潟県


NPO法人子どもセンターぽると


公益財団法人新潟県国際交流協会


NPO法人Lily&Marry's


NPO法人学びスペースあうるの森

富山県



NPO法人えがおプロジェクト



社会福祉法人ルンビニ園

社会福祉法人くるみ

NPO法人デイケアハウス手をつなごう

NPO法人ひらすま

石川県



社会福祉法人児童養護施設享誠塾



社会福祉法人聖霊病院聖霊愛児園



石川子ども文庫連絡会

NPO法人いしかわフードバンク・ネット

社会福祉法人北國新聞厚生文化事業団

福井県



NPO法人くまっこクラブふくい



社会福祉法人越前自立支援協会

山梨県



NPO法人にじいろのわ



一般財団法人山梨県母子寡婦福祉連合会

長野県



NPO法人子どもステーションいちにのさん



一般社団法人ensembleNOVA



NPO法人プロ家庭教師のネットワークアイウィル



社会福祉法人松本市児童養護協会児童養護施設松本児童園/NPO法人NPOホットライン信州

岐阜県



一般社団法人ヒトノネ

静岡県



社会福祉法人静岡いのちの電話



社会福祉法人聖隷福祉事業団



社会福祉法人明和会



認定ＮＰＯ法人魅惑的倶楽部



社会福祉法人浜松市社会福祉協議会

NPO法人JUNSHINSPORTSCLUB

一般社団法人ルミナス

最初の一滴

愛知県



社会福祉法人中央有鄰学院里親家庭支援センターほだかの里



NPO法人名古屋市里親会こどもピース



岡崎市社会福祉協議会こども食堂



社会福祉法人さわらび会



社会福祉法人光輝会



NPO法人東三河フードバンク

NPO法人はんどいんはんど

のわみ相談所

ひまわりの会ぽっかぽか子ども食堂

こどもっと食堂

NPO元気ふれあい倶楽部

NPO法人うららKOTI江南

社会福祉法人照光会照光愛育園

三重県



ＮＰＯ法人四日市こどものまち



ＮＰＯ法人大杉谷自然学校

滋賀県



あしながほほえみプロジェクト



公益財団法人平和堂財団



ＵＮＩＴＥ　ＴＯＧＥＴＨＥＲ

京都府



社会福祉法人盛和福祉会



オンライン院内学級KAYOUプロジェクト

大阪府


公益財団法人大阪交通災害遺族会


一般社団法人こどもの居場所サポートおおさか


社会福祉法人よしみ会


NPO法人トイボックス


ＮＰＯ法人西淀川子どもセンター


認定NPO法人日本クリニクラウン協会


認定ＮＰＯ法人Ｄ×Ｐ


NPO法人yucoco


西淀川インターナショナルコミュニティー


一般社団法人ＨＯＭＥステーション


社会福祉法人柏原市社会福祉協議会


社会福祉法人守口市社会福祉協議会


社会福祉法人慶生会


社会福祉法人育徳園


社会福祉法人堺市社会福祉協議会


NPO法人ここからKit


社会福祉法人光生会


NPO法人しっぽのごえん


Minamiこども教室


ＮＰＯ法人とよなかＥＳＤネットワーク


社会福祉法人豊中市社会福祉協議会


社会福祉法人大阪水上隣保館児童養護施設「翼」


一般財団法人みらいこども財団




NPO法人子どもセンターぬっく



子ども輝く未来基金

茨木市耳原地区福祉委員会

社会福祉法人成光苑

兵庫県



社会福祉法人あい



NPO法人ブレーンヒューマニティー



社会福祉法人西宮市社会福祉協議会



公益財団法人兵庫県国際交流協会



社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団



NPO法人兵庫子ども支援団体



社会福祉法人報恩感謝会



社会福祉法人淡路市社会福祉協議会



認定NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ



社会福祉法人陽気会



公益財団法人コープともしびボランティア振興財団



公益財団法人ひょうごコミュニティ財団



社会福祉法人あいむ



NPO法人生涯学習サポート兵庫



社会福祉法人ひとまる会



明石市こども基金



公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金



社会福祉法人東谷あゆみ会

社会福祉法人三田市社会福祉協議会

奈良県



NPO法人大宮地区社会福祉協議会



一般社団法人愛栄会

NPO法人おかえり

和歌山県



NPO法人子どもの生活支援ネットワーク こ・はうす

鳥取県



NPO法人こども・らぼ



社会福祉法人日南町社会福祉協議会



子ども食堂ネバーランド

島根県



社会福祉法人松江市社会福祉協議会

岡山県



KOTOMO基金



認定NPO法人ポケットサポート



認定NPO法人オリーブの家



社会福祉法人新天地育児院

広島県



NPO法人食べて語ろう会



NPO法人ひろしまNPOセンター



NPO法人ひろしまチャイルドライン子どもステーション



社会福祉法人福山市社会福祉協議会



社会福祉法人広島県府中市社会福祉協議会



社会福祉法人こぶしの村福祉会

山口県



社会福祉法人共楽園



社会福祉法人鼓ケ浦整肢学園



山口県こども食堂支援センター

社会福祉法人下関市社会福祉事業団

ＮＰＯ法人皆繋

徳島県



NPO法人徳島こども食堂ネットワーク



NPO法人Ｃｒｅｅｒ

香川県



NPO法人わははネット



公益財団法人砂原児童基金

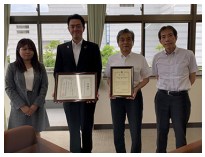
愛媛県



子どもの愛顔応援ファンド



公益財団法人伊予三島奨学会



社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団



NPO法人ハッピーハート



一般財団法人えひめ西条つながり基金



ＮＰＯ法人Kodomo Saijo



社会福祉法人三恵会

高知県



社会福祉法人高知県福祉事業財団



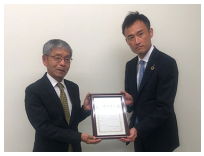
認定NPO法人NPO高知市民会議



NPO法人高知こどもの図書館

NPO法人高知チャレンジ塾

福岡県



認定NPO法人ＳＯＳ子どもの村ＪＡＰＡＮ



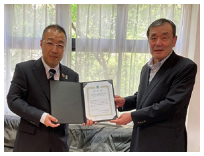
NPO法人Smileネットワーク北九州



NPO法人わたしと僕の夢



社会福祉法人ゆうかり学園



NPO法人桧枝育英奨学会

佐賀県



社会福祉法人佐賀整肢学園こども発達医療センター



公益財団法人佐賀未来創造基金

長崎県



公益財団法人長崎県児童救済基金



一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき

熊本県



一般社団法人熊本県こども食堂ネットワーク



熊本県養護協議会

大分県



社会福祉法人別府光の園



公益財団法人横萬育英財団

宮崎県



社会福祉法人宮日母子福祉事業団



一般財団法人宮崎県母子寡婦福祉連合会

鹿児島県



NPO法人かごしまこども食堂支援センターたくして

沖縄県



社会福祉法人沖縄県共同募金会

内閣府「子供の未来応援基金」への寄付

2022年5月10日、当社執行役CEO 中田（当時）は内閣府を訪問し、野田聖子内閣府特命担当大臣（当時）へ、「子供の未来応援基金（現・こどもの未来応援基金）」への1,000万円の寄付目録を贈呈しました。
野田大臣からは「コロナ禍が長引く中、本基金への助成申請も増えている。このような支援は、NPOや子どもたちにとっても大きな励みとなる」と感謝の言葉がありました。

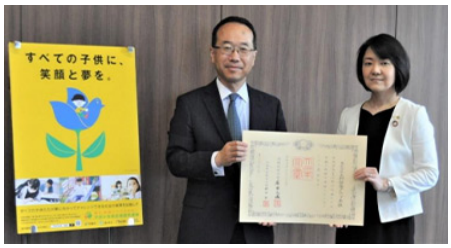


関連リンク

- こどもの未来応援基金とは
- 大和証券グループ 夢に向かって！ こどもスマイルプロジェクト

紺綬褒章を受章

2023年6月、こどもの未来プロジェクトによる「こどもの未来応援基金」への寄付に対し、紺綬褒章を受章しました。



左）こども家庭庁 支援局長 吉住 啓作 様
右）大和証券グループ本社 経営企画部サステナビリティ推進室長 川那部 留理子（当時）

関連リンク

- 「紺綬褒章」の受章について

環境マネジメント

生活基盤である地球環境を守ることは、持続可能な社会形成に欠かせません。大和証券グループでは、社会の環境負荷を低減する商品開発や、環境技術、インフラ整備のための資金調達をサポートするなど、事業活動を通して環境課題の解決に貢献していきます。また、自らの事業活動では、環境負荷低減に向け、効率的な環境負荷データの収集体制を整えること、社員一人ひとりの環境意識向上を図ることを継続的に進めています。
当社はサステナビリティ推進体制の仕組みを通じて、気候変動や環境マネジメントへの対応を行なっています。

環境ビジョン

大和証券グループは、かけがえのない地球環境を将来世代へ引き継ぐため、本業である金融機能を活用して貢献する。

環境理念

私たちは、21世紀の持続可能な社会の形成に向けて、「地球温暖化の防止」「資源の循環的な利用」「生態系の保全」等の重要性を認識し、「金融業務を通じた環境課題解決への貢献」に努めるとともに、企業市民としても、継続的に環境負荷低減に努めます。

環境基本方針

1. 本業を通じた環境への取組み
 低炭素社会、循環型社会、共生型社会の実現に向け、金融商品・サービスの開発・提供に努めます。
2. 環境管理態勢の整備・運営
 環境管理態勢を整備し、環境活動の継続的改善に努めます。また、環境教育、啓発活動を実施し、社員の環境保全意識の向上に努めます。
3. 省資源・省エネルギー・生態系保全への取組み
 省資源、省エネルギー技術やシステムの導入、効率的な利用（業務の効率化も含む）の推進に努めます。また、節水、リデュース（廃棄物等発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に取り組み、循環型社会の実現への貢献に努めます。さらに、生物多様性への配慮、環境との共生等を目指し、グリーン調達の推進等に努めます。
4. 環境コミュニケーションの推進
 環境に関する情報の積極的な開示に努めるとともに、お客様をはじめ、社会との幅広いコミュニケーションを図り、取引先、地域コミュニティ、NGO・NPO等との連携と協働に努めます。
5. 環境関連法規制等の遵守
 環境関連法令・規則をはじめ自社の環境方針等を遵守し、環境保全に努めます。

株式会社大和証券グループ本社（2012年5月22日）

2026年度の目標

- ✔ GHG排出量削減に向けた取組み
 前年度比で1%以上の削減を継続
 ※ 国内連結ベース
- ✔ 使用電力削減に向けた取組み
 2013年度比で電力使用量におけるGHG排出量を51%以上削減（2030年度時点）
 ※ 単位面積あたり
- ✔ 環境関連データの把握力・分析力の向上
- ✔ エコカーの継続的な導入
- ✔ トップランナー基準の製品の導入

大和証券グループ カーボンニュートラル宣言

大和証券グループは、カーボンニュートラル社会の早期の実現に向け、2030年度までの自社※の温室効果ガス排出量（Scope1・2）のネットゼロ、および2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等（Scope3）のネットゼロ達成を目指す「大和証券グループカーボンニュートラル宣言」を策定しました。

大和証券グループ カーボンニュートラル宣言

① 2030年までの自社※の温室効果ガス排出量（Scope1・2）ネットゼロ
② 2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等（Scope3）ネットゼロ
③ 金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援

大和証券グループの主な重点方針

ファイナンスを通じた脱炭素社会実現

- ✓ グリーンファイナンス/トランジション・ファイナンスの促進
- ✓ 再生可能エネルギー分野における事業投資の拡大
- ✓ 投融資先に対するエンゲージメントの強化

脱炭素社会実現に貢献する新技術の支援・ソリューションビジネスの推進

- ✓ イノベーション（水素、CCUS等）の開発促進・新技術の支援
- ✓ 再生可能エネルギー分野向けのアドバイザリー事業の拡大

脱炭素社会実現に資する投資機会の提供

- ✓ 関連商品・サービスのラインナップ拡充
 - 環境をテーマにした投資信託の拡充
 - グリーンボンドをはじめとするSDGs債のアレンジ
 - 環境分野におけるSDGs-IPOの促進

自社の環境負荷低減

- ✓ 再生可能エネルギーの導入
- ✓ エネルギー利用効率化の継続
- ✓ カーボンオフセットの検討

パリ協定と整合的な目標設定と透明性のある情報開示

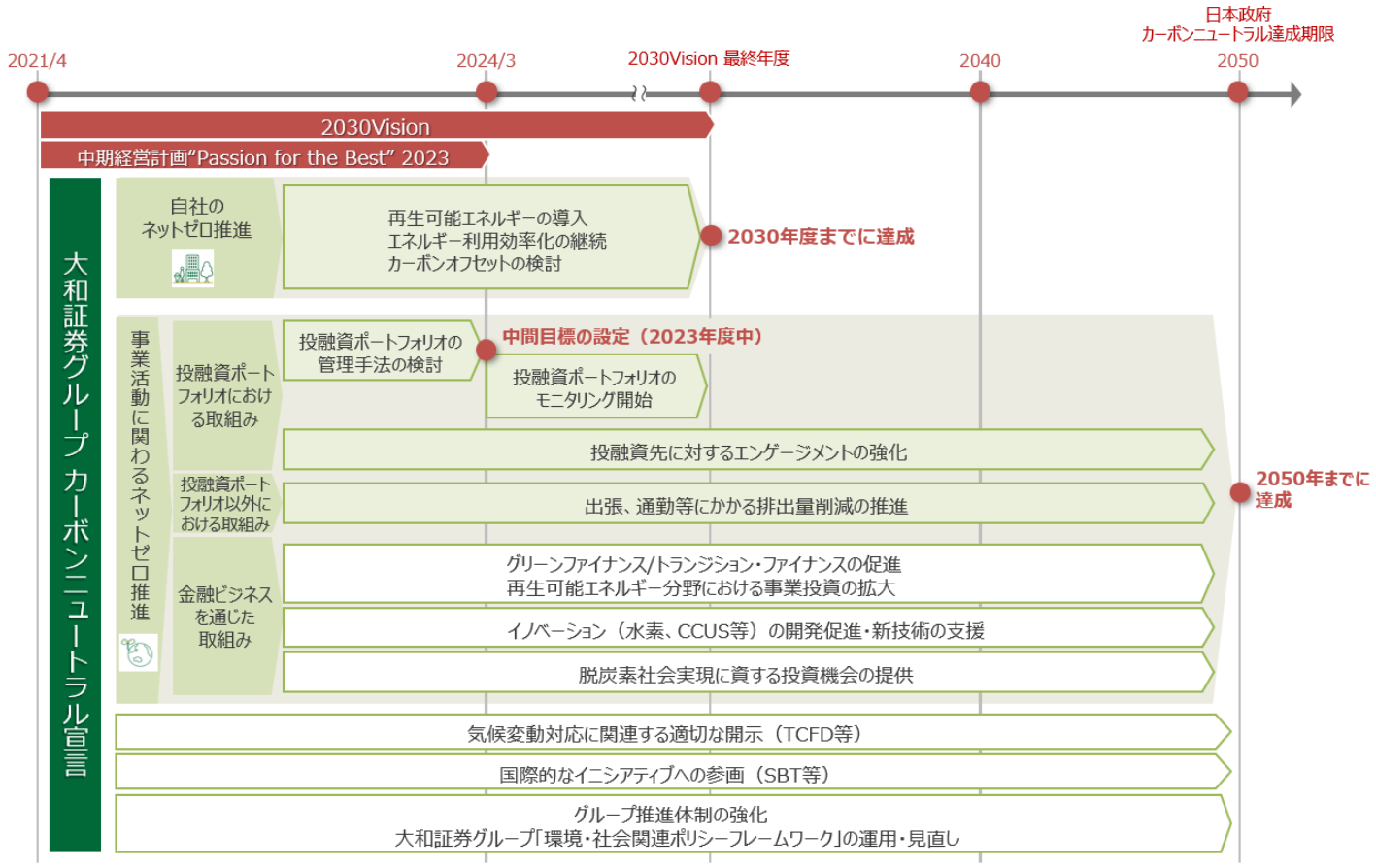
- ✓ 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の管理手法の検討
- ✓ SBT等を活用したパリ協定と整合的なScope3に関する中間目標の設定（2023年度中）
- ✓ 気候変動対応に関連する適切な開示（TCFD等）

グループ推進体制の強化

- ✓ 大和証券グループ「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」の運用・見直し
- ✓ 役員報酬へのサステナビリティ要素の反映

※自社の範囲は、連結ベースで算出予定

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



環境負荷低減への取組み

事業活動における環境負荷低減に向けた取組み

大和証券グループは、環境負荷低減を目指して様々な取組みを進めています。
ペーパーレス化や余剰機器の削減、エコカー・ハイブリッド車の導入のほか、再エネへの切替えも行っています。

2021年4月、本社ビル（グラントウキョウノースタワー）に入居する全てのグループ会社において再エネ化を行い、2024年4月までに、大和証券および大和総研の国内全拠点のScope2のうち使用電力について、再エネへの切替えが完了しました。

これらの取組みにより、CO_2排出量を大幅に削減しています。
今後も大和証券グループは、環境に配慮したサービスの提供や環境負荷の低減に努めていきます。

- **省エネルギー空調設備および照明LED化への2025年度投資額：1,058百万円**
- **2025年度の敷地内における土壌・地下水の汚染状況：0件**

気候変動への適応策

近年、異常高温による海面の大幅な上昇や豪雨・巨大台風の発生・増加に伴い、大規模な風水害が発生する懸念が指摘されており、当社グループの複数拠点において、インフラや建物などの物理的被害を受ける可能性や災害対策に伴うコストの増加が予想されます。そのため、重要な設備・拠点の複数化や上層階への機器移動等を進め、業務への影響を極小化する取組みを続けています。また、事業活動においても、投資不動産の運営コスト増加に加え、保有資産の価値低下やビジネスの減少などが想定されており、保有資産の見直しやESGデューデリジェンス、脱炭素経済移行に貢献する新たな産業・企業の育成などの対応策が求められます。今後も当社グループは、気候変動に伴う物理的リスクおよび移行リスクの極小化を目指します。

› 「気候関連レポート2026」も合わせてご参照ください。

不動産運用における取組み（大和リアル・エステート・アセット・マネジメント）

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、ESGに係る様々な課題に対応するべく、2021年6月に「サステナビリティ推進室」を設置し、2023年3月には「ESGに関する方針」に記載のサステナビリティ要素を拡充して、新たに「サステナビリティ方針」を策定する等、様々なサステナビリティ課題の変化や多様化するステークホルダーのニーズを踏まえながら、組織的にサステナビリティへの取組みを推進しています。

環境認証の取得推進とESG投資の実践

同社が運用を受託する大和証券オフィス投資法人および大和証券リビング投資法人では、各投資法人においてファイナンス・フレームワークを策定し、ボンドやローンを活用した資金調達を通じてESG投資を推進しています。
加えて、レピュテーションの向上ならびに資産価値の維持・向上を図る観点から、「グリーンビルディング認証比率」をサステナビリティKPIの一つとして設定し、ESGに配慮した不動産運用の高度化に取り組んでいます。具体的には、DBJ Green Building認証やCASBEE不動産評価認証をはじめとする各種環境認証の取得を継続的に推進することで、保有物件の環境性能向上を図っています。
こうした取組みは、保有物件の競争力強化および中長期的な資産価値の維持・向上に加え、テナント企業等のエネルギー使用量やGHG排出量の削減にもつながるものと考えています。

グリーンファイナンス・フレームワーク、ソーシャルファイナンス・フレームワークに基づく資金調達

- グリーンファイナンス・フレームワーク（大和証券オフィス投資法人）
 グリーンボンド： 24億円（10年債）、グリーンローン：259億円
- ソーシャルファイナンス・フレームワーク（大和証券リビング投資法人）
 ソーシャルボンド：20億円（10年債）、ソーシャルローン：109.2億円

※ 2026年3月末時点

大和証券オフィス投資法人の保有物件における環境認証の取得割合（2026年3月末時点）
環境認証取得物件数：37物件、環境認証取得比率（保有物件における延床面積ベース）：70.3%

大和証券リビング投資法人の保有物件における環境認証の取得割合（2026年3月末時点）
環境認証取得物件数：26物件、環境認証取得比率（保有物件における延床面積ベース）：24.2%

不動産投資を通じた環境配慮への取組み

同社が資産運用業務を受託する上場REITは、保有物件において、LED照明、高効率空調設備、節水機器等の導入や改修、生物多様性の保全に配慮した緑化推進、テナントや入居者に向けたサステナビリティガイドの配布等を行っており、ステークホルダーと協力しながら、環境保全・社会課題の解決に向けた取組みを進めています。また、大和証券オフィス投資法人および大和証券リビング投資法人では、保有物件においてテナントや入居者に向けたエネルギー削減啓発を目的として、共用部にデジタルサイネージを設置し、エネルギー消費量削減や防災避難場所等の啓発活動に活用しています。



E・スペースタワー（大和証券オフィス投資法人）



グランカーサ三ノ輪Ⅳ（大和証券リビング投資法人）

気候関連レポート2026



（2026年7月発行）

> 気候関連レポート2026（PDF／3.2MB／61ページ）

1. はじめに

2. サステナビリティ戦略の全体像

3. ガバナンス

4. 戦略

5. リスク管理

6. 指標及び目標

7. アセットマネージャーとしての対応

8. Appendix

1. はじめに

（1）エグゼクティブ・サマリー

大和証券グループは、脱炭素社会の実現に向け、気候関連の情報開示を進めています。

本レポートにおいては、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」についての情報開示を行います。

ガバナンス	**監督** • 気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針については、取締役会が監督 • 取締役会には、サステナビリティに関する知見を有する取締役が在籍しており、取締役会規則に基づき、サステナビリティに関する戦略及び方針を含む経営の中核事項、ならびに取締役会が重要と認める事項について決定 • サステナビリティ課題への取組みを一層推進するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組み入れ、役員のインセンティブを強化 **執行** • サステナビリティ推進委員会：代表執行役社長CEOを委員長とし、気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針について議論。執行役会での議論を経て、必要に応じて取締役会に報告 • グループリスクマネジメント会議：代表執行役社長CEOを委員長とし、最高リスク管理責任者CROのもと、気候変動を含むリスク管理に関する方針及び施策について議論 • グループ横断的WG：グループ横断的にサステナビリティを推進する体制として、サステナビリティ関連ビジネスの企画・実施、情報開示の拡充、ESG対応の強化等に関する各ワーキンググループ（WG）を設置
戦略	**気候関連リスク及び機会** • 気候変動シナリオに基づく分析結果及び各事業部門へのヒアリングを通じて、気候関連リスク及び機会の評価・優先順位付けを実施 • 主なリスク：脱炭素社会への移行による投資・運用先等の業績悪化に伴う収益悪化、運用資産の残高減少、当社グループのレピュテーション悪化、異常気象や風水害等による取引先や当社事業拠点の被災等 • 主な機会：サステナビリティを意識した投資機会の増加、資金調達等の引受増加、新たな金融商品の提供機会の増加、気候変動対策への積極的取組みを通じたレピュテーション向上等 **気候関連リスク及び機会に対処するための取組み** • 気候関連リスクへ適切に対処しつつ、脱炭素への移行に伴う機会を事業成長につなげるべく、サステナブルファイナンスや、ESGに配慮した不動産・太陽光発電等のオルタナティブ資産への投資・運用、サステナビリティを意識した商品・サービスの提供等を推進・強化 • 再エネ化によるGHG排出量の削減や、ステークホルダーとのエンゲージメント、ルールメイキングへの関与等 **レジリエンス評価** • 当社グループが保有する資産等を対象に、シナリオ分析を通じて気候変動に伴う財務的影響をモニタリング • 気候関連の戦略を実行することで、不確実性を低減しつつ、レジリエンスを高めていく

リスク管理	**リスク管理態勢** ● 気候関連リスクは、市場リスクや信用リスク等を増幅させる要因と捉え、既存のリスク管理の枠組みの中で考慮 ● リスクアペタイト・ステートメントにおいて、2021年度より気候変動リスクを取り上げ、適切に特定・評価し、効果的に管理 **環境・社会関連ポリシーフレームワーク** ● 環境・社会リスク管理強化のため「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定し、新規の投融資・引受における禁止/留意事業を定める ● 気候変動に影響する石炭火力発電事業、炭鉱採掘事業、石油・ガス開発事業、バイオマス発電事業等の対象となる案件に対しては、ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融資等の可否を判断
指標及び目標	**サステナビリティKPI** ● 中期経営計画～“Passion for the Best” 2026～の策定にあわせて、2024年度に「GHG排出量（自社※1／投融資ポートフォリオ※2）」をサステナビリティKPI（グループKPI）として設定 **自社のGHG排出量※1** ● カーボンニュートラル宣言のもと、2030年度までのネットゼロ達成に向けて取組みを推進 ● 2024年度に、大和証券・大和総研の国内全拠点を再エネ化 **投融資ポートフォリオ排出量※2** ● カーボンニュートラル宣言のもと、2050年までのネットゼロ達成に向けて取組みを推進 ● 最も大きな割合を占める電力セクターのプロジェクトファイナンスについて、2030年度までの中間目標を設定。2024年度実績は、投融資先の排出量の減少及び再エネ投融資の進捗を受け、2023年度実績より減少

※1. 自社のGHG排出量はScope1+2の合計

※2. 投融資ポートフォリオのGHG排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む

（2）2025年度ハイライト※1（グループKPI）



自社の GHG排出量※2

2030年度目標※4
ネットゼロ

2,270 t-CO_2e



投融資ポートフォリオの GHG排出量※3

2030年度中間目標※4
186～255g-CO_2e/kWh

230 g-CO_2e/kWh



SDGs関連債 リーグテーブル※5

2026年度目標
2位以内

1 位

※1. 2026年3月末時点

※2. 自社のGHG排出量はScope1+2の合計（マーケット基準）
2026年6月時点での速報値であり、2026年8月頃に第三者保証を取得予定
社用車の利用に伴う排出量を除く。これを含めた場合のScope1,2の合計は3,657t-CO_2e

※3. 2024年度実績
投融資ポートフォリオ排出量の対象は、電力セクターのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む

※4. 2030年度単年

※5. ［集計対象］発行体のサステナビリティ戦略における文脈に即し、環境・社会課題解決を目的として発行される普通社債、財投機関債、地方債、サムライ債 ※自社債除く
［算定方法］LSEGデータ＆アナリティクスのデータを基に大和証券作成

これまでの歩み

当社グループは、関連する各種イニシアティブに賛同し、気候関連の取組みを進めています。2018年に国内証券会社として初めてTCFD提言への賛同を表明し、それ以降、毎年、気候関連の情報開示を行っています。

2018	• SDGs推進委員会（現サステナビリティ推進委員会）の設置 • TCFD提言への賛同表明

2019	• TCFDコンソーシアムに参加 • 蘭Green Giraffeへの出資
2020	• サステナブルファイナンスの専門チームの設置 • SDGs担当（現サステナビリティ担当）設置 • シナリオ分析結果を開示
2021	• 経営ビジョン2030Visionの策定 • 環境・社会関連ポリシーフレームワークの策定 • カーボンニュートラル宣言の公表 • PCAFへの加盟 • IFRS財団の評議員に当社役職員が就任
2022	• SSBJ（サステナビリティ基準委員会）の委員に当社役職員が就任
2023	• GX経済移行債の商品設計アドバイザーに選定 • GXリーグへの参画 • 投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）に関する中間目標設定 • 有価証券報告書における気候変動の開示
2024	• 中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～の策定 • 2024年3月期の有価証券報告書が、金融庁「記述情報の開示の好事例集2024」に掲載 • 大和証券及び大和総研の国内全拠点の使用電力を再エネ化
2025	• 東京証券取引所が開設するカーボン・クレジット市場において、省エネルギー及び再生可能エネルギー（電力）の両面で基準を達成し、ベスト・マーケットメイカー賞を受賞 • GHGプロトコルへの準拠に向けて、自社のGHG排出量の集計対象範囲を拡大 • 物理的リスクの計測対象に、国内における再生可能エネルギー施設を追加 • TNFDフレームワークに沿った自然資本・生物多様性に関する情報開示
2026	• 重要性のある気候関連リスク及び機会の絞り込みを実施 • GXフューチャー・リーグへの参画 • 物理的リスクの計測対象に、海外における再生可能エネルギー施設を追加

1. はじめに
2. サステナビリティ戦略の全体像
3. ガバナンス
4. 戦略
5. リスク管理
6. 指標及び目標
7. アセットマネージャーとしての対応
8. Appendix

「気候関連レポート2026」PDF版はこちら（3.2MB、61ページ）

2. サステナビリティ戦略の全体像

（1）2030Vision

2021年、大和証券グループは2030年に目指すべき姿として、経営ビジョン2030Visionを策定しました。そのなかで、当社グループにとって中長期的に重要な社会課題を把握・整理し、ステークホルダーとの対話等を通じて、経営戦略上のマテリアリティを特定しました。

そして2024年には、中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～の策定に際して、サステナビリティの観点を含め、当社グループがどのような企業グループであるべきかを改めて議論し、2030Visionを改定しました。

サステナブルな社会と当社グループの価値向上を実現するため、KPIにより取組みの進捗を管理し、2030Visionの実現を目指します。

2030Vision策定・改定プロセス



2030Vision及びマテリアリティ

2030Visionでは、「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」をコアコンセプトに、金融・資本市場のプロフェッショナルとして、質の高いソリューションを提供するとともに、社内外のイノベーション促進、脱炭素社会への貢献等を通じ、社会の「豊かな未来」の実現に貢献します。

気候変動への対応については、マテリアリティの1つである「グリーン＆ソーシャル」において、サステナブルファイナンスをはじめとする社会課題の解決に資する金融商品・サービスの提供に注力します。また、「サステナブル経営の基盤」において、サステナブルな企業経営を支える基盤の強靭化の1つとして、自社の脱炭素化を推進しています。

2030Vision



マテリアリティ

人生100年時代

人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現に向け、多様化するお客様のニーズに合わせ、資産価値最大化に貢献します。

グリーン＆ソーシャル

脱炭素をはじめ持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資する金融商品・サービスの提供に注力します。

サステナブル経営の基盤

「人生100年時代」、「イノベーション」、「グリーン＆ソーシャル」、「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けて、サステナブルな企業経営を支える基盤を強靭化します。

イノベーション

国内外のパートナーとの連携を通じ、社会を豊かにするイノベーションの創出を目指すとともに、新しいビジネス機会を拡大し、自らの変革に挑みます。

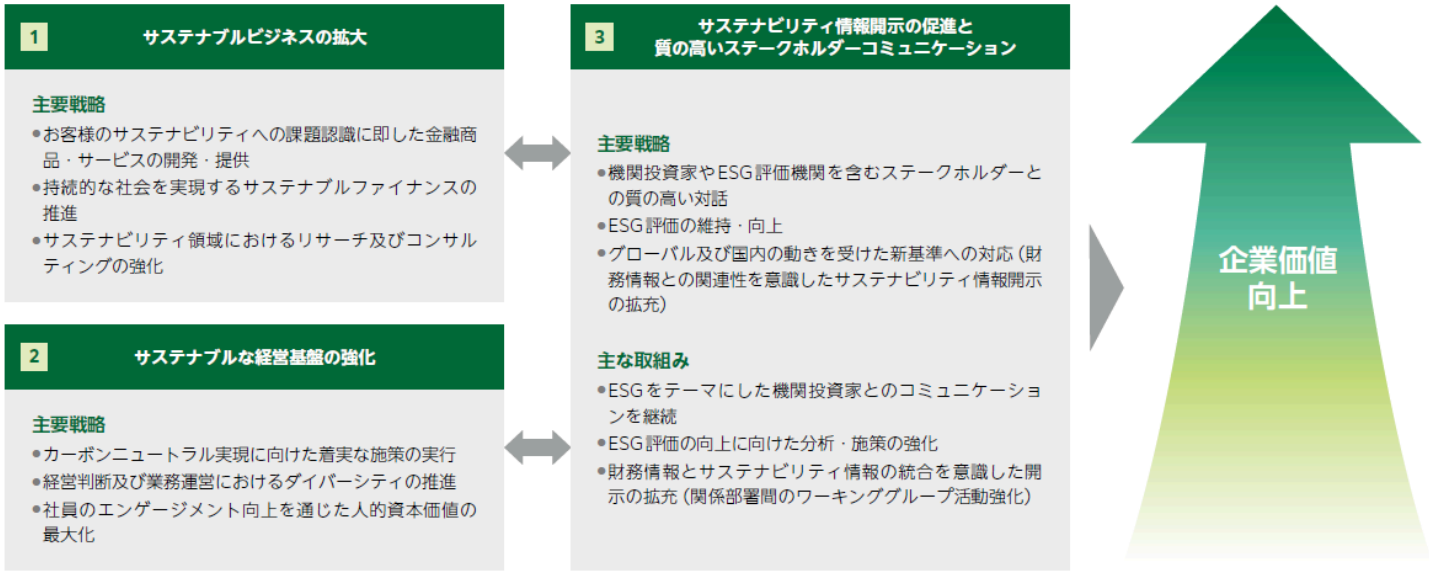
ダイバーシティ＆インクルージョン

競争力の強化に向けて、社員一人ひとりが多様性・専門性を発揮し、成長や働きがいを感じられる組織を目指します。

(2) サステナビリティKPI

気候変動を含むサステナビリティの推進は、社会の持続可能性への貢献のみならず、収益の拡大やレピュテーションの向上、ガバナンスの強化等を通じて、サステナブルビジネスの拡大、及びその土台となるサステナブルな経営基盤の強化、ひいては企業価値向上に貢献するものと捉えています。

サステナビリティ施策の方向性



当社グループでは、中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～の策定にあわせて、サステナビリティKPIを新たに設定しました。特に気候変動と関連性の高いグループKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル及びGHG排出量が含まれます。

マテリアリティ	サステナビリティKPI	2026年度目標	設定趣旨（ビジネスにおける期待効果）
人生100年時代	NISA対象公募株式投信残高（除くETF）	46,000億円	NISA制度拡充を受けた投資家層のすそ野拡大を通じた収益の拡大
	サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数	継続的な拡大	お客様にサステナビリティ投資の意義を普及し投資家のすそ野を拡大
	GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング	3位以内	プライマリー・ディーラーとしての実績を通じた、SDGs債市場の拡大・収益機会の多様化・レピュテーション向上
	SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	SDGs債等の資金調達手段の多様化への取組みにより、収益を拡大
イノベーション	サステナビリティ関連投資残高	1,800億円	安定した投資利回りが見込める再エネ・インフラ分野への投資による収益の拡大
	ESG投融資残高	1,000億円	社会課題解決に資する投資への参画によるレピュテーションの向上
グリーン＆ソーシャル	グリーンビルディング認証比率（DOI／DLI／DLP※1）	65／20／25%	テナントからのレピュテーション向上・資産価値の向上
	デジタル案件価値創出件数※2・デジタル案件トライアル件数※3	10／50件	ビジネスモデルの変革・新規ビジネスモデルの構築を通じ価値創出や生産性向上を実現
	女性管理職比率（連結／大和証券）	20／25%以上	多様な意見を基にした業務運営により生産性を向上
ダイバーシティ＆インクルージョン	男性社員の育児休職取得率（連結／大和証券）	100／100%以上	多様な意見を基にした業務運営により生産性を向上
	エンゲージメントサーベイスコア（連結）	80%以上	社員が能力を発揮できる環境づくりを通じた生産性向上
	女性取締役比率（大和証券グループ本社）	30%以上	経営判断に多様な視点を取り入れることによるガバナンス強化
サステナブル経営の基盤	温室効果ガス排出量（自社※4／投融資ポートフォリオ※5）	ネットゼロ／186~255g-CO2e/kWh	気候変動対策や環境マネジメントを通じたガバナンス強化
	再生可能エネルギー切替率（オフィス・データセンター）	100%	データセンターやオフィスに再エネを拡げることによりカーボンニュートラル社会の実現に貢献
	金融経済教育提供者数	250万人※6	中長期的な投資人口の増加に寄与

企業価値向上とのつながり：収益の拡大 収益機会の多様化／レピュテーションの向上／生産性の向上／ガバナンスの強化 → サステナブルビジネスの拡大／サステナブルな経営基盤の強化 → 企業価値向上

※1. DOI：大和証券オフィス投資法人、DLI：大和証券リビング投資法人、DLP：大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人

※2. 新しいデジタル技術を活用している案件かつ新規性があるもしくはビジネス変革に資する案件。2024～2026年度累計

※3. DX案件とAI・データサイエンス案件のトライアル。2024～2026年度累計

※4. 自社のGHG排出量はScope1+2の合計（マーケット基準）。2030年度単年

※5. 投融資ポートフォリオのGHG排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。2030年度単年。一部推計値を含む

※6. 2005-2030年度累計

当社グループでは、各本部・グループ会社のサステナビリティ責任者を中心に、KPIのモニタリングを継続的に実施しており、その過程で認識した課題や今後取り組むべき施策については、サステナビリティ担当と各サステナビリティ責任者との間で情報共有を行い、サステナビリティ推進委員会や取締役会へ報告を行っています。KPIを中心としたPDCAサイクルを回すことで、2030Visionの実現を目指します。なお、サステナビリティ課題への取組みに関する役員のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIの一部を業績連動型報酬の評価体系に組み込んでいます。

（3）カーボンニュートラル宣言

当社グループでは、世界が直面する最も深刻な課題の一つである気候変動対策について、その対応の重要性と緊急性を認識した上で、中長期的な貢献を果たすために、大和証券グループ カーボンニュートラル宣言を策定しています。

本宣言に基づき、①2030年度までの自社の温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1・2）ネットゼロ及び②2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロの達成を目指しています。また、③金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援として、お客様の脱炭素化に向けた取組みや脱炭素社会実現に貢献する新技術への支援等にも引き続き取り組みます。

大和証券グループ カーボンニュートラル宣言

① 2030年度までの自社※のGHG排出量（Scope1・2）ネットゼロ

② 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロ

③ 金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援

※ 自社の範囲は、連結ベースで算出予定

主な重点方針

ファイナンスを通じた脱炭素社会実現

- グリーンファイナンス/トランジション・ファイナンスの促進
- 再生可能エネルギー分野における事業投資の拡大
- 投融資先に対するエンゲージメントの強化

脱炭素社会実現に貢献する新技術の支援・ソリューションビジネスの推進

- イノベーション（水素、CCUS等）の開発促進・新技術の支援
- 再生可能エネルギー分野向けのアドバイザリー事業の拡大

脱炭素社会実現に資する投資機会の提供

- 関連商品・サービスのラインナップ拡充
 - 環境をテーマにした投資信託の拡充
 - グリーンボンドをはじめとするSDGs債のアレンジ
 - 環境分野におけるSDGs-IPOの促進

自社の環境負荷低減

- 再生可能エネルギーの導入
- エネルギー利用効率化の継続
- カーボンオフセットの検討

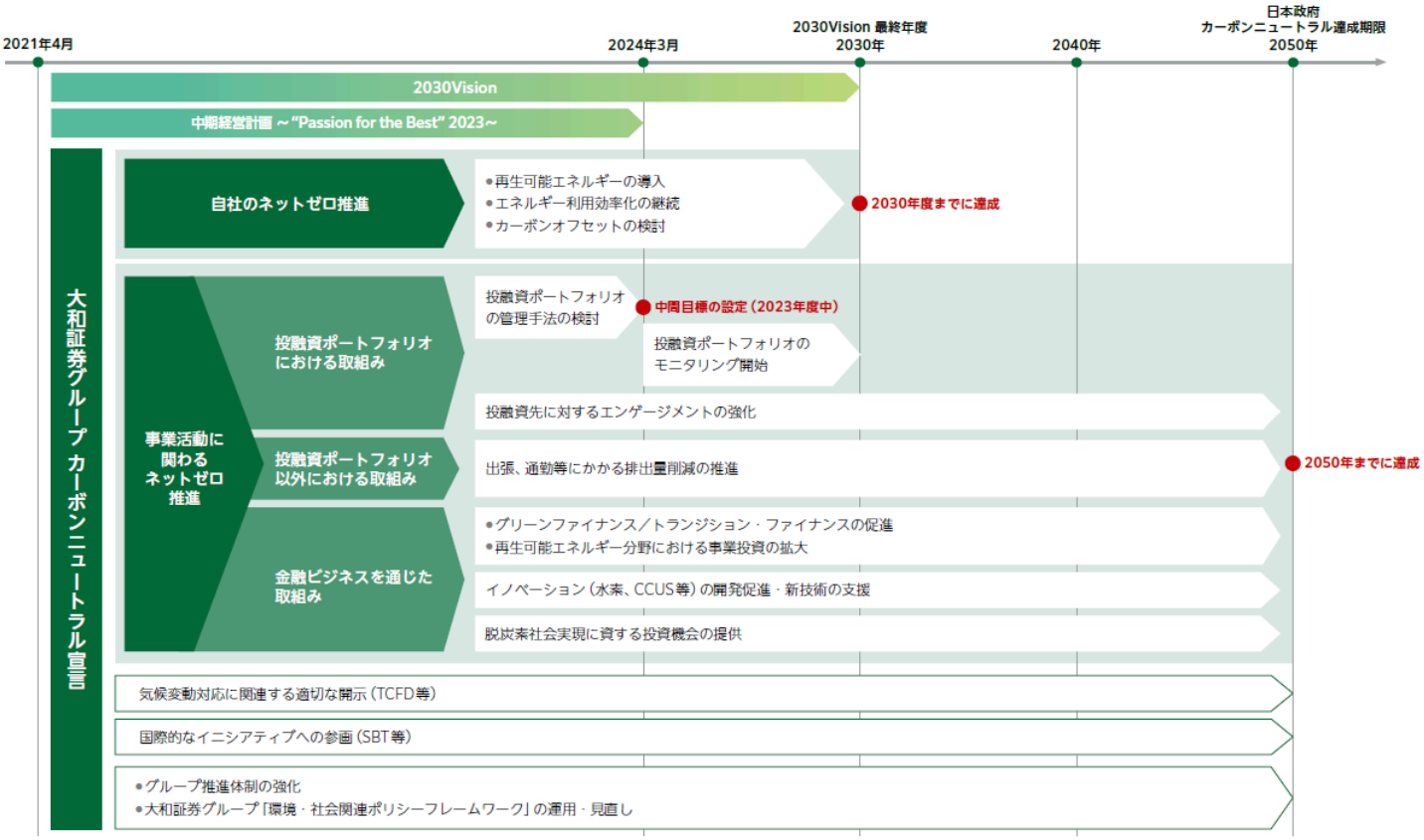
パリ協定と整合的な目標設定と透明性のある情報開示

- 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の管理手法の検討
- SBT等を活用したパリ協定と整合的なScope3に関する中間目標の設定（2023年度中）
- 気候変動対応に関連する適切な開示（TCFD等）

グループ推進体制の強化

- 大和証券グループ「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」の運用・見直し
- 役員報酬へのサステナビリティ要素の反映

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



1. はじめに
2. サステナビリティ戦略の全体像
3. ガバナンス
4. 戦略
5. リスク管理
6. 指標及び目標
7. アセットマネージャーとしての対応
8. Appendix

「気候関連レポート2026」PDF版はこちら（3.2MB、61ページ）

3. ガバナンス

（1）監督体制

気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針については、取締役会が監督しています。取締役会は、サステナビリティ推進委員会で議論または執行役会等で審議したサステナビリティに関する戦略及び方針について、取締役会規則に則り必要に応じて報告を受けるとともに、同規則において決議事項として定められた、経営の中核となる事項や取締役会が重要と認めた事項について決定しています。

サステナビリティに関する基本方針を含む2030Visionに関しては、中期経営計画とあわせて取締役会で決定しています。その他、これまでに、例えば環境・社会関連ポリシーフレームワークやカーボンニュートラル宣言の策定又は改定について決定しました。さらに、環境・社会関連ポリシーフレームワークの運用状況と課題やカーボンニュートラル宣言の進捗状況について報告されています。また、リスクアペタイト・ステートメントにおいて、2021年度より気候変動リスクを明記し、シナリオ分析に基づく損失額の試算結果も踏まえ、適切に特定・評価し効果的に管理しています。

2023年度の取締役会で決定された中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～（2030Visionの改定を含みます）では、気候変動を含むサステナビリティもトピックとして取り上げられました。同計画で定められたサステナビリティKPIに関しては、その後の取締役会で、決算の承認や同計画のレビューの際に確認等を行っています。その他に、2025年度の取締役会では、年間のサステナビリティ推進状況について現状報告を実施した他、個別のテーマについても決議・報告（環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定の決議、気候関連開示内容の報告、SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況の報告、自然資本関連開示（TNFD開示）への対応の報告）を実施し、計5回、議題として取り上げています。

また、気候変動を含むサステナビリティの取組みに関する役員のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組込んでいます。気候関連のKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル・GHG排出量が含まれています。役員報酬の詳細は、「6. 指標及び目標（4）役員報酬」をご参照ください。

気候変動に対するガバナンス体制



社外取締役からの主なコメント

気候関連開示

- SSBJ基準への対応において、財務的影響の定量化等の難易度の高い項目については、先行する欧州や国内における企業の動向や対応状況を注視しながら進めていくべき

SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価

- 気候変動・人的資本以外の開示テーマについての検討を進めつつ、サイバーセキュリティやAI等の重要性を踏まえ、個別項目としての開示を継続的に検討すべき

自然資本関連開示（TNFD開示）

- 金融機関において、自然資本リスクは主に間接的に影響するものであり、将来的に投資先等への対応を促す立場となっていく

各会議体の役割と主な審議内容

会議体		構成	気候関連の役割	主な審議内容（2025年度以前を含む）
監督	取締役会	議長：取締役会長 社外取締役：7名 社内取締役：6名	• 気候関連の課題と対応について執行側から適宜報告を受け監督	• 2030Visionの策定・アップデート • サステナビリティ推進に関する現状報告（ESG評価を含む）（年1回） • カーボンニュートラル宣言の策定・進捗報告 • 投融資ポートフォリオ排出量削減に向けた中間目標設定・進捗報告 • 気候関連開示対応 • SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況 • 自然資本関連開示（TNFD開示）への対応 • 環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定・運用状況と課題の報告 • リスクアペタイト・フレームワークやトップリスク事項 • 機関投資家とのESG面談に関する報告 • 中期経営計画におけるサステナビリティKPIの決定と進捗確認 • サステナビリティミーティング※の報告
	指名委員会	委員長：社外取締役 社外取締役：3名 社内取締役：2名	• 取締役の選任及び解任議案の決定	• 取締役のスキルマトリックスへのサステナビリティ項目の追加
	監査委員会	委員長：社外取締役 社外取締役：4名 社内取締役：1名	• 取締役及び執行役の職務執行の監査	• 気候関連リスクの管理状況（シナリオに基づく定量分析結果） • SSBJ基準への対応準備
	報酬委員会	委員長：社外取締役 社外取締役：4名 社内取締役：2名	• 役員報酬に関する方針等の検討	• サステナビリティKPIに連動した役員報酬制度の決定

執行	執行役会	議長：代表執行役社長CEO	• 気候課題に関連した重要な業務や方針に関する事項の審議 • 取締役会への報告	• 2030Visionの策定・アップデート • カーボンニュートラル宣言の策定 • 気候関連開示対応 • SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況 • 自然資本関連開示（TNFD開示）への対応 • 環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定 • リスクアペタイト・フレームワークやトップリスク事項
	グループリスクマネジメント会議	議長：代表執行役社長CEO	• 気候変動リスク対応に関するモニタリング • 執行役会への報告	• 気候関連リスクの管理状況（シナリオに基づく定量分析結果）
	サステナビリティ推進委員会	委員長：代表執行役社長CEO 社内委員：14名 社外委員：3名	• 気候変動に関する重要事項の議論 • 執行役会への報告	• 2030Visionの策定・アップデート • 気候関連開示対応 • SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況 • 自然資本関連開示（TNFD開示）への対応 • 環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定 • ESG評価対応 • 投融資ポートフォリオ排出量削減に向けた中間目標と進捗 • 引受に係るGHG排出量

※ 2024年10月に、機関投資家及びセルサイドアナリストを対象に、当社グループのサステナビリティ担当役員・社外取締役・人事担当役員・CFOによるサステナビリティミーティングを開催。サステナビリティに関するグループの方針及びKPI進捗の他、情報開示やガバナンス、人的資本に関する取組みについて発信

取締役のスキルマトリックス

取締役会には、サステナビリティに深い知見を有する取締役が在籍しており、サステナビリティ課題への取組みに対し実効性の高い監督を行うことができる体制となっています。さらに、取締役の知見・経験を多面的に評価できるよう、指名委員会で審議した上で、スキルマトリックスを策定しています。「サステナビリティ」の判断基準としては、サステナビリティ関連業務経験（当社グループのサステナビリティ戦略を推進する職務経験を含む）の有無を考慮しています。

氏名	担当（★は委員長）			在任年数	専門性と経験					
					企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス	DX・情報通信	グローバル	サステナビリティ
中田 誠司	指名委員		報酬委員	11年	当社グループの経営管理を適切に実行する知識・経験を有しております。					●
荻野 明彦	指名委員		報酬委員	6年					●	●
佐藤 英二				2年					●	
芹澤 潤一				-						
櫻井 裕子				1年						
吉田 光太郎				-					●	
花岡 幸子 非執行		監査委員		7年						
西川 克行 社外 独立	指名委員	★監査委員		7年			●			●
岩本 敏男 社外 独立	★指名委員		報酬委員	6年	●			●	●	●
村上 由美子 社外 独立		監査委員	★報酬委員	5年	●				●	●
伊岐 典子 社外 独立	指名委員	監査委員		3年			●		●	●
柚木 真美 社外 独立		監査委員	報酬委員	2年		●				●
市川 晃 社外 独立	指名委員		報酬委員	1年	●				●	●
クリスティーナ・アメージャン 社外 独立		監査委員	報酬委員	-	●				●	●

社外　社外取締役

独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

非執行　非業務執行取締役

（2）執行体制

① サステナビリティ推進委員会

気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針について、代表執行役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会にて定期的に議論を行っています。

これまでに、例えば環境・社会関連ポリシーフレームワークやカーボンニュートラル宣言の策定・改定等について議論を行っています。その他、2025年度のサステナビリティ推進委員会では、気候関連開示内容、SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況、自然資本関連開示（TNFD開示）への対応、投融資及び引受に係るGHG排出量等について議題として取り上げています。

同委員会には、取締役会で承認された執行役規程に基づきサステナビリティ推進を統括するサステナビリティ担当や、複数の社内取締役を含む役員、さらにサステナビリティの主要テーマに専門的知見を有する社外委員3名が参加しています。同委員会での議論内容については、適宜、執行役会に報告され審議・決定を行います。

社外委員のサステナビリティ関連の主な専門分野

委員	所属・肩書	主な専門分野
有村 俊秀	• 早稲田大学 政治経済学術院 教授 • 経済産業研究所ファカルティフェロー	• 環境経済学 • エネルギー政策 • カーボンプライシング（CP）
岸上 有沙	• Poreia Noesis株式会社 代表取締役 • 日本サステナブル投資フォーラム（JSIF） 理事	• サステナブル投資 • 企業との対話（エンゲージメント） • グローバル経営・発信
高橋 大祐	• 真和総合法律事務所 パートナー弁護士	• ビジネスと人権 • 環境法務 • グローバルコンプライアンス

社外委員からの主なコメント

気候関連開示

- 気候変動に関するリスク・機会について、法規制が整備されることによるメリットや、整備されないことによるリスクなどについて言及できると良い
- 公正な移行の観点で、高排出事業等の取り残される産業への取組みや開示も検討すべき

環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定

- 2026年度より開始される排出量取引制度のもと、今後、排出削減手法として木質バイオマスの需要が拡大すると予想され、木質バイオマス発電事業に関するポリシーの明確化に賛同
- 投融資の判断のみでなく、投融資後に人権や環境等に関する重要なリスクや課題が発見された場合、追加の調査またはエンゲージメントの実施を検討することも重要

投融資及び引受に係るGHG排出量

- 投融資に係るGHG排出量については、計測手法が発展途上にあり、過年度との比較は留意が必要
- 引受に係るGHG排出量については、法規制への対応だけではなく今後の移行戦略を検討する上で、モニタリングを継続すべき

② グループリスクマネジメント会議

気候変動を含むリスク管理に係る方針や施策については、執行役会の分科会であり、代表執行役社長CEOを議長とし、リスク管理の責任者である最高リスク管理責任者（CRO：Chief Risk Officer）が出席するグループリスクマネジメント会議において議論しています。

気候シナリオに基づく定量分析結果等については、毎年、同会議への報告や、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、執行役会に報告されています。

③ グループ横断的ワーキンググループ

グループ横断的にサステナビリティを推進する体制として、サステナビリティ関連ビジネスの企画・実施、情報開示の拡充、ESG対応の強化等に関する各ワーキンググループ（WG）を設置しています。これら各WGで議論した内容は、適宜、サステナビリティ推進委員会に報告する体制としています。

サステナブルビジネスWGでは、大和証券各本部・主要なグループ会社におけるサステナビリティ責任者のもとで、サステナビリティKPIのモニタリングやサステナビリティ関連ビジネスの推進を行っています。これまでに、サステナビリティKPIの進捗状況や取組状況を踏まえ、次年度に向けた課題の共有ならびに対応策・改善案の検討を行ったほか、気候変動や自然資本を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会の抽出・整理を行いました。ESG対応WGでは、2025年度の統合報告書の作成に向けた説明と質疑、及び当該報告書やESGへの取組状況に対する機関投資家からのフィードバックの共有や、ESG評価機関の評価内容の共有等が実施されました。

グループ横断的ワーキンググループ

名称	概要
サステナビリティ担当	当社グループ全体のサステナビリティ関連ビジネスの推進及びサステナブル経営の基盤強化への取組みを統括
サステナビリティ責任者	当社グループ内の各組織（各本部・グループ会社）において、サステナビリティ関連ビジネスの推進及びKPIの進捗管理を実施
サステナブルビジネスWG	サステナビリティ責任者のもとで、KPIのモニタリング、サステナビリティ関連ビジネスの進捗状況の把握、課題の洗い出し及びそれらの課題に対する施策を企画・実施
ESG対応WG	当社グループのESGに関する外部評価（投資家及び評価機関）を参考に、ESG対応を拡充・強化
Sustainability Advisory Group	サステナビリティに精通した社内有識者が集まり、当社グループの課題や今後の対応を提言
サステナビリティ開示WG	部署横断の組織として、統合報告の観点からサステナビリティ情報開示の拡充を目指す
Scope3排出量モニタリングチーム	投融資ポートフォリオ等に係る排出量の計測及び目標設定を実施

1. はじめに
2. サステナビリティ戦略の全体像
3. ガバナンス
4. 戦略
5. リスク管理
6. 指標及び目標
7. アセットマネージャーとしての対応
8. Appendix

「気候関連レポート2026」PDF版はこちら（3.2MB、61ページ）

4. 戦略

（1）気候関連リスク及び機会

当社グループでは、気候変動を解決すべき喫緊の社会課題であると同時に、事業成長に繋がる重要なビジネス機会でもあると認識しています。当該認識のもと、事業に影響を及ぼすと合理的に見込み得る気候関連リスク（移行リスク及び物理的リスク）とともに、本業である金融商品・サービスの開発・提供を通じた気候関連機会を特定しています。具体的には、シナリオ分析を通じて把握した影響を踏まえ、各事業部門へのヒアリングを通じて、気候関連リスク及び機会の評価と優先順位付けを行っています。その後、サステナビリティ推進委員会または執行役会等での議論を経て取締役会に報告しています。

なお、時間軸については、当社グループの経営計画やグローバルの基準との整合性に鑑みて定義しています。具体的には、中期経営計画期間が3年であることを勘案し、短期を3年未満、中期を3年以上5年未満、長期を5年以上としています。シナリオの詳細や不確実性に関する情報、及び気候レジリエンスに対する考え方については「4.戦略（4）気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価」を参照ください。

移行リスクとしては、「カーボンプライシング等の政策の変化による、投資・運用先等におけるコスト増加、及びこれに伴う収益悪化（政策／法律）」、「エネルギー関連技術の変化による、投資・運用先等のコスト増加、及びこれに伴う収益悪化（技術）」、「脱炭素社会への移行による、ファンド運用パフォーマンスの低下や残高減少、及びこれに伴う信託報酬・販売関連収益の減少（市場）」、「気候変動対策の取組み不足や、環境負荷の高い事業に係る投資・引受に伴う評判悪化（レピュテーション）」が挙げられます。

物理的リスクとしては、「異常気象や風水害等による取引先や投資・運用先等の被災に伴う、引受・M＆A関連ビジネスの停滞、及びファンド運用パフォーマンスの低下や信託報酬・販売関連収益の減少（急性／慢性）」、「豪雨や巨大台風による、太陽光／風力発電設備等の投資物件の価値低下や売却機会の減少、及びこれらに伴う収益悪化（急性／慢性）」、「自然災害の激甚化による金融システム障害、当社グループの各事業拠点やデータセンター等の被災に伴う復旧・修繕費用の増加（急性／慢性）」が挙げられます。

機会としては、「グリーンプロジェクト及び脱炭素社会への移行に要する資金調達等の引受増加」、「新たな金融商品の提供機会の増加や市場の変化による収益機会の拡大」、「脱炭素技術を持つ企業を組入れた投資信託への資金流入」、「ネットゼロに向けた取組みを通じたレピュテーション向上による事業機会の拡大」等が挙げられます。

気候関連リスク及び機会

リスク／機会		気候関連リスク及び機会		影響が見込まれる時間軸	影響が見込まれる主な事業部門※1	関連するKPI
移行リスク	政策／法律	01	カーボンプライシング等の政策の変化による、投資・運用先等におけるコスト増加、及びこれに伴う収益悪化	短期～長期	AM	● グリーンビルディング認証比率※2 ● サステナビリティ関連投資残高※3
	技術	02	エネルギー関連技術の変化による、投資・運用先等のコスト増加、及びこれに伴う収益悪化	短期～長期		
	市場	03	脱炭素社会への移行による、ファンド運用パフォーマンスの低下や残高減少、及びこれに伴う信託報酬・販売関連収益の減少	短期～長期	AM・WM	● グリーンビルディング認証比率※2 ● サステナビリティ関連投資残高※3 ● サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数※4 ● ESG投融資残高※5
	レピュテーション	04	気候変動対策の取組み不足や、環境負荷の高い事業に係る投資・引受に伴う評判悪化	短期～長期	グループ全体	● GHG排出量 ● オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率※6
物理的リスク	急性／慢性	05	異常気象や風水害等による取引先や投資・運用先等の被災に伴う、引受・M＆A関連ビジネスの停滞、及びファンド運用パフォーマンスの低下や信託報酬・販売関連収益の減少	短期～長期	AM・WM・GM&IB	ー
		06	豪雨や巨大台風による、太陽光／風力発電設備等の投資物件の価値低下や売却機会の減少、及びこれらに伴う収益悪化	中期～長期	AM	ー
		07	自然災害の激甚化による金融システム障害、当社グループの各事業拠点やデータセンター等の被災に伴う復旧・修繕費用の増加	短期～長期	グループ全体	ー

リスク／機会		気候関連リスク及び機会	影響が見込まれる時間軸	影響が見込まれる主な事業部門※1	関連するKPI
機会	08	グリーンプロジェクト及び脱炭素社会への移行に要する資金調達等の引受増加	短期～長期	GM&IB	・SDGs関連債リーグテーブル※7 ・GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング※8
	09	再エネ分野のM&Aの増加	中期～長期		
	10	新たな金融商品の提供機会の増加や市場の変化による収益機会の拡大	短期～長期	AM・WM	・サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数※4 ・ESG投融資残高※5
	11	脱炭素技術を持つ企業を組入れた投資信託への資金流入	短期～長期	AM	・グリーンビルディング認証比率※2 ・サステナビリティ関連投資残高※3
	12	太陽光発電所等再エネへの投資と外部資本の導入を通じた投資機会の拡大	短期～長期		
	13	環境性能の高い不動産・実物資産を裏付け資産とする投資法人・私募ファンドの組成	短期～長期		
	14	ネットゼロに向けた取組みを通じたレピュテーション向上による事業機会の拡大	短期～長期	グループ全体	・GHG排出量 ・オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率※6
	15	サステナビリティ関連のルールメイキングへの参画を通じた市場全体の活性化	短期～長期		ー

※1. AM：アセットマネジメント部門　WM：ウェルスマネジメント部門　GM&IB：グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門

※2. 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント（大和証券オフィス投資法人、大和証券リビング投資法人、大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人）

※3. 大和エナジー・インフラ　※4. WM　※5. 大和ネクスト銀行　※6. 大和総研　※7. GIB　※8. GM

（2）気候関連リスク及び機会に対処するための取組み

当社グループでは、適切なリスク管理のもと、特定した気候関連リスクへ対処すると同時に、脱炭素社会への移行に伴う気候関連機会を事業成長に繋げるための取組みを推進しています。

①グループ全体

当社グループは、総合証券グループとして、個人のお客様の資産形成支援から、企業の資金調達及び成長支援、資産運用に至るまで、幅広い金融サービスを展開しています。国内182店舗、海外22の国・地域（2026年3月末時点）において事業を展開し、ウェルスマネジメント、アセットマネジメント、グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング等の各事業を通じて、多様化・高度化するお客様のニーズに対応しています。近年は、戦略的な投資や外部パートナーとの連携を通じたインオーガニックな成長も追求し、事業ポートフォリオの強化と競争力の向上を図っています。

リスク認識

金融機関である当社グループにおいて、気候変動への対応方針や取組み状況は、お客様、株主・投資家、取引先、投融資先等、あらゆるステークホルダーからの信頼や評価に影響を及ぼす可能性があります。これらは、当社グループの株価、商品・サービスの販売や取引、さらには資金調達条件等を通じて、当社グループに財務的影響を与える可能性があります。

また、事業拠点や投資先等を含む当社グループが保有する資産のうち、気候関連エクスポージャーに該当する炭素関連資産は、将来的な脱炭素化の進展や政策・規制動向の変化に伴ってその価値が低下するリスクがあります。さらに、気候変動に伴う異常気象の頻発・激甚化は、当社グループが保有する不動産や、投資・運用先の資産価値を低下させ、当社グループに財務的影響を与える可能性があります。

ネットゼロに向けた取組み

当社グループは、2021年に「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」を策定し、自社（Scope1・2）及び投融資ポートフォリオ等（Scope3）のGHG排出量ネットゼロを目指しています。2023年度の取締役会で決定された中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～においては、サステナビリティKPIとして「自社のGHG排出量」・「投融資ポートフォリオのGHG排出量」を設定し、削減に向けた取組みを推進しています。カーボンニュートラル達成に向けた具体的な取組み内容や進捗については、「4.戦略（3）カーボンニュートラル実現に向けた移行計画」をご参照ください。

また、気候関連開示の高度化や投融資判断に関するルールメイキングへ貢献すべく、国内外におけるさまざまな議論形成の場への参加や、各種イニシアティブへの参画・署名・賛同を行っています。サステナビリティ開示基準に関する議論が進展する中、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）等を傘下に持つIFRS財団の評議員や、国内のサステナビリティ開示基準を策定するSSBJの委員に当社グループの役職員が就任しています。また、投融資等を通じたGHG排出量の計測・開示手法の開発を目的とするPartnership for Carbon Accounting Financials （PCAF）や、GXフューチャー・コンソーシアムにも参画しています。今後も、さまざまなイニシアティブへの参加や、適切な情報開示及びステークホルダーとの対話等を通じて、レピュテーションの向上に取り組んでいきます。

さらに、当社グループは、社外からのESGに関する各種評価も受けています。大和証券は、東京証券取引所のカーボン・クレジット市場にマーケットメイカーとして参加し、2023年度・2024年度にはグッド・マーケットメイカー、2025年度には省エネルギー・再エネルギー（電力）の両方で基準を達成し、ベスト・マーケットメイカーの表彰を受けました。

その他の社外からのESG評価については、「Appendix 1 社外からの評価」をご参照ください。

シナリオ分析を踏まえた当社保有資産のレジリエンス評価

当社グループでは、気候関連エクスポージャーに該当する資産の保有状況について、定期的なモニタリングを実施するとともに、シナリオ分析を通じて、将来の気候関連の変化や進展、不確実性に対するレジリエンス評価を行っています。シナリオ分析の詳細及び評価結果については、「4.戦略（4）気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価」をご参照ください。

さらに、当社グループでは、「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定し、石炭火力発電の新規建設事業及び既存設備の拡張事業を資金使途とする新規の投融資等を原則として禁止しており、リスクと機会のトレードオフを考慮しながら、炭素関連資産に係る中長期的なリスクの低

減を図っています。その他にも、国内外におけるさまざまな議論形成の場や各種イニシアティブへの参画を通じて、バリューチェーン全体の脱炭素化に貢献することで、当社グループが保有する炭素関連資産の中長期的な削減に繋げていきます。

物理的リスクへの対応としては、異常気象や風水害等による社会的インフラの停止を想定し、本店（本社機能）、支店、データセンター等の重要拠点が被災し、業務の継続に支障が生じるリスクへの備えを進めています。具体的には、拠点の被災やシステム停止等の事態を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、定期的に見直すとともに、代替拠点の確保や業務分散、IT・データ基盤の強靭化等を通じて、事業継続体制の高度化を図っています。これらの取組みにより、気候変動に伴う物理的リスクに対するレジリエンスを高め、事業活動への影響の最小化に努めています。

② アセットマネジメント部門

当社グループのアセットマネジメント部門は、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメント及びオルタナティブアセットマネジメントの各ビジネスにより構成されており、投資信託の組成・運用を中核に、不動産、ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティ、再エネ関連など、幅広い資産運用を行っています。さらに、国内外の市場環境や中長期的な成長テーマを踏まえた投資機会の創出による安定的な運用成果の確保を目指し、サステナビリティの観点を組み込んだ投資・運用にも積極的に取り組んでいます。

リスク認識

証券アセットマネジメントでは、運用資産残高（AUM）に基づく一定料率または実績連動の報酬が収益の中心であり、市場変動やお客様の資産運用の動向変化によって評価額が下落した場合や、解約増加によってAUMが減少した場合、当社グループの収益は減少します。

不動産アセットマネジメントでは、AUMや不動産売買金額に基づく報酬に加え、不動産開発利益や賃貸事業利益等も収益を構成します。不動産市場の変動等により、評価額の下落、収益性の低下、売買取引の減少、取引価格の低迷、開発用地や建設資材等のコスト上昇が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オルタナティブアセットマネジメントでは、ファンドの運営管理資金により国内外のベンチャー企業・中小企業等へ投資するファンド運営業務と、自己資金により国内外の中小企業やエネルギー・インフラ分野等へ投資するプリンシパル・インベストメント業務を行っております。ファンド運営業務は管理報酬及び成功報酬を、プリンシパル・インベストメント業務は投資期間中のインカムゲイン及び売却時のキャピタルゲインを主な収益源としますが、投資先の事業不確実性、投資回収までの長期化、流動性の低さ、規制・政情・自然災害、為替・金利・資源価格動向等の多様な要因により、期待した収益が得られない又は評価損・売却損が発生する可能性があります。

アセットマネジメント部門の投資・運用先には、脱炭素社会への移行または異常気象によって影響を受ける企業・株式・債券・不動産等も一部含まれています。例えば、気候変動対策としてのカーボンプライシング等の政策変更や、技術革新・エネルギー転換の進展は、投資・運用先企業の財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、異常気象や風水害の頻発・激甚化に伴って投資・運用先企業が被災した場合、その事業活動等が停滞する可能性があります。これらの気候関連リスクは、同部門が運用する一部の投資信託・ファンドのパフォーマンスやAUMの低下を招き、ひいてはお客様からの預り資産残高や当社グループの投資収益が減少するリスクがあります。また、不動産アセットマネジメント分野においては、ESGへの要請の高まりを背景に、物件の環境性能の向上やテナントのニーズに対応するための改修・維持管理コストが増加する可能性があります。

サステナビリティを意識した商品・サービスの開発や投融資の推進

当社グループは、サステナビリティを意識した商品・サービスの開発や投融資を強化しています。

大和アセットマネジメントでは、サステナブルな社会への移行に向け、ESGやSDGs目標達成等に取り組む企業を主たる投資先とする投資信託を、ESGファンドとして認定しています。また、認定後も実際の運用がファンド認定基準と齟齬がないかをモニタリングしています。

ESGファンドのなかでも、「脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボンZERO）」は、脱炭素社会の実現に資する技術・サービスを有する企業に厳選投資するテーマ型ファンドとして、当社グループにおけるサステナブル投資商品の中核的な位置付けです。当ファンドは、投資対象企業のGHG排出量を定期的に算定するとともに、カーボンオフセットの仕組みを活用し、ファンド全体としてネットゼロへの貢献を目指す設計としています。あわせて、信託報酬の一部を「認定NPO法人環境リレーションズ研究所」の植樹プロジェクトに寄付しています。毎年5～6月頃に現地森林組合等で植樹され、植樹後10年間保育管理が行われます。2025年は、山梨県笛吹市芦川町に2,714本を植樹し、累計で24,243本となりました。植樹地は全国6カ所に広がっています。

さらに今後は、AIを活用しながらテーマ設定や構成要素の柔軟な見直しを行う投資アプローチにも取り組み、持続的な投資機会の創出を目指していきます。



「脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボン ZERO）」 の運用目的

1. 気候変動緩和テクノロジーに着目

2050年脱炭素達成に資する気候変動対応策のなかでも重要な「緩和」策の最先端テクノロジーを有する企業に厳選投資します。

2. カーボンオフセットの仕組みを採用

当ファンドは、投資対象企業のカーボン排出量を毎月計算し、カーボンオフセットの仕組みを利用してファンド全体でネットゼロにし、カーボンゼロ目標に寄与します。また大和証券をはじめとして賛同する販売会社とともに、「みんなで育む明日への森」植樹プロジェクトに信託報酬の一部を寄付しています。

3. 厳しいサステナブルファイナンス開示基準を満たす

当ファンドは、EU（欧州連合）の、SFDR（サステナブルファイナンス開示規則）第9条という厳しい基準を満たす、ダークグリーンなファンドに相当します。モーニングスター社の報告では、該当ファンドは欧州でも4%※と限られます。

※ モーニングスターダイレクト（2022年12月末現在）

サステナビリティを意識したソーシング・投資推進

当社グループでは、再エネ分野を中心とするサステナビリティを意識したソーシング・投資を推進しています。

大和エナジー・インフラでは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立すべく、「サステナビリティ関連投資残高」をサステナビリティKPIとして設定し、再エネ及びインフラストラクチャー分野への戦略的投資を積極的に推進しています。

再生可能エネルギー分野では、2023年度にフィンランドにて産業セクター向けの配電事業を行うAurora Infrastructureの株式を取得したほか、国内エネルギーテック企業であるENECHANGEとの協働により、オーストラリアにて複数の太陽光発電所案件を取得しました。さらに、太陽光発電設備の開発や評価、保守管理業務及びアセットマネジメント機能の強化を目的としてCO2OSの事業承継を実施し、また札幌では蓄電池事業へ投資しました。2024年度は、InfraRed Capital Partners Limitedが運用する米国の陸上風力・太陽光発電所案件への共同投資を実行しました。2025年度には、英国上場インフラ投資会社であるInternational Public Partnerships Limitedから、英国の洋上風力向け海底送電事業者（Offshore Transmission Owner）であるMoray East OFTOの持分を取得しました。本プロジェクトでは、英国の再生可能エネルギー、送電インフラ分野へのコミットメントを強化し、持続可能な社会の実現に貢献するものです。また、蓄電池事業への投資を本格化し、日本・米国・欧州において、複数の大規模系統用蓄電地プロジェクトの開発に着手しています。インフラストラクチャー分野においては、国内でデータセンターへの投資を新たに開始しております。

大和PIパートナーズでは、2024年11月に、100%子会社である大和PIキャピタルが管理・運営するプライベート・エクイティファンド「大和PIC事業支援1号投資事業有限責任組合」において、総額260億円の組成を実現しました。本ファンドでは、すでに新規投資を実行していますが、既存投資先企業の価値向上に注力するとともに、新規投資案件の発掘にも取り組んでいきます。また、大和エナジー・インフラにおいては、2019年に取得した英国で配電事業を行うElectricity North West Limitedの株式の一部を、2024年8月にスペインのエネルギー企業であるIberdrola S.A.に売却してキャピタルゲインを得て、当社グループの利益に大きく貢献しました。

今後も、これまでに築いた投資ノウハウや実績、外部パートナー等とも連携しながら、国内外における太陽光・蓄電地事業への投資拡大や、FITメガソーラーのファンド等へのエグジットを含む、良質な案件への投資実行と最適なエグジットを進めることで、高いトラックレコードを構築し、アセットマネジメントビジネスへとつなげていきます。


オハイオ州 マディソン太陽光発電所


テキサス州 ブラゾース陸上風力発電所

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは、レピュテーション及び資産価値の向上を図る観点から「グリーンビルディング認証比率」をサステナビリティKPIの一つとして設定し、ESGに配慮した不動産等の運用を行っています。

同社が運用を受託する大和証券オフィス投資法人及び大和証券リビング投資法人では、ファイナンス・フレームワークを策定し、ボンドやローンの調達を通じて、ESG投資を推進しています。また、保有物件におけるDBJ Green Building 認証やCASBEE不動産評価認証等の環境認証を継続的に取得し、物件の環境性能向上に取り組むことで、テナント企業等におけるエネルギー使用量やGHG排出量の削減にも貢献しています。

また、同社では太陽光発電所やバイオマス発電所の運用業務を受託しており、2021年9月には国内の機関投資家より出資を募り設立された、太陽光発電事業を投資対象とした私募ファンドである「DSREFコア・アマテラス投資事業有限責任組合」の運用業務を開始しました。さらに、2025年1月より、系統用蓄電所の運営業務の受託を新たに開始させました。

なお、当社グループが国内外に保有する再生可能エネルギー施設において、気候変動に伴い発生する風水害による物理的な被害額のシナリオ分析の詳細及び評価結果については、「4.戦略（4）気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価」をご参照ください。

再エネ発電所の運用実績

件数：32件（北海道、東北、北陸、関東、中部、関西、中国、四国）

出力：太陽光発電 約325MW（底地運用資産分を除く）、バイオマス発電所 約20MW、系統用蓄電池 約38MW

運用資産残高：約1,193億円

※ 2026年3月末時点


君津箕輪第二太陽光発電所

グリーンファイナンス・フレームワーク、ソーシャルファイナンス・フレームワークに基づく資金調達

グリーンファイナンス・フレームワーク（大和証券オフィス投資法人）

- **グリーンボンド：**24億円（10年債）
- **グリーンローン：**259億円

ソーシャルファイナンス・フレームワーク（大和証券リビング投資法人）

- **ソーシャルボンド：**20億円（10年債）
- **ソーシャルローン：**109.2億円

※ 2026年3月末時点

ステークホルダーとのエンゲージメント強化

当社グループでは、お客様の脱炭素への移行を金融面で支援するため、発行体や投資家をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメントを強化しています。例えば、環境・社会関連ポリシーフレームワークをもとに、環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業に関するリスクを認識した上で、投融資先企業とのエンゲージメント等を通じた適切な対応に取り組んでいます。

また、大和アセットマネジメントでは、企業が持続的な企業価値向上を実現するためのあるべき経営の姿（ベストプラクティス）を定め、投資先との対話等において、企業価値向上に向けたディスカッション内容を深めるツールとして活用しています。気候変動については、GHG排出量の多い発行体とのエンゲージメントを積極的に行い、排出量の削減やSBT認証の取得を促すとともに、中長期的な企業価値向上とサステナブルな経営への展開を求めています。同社は「企業調査アナリスト」「ファンドマネージャー」「スチュワードシップ・アナリスト」による三位一体のエンゲージメント体制をとっており、今期(2024年7月～2025年6月)は、3つの主体の合計で投資先企業と1,435件のエンゲージメント活動を実施しました。そのうち、ESGテーマが占める割合は25.6%となっています。

ベストプラクティスの一例（気候変動）

- TCFDの枠組みに沿って様々な気候変動シナリオを想定し分析することで、移行リスク、物理的リスク、事業機会が特定されている
- GHG排出量や原単位の実態及び想定されるリスクと機会を定量的に把握する
- 2050年カーボンニュートラル達成までの具体的なロードマップ、マイルストーンを策定し、その進捗状況について毎年説明する。なお2030年の目標として、当社のNZAM※中間目標とも整合する50%以上の削減を目指すことが望ましい
- リスク・機会の両面を取り込んだ事業戦略を策定・実行し、活動状況の総括・評価を実施する

※ Net Zero Asset Managers initiative

③ グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門

当社グループのグローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門は、グローバル・マーケッツとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されており、株式・債券・為替・デリバティブ等の金融市場ビジネスと、資本市場・M&Aアドバイザリーを中核とする投資銀行業務を一体的に展開しています。機関投資家や事業法人のお客様に対し、マーケットアクセス、リスクヘッジ、資金調達、成長戦略の実行に資する多様な金融ソリューションを提供しています。

サステナビリティ分野では、本業としてサステナブルファイナンスに取り組むとともに、再エネ分野を含むサステナビリティ関連領域へのM&Aニーズに対応する観点から、国内外におけるM&Aアドバイザリー体制の整理を行ってきました。

リスク認識

グローバル・マーケッツにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務では、市場動向等を背景としたお客様の取引需要の減少による収益低下のリスクに加え、急激かつ大幅な市況変動により保有ポジションの時価が不利に変動して損失が発生するリスク、低流動性ポジションの円滑な処分ができず損失が拡大するリスクがあります。

グローバル・インベストメント・バンキングにおける引受業務やM&Aアドバイザリー業務は、証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。

気候変動に伴う異常気象や風水害によって発行体や取引先企業が被災した場合、事業活動の停滞や設備損壊等により業績が悪化し、クレジットリスクが上昇する可能性があります。これにより、資金調達計画の見直しや投資判断の先送りが生じ、同部門の引受・M&A関連ビジネス・対顧客取引が減少するリスクがあります。また、災害の激甚化や頻発化に伴い、こうした影響が長期化・構造化することで、資本市場全体の取引環境に及ぼす影響が拡大する可能性があります。

サステナブルファイナンスの推進

当社グループでは、グリーンプロジェクト・脱炭素社会への移行（トランジション）プロジェクトに要する資金調達や、インパクトファイナンスなど、環境・社会課題の解決に資する資金調達の支援に取り組んできました。これらのサステナブルファイナンスへの市場からの関心は近年高まっており、グリーンボンドやトランジションボンドのほか、ブルーボンド、オレンジボンドなど多様化が進む中、ポートフォリオ全体でバランスをとりながら、適切なリスク管理の下で引受を行っています。

従前より資金調達の支援はコアビジネスの1つでしたが、サステナビリティの要素が加わることは、お客様に提供できる付加価値が増える新たなビジネスの機会と捉えています。これまで、国内公募債市場における大型のSDGs債の組成支援を通じ、市場規模の拡大に貢献し、その後は、新たな商品性やテーマ性を持つSDGs債により多様化を推進してきました。例えば、クライメート・トランジション分野においては、国債市場への関与を通じ、トランジション・ファイナンスの基盤整備と市場機能の向上に寄与してきました。日本国内においては、2026年度より排出量取引制度（GX-ETS）第2フェーズが開始され、脱炭素社会への移行を支援する資金調達として市場からの需要も高まっています。

また、2025年度は、伊藤忠のオレンジボンドや積水化学工業のグリーンボンド等の発行支援を通じ、発行実績の量的拡大から質的価値の強化へとサステナブルファイナンスの軸足を移し、取り組んできました。発行体の事業戦略や社会的インパクトを深掘りし、投資家との建設的な対話を通じて、形式的な枠組みにとどまらない、発行体固有のストーリーと実効性を備えたサステナブルファイナンスを推進しています。これらの取組みを通じて、SDGs関連債リーグテーブルにおいて2年連続の1位を獲得した他、環境省主催の第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」金融サービス部門において、当社初の金賞を受賞しました。なお、「SDGs関連債リーグテーブル」及び「GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング」をサステナビリティKPIに設定し、定期的にモニタリングしています。

また、当社グループは、国内公募形式によるグリーンボンドを継続的に発行しています。2024年1月に策定・公表したグリーンファイナンス・フレームワークに基づいて調達した資金については、連結子会社を通じて行った再エネ発電プロジェクトへの投融資資金に係る社債償還資金に充当しました。

グリーンボンド発行実績

- **2018年11月発行：**発行総額100億円
- **2024年2月発行：**発行総額100億円

※ 2026年3月末時点

主なSDGs債の引受実績

年	発行体	種類	発行額
2023年	インドネシア共和国	サムライブルーボンド（主幹事）	207億円
	花王	サステナビリティ・リンク・ボンド（事務主幹事、SA）	250億円
	日本航空	トランジションボンド（事務主幹事）	200億円
2024年	日本国	クライメート・トランジション利付国債（受託事業※）	-
	商船三井	ブルーボンド（事務主幹事、SA）	200億円
	中日本高速道路	グリーンボンド（事務主幹事、SA）	600億円
	日本政策投資銀行	トランジションボンド（事務主幹事、SA）	100億円
2025年	積水化学工業	グリーンボンド（事務主幹事、SA）	200億円
	伊藤忠商事	オレンジボンド（事務主幹事、SA）	152億円
	楽天グループ	サステナビリティボンド（事務主幹事、SA）	300億円
	NEC	サステナビリティ・リンク・ボンド（事務主幹事、SA）	300億円
	小田急電鉄	サステナビリティボンド（SA）	100億円

※ 令和5年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策調査事業（グリーン・トランジションボンドの活用等に係る調査）の受託

サステナビリティ関連領域のM&Aアドバイザリー体制の整備・高度化

当社グループでは、再エネ分野を含むサステナビリティ関連領域について、中長期的な市場環境や顧客ニーズの変化に対応する観点から、M&Aアドバイザリー体制の整備・高度化に取り組んできました。具体的には、再エネ分野に特化したフィナンシャル・アドバイザリー事業を展開するGreen Giraffe社との資本業務提携等を通じ、同分野における専門的な知見やネットワークを当社グループのアドバイザリー基盤として継続的に活用しています。

④ ウェルスマネジメント部門

当社グループのウェルスマネジメント部門では、個人のお客様を中心に、資産形成から資産運用・承継に至るまで、ライフステージに応じた総合的な金融サービスを提供しています。株式、債券、投資信託、保険等の幅広い商品ラインアップに加え、コンサルティングを通じた中長期的な資産形成支援を行っています。また、デジタルツールの活用や付加価値の高いソリューション提供を通じて、顧客体験の高度化を進めており、サステナビリティの観点を取り入れた商品・サービスの提供にも取り組んでいます。

リスク認識

ウェルスマネジメント部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。

同部門が販売する一部の投資信託には、脱炭素社会への移行または異常気象によって影響を受ける企業の株式・債券・不動産等も含まれています。例えば、気候変動対策としてのカーボンプライシング等の政策変更や、技術革新・エネルギー転換の進展は、投資先企業の財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、異常気象や風水害の頻発・激甚化に伴って投資先が被災した場合、その事業活動等が停滞する可能性があ

ります。これらの気候関連リスクは、同部門が提供する一部の投資信託において、構成銘柄の株価下落に起因する運用パフォーマンスやAUMの低下を招き、ひいてはお客様からの預り資産残高及び当社グループの信託報酬や販売関連収益が減少するリスクがあります。

サステナビリティを意識した商品の推進

当社グループは、「サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数」をサステナビリティKPIとして設定し、ESGファンドやSDGs債を含む、サステナビリティの観点を取り入れた商品・サービスの提供を通じて、顧客の中長期的な資産形成を支援しています。投資先企業のESG情報や気候関連リスクを踏まえたコンサルティングを行うとともに、テーマ型商品の拡充により新たな収益機会の創出に取り組んでいます。あわせて、気候変動がファンド価値や残高に与え得る影響を認識し、リスクの方向性を整理したうえで、適切な情報提供と開示に努めています。

2024年3月には、ダイワのフューチャー・デザイナー ～未来のカルテ～の「資産運用プランニング※」の新機能としてESG・SDGs分析を導入しました。

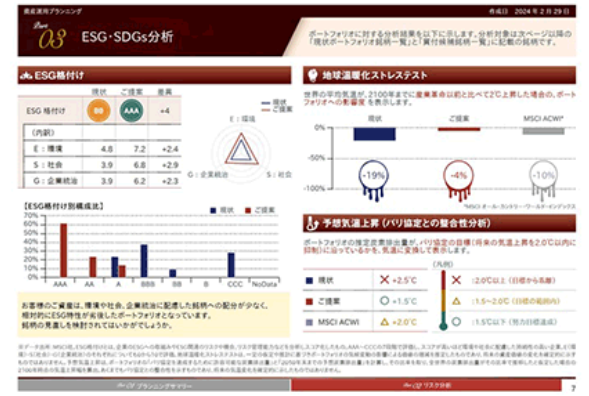
※ MSCIが提供するポートフォリオ・リスク分析ソリューションサービス「WealthBench™」を国内向けにカスタマイズし、お客さまの金融資産の分析から投資意思決定のサポート、運用状況のモニタリングまで、資産運用のあらゆるシーンでお客さまをサポートさせていただくサービス

ダイワのフューチャー・デザイナー ～未来のカルテ～
『資産運用プランニング』へのESG・SDGs分析の導入

気候変動や社会格差といった世界の持続可能性への問題意識が高まる中、金融機関など機関投資家の間では、投融資先の選定時にESG格付けをはじめとするサステナビリティ情報を活用し、運用成果の向上を目指す動きが広がっています。

ESG・SDGs分析のサービスはMSCIによって提供されており、ポートフォリオ・リスク分析ソリューションサービス「WealthBench™」を活用した国内での導入は、当社が初めてとなります。ESGに関する分析では、MSCIが企業のESGに対する取組み等を調査・評価した指標である「MSCI ESG 格付け」に基づいて、お客さまのポートフォリオを分析します。また、SDGsの観点では、企業ごとに17の持続可能な開発目標に対する取組みを評価します。さらに、ポートフォリオの推定炭素排出量について、パリ協定で示された温室効果ガス削減に関する世界的な取り決めである「2°C目標（努力目標1.5°C以内）※」との整合性を分析します。これらにより、投資先の選択時に企業の持続可能性を加味することが可能となり、中長期的な運用パフォーマンスの向上が期待できます。

※ パリ協定では世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°C以内に抑制することと併せて1.5°Cに抑える努力を追求すること（1.5°C目標）が示されている。MSCIのImplied Temperature Rise（ITR）では特に1.5°C目標に対する整合性を評価している

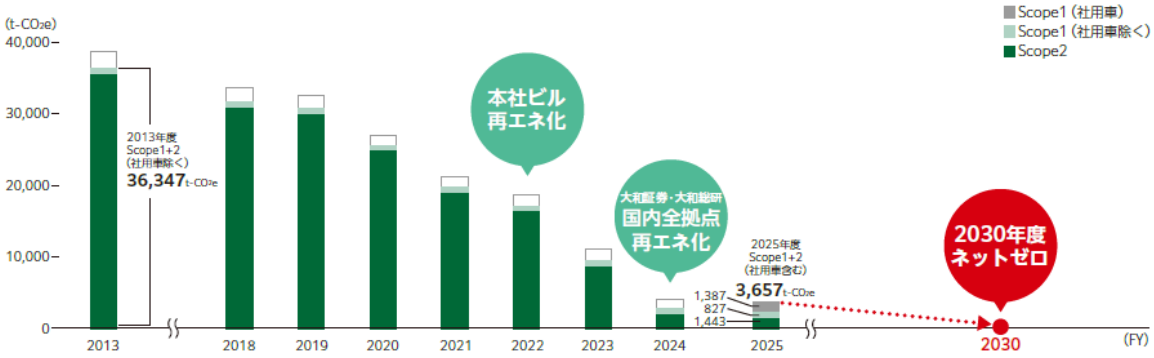


（3）カーボンニュートラル実現に向けた移行計画

当社グループでは、世界が直面する最も深刻な課題の一つである気候変動対策について、その重要性と緊急性を認識した上で、中長期的な貢献を果たすため、「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」 を策定しています。

本宣言に基づき、①2030年度までの自社のGHG排出量（Scope1・2）ネットゼロ及び②2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロの達成を目指しています。また、③金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援として、お客様の脱炭素化に向けた取組みや脱炭素社会実現に貢献する新技術への支援等にも引き続き取り組みます。

① 2030年度までの自社のGHG排出量（Scope1・2）ネットゼロ





一部店舗へのポスター掲載を通じて、お客様に環境への取組みをご案内

これまでの取組み例

- エネルギー利用の効率化
 - 設備の切替（空調、照明のLED化）
 - オペレーションの見直し 等
- トラッキング付非化石証書の活用等による再エネへの切り替え
 - 大和証券（2024年1月～）・大和総研（2024年4月～）の国内全拠点の使用電力を再エネへ切り替え

今後の取組み例

- エネルギー利用の効率化を継続
- 社用車のEV化
- 海外拠点等への再エネの導入を検討
- カーボンオフセットの活用
 - Jクレジット等、カーボンクレジットの購入

※1. 自社のGHG排出量（国内＋海外）は、従業員ベースで約98%の拠点について集計

※2. 2025年度実績より、社用車の利用に伴う排出量をScope1に算入（従来はScope3カテゴリー8）。従来の算定区分に沿って算定した場合のScope1,2の合計は2,270t-CO_2e

2030年度までのカーボンニュートラル実現に向けて、自社のGHG排出量（Scope1・2）のネットゼロを推進します。Scope1・2の推移は上部の図の通りです。具体的な取組みとして、省エネ活動の継続及び使用電力の再エネ化等を進めています。

省エネ活動については、現状実施している各施設での省エネ技術／システムの導入やエネルギー利用の効率化等を、今後も継続していきます。

使用電力については、まず2021年4月より本社ビル（グラントウキョウノースタワー）に入居する全てのグループ会社において、トラッキング付非化石証書を活用することで再エネ化しています。加えて、2024年1月には大和証券の国内全拠点、また同年4月には大和総研の国内全拠点について再エネへの切替を完了しました。なお、当社はオフィス等に導入する再エネの電力メニューを選定する際に、GHG排出量の削減効果だけではなく、内部炭素価格を活用することでその判断材料にしています。具体的には、Jクレジット価格※をもとに算定した、将来想定される費用と、再エネ導入による追加費用の比較を行っています。算定にあたっては、再エネ導入により想定されるGHG削減量に関するデータを電力会社から取得の上、用いています。なお、再エネ導入による追加コストの妥当性判断については、引き続き、Jクレジット価格を踏まえた価格設定の見直し等も検討し、内部炭素価格を活用していきます。

今後は、海外拠点での再エネ導入や国内拠点における社用車のEV化を進めるとともに、自助努力による削減が困難な部分については、カーボン・クレジット等の活用について検討を進めることで、2030年度までのScope1・2ネットゼロ達成を目指します。なお、ネットゼロ達成に向けては、相応のコストが生じると予想される一方で、水光熱費と比較するとその財務的影響は限定的です。また、当社事業規模における非化石証書やクレジットの必要量は、市場での流通量と比較しても十分に調達可能な見通しです。

※ 2025年度は3,246円/t-CO_2

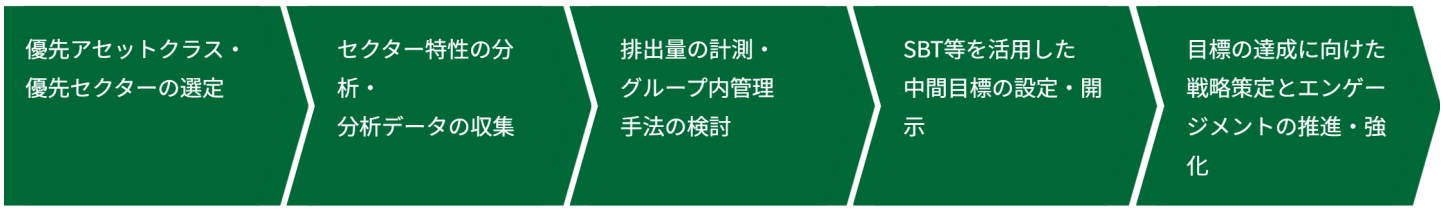
② 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロ

脱炭素社会の実現に向け、自社の排出量だけでなくサプライチェーン全体での排出量の管理・削減が求められています。特に金融機関には、投融資ポートフォリオ排出量（Financed Emissions）や引受等の資本市場業務に関するGHG排出量（Facilitated Emissions）等のScope3カテゴリ15の管理が求められています。

Financed Emissions

Financed Emissionsの削減に向けて、以下のプロセスに沿って取り組んでいます。

Financed Emissionsの削減に向けたプロセス



当社グループは、2021年12月にPCAF及びPCAF Japan coalitionに加盟し、 PCAFの知見やデータベースを活用しながらGHG排出量の計測をしています。 2023年度には、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量において最も大きな割合を占める電力セクターのうち、プロジェクトファイナンスについて、2030年度までの中間目標を設定しました。詳細は、「6. 指標及び目標」をご参照ください。

Facilitated Emissions

当社グループの主要業務である引受等の資本市場業務に関するGHG排出量（Facilitated Emissions）についても国際的に議論が行われており、動向を注視しています。

当社グループも関連部署と協議を進め、2025年度よりモニタリングを開始しました。大和証券においては、トランジション・ファイナンスの推進等、資本市場業務を通じた脱炭素社会への貢献に注力しており、引き続き取組みを強化していきます。

③ 金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援

総合証券グループとして、金融ビジネスを通じたお客様の脱炭素化に向けた取組みへの支援にも引き続き取り組んでいます。

詳細は、「4. 戦略（2）気候関連リスク及び機会に対処するための取組み」をご参照ください。

（4）気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価

当社グループは、気候関連リスクが事業に及ぼす影響を認識するとともに、将来の気候関連の変化や進展及び不確実性に対するレジリエンス評価として、シナリオ分析を行っています。

移行リスクについては、NGFSの気候シナリオ※1を用いて、保有する資産のうち気候関連のエクスポージャーとして炭素関連セクターに区分される部分の評価損を試算しています。

物理的リスクに関しては、IPCCが公表する気候シナリオ※2を用いて、気候変動に伴って発生する風水害による物理的な被害額について、2024年5月は保有不動産、2025年5月は再生可能エネルギー施設（国内）、2026年5月は再生可能エネルギー施設（海外）を対象に試算しています。

また、これらのシナリオ分析の評価結果やそれに基づく当社の戦略や対応方針は、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、執行役会に報告しています。シナリオの詳細と分析にあたっての前提は以下の通りです。

※1. 各国の中央銀行や金融監督当局等が参加するNGFS（気候リスク等に係る金融当局ネットワーク）が策定した金融システムの影響評価シナリオ

※2. 気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）が公表したGHGの排出シナリオ

シナリオ分析の前提

項目	（a）定性分析	定量分析				
		（b）移行リスク		（c）物理的リスク		
参照シナリオ	NGFSによる気候シナリオにて用いられる変数等を考慮	NGFSによる気候シナリオ：Net Zero 2050／Delayed Transition／Fragmented World／Current Policies	NGFSによる気候シナリオ（短期）：Highway to Paris／Sudden Wake-Up Call／Diverging Realities／Disasters and Policy Stagnation	IPCCによる気候シナリオ：RCP 8.5／RCP 4.5	国際的な研究者コミュニテが共同開発した気候シナリオ（IPCCの報告書で採用）：SSP 5-8.5／SSP1-2.6	
分析内容	移行リスク・物理的リスクが当社グループの事業全体に与える影響	主に移行リスク（政策･規制・需給状況等の変化による金融市場への影響） ● 分析対象：非トレーディング勘定資産のうち炭素関連資産 　● 投資・出資（グループ各社） 　● CLO（大和ネクスト銀行） 　● 自社株担保融資（大和証券） ● 分析指標：炭素関連資産の累計想定損失額、年平均損失額	主に移行リスク（政策･規制・需給状況等の変化による金融市場への影響） ● 分析対象：トレーディング勘定資産のうち炭素関連資産 　● 大和証券・海外拠点保有の事業債ポジション ● 分析指標：事業債（炭素関連セクター）のクレジットスプレッド想定損失	物理的リスク／急性（風水害） ● 分析対象：当社グループの保有する不動産 　● REITの保有物件 　● 非営業不動産等（支店・寮・保養所等） ● 分析指標：対象施設の想定損失額、年平均損失額	物理的リスク／急性（風水害） ● 分析対象：当社グループの保有する国内再生可能エネルギー施設 　● 太陽光発電 　● 風力発電 ● 分析指標：対象施設の想定損失額、年平均損失額	物理的リスク／急性（風水害） ● 分析対象：当社グループの保有する海外再生可能エネルギー施設 　● 太陽光発電 　● 風力発電 　● 水力発電 ● 分析指標：対象施設の想定損失額、年平均損失額
計測期間	2026年-2050年（25年間）	2026年-2050年（25年間）	2026年-2030年（5年間）	2024年-2050年（27年間）	2025年-2050年（26年間）	2026年-2050年（25年間）
分析の実施時期	2026年5月	2026年5月	2026年5月	2024年5月	2025年5月	2026年5月（新規）

気候シナリオ（長期）

長期		(i) 秩序ある移行（対応積極的）	(ii) 無秩序な移行（対応乱れ）	(iii) 遅延・不十分（対応遅れ・不十分）	(iv) ホット・ハウス・ワールド（対応消極的）
NGFSによる気候シナリオ		Net Zero 2050	Delayed Transition	Fragmented World	Current Policies
シナリオ概要		厳格な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5°C未満に抑制し、2050年に世界のGHG排出量をネットゼロにすることを目指す	2030年までに排出量がほとんど減少しない。気温上昇を2°Cに抑えるには強力な政策が必要 CO_2除去は限定的	2030年までに排出量がほとんど減少せず、それ以降の対策も足並み乱れて不十分 気温上昇を抑えられず	現在実施されている政策のみが保持される想定 物理的リスクが高くなる
シナリオ前提	政策導入	迅速かつ円滑	遅延	遅延かつ不十分	現行政策のまま
	マクロ経済動向	比較的小幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少
	エネルギーの使用	比較的大幅に減少	比較的大幅に減少（2030年代以降）	比較的大幅に減少（2030年代以降）	比較的大幅に増加
	技術変化	速い	遅い／速い	遅い／不十分	遅い
気候変動の影響	気温上昇（2050年）	約1.5°C	約1.5°C	約2.5°C	約3°C
	CO_2排出	削減（順調）	削減（逆風有）	削減（不十分）	現状の削減維持
	国・地域レベルの変数	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮

※ NGFS Long-Term Scenarios Phase Vを参考に作成

気候シナリオ（短期）

短期		(i) 円滑・積極対応	(ii) 急激な対応・混乱あり	(iii) 対応不十分・災害増加	(iv) 災害増加
NGFSによる気候シナリオ		Highway to Paris	Sudden Wake-Up Call	Diverging Realities	Disasters and Policy Stagnation
シナリオ概要		技術的な移行が段階的に進行。短期的なエネルギー価格上昇は、グリーン関連投資による経済成長が相殺。高排出部門には逆風	政策が急激な変化し、グリーン部門に一気にシフト。カーボンプライス急騰が混乱生む。資産価値が急変動し金融不安を招く	先進経済はHighway to Parisを追求。他地域は極端な気象事象に見舞われ、貿易や金融の変調が世界的に波及。低炭素への移行コストを増加させる	極端な気象事象が、資本の破壊と生産の低下を招く。貿易および金融を通じて世界中へ負の影響が拡大し、経済を不安定化させる
シナリオ前提	政策導入	早期かつ秩序立った変化。各国が協調し、野心的な政策を速やかに実施。低炭素技術への投資・導入が着実に進展	当初は緩やか。その後急激に政策強化し技術導入が加速するが、非効率でコスト増を伴う	地域間でばらつき広がる。一部地域で積極的も、他地域では停滞	停滞。技術革新進まず
	マクロ経済動向	移行リスク生じる。経済への影響は相対的に限定	移行によるコストが増大し、経済への影響が増大	移行リスクと物理リスクが同時発生。災害による供給網寸断の影響が世界中に及ぶ。経済への影響が相対的に大きい	物理的リスクが生じ、異常気象による経済への影響が増大
	エネルギーの使用	化石燃料から再エネ・低炭素エネルギーへ計画的にシフト	エネルギー転換が短期間で急激に進む	地域ごとに異なる。低炭素化が進む地域と化石燃料依存の地域が併存	大きく変化せず
気候変動の影響	気温上昇（2030年）	約1.2℃	約1.3℃	約1.3-1.4℃	約1.4℃
	CO_2排出	削減（順調）	削減（逆風有）	削減（不十分）	現状の削減維持
	国・地域レベルの変数	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮

※ NGFS Short-Term Scenarios Phase Vを参考に作成

① 分析結果

（a）事業活動に及ぼす影響

経済及び産業の停滞・収縮、金融市場の変化（株価下落、クレジットリスク増大等）、豪雨・水害等の被害、並びに異常高温による健康被害等が、相対的に懸念される要素として挙げられました。シナリオに当てはめると、移行リスクはCO_2排出削減に伴い経済・社会が混乱する（ⅱ）無秩序な移行及び（ⅲ）遅延・不十分において、物理的リスクはCO_2排出削減が遅れる（ⅳ）ホット・ハウス・ワールドにおいて、相対的に顕在化すると見込まれます。

一方で、エネルギー転換等が事業に及ぼす影響については、化石資源の削減に伴う既存事業への負の影響と、再エネ等の新エネルギーの増加に伴う新たな事業機会という正の影響が混在しており、全体では中立に近い要因と位置付けられます。なお、転換に伴う費用や税等の負担に応じて影響が変化すると見込まれます。また、CO_2排出削減等の気候対策への取組みは企業のレピュテーションを左右する可能性があり、ビジネス全般に間接的に影響を及ぼすと見込まれます。

このように、当社グループは、エネルギー転換等、気候事象と関連の強い社会・経済的な要素について、事業への正の影響と負の影響を総合的に考慮した結果、一定の気候レジリエンスを有していると考えられます。さらに、負の影響を軽減するために、豪雨・水害等を直接被るリスクに対して減災対策やBCPを策定するとともに、気候対策を着実に実行してレピュテーションを維持することにより、マクロ経済等が停滞する場合でもその負の影響を抑えることが可能と考えられます。

（b）保有する炭素関連資産の評価損

非トレーディング勘定資産を対象とした2050年までの分析においては（iv）ホット・ハウス・ワールドにて累計で約607億円、トレーディング勘定資産を対象とした2030年までの分析においては累計で約36億円の損失となりました（ともにベースシナリオ対比）。なお、評価損の算定には2026年3月期当社グループ連結財務諸表上の数値を元に算定しています。

今回の分析結果に基づく当期及び翌期を含めた、短期的な財務の健全性に及ぼす気候関連リスク・機会による影響は、限定的であると考えています。また、関連する財務諸表で報告される資産及び負債の帳簿価額に重要性がある修正を生じさせることはないと考えています。引き続き分析結果を精査した上で、特に影響額の高い炭素関連資産について、中長期的に削減していくことを目指します。また、炭素関連資産の削減を進めていくためには、社会全体の脱炭素化への移行も必要と考えられます。当社グループでは、脱炭素社会の早期実現に貢献すべく、国内外におけるさまざまな議論形成の場や各種イニシアティブへの参画を積極的に行っています。

（c）保有物件の物理的な被害額

気候変動に伴う異常気象の増加により、当社グループの戦略上、相応の割合を占める不動産関連エクスポージャー及び当社グループ保有の非営業不動産に影響が想定されます。シナリオ分析の結果、風水害による2050年までの累計想定被害額としては、最も気温上昇が高いRCP8.5シナリオのもとで、14億円程度となりました。今回の分析対象である当社グループ保有の不動産は、風水害の影響を受けにくい立地に多く、堅牢な建物構造や高層階の物件が中心等の特徴から、当社グループへの財務的な影響は限定的であると考えています。

また、脱炭素社会への移行に伴い、再生可能エネルギー施設において相応の物理的リスクが想定されます。国内を対象にシナリオ分析を実施した結果、風水害による想定被害額としては、SSP5-8.5シナリオのもとで、2050年までの累計で9.9億円程度となりました。また、海外を対象に分析した結果、想定被害額としては、 SSP5-8.5シナリオのもとで、2050年までの累計で18.8億円程度となりました。今回の分析結果を踏まえ、国内及び海外再生可能エネルギーは、山間部に立地し、特に風水害の影響を受けやすい特定の施設においてリスクが集中する結果となっており、当社グループへの財務的な影響は限定的であると考えています。

なお、保有不動産・再生可能エネルギー施設（国内）・再生可能エネルギー施設（海外）については、それぞれ2024年3月期・2024年12月期・2026年3月期の当社グループ連結財務諸表上の数値を元に算定しております。また、これらの物理的リスクの対象資産は、合計で約6,000億円であり、全セクター資産総額の概ね3割に相当します。

② 今後の対応

今回のシナリオ分析は、現時点で得られる情報やデータをもとに仮定を設定し、分析対象を限定して検討したものです。気候関連リスクの考慮対象は幅広く、金融市場（株価・クレジットリスク等）、政策／法律、ESG対応状況に対する評価等の急速な変化に伴い、リスクの発生時期と規模は多様なパターンが想定されます。今後は、より多くの情報と関連データを入手し、財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローへの中・長期的な影響を把握することで重要な不確実性を低減していきます。また、把握した影響を踏まえながら戦略を実行していくことで、気候レジリエンスを高めていきます。

1. はじめに
2. サステナビリティ戦略の全体像
3. ガバナンス
4. 戦略
5. リスク管理
6. 指標及び目標
7. アセットマネージャーとしての対応
8. Appendix

「気候関連レポート2026」PDF版はこちら（3.2MB、61ページ）

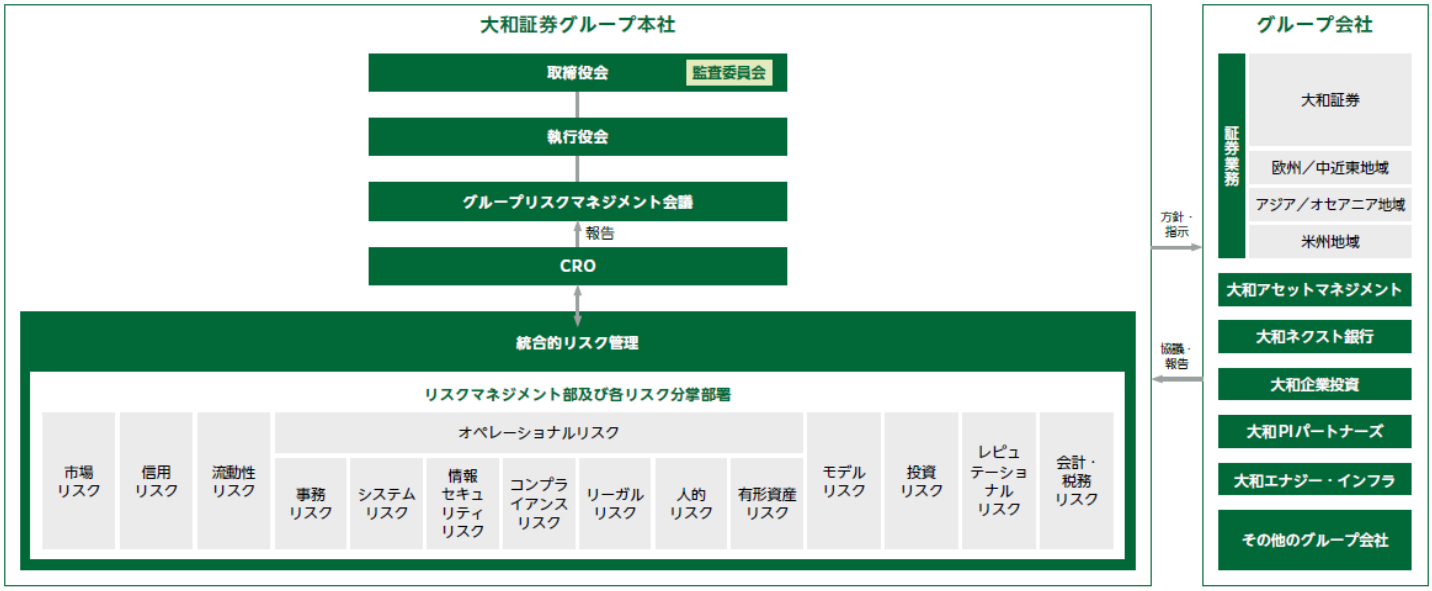
5. リスク管理

（1）気候関連リスクの管理

① リスク管理の概要

当社グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種リスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、短期のみならず、気候関連リスクのような中長期で顕在化する可能性のあるリスクも適切に管理することにより、企業価値の持続的な向上を図ります。

リスク管理態勢



グループ各社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、大和証券グループ本社のリスクマネジメント部及び各リスク所管部署がグループ各社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしています。モニタリングを通して把握したグループ各社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題などについては、必要に応じて執行役の中から選任されたCROへ報告するフローとなっており、CROは各社の業務の規模・特性及びリスクの状況に応じてリスク管理態勢及びリスクの状況などに関する是正指示、リスク管理態勢の効果検証及び必要に応じた見直しを行います。CROは、CEOに対するリスク報告を担当しており、内部監査責任者及び監査委員会の委員を兼任していません。

大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議においては、各社におけるリスクの状況などが報告され、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しています。リスク管理のプロセスについてもグループリスクマネジメント会議において議論され、見直しが行われています。グループリスクマネジメント会議は監査委員会とは別の会議として構成されていますが、その内容は監査委員会にも報告されています。なお、2025年度におけるリスク管理に係るプロセスの変更は生じておりません。

気候関連リスクについては、気候現象のみならず、政治・社会の対応や経済構造等多くの要素が相互に影響を及ぼし合います。例えば、脱炭素社会への移行過程で経済全体の変化を受けた株式や金利等への影響（市場リスク）、脱炭素への移行等の気候変動対応に伴う企業の事業や財務状況への影響（信用リスク）等、気候関連リスクは既存の各リスクを発生又は増幅させる要因となります。このため、既存のリスク管理の枠組みの中で気候関連リスクの影響を考慮しています。各リスクの定義や管理プロセスについては以下の通りです。

市場リスク管理

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じて市場リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）※1及び各種ストレステスト※2による損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度額を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度額を設定しています。

当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出によるモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度額内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しています。

気候関連リスクが、トレーディング業務のポジションに与える影響の分析・評価については、NGFSの短期シナリオを用いたストレステストを実施しています。今後も適時取組みの改善を進めていきます。

※1. 特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で統計的に予想される最大の損失額

※2. 過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオに基づき発生し得る、当社グループにとって重大な損失額を算出すること

信用リスク管理

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等により損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、さまざまな商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

今後、当社グループのエクスポージャーにおける潜在的な気候関連リスク評価の高度化を進めていきます。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。業務の高度化・多様化、システム化の進展などに伴いさまざまなリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、大和証券グループ本社のオペレーショナルリスク管理に関する規程にもとづき、RCSA※1（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施するなど、適切なオペレーショナルリスク管理を行っています。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備などの必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めています。

また、当社グループでは、地震、火災、風水害、異常気象、テロ、大規模停電、重大な感染症等による社会的インフラの停止によって、本店（本社機能）、支店、データセンターが被災して機能できなくなった場合を想定し、証券市場の機能維持とお客様の生活・経済活動維持の観点から重要な業務※2を優先して再開・継続させることを目的として、BCPを策定しています。この計画に沿って、お客様及び社員の生命の安全確保と資産の保護を図りつつ、証券会社としての事業の公共性に鑑み、重要業務を継続させていきます。具体的には、国内最高水準のバックアップセンターを備えるとともに、本社機能が麻痺した場合においても、代替オフィスやテレワークを活用し、平時と同様に重要業務を継続できる体制を構築しています。また、新商品の企画時においては、ESGの観点から適切であるかを確認するフローを組み込んでいます。

※1. RCSA：所定のリスク評価シートを用いて、オペレーショナルリスクの特定・把握・評価を行い、発生頻度、影響度からリスクを分析し、リスク軽減策などの有効性を評価、検証することです。

※2. 優先して再開・継続させる重要業務は、①既約定未受渡取引の対市場決済業務、②出金業務、③新規の受注業務として、商品（国内上場株式、MRF、個人向け国債、普通預金）の売り及び解約、信用取引の売り埋めの顧客注文

レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報等により当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失ならびに当社グループの取引先の動向への悪影響等が生じるリスクです。さまざまな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、大和証券グループ本社にディスクロージャー委員会を設置しています。

グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーショナルリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、大和証券グループ本社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っています。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーショナルリスクに係る問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっています。

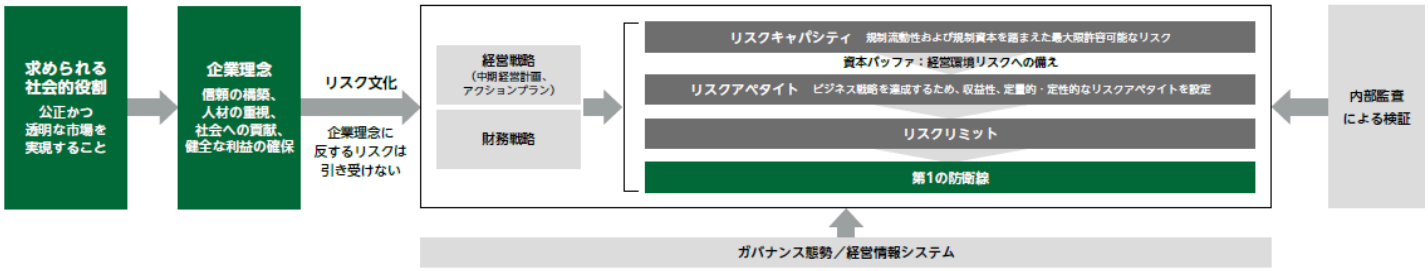
今後、気候関連リスクが当社グループのレピュテーションに与える影響の分析・評価を進めていきます。

② リスクアペタイト・フレームワークにおける気候関連リスク

グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。また、ストレス時への備えを十分なものとするためには、平時より各種リスクに見合う流動性及び自己資本を十分に確保することが必要です。こうした環境のもと、当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワーク（以下、RAF）を導入しています。 当社グループのRAFは、「リスクアペタイト・ステートメント」として文書化のうえ、取締役会で審議・決定し、グループ内への浸透と管理態勢の水準向上を図っています。リスクアペタイトの定量指標は、取締役会において「リスクアペタイト・ステートメント」の一部として審議・決定し、年2回見直しを行います。また、RAFに関する取締役会及び経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

本ステートメントでは、2021年度より気候関連リスクを取り上げています。これにより、気候関連リスクについて、そのリスク・プロファイルに応じて適切に特定・評価し効果的に管理していきます。

RAFの概念図



（2）環境・社会関連ポリシーフレームワーク

当社グループは、地球環境／生物多様性の保全や人権の尊重等、環境・社会リスクの管理体制を強化するため、環境・社会関連ポリシーフレームワークを策定しています。本フレームワークでは、当社及びその主要なグループ会社が実施する新規の投融資と債券／株式発行にかかる引受（以下、投融資等）を対象とし、禁止する事業及び留意する事業を定めています。

新規の投融資等に際しては、対象となる案件に対して初期的なESGデュー・デリジェンスを実施します。当該評価の結果、追加的な確認が必要と判断した場合には、強化ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融資等の可否を判断します。当該案件の実施が当社グループの企業価値を大きく毀損する可能性がある場合には、さらに経営陣による追加協議を行い、最終的な投融資等の可否を判断します。

また、新規の投融資の実施後も、投融資先が児童労働、強制労働、人身取引を行っていないか、定期的にスクリーニングを行います。児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討します。

なお、本フレームワークは、運用状況や外部環境等の変化を踏まえながら、年1回を目途に取締役会で審議のうえ、より厳格な運用を目指して定期的に見直しを行っています。

環境・社会関連ポリシーフレームワークの策定と改定

時期	内容
2021年6月	環境・社会関連ポリシーフレームワークの策定
2021年12月	適用対象を債券／株式発行にかかる引受に拡大
2022年12月	パーム油農園開発事業、森林破壊を伴う事業、炭鉱採掘事業、石油・ガス開発事業に関するポリシーの厳格化
2023年12月	人権やサプライチェーン管理に関するポリシーの厳格化
2024年12月	炭鉱採掘事業に関するポリシーの厳格化、人権課題に関する運用の高度化
2025年12月	投融資等の際に留意する事業として、木質バイオマス発電事業に関するポリシーの明確化

環境・社会関連ポリシーフレームワークの概要（気候関連のみ）

対象事業	投融資方針
石炭火力発電事業	当該事業において、石炭火力発電の新規建設事業及び既存設備の拡張事業を資金使途とする投融資等を禁止します。 ただし、債券／株式発行にかかる引受について、2050年までの温室効果ガス排出量のネットゼロ目標を公表している発行体やパリ協定の目標達成に整合的な最新技術を使用する当該事業に限って、個別に検討する場合があります。
パーム油農園開発事業	当該事業への投融資等に際しては、乱開発により野生生物の生息地が失われることで生物多様性の喪失に繋がっていないか、地元住民との土地紛争や児童労働、強制労働、人身取引など人権侵害が起きていないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。 なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、パーム油の国際的な認証制度であるRSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議）の取得状況を確認し、未取得の場合には取得を推奨します。 また、NDPE（No Deforestation, No Peat and No Exploitation：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）等の環境・人権方針の策定を推奨します。また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの向上を推奨します。
森林破壊を伴う事業	当該事業への投融資等に際しては、生態系の破壊による環境への負の影響が生じないよう適切な対策が講じられているか、また違法な伐採が行われていないか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。 なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、国際的な森林認証制度であるFSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）もしくは同等の認証の取得や、NDPE等の環境・人権方針の策定を推奨します。 また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの向上を推奨します。

対象事業	投融資方針
炭鉱採掘事業	当該事業において、山頂除去採掘（Mountain Top Removal：MTR）方式で行う事業や新規の一般炭採掘事業、既存の一般炭採掘の拡張事業、一般炭採掘事業に紐付くインフラの新規の開発事業及び既存の拡張事業を資金使途とする投融資等を禁止します。 ただし、債券／株式発行にかかる引受について、2050年までの温室効果ガス排出量のネットゼロ目標を公表している発行体に限って、個別に検討する場合があります。 また、当該事業への投融資等に際しては、落盤事故、出水事故、ガス爆発や、違法労働等の人権侵害が発生しないよう、労働安全や衛生環境の確保に関して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。
大規模な水力発電の建設事業	当該事業への投融資等に際しては、ダム建設に伴う環境や生態系の破壊及び地域住民への負の影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。
石油・ガス開発事業	当該事業への投融資等に際しては、環境や生態系及び地域社会への影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。特に、北極圏での開発事業、オイルサンドやシェールオイル・ガスの開発事業、パイプライン事業への投融資等については、環境や社会に大きな負の影響を与える可能性があるため、慎重に判断します。
木質バイオマス発電事業	当該事業において、木質バイオマス発電の新規建設事業及び既存設備の拡張事業を資金使途とする投融資等に際しては、燃焼材の持続可能性、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量、地域住民の人権等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。なお、当該事業には木質バイオマス専焼のみならず、混焼も含まれます。

1. はじめに
2. サステナビリティ戦略の全体像
3. ガバナンス
4. 戦略
5. リスク管理
6. 指標及び目標
7. アセットマネージャーとしての対応
8. Appendix

「気候関連レポート2026」PDF版はこちら（3.2MB、61ページ）

6. 指標及び目標

（1）指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～の策定にあわせて、2024年度に、サステナビリティKPIを新たに設定・公表しました。

指標及び目標

気候変動対応に関連するサステナビリティKPI			目標　2026年度	実績　2025年度※1	戦略的取組み例
指標（グループKPI）	自社のGHG排出量※2	連結	ネットゼロ（2030年度）	2,270t-CO_2e	自社のカーボンニュートラル実現
	投融資ポートフォリオのGHG排出量※3	連結	186～255（2030年度）	230g-CO_2e/kWh	自社のカーボンニュートラル実現
	SDGs関連債リーグテーブル※4	GIB	2位以内	1位	サステナブルファイナンスの推進
その他の気候変動対応に関連するサステナビリティKPI	グリーンビルディング認証比率（DOI／DLI／DLP）※5	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント	DOI：65% DLI：20% DLP：25%	DOI：70.7% DLI：24.1% DLP：44.2%	サステナビリティを意識したソーシング・投資推進
	オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率	大和総研	100%	100%	自社のカーボンニュートラル実現
	サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数	WM	継続的な拡大	62,399口座	サステナビリティを意識した商品の推進
	GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング	GM	3位以内	1位	サステナブルファイナンスの推進
	サステナビリティ関連投資残高	大和エナジー・インフラ	1,800億円	1,537億円	サステナビリティを意識したソーシング・投資推進
	ESG投融資残高	大和ネクスト銀行	1,000億円	2,093億円	サステナビリティを意識した商品の推進

※1. 2026年3月末時点

※2. 自社のGHG排出量は Scope1+2の合計（マーケット基準）
2026年6月時点での速報値であり、2026年8月頃に第三者保証を取得予定
社用車の利用に伴う排出量を除く。これを含めた場合のScope1,2の合計は3,657t-CO_2e

※3. 2024年度実績。投融資ポートフォリオのGHG排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む

※4. ［集計対象］発行体のサステナビリティ戦略における文脈に即し、環境・社会課題解決を目的として発行される普通社債、財投機関債、地方債、サムライ債 ※自社債除く
［算定方法］LSEGデータ＆アナリティクスのデータを基に大和証券作成

※5. DOI：大和証券オフィス投資法人、DLI：大和証券リビング投資法人、DLP：大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人

なお、目標、指標及びその方法論は第三者によって認証されていません。また、セクター別脱炭素アプローチを用いた算定はしておりません。

（2）GHG排出量

投融資ポートフォリオのGHG排出量

当社グループは、カーボンニュートラル宣言にて掲げる2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロに向けた具体的な道筋を明確化するため、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量において最も大きな割合を占める電力セクターのうち、プロジェクトファイナンスに関する2030年度までの中間目標を設定しています。中間目標に加えて、PCAF基準に基づいて計測した実績値、及び目標達成に向けた取組みは以下の通りです。

2024年度実績の計測（排出量）

2024年度実績の計測では、昨年度に引き続き、高排出セクターに限定せず、全セクターを対象に計測を行いました。また、投融資先のScope1・2に加えてScope3も計測しました。なお、実績値の算定方法については「Appendix 2. GHG排出量の集計対象及び算定方法」をご参照ください。

2024年度実績は約83万t-CO_2eとなり、昨年度よりも増加しました※。主な増加要因は、金利環境の変化に伴う電力債の新規取得であり、これが大部分を占めています。加えて、排出量データベースの品質向上も影響しており、増加分の約一割を占めました。今後も、国際的なガイダンス等の動向を踏まえたモニタリング活動を継続しつつ、投融資先へのエンゲージメント活動を進めてまいります。

※ 対象はScope1・2

計測範囲

- セクター：全セクター
- アセットクラス：上場株式（REIT含む）、非上場株式（REIT含む）、事業債、商業用不動産、コーポレートローン、プロジェクトファイナンス

※1. 対象は、大和証券グループ本社の出資先・AM部門の運用先（自己保有分。ファンド経由の非上場株式除く）・大和ネクスト銀行の運用先

※2. 商業用不動産・コーポレートローンは該当無し。また、その他のアセットクラスにおいて、対象が無い場合はハイフンを、端数処理で切り捨てとなる場合は0を表示

※3. 一部、PCAFのデータベースに基づく推計値を使用（但し、同データベースにおいても参照できない対象は除外）

中間目標に向けた進捗（排出原単位）、目標達成に向けた取組み

当社は2023年度に、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量の中で、現時点で最も大きな割合を占める電力セクターのプロジェクトファイナンスについて、 2030年度までの中間目標を設定しました。

増加する電力需要を支えつつ、クリーンエネルギー化を同時に進めていく必要があるため、GHGの排出効率を示す排出原単位（発電量当たりの排出量）を計測指標とします。また、目標についてはパリ協定の目標である、2°C目標を十分に下回り、1.5°C目標と整合的である水準として、IEAのNZEシナリオ、APSシナリオに基づき、レンジでの削減目標を設定しています。

2024年度実績は、投融資先の排出量の減少及び再エネ投融資の進捗を受け、 2023年度実績※より減少しました。なお、投融資ポートフォリオ排出量の計測は未だ開発段階にあります。そのため、計測結果は推計方法の見直し等により、大きく影響を受ける可能性があります。

今後は2030年度中間目標及び2050年ネットゼロ達成に向けて、投融資先とのエンゲージメント強化や、再エネ向けファイナンスを実施します。目標設定における考え方や目標達成に向けた取組みの詳細は、投融資ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロに向けた対応をご参照ください。

※ 2023年度実績は243g-CO_2e/kWh

電力セクターのプロジェクトファイナンスに関するGHG排出量（対象はScope1）

2024年度実績値※	
総排出量	372,480t-CO_2e
排出原単位（g-CO_2e/kWh）	230g-CO_2e/kWh
PCAFスコア	平均PCAFスコア 2.74

2030年度中間目標値	
指標	排出原単位（g-CO_2e/kWh）
目標値	186～255g-CO_2e/kWh
参照シナリオ	IEA NZE・APS

※ 一部推計値を含む

2024年度実績※1

（単位：t-CO_2e）

		上場株式（REIT含む）	非上場株式（REIT含む）	事業債	PJファイナンス	Scope1・2	Scope3
電力（発電）		51,843	0	296,148	383,102	731,093	189,584
運輸	（航空）	39,885	-	3,968	-	43,854	14,955
	（海運）	13	-	-	-	13	58
	（陸運）	78	0	0	2,222	2,301	9,287
自動車製造		43	-	2,803	-	2,846	49,113
不動産		428	-	10	-	437	2,612
石油・ガス		124	-	-	-	124	506
アルミニウム		2	-	-	-	2	5
石炭		44	-	0	-	44	21
鉄鋼		147	-	-	-	147	104
農業		17	-	-	-	17	10
セメント		-	-	-	-	-	-
金属、鉱業※2		1,487	14,529	-	-	16,016	13,850
資本財※3		1,583	18	4,892	6,212	12,704	44,843
化学品		1,053	2,525	0	-	3,577	6,020
包装食品、肉		480	-	-	-	480	595
紙、林産物		46	-	-	-	46	167
飲料		7	-	0	-	7	48
建材		485	-	0	-	485	212
その他		3,646	1,511	5,522	5,391	16,071	142,645
合計		101,412	18,582	313,343	396,927	830,264	474,632

※1. 投融資先企業において計測範囲や算定方法の見直し等により排出量が変動している場合もありますので、過年度比較においては留意する必要があります。

※2. 鉄鋼・アルミニウム以外

※3. 建物等

GHG排出量（Scope1,2,3）

当社グループはカーボンニュートラル宣言において2030年度までの自社のGHG排出量（Scope1・2）ネットゼロを目指しています。これらの目標達成に向け、GHG排出量を毎年モニタリングしています。なお、Scope3のうち、カテゴリ1からカテゴリ5及びカテゴリ8からカテゴリ14については、当社グループの事業特性上、重要性がないため開示しておりません。

なお、実績値の集計対象範囲及び算定方法については「Appendix 2. GHG排出量の集計対象及び算定方法」をご参照ください。

GHG排出量の実績（2025年度）※1

（単位：t-CO_2e）

分類		2025年度
Scope1※2		2,214
Scope2	マーケット基準	1,443
	ロケーション基準	21,692
Scope3	カテゴリ6　出張	1,053
	カテゴリ7　通勤	1,905

※1. 第三者保証については2026年8月に取得予定

※2. 2025年度実績より、社用車の利用に伴う排出量をScope1に算入（従来はScope3カテゴリー8）。従来の算定区分に沿って算定した場合のScope1は827t-CO_2e

（3）炭素関連資産

脱炭素社会への移行に伴い、GHG排出量の大きい炭素関連資産は将来その価値が大きく低下するリスクがあり、また保有を続けることでレピュテーショナルリスクが生じる可能性があります。

そのため、気候関連リスク（移行リスク）に対して脆弱な資産の指標として、 TCFD提言の補足ガイダンスの炭素関連資産の定義を踏まえ、炭素関連資産の状況を開示しています。

2026年3月末時点での炭素関連資産の総額は、全セクター資産総額の概ね3割に相当する約6,330億円となりました。なお、炭素関連資産の総額は、2026年3月期当社グループ連結財務諸表上の数値を元に算定しています。

当社グループは、炭素関連資産のリスク程度を精査した上で、特に高リスクの炭素関連資産について中長期的な削減に向けた取組みを進めていきます。

炭素関連資産の内訳

項目	投資・出資	大和ネクスト銀行 CLO	大和証券 自社株担保融資	合計
エネルギー	10%	5%	0%	15%
運輸	1%	6%	1%	8%
素材・建築	51%	21%	2%	73%
農業・食品・林業	0%	4%	0%	4%
合計	62%	36%	3%	100%

※1. 集計対象：投資・出資、大和ネクスト銀行CLO、大和証券自社株担保融資

※2. エネルギーから水道、独立発電、再生可能エネルギー事業者は除外

（4）役員報酬

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において決定しており、基本報酬、株価連動型報酬、業績連動型報酬で構成されています。

業績連動型報酬の算定においては、中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～において数値目標として掲げる各KPIを参照しています。気候関連のKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル・自社のGHG排出量・投融資ポートフォリオのGHG排出量が含まれます。

業績連動型報酬を算定するための業績評価は、財務情報を用いた業績KPIに基づく財務業績評価に、業績KPI以外のKPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定しています。

業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に業績評価を掛け合わせ、個人の貢献度合を反映のうえ算定します。なお、気候関連のKPIは、業績連動型報酬に反映される他のKPIと合わせて組み込まれているため、区分して識別できません。

業績連動型報酬の評価体系

	財務業績評価（100）			±	クオリティ評価（－20～＋20）		
カテゴリ	KPI	配点	基準値		KPI	基準値	実績値
業績	連結ROE	40	10%				10.3%
	連結経常利益	40	2,400億円				2,345億円
	ベース利益	20	1,500億円				1,827億円
お客様資産					預り資産	120兆円	104.0兆円
					ストック関連資産	13.6兆円	12.2兆円
					AM部門AUM	44兆円	46.1兆円
デジタル					デジタル案件価値創出件数	10件	5件
					デジタル案件トライアル件数	50件	104件
サステナビリティ					SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	1位
					エンゲージメントサーベイスコア	80%以上	84%
					自社の温室効果ガス排出量	2030年度ネットゼロ	-
					投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量	186～255g-CO_2/kWh	-

取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	RS I	業績連動型報酬			退職慰労金	
				金銭	RS II	PS		
取締役	52	43	8	ー	ー	ー	ー	1
執行役	2,059	517	138	956	157	291	ー	11
社外取締役	149	139	9	ー	ー	ー	ー	7

※ 取締役と執行役の兼任者（6名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載

※ 業績連動型報酬は、当期分として支給予定の額を記載

1. はじめに
2. サステナビリティ戦略の全体像
3. ガバナンス
4. 戦略
5. リスク管理
6. 指標及び目標
7. アセットマネージャーとしての対応
8. Appendix

「気候関連レポート2026」PDF版はこちら（3.2MB、61ページ）

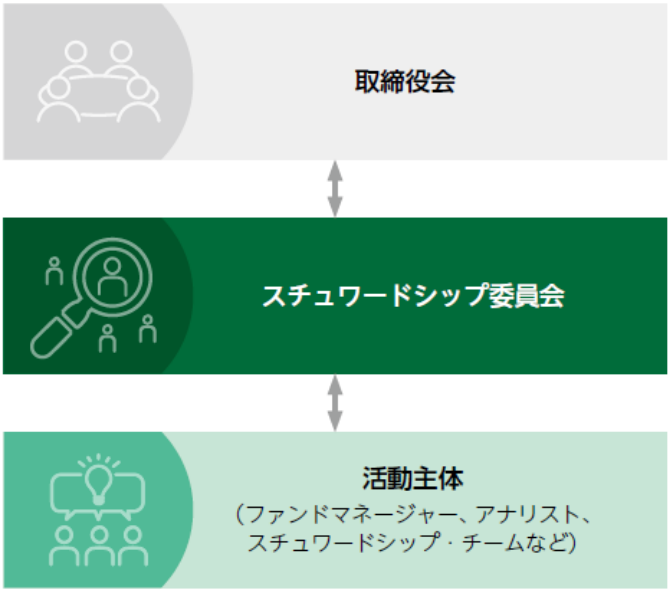
7. アセットマネージャーとしての対応

（1）大和アセットマネジメント

① ガバナンス

大和アセットマネジメント（以下、同社）では「スチュワードシップ委員会」で取り決めた「スチュワードシップ活動に関する基本方針」やサステナビリティの考慮を含む「ESG投資方針」等に従って気候変動に関するリスクを含むESG課題に取り組んでいます。活動内容や方針については「スチュワードシップ委員会」で審議・モニタリングを行います。ポートフォリオのISSBに関するモニタリング状況については、スチュワードシップ委員会から取締役会に報告します。

体制図



② 戦略

把握した気候変動に対するリスクや機会は企業評価モデルに反映し、投資先企業の選定に利用しています。また、エンゲージメント活動によって企業を脱炭素経営に導くことで投資先企業の企業価値向上を目指しています。特に気候変動関連についてはCVaR※等の指標でシナリオ分析を行いポートフォリオのリスクやレジリエンスの確認を行っています。

※ Climate Value at Risk（CVaR）分析：MSCI社が提供する「気候変動によって、将来的に企業価値がどの程度変化する可能性があるか」を示すリスク評価手法。詳細は、同社の「Sustainability Report 2025 」を参照

特定した気候変動リスクと機会を企業価値評価モデルに反映



③ リスク管理

同社は、企業の開示情報に加え、外部ベンダーのデータや独自のリサーチ、企業との対話等を通じて、投資先企業の気候変動のリスクと機会を把握しています。また、外部ベンダーのデータをもとにポートフォリオのGHG排出量の測定や気候変動リスクのシナリオ分析を行える体制を整えており、定期的に分析を行うことでリスクの把握と管理を行っています。

④ 指標と目標

同社は、GHG排出関連指標として、ファンドごとや各運用資産の総炭素排出量、カーボンフットプリント※1、炭素強度※2等をモニタリング・分析しています。これらのデータや独自のリサーチに基づいた企業とのエンゲージメント活動によって企業の脱炭素経営を促進していきます。

※1. ポートフォリオの規模（時価総額）に対する排出量をみる指標

※2. 投資先企業の売上規模当たりの炭素排出量をみる指標

総炭素排出量等主要指標の分析

同社が運用する各資産の総炭素排出量、カーボンフットプリント、加重平均カーボンインテンシティを各ベンチマークと比較しました。カーボンフットプリントはポートフォリオの規模（時価総額）に対する排出量を測る指標で、カーボンインテンシティは投資先企業の売上規模当たりの炭素排出量を測る指標です。それぞれモニタリング・分析を行うことで適切に気候変動関連のリスク管理を行っています。次頁にあるようにScope1, Scope2, Scope3上流、Scope3下流に分類し、それぞれ該当する排出量を算出しました。投資先企業の総炭素排出量を把握することで投資先企業とのエンゲージメント活動等に活用し、サプライチェーン全体の脱炭素化の促進に努めます。

国内株式、海外社債の主要指標については、おおむねベンチマークを下回る結果となりました。一方で、国内社債はベンチマークを上回る結果となりましたが、これは電力会社の社債をベンチマークより高い割合でポートフォリオに組み入れていることが影響しています。海外

株式の加重平均カーボンインテンシティに関しては、インド企業への投資割合が大きいことが影響しています。

今後もエンゲージメント活動等を通じて、投資先企業の気候変動に関する取組みを促していきます。

詳細は、同社の「Sustainability Report 2025 」をご参照ください。

ポートフォリオの総炭素排出量

Scope1、2 （CO_2換算トン）

	当社	ベンチマーク	差異
国内株式	7,061,629	8,571,358	–18%
海外株式	1,185,494	1,261,435	–6%
国内社債	203,221	86,627	135%
海外社債	180,125	212,237	–15%
合計	8,630,469	10,131,657	–15%

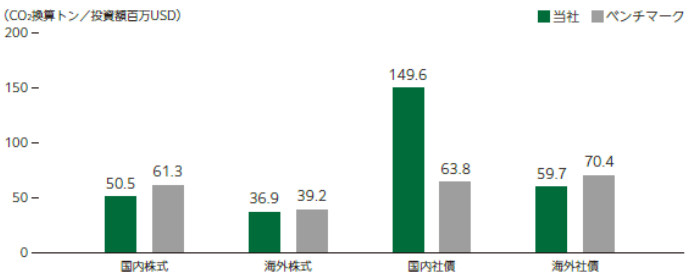
Scope3 上流 （CO_2換算トン）

	当社	ベンチマーク	差異
国内株式	24,072,359	26,946,971	–11%
海外株式	1,550,708	2,274,369	–32%
国内社債	228,312	197,761	15%
海外社債	329,331	307,783	7%
合計	26,180,710	29,726,883	–12%

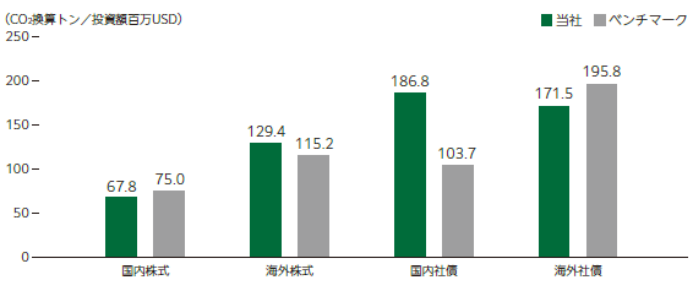
Scope3 下流 （CO_2換算トン）

	当社	ベンチマーク	差異
国内株式	44,888,554	52,923,072	–15%
海外株式	3,440,366	6,296,638	–45%
国内社債	271,171	314,717	–14%
海外社債	704,503	693,113	2%
合計	49,304,594	60,227,540	–18%

ポートフォリオのカーボンフットプリント（Scope1・2）



ポートフォリオの加重平均カーボンインテンシティ（Scope1・2）



※ ベンチマークは前項のポートフォリオの総炭素排出量と同様

※ （出所）一部の情報は© 2025 MSCI ESG Research LLC. 許諾を得て転載

（2）大和リアル・エステート・アセット・マネジメント

① ガバナンス

同社は、「気候変動・レジリエンスポリシー」に従い、気候関連課題に係る執行責任者（サステナビリティ推進に係る部署の部長）は、サステナビリティ推進委員会において、気候変動による影響の識別・評価、リスクと機会の管理、適応と緩和に係る取組みの進捗状況、指標と目標の設定等の気候変動対応に関する事項を、気候関連課題に係る最高責任者（代表取締役社長）に対して定期的に報告します。サステナビリティ推進委員会において、気候変動関連の各課題について審議・検討した上で、代表取締役社長が最終的に意思決定を行います。

このような体制のもと、気候関連課題は代表取締役社長により監督されています。

② 戦略

同社は、気候変動が各投資法人に与えるリスクと機会を識別し、事業への財務的影響を評価するために、国際機関等が公表している将来的な気候予測を主な情報源として参照しながら、「1.5℃／2℃シナリオ」「4℃シナリオ」という2つのシナリオを用いて、以下の通り、定性的な分析を実施しました。

主な採用シナリオ

	1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ
移行リスク	IEA World Energy Outlook2024 NZE	IEA World Energy Outlook2024 STEPS
物理的リスク	IPCC第5次報告書 RCP4.5	IPCC第5次報告書 RCP8.5

分析対象と前提条件

対象	各投資法人が保有する全ての物件
範囲	不動産の投資運用における事業全般
対象期間	DOI・DLI・DLP： 2025年～2050年とし、『中期』『長期』の時間軸を設定 （中期：2025年～2030年、長期：2031年～2050年）

シナリオ分析による財務的影響（大和証券オフィス投資法人）

分類		不動産運用におけるリスク・機会の要因	財務への潜在的な影響	区分	財務的影響				対応策
					4℃		1.5℃／2℃		
					中期	長期	中期	長期	
移行リスクと機会	政策／法規制	炭素税導入によるGHG排出量に対する規制強化	● 炭素税導入に伴い、物件のGHG排出量に応じて税負担が増加	リスク	小	小	中	大	● エネルギーマネジメントシステムや再生可能エネルギーの導入 ● 保有物件のエネルギー消費量／GHG排出量の計画的な低減 ● 戦略的な物件入替／物件改修に伴うGHG排出量の改善 ● 省エネ・節水対応機器の導入
		省エネ基準の適合義務化	● 省エネ基準への対応のための追加費用が発生し、物件の購入価格、改修費用が増加する。	リスク	小	小	大	大	
		環境性能に優れた物件の稼働率及び賃料単価の上昇	● 環境性能に優れた物件の保有に伴い、賃料収入が増加	機会	小	小	中	中	
		環境性能向上による水光熱費の削減	● エネルギー効率改善に伴う水道光熱費の抑制	機会	小	小	小	小	
	技術	省エネ・再エネ技術の高度化・普及	● 新技術導入に伴う改修費用の増加 ● ZEB改修による費用増加	リスク	小	小	大	大	● 先進技術の導入 ● 計画的な改修工事の実施 ● ZEB改修、省エネ改修の実施
			● 省エネ・再エネ技術の進展や普及により、物件への導入費用や維持費用が減少する。	機会	小	小	大	大	
	市場・評判	投資家やレンダーの投融資スタンスの変化	● 情報開示を含めた環境対応（緩和策、適応策）の遅れによる投資家、金融機関からの評価低下 ● 投資口価格の下落やESG格付評価が低下し、ダイベストメントにより、資金調達費用が増加する。	リスク	小	小	中	中	● 保有物件の環境性能に関する十分な情報開示 ● 気候変動を含むESG関連情報の適切な情報開示 ● 自然災害リスクの調査・分析および対策の実施 ● 積極的なグリーンファイナンスの活用
			● 積極的な情報開示および対応による投資家・金融機関からの評価上昇 ● グリーンファイナンスの活用により、資金調達費用が減少する。	機会	小	小	中	中	
		テナントの環境性能に関するニーズの変化	● 相対的に環境性能が低い物件や環境認証未取得物件の賃料収入が低下する。 ● 環境対応遅れによるブランド価値の低下、投資口価格の下落。	リスク	小	小	中	中	● 環境認証取得比率の向上 ● 外部機関によるESG評価の向上 ● グリーンリース等のテナントとの協働による省エネ対応実施 ● 省エネ・節水機器導入によるランニングコストの削減
			● 環境性能が高い物件や環境認証取得済み物件の賃料収入が増加する。 ● 率先して環境対応を行うことによるブランド力の向上、投資口価格の上昇	機会	小	小	小	小	
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による損害の増加	● 修繕費、保険料の増加 ● 稼働率低下による賃料収入の減少 ● 保有物件の浸水防止、損傷、損壊等に備えるための改修費の増加 ● 猛暑日の増加により冷房需要が増加し、電力使用量が増加	リスク	小	中	小	小	● ハザードマップ等の活用によるリスクアセスメントの実施 ● レジリエンスの高い物件および浸水被害を受けにくいエリアの物件保有 ● BCP対応強化 ● 保有物件での緑化推進
	慢性	平均気温上昇／海面上昇による被害の増加		リスク	小	小	小	小	

シナリオ分析による財務的影響（大和証券リビング投資法人）

分類		不動産運用におけるリスク・機会の要因	財務への潜在的な影響	区分	財務的影響				対応策
					4℃		1.5℃／2℃		
					中期	長期	中期	長期	
移行リスクと機会	政策／法規制	炭素税導入によるGHG排出量に対する規制強化	● 炭素税導入に伴い、物件のGHG排出量に応じて税負担が増加	リスク	小	小	中	大	● エネルギーマネジメントシステムや再生可能エネルギーの導入 ● 保有物件のエネルギー消費量／GHG排出量の計画的な低減 ● 戦略的な物件入替／物件改修に伴うGHG排出量の改善 ● 省エネ・節水対応機器の導入
		省エネ基準の適合義務化	● 省エネ基準への対応のための追加費用が発生し、物件の購入価格、改修費用が増加する。	リスク	小	小	大	大	
		環境性能に優れた物件の稼働率及び賃料単価の上昇	● 環境性能に優れた物件の保有に伴い、賃料収入が増加	機会	小	小	中	中	
		環境性能向上による水光熱費の削減	● エネルギー効率改善に伴う水道光熱費の抑制	機会	小	小	小	小	
	技術	省エネ・再エネ技術の高度化・普及	● 新技術導入に伴う改修費用の増加 ● ZEB改修による費用増加	リスク	小	小	大	大	● 先進技術の導入 ● 計画的な改修工事の実施 ● ZEB改修、省エネ改修の実施
			● 省エネ・再エネ技術の進展や普及により、物件への導入費用や維持費用が減少する。	機会	小	小	大	大	
	市場・評判	投資家やレンダーの投融資スタンスの変化	● 情報開示を含めた環境対応（緩和策、適応策）の遅れによる投資家、金融機関からの評価低下 ● 投資口価格の下落やESG格付評価が低下し、ダイベストメントにより、資金調達費用が増加する。	リスク	小	小	中	中	● 保有物件の環境性能に関する十分な情報開示 ● 気候変動を含むESG関連情報の適切な情報開示 ● 自然災害リスクの調査・分析および対策の実施 ● 積極的なグリーンファイナンスの活用
			● 積極的な情報開示および対応による投資家・金融機関からの評価上昇 ● グリーンファイナンスの活用により、資金調達費用が減少する。	機会	小	小	小	中	
		テナントの環境性能に関するニーズの変化	● 相対的に環境性能が低い物件や環境認証未取得物件の賃料収入が低下する。 ● 環境対応遅れによるブランド価値の低下、投資口価格の下落。	リスク	小	小	中	中	● 環境認証取得比率の向上 ● 外部機関によるESG評価の向上 ● グリーンリース等のテナントとの協働による省エネ対応実施 ● 省エネ・節水機器導入によるランニングコストの削減
			● 環境性能が高い物件や環境認証取得済み物件の賃料収入が増加する。 ● 率先して環境対応を行うことによるブランド力の向上、投資口価格の上昇	機会	小	小	小	小	
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による損害の増加	● 修繕費、保険料の増加 ● 稼働率低下による賃料収入の減少 ● 保有物件の浸水防止、損傷、損壊等に備えるための改修費の増加 ● 猛暑日の増加により冷房需要が増加し、電力使用量が増加	リスク	小	中	小	中	● ハザードマップ等の活用によるリスクアセスメントの実施 ● レジリエンスの高い物件および浸水被害を受けにくいエリアの物件保有 ● BCP対応強化 ● 保有物件での緑化推進
	慢性	平均気温上昇／海面上昇による被害の増加		リスク	小	小	小	小	

シナリオ分析による財務的影響（大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人）

分類		不動産運用におけるリスク・機会の要因	財務への潜在的な影響	区分	財務的影響				対応策
					4℃		1.5℃／2℃		
					中期	長期	中期	長期	
移行リスクと機会	政策／法規制	炭素税導入によるGHG排出量に対する規制強化	● 炭素税導入に伴い、物件のGHG排出量に応じて税負担が増加	リスク	小	小	中	大	● エネルギーマネジメントシステムや再生可能エネルギーの導入 ● 保有物件のエネルギー消費量／GHG排出量の計画的な低減 ● 戦略的な物件入替／物件改修に伴うGHG排出量の改善 ● 省エネ・節水対応機器の導入
		省エネ基準の適合義務化	● 省エネ基準への対応のための追加費用が発生し、物件の購入価格、改修費用が増加する。	リスク	小	小	大	大	
		環境性能に優れた物件の稼働率及び賃料単価の上昇	● 環境性能に優れた物件の保有に伴い、賃料収入が増加	機会	小	小	中	中	
		環境性能向上による水光熱費の削減	● エネルギー効率改善に伴う水道光熱費の抑制	機会	小	小	小	小	
	技術	省エネ・再エネ技術の高度化・普及	● 新技術導入に伴う改修費用の増加 ● ZEB改修による費用増加	リスク	小	小	大	大	● 先進技術の導入 ● 計画的な改修工事の実施 ● ZEB改修、省エネ改修の実施
			● 省エネ・再エネ技術の進展や普及により、物件への導入費用や維持費用が減少する。	機会	小	小	大	大	
	市場・評判	投資家やレンダーの投融資スタンスの変化	● 情報開示を含めた環境対応（緩和策、適応策）の遅れによる投資家、金融機関からの評価低下 ● 投資口価格の下落やESG格付評価が低下し、ダイベストメントにより、資金調達費用が増加する。	リスク	小	小	小	小	● 保有物件の環境性能に関する十分な情報開示 ● 気候変動を含むESG関連情報の適切な情報開示 ● 自然災害リスクの調査・分析および対策の実施 ● 積極的なグリーンファイナンスの活用
			● 積極的な情報開示および対応による投資家・金融機関からの評価上昇 ● グリーンファイナンスの活用により、資金調達費用が減少する。	機会	小	小	小	小	
		テナントの環境性能に関するニーズの変化	● 相対的に環境性能が低い物件や環境認証未取得物件の賃料収入が低下する。 ● 環境対応遅れによるブランド価値の低下、投資口価格の下落。	リスク	小	小	小	小	● 環境認証取得比率の向上 ● 外部機関によるESG評価の向上 ● グリーンリース等のテナントとの協働による省エネ対応実施 ● 省エネ・節水機器導入によるランニングコストの削減
			● 環境性能が高い物件や環境認証取得済み物件の賃料収入が増加する。 ● 率先して環境対応を行うことによるブランド力の向上、投資口価格の上昇	機会	小	小	小	小	
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による損害の増加	● 修繕費、保険料の増加 ● 稼働率低下による賃料収入の減少 ● 保有物件の浸水防止、損傷、損壊等に備えるための改修費の増加 ● 猛暑日の増加により冷房需要が増加し、電力使用量が増加	リスク	中	大	小	小	● ハザードマップ等の活用によるリスクアセスメントの実施 ● レジリエンスの高い物件および浸水被害を受けにくいエリアの物件保有 ● BCP対応強化 ● 保有物件での緑化推進
	慢性	平均気温上昇／海面上昇による被害の増加		リスク	中	中	小	小	

③ リスク管理

各投資法人は、気候変動リスクと機会が投資法人の経営活動、戦略、財務計画等に与える影響を識別・評価・管理するためのプロセスを「気候変動・レジリエンスポリシー」に定めています。

- 気候変動課題に係る執行責任者は、原則として年1回、気候関連リスク・機会の整理を行い、サステナビリティ推進委員会に対して進捗報告を行います。
- サステナビリティ推進委員会では、各投資法人の運用に影響を与える事業・財務計画上に重要な気候変動リスクと機会を継続的に識別・評価・管理しており、上記報告を元に事業戦略上の優先課題を整理します。
- 気候関連課題に係る最高責任者は、サステナビリティ推進委員会で審議された重要な優先順位の高い気候関連リスクを既存の全社リスク管理プログラムにおいても考慮するよう指示し、リスク識別・評価・管理プロセスの統合を図ります。

＜リスクの識別＞

識別したリスクと機会の財務的影響を短期、中期、長期の時間軸に分け、各投資法人に対する影響の相対的な大きさを検証しました。財務的影響が一定程度認められる中期、長期の気候変動リスクは次のとおりです。

移行リスク	政策･法規制のリスク／技術のリスク／市場のリスク／評判上のリスク
急性の物理的リスク	台風や洪水などの事象に起因する気候リスク
慢性の物理的リスク	長期的高温や海面上昇など気候パターンの長期的なシフトに起因する気候リスク

④ 指標と目標

各投資法人は、脱炭素社会への移行を機会と捉え、気候変動リスク・機会の管理プロセスにおける主なモニタリング指標として、以下を目標KPI（重要指標）として設定しています。

指標と目標

	いつまでに	項目	単位	DOI	DLI	DLP
中期	2030年までに	Scope1及び2	t-CO_2/m^2	42%削減（2023年度対比）	ー	ー
		Scope3	t-CO_2/m^2	25%削減（2023年度対比）	ー	ー
		エネルギー消費量	MWh/m^2	7%削減（2023年度対比）	8%削減（2022年度対比）	ー
		CO_2排出量	t-CO_2/m^2	ー	20%減（2022年度対比）	10%削減（2023年度対比）
長期	2050年までに	CO_2排出量	t-CO_2/m^2	カーボンニュートラル達成	カーボンニュートラル達成	カーボンニュートラル達成

1. はじめに
2. サステナビリティ戦略の全体像
3. ガバナンス
4. 戦略
5. リスク管理
6. 指標及び目標
7. アセットマネージャーとしての対応
8. Appendix

「気候関連レポート2026」PDF版はこちら（3.2MB、61ページ）

8. Appendix

Appendix 1. 社外からの評価

ESGレーティング

MSCI ESG RATINGS AAA
CCC B BB BBB A AA AAA

- MSCIの最上位ランクである**「AAA」を4年連続で獲得**

外部評価

2025 ESG FINANCE AWARDS JAPAN SILVER

2025 ESG FINANCE AWARDS JAPAN SUSTAINABLE

2026 ESG FINANCE AWARDS JAPAN GOLD

GRESB REAL ESTATE ★★★★☆ 2025

指数への組み入れ等

FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数

MSCI Selection Indexes Constituents 2025

FTSE4Good

20期連続採用

Dow Jones Best-in Class Index
(旧 Dow Jones Sustainability Index)

1999年の指数創設以来連続採用

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

Appendix 2. GHG排出量の集計対象及び算定方法

GHG排出量については、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める算定方法（温対法）や、環境省／経済産業省のサプライチェーンを通じたGHG排出量算定に関する基本ガイドライン、GHGプロトコル（2004年）等に基づいて算定しています。また、当社グループにおいては、事業活動の特性上、CO_2排出量以外のGHG排出量は僅少であるため、CO_2排出量のみを算定の対象としています。なお、各種排出係数については、算定を実施期間末（3月31日）時点で入手可能な最新の公表情報等を用いることで、データの適時性、信頼性を確保できるよう努めています。

Scope1・2

[国内の集計対象]

大和証券グループ本社、大和証券、大和総研の3社。なお、大和証券グループの本拠地であるグラントウキョウノースタワー、大和八重洲ビル、大和東陽町ビル及びDaiwa銀座ビルのデータについては、上記以外のグループ会社が使用・管理しているエネルギー使用量のデータも含め集計対象としています

[海外の集計対象]

ロンドン、ニューヨーク、香港、台北、シンガポール、ソウル、ワシントンD.C.に所在する一部のグループ会社が使用・管理しているエネルギー消費量を対象としています

[算定方法]

エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律にて定める算定方法及びGHGプロトコル（2004年）を参照し、算定。（開示は四捨五入）

Scope1,2はそれぞれ下記項目の利用量に各種排出係数を乗じた見積もりによりGHG排出量を集計

Scope1：

都市ガス・LPガス・重油・軽油・灯油・ガソリン

Scope2：

電力・蒸気・温水・冷水

A）電力：

マーケット基準）

国内は環境省の公表する「電気事業者別排出係数（基礎排出係数）」、海外はエネルギー供給会社との契約毎、またはロケーション基準の排出係数を用い算定。一部推計値を含む

ロケーション基準）

国内においては全国平均係数（代替値）、海外は、各拠点の所在地域に応じた公表排出係数を活動量に乗じることにより算定。地域別排出係数が不明な場合、Carbon Footprint Ltdが公表する国別の排出係数を乗じ算定

B）都市ガス：
国内は各供給会社のCO_2排出係数または各供給会社の発熱量と温対法に基づく排出係数を用い算定。海外は国内に準じた方法（発熱量・排出係数は温対法に基づく値）で算定

C）LPガス・重油・軽油・灯油・ガソリン・蒸気・温水・冷水：
使用量ベースで集計した値に環境省公表値に基づく排出係数を乗じ算定

Scope3

[集計対象]

カテゴリ6：
大和証券グループ本社・大和証券・ロンドン・香港拠点

カテゴリ7：
大和証券

[算定方法]
サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）及びIDEA v2.3（サプライチェーンGHG排出量算定用）の排出原単位を用いて算定。小数点以下は四捨五入

カテゴリ6：
算定対象拠点における役職員の海外出張（国際線航空機利用）に係る人・kmを集計し、排出原単位を乗じ算定

カテゴリ7：
算定対象拠点における役職員に支給した通勤費に、排出原単位及び出社率を乗じ算定。

PCAFにおける投融資ポートフォリオ排出量の基本計算式

投融資ポートフォリオ排出量　=　Σ ①Attribution factor$_i$ × ②Emissions$_i$

① Attribution factor　=　投融資先への当社の投融資残高／投融資先の企業価値（純資産＋負債総額、またはEVIC））

② Emissions=投融資先のScope1・2・3開示値を使用。得られない場合はPCAFのデータベース等に基づく推計値を使用

なお、集計対象及び算定方法については、今後、国内外のガイダンスや基準等の動向に沿って、必要に応じて見直しを行います。

1. はじめに
2. サステナビリティ戦略の全体像
3. ガバナンス
4. 戦略
5. リスク管理
6. 指標及び目標
7. アセットマネージャーとしての対応
8. Appendix

「気候関連レポート2026」PDF版はこちら（3.2MB、61ページ）

グリーンファイナンス

大和証券グループでは、これまでにさまざまな種類のSDGs債（従来のインパクト・インベストメント債券を含む）を販売し、社会課題の解決に向け金融機関の立場からサポートしていましたが、2018年11月には大和証券グループ本社として初となるグリーンボンドを発行するなど、市場の活性化に向けた取組みを拡大しています。大和証券グループは今後も、サステナブルな社会の実現に向けて貢献するとともに、投資家の皆様に新たな投資機会を提供していきます。

グリーンファイナンス・フレームワーク

当社は、国際資本市場協会（ICMA）が定める「グリーンボンド原則2021」、環境省が定める「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」および「グリーンローンガイドライン（2022年版）」ならびにローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）およびローン・シンジケーション＆トレーディング・アソシエーション（LSTA）が定める「グリーンローン原則2023」に基づいて、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下、本フレームワーク）を策定しています。
また、本フレームワークは、第三者認証機関である株式会社日本格付研究所から評価を取得しています。

- 株式会社大和証券グループ本社　グリーンファイナンス・フレームワーク（2024年9月）
- 株式会社日本格付研究所によるグリーンファイナンス・フレームワーク評価（2024年9月）
- 株式会社大和証券グループ本社　グリーンファイナンス・フレームワーク（2024年1月）
- 株式会社日本格付研究所によるグリーンファイナンス・フレームワーク評価（2024年1月）

グリーンボンド

グリーンボンドの発行によって調達される資金は、再生可能エネルギー発電プロジェクトへの投融資資金およびグリーンビルディングに係る設備資金等に充当しています。

大和証券グループ本社グリーンボンド発行実績

回号	発行日	発行総額	償還日	調達資金の充当状況	環境インパクトの状況
第32回無担保社債	2018年11月29日	100億円	2023年11月29日	2023年6月末	2023年6月末
第44回無担保社債	2024年2月27日	100億円	2027年2月26日	2026年6月末	2026年6月末

※ 第32回無担保社債の発行に係るグリーンボンド・フレームワークは、第三者認証機関であるサステナリティクスから評価を取得しています。

- サステナリティクスによるセカンドパーティー・オピニオン

グループ各社の取組み

大和証券

- 日本銀行の気候変動対応オペにかかる対象投融資に関する基準および適合性の判断のための具体的な手続きの開示

気候変動対応に資する投融資にかかる実績（2026年3月末時点） 1,099億円

大和ネクスト銀行

- 日本銀行の気候変動対応オペにかかる対象投融資に関する基準および適合性の判断のための具体的な手続きの開示
- 気候変動対応に資する投融資にかかる実績

大和エナジー・インフラ

- ダイワ･グリーンファイナンス･プログラム信託受益権及び信託ABL（岩見沢・釧路太陽光発電所）の販売等に関するお知らせ
- ダイワ･グリーンファイナンス･プログラム信託受益権及び信託ABL（白老町竹浦ソーラー発電所）の販売等に関するお知らせ
- 「白老町竹浦ソーラー発電所」の完工について
- グリーンプロジェクトボンドに関するレポーティング

大和証券オフィス投資法人（資産運用会社：大和リアル･エステート･アセット･マネジメント）

- グリーンファイナンス・フレームワーク策定等に関するお知らせ
- 投資法人債（グリーンボンド）の発行に関するお知らせ

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロに向けた対応

当社グループは、カーボンニュートラル社会の早期の実現に向け2021年8月に策定した「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」にて、「2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等（Scope3）ネットゼロ」というゴールを掲げています。このゴールに向けた具体的な道筋を明確化するために、2023年度には排出量の計測および電力セクターのプロジェクトファイナンスにおける2030年度までの中間目標の設定を行いました。PCAF基準に基づいて計測した2024年度実績値、および目標達成に向けた取り組みは下記のとおりです。

（1）2024年度実績値の計測（排出量）

計測範囲

2024年度実績の計測では、昨年度に引き続き、高排出セクターに限定せず、全セクターを対象に計測を行いました。また、投融資先の排出量については、Scope1・2の合計だけでなく、Scope3を含めた排出量も計測しました。

- セクター
 全セクター
- アセットクラス
 上場株式、非上場株式、事業債、商業用不動産、コーポレートローン、プロジェクトファイナンス

※ 対象は、大和証券グループ本社の出資先・AM部門の運用先（自己保有分。ファンド経由の非上場株式除く）・大和ネクスト銀行の運用先

※ 商業用不動産・コーポレートローンは該当無し。また、その他のアセットクラスにおいて、対象が無い場合はハイフンを、端数処理で切り捨てとなる場合は0を表示

※ 一部、PCAFのデータベースに基づく推計値を使用（但し、同データベースにおいても参照できない対象は除外）

計測結果

2024年度実績は約83万t-CO_2eとなり、昨年度よりも増加しました※。主な増加要因は、金利環境の変化に伴う電力債の新規取得であり、これが大部分を占めています。加えて、排出量データベースの品質向上も影響しており、増加分の約一割を占めました。

今後も、国際的なガイダンス等の動向を踏まえたモニタリング活動を継続しつつ、パリ協定の目標に整合した投融資先へのエンゲージメント活動を進めてまいります。

※ 対象は投融資先のScope1・2

単位 t-CO_2e		上場株式 REIT含む	非上場株式 REIT含む	事業債	PJ ファイナンス	Scope 1・2	Scope 3
電力（発電）		51,843	0	296,148	383,102	731,093	189,584
運輸	（航空）	39,885	-	3,968	-	43,854	14,955
	（海運）	13	-	-	-	13	58
	（陸運）	78	0	0	2,222	2,301	9,287
自動車製造		43	-	2,803	-	2,846	49,113
不動産		428	-	10	-	437	2,612
石油・ガス		124	-	-	-	124	506
アルミニウム		2	-	-	-	2	5
石炭		44	-	0	-	44	21
鉄鋼		147	-	-	-	147	104
農業		17	-	-	-	17	10
セメント		-	-	-	-	-	-
金属、鉱業※1		1,487	14,529	-	-	16,016	13,850
資本財※2		1,583	18	4,892	6,212	12,704	44,843
化学品		1,053	2,525	0	-	3,577	6,020
包装食品、肉		480	-	-	-	480	595
紙、林産物		46	-	-	-	46	167
飲料		7	-	0	-	7	48
建材		485	-	0	-	485	212
その他		3,646	1,511	5,522	5,391	16,071	142,645
合計		**101,412**	**18,582**	**313,343**	**396,927**	**830,264**	**474,632**

※1. 鉄鋼・アルミニウム以外

※2. 建物等

※ 投融資先企業において計測範囲や算定方法の見直し等により排出量が変動している場合もありますので、過年度比較においては留意する必要があります。

（2）中間目標に向けた進捗（排出原単位）

当社は2023年度に、当社グループの投融資ポートフォリオの排出量の中で、現時点で最も大きな割合を占める電力セクターのプロジェクトファイナンスについて、2030年度までの中間目標を設定しました。2024年度実績は、投融資先の排出量の減少及び再エネ投融資の進捗を受け、2023年度実績※より減少しました。

なお、投融資ポートフォリオの排出量の計測は未だ開発段階にあります。そのため、計測結果は推計方法の見直し等により、大きく影響を受ける可能性があります。

※ 2023年度実績は243 g-CO_2e/kWh

電力セクターのプロジェクトファイナンスにおける排出量

※ 対象排出量はScope1

2024年度実績値※1	
総排出量	372,480 t-CO_2e
排出原単位（発電量当たり）	230 g-CO_2e/kWh
PCAFスコア	平均 2.74
2030年度中間目標値	
指標	排出原単位（g-CO_2e/kWh）
目標値	186～255 g-CO_2e/kWh
参照シナリオ	IEA NZE・APS

※1. 一部推計値を含め計算

目標設定における考え方

セクター・アセットクラス

以下の理由より、まずは電力セクターのプロジェクトファイナンスにおける排出量について、2030年度までの中間目標の設定を行いました。

1. 電力セクターのプロジェクトファイナンスにおける総排出量は、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量のうち、現時点で最も大きな割合を占めていること。
2. 電力セクターは、日本の産業の総排出量の約40%を占めるセクターであること。また、産業全体が脱炭素化に向けて進む中で需要の増加が見込まれるセクターであること。
3. 電力セクターにおいては、GHG排出実績の開示や、2050年ネットゼロに向けた移行経路、各種国際的なガイダンスの整備が進んでいること。

指標

増加する電力需要を支えつつ、クリーンエネルギー化を同時に進めていく必要があるため、GHGの排出効率を示す排出原単位（発電量当たり）を計測指標とします。

絶対排出量を目標の指標として設定した場合、排出係数の低い発電事業の成長・拡大に対する資金の流れを妨げる可能性があること等を考慮しています。

2030年度目標値

パリ協定の目標である、2°C目標を十分に下回り、1.5°C目標と整合的である水準として、IEAのNZEシナリオ、APSシナリオに基づき、レンジでの削減目標を設定しています。

投融資先とのエンゲージメントを踏まえつつ、既存の投融資の見通しや想定されるトランジションのシナリオ等も踏まえて設定しています。また、各自治体のGHG削減目標や再生可能エネルギーの導入余地等も考慮に入れています。

（3）目標達成に向けた取組み

2030年度の中間目標値、および2050年のネットゼロ達成に向けて、電力セクターでは投融資先とのエンゲージメントの強化や、再生可能エネルギー向けファイナンスを実施します。

エンゲージメントの強化　-トランジション戦略の支援-

計測対象の電力セクターのプロジェクトファイナンスにおいて排出量が最も大きい事業は、北海道にある石炭火力発電事業です。このプロジェクトは石炭の地産地消による地域活性化や安定電源の確保への期待からスタートしました。北海道の広大・積雪寒冷という厳しい自然条件下にあっても火力発電所であれば天候条件等の制約に左右されないベース電源として、24時間365日安定して発電することが可能なため、安定的な電力供給にもつながっています。また、既に当該石炭火力発電所は、バイオマス燃料を混焼しているため、他の国内石炭専焼の火力発電設備に比べて発電量当たりのGHG排出量が限定的です。今後は気候変動への更なる対応強化の観点から、当社グループは定期的なエンゲージメントを実施し、以下のトランジション戦略の立案・実現に向けたサポートを継続していきます。

具体的なトランジション戦略

- バイオマス混焼の拡大
 現在3割程度のバイオマスの混焼を実施しており、今後は2030年度までに5割以上の混焼を目指します。将来的には追加の設備投資等をすることで専焼化を検討していきます。燃料として使用する木質ペレット・PKSの持続可能性（合法性）の確保については、資源エネルギー庁の定める事業計画策定ガイドラインに基づき自主的な取組みをしてまいりました。今後混焼率を拡大していく中でも、環境・社会的な責任に配慮した燃料調達を行います。
- CCUSの活用
 カーボンリサイクルに取り組むべく、国の実証結果や政策・制度、また他企業の研究や技術開発の動向を注視しつつ、2030年度までのCCUS等の活用開始を目指します。

再生可能エネルギー向けファイナンスの実施

当社グループの大和エナジー・インフラ株式会社は、太陽光・バイオマス・風力発電所などの再生可能エネルギー分野への投融資を通じて、新たなエネルギーシステムの構築による社会課題の解決を目指しています。

国内への投融資だけでなく、欧州、米国及び豪州における投資機会についても積極的に模索しており、今後もエネルギー源の多様化の実現及び環境負荷の低減に貢献していきます。

自然資本・生物多様性への対応 ～TNFDフレームワークに基づく開示～

1. はじめに

大和証券グループは2021年5月、2030年に目指すべき姿として、経営ビジョン「2030Vision」を策定しました。「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」をコアコンセプトに、金融・資本市場のプロフェッショナルとして、質の高いソリューションを提供するとともに、社内外のイノベーション促進、脱炭素社会への貢献等を通じ、社会の「豊かな未来」の実現に貢献します。



「2030Vision」では、「グリーン＆ソーシャル」を経営戦略上のマテリアリティの1つとしており、サステナブルファイナンスをはじめとする社会課題の解決に資する金融商品・サービスの提供に注力します。

自然資本への対応については、優先的に取り組むべき社会課題であると同時に、金融機関として、ネイチャーポジティブ実現に向けて取り組む企業をサポートする機会と認識しています。このような認識のもと、様々なビジネスを通じてネイチャーポジティブ経済への移行を推進すべく、2023年度に自然資本関連情報の開示に向けた分析を開始し、TNFDフレームワークを参考に、情報開示を進めています。

これまでの歩み

2018年	• SDGs推進委員会（現 サステナビリティ推進委員会）の設置
2020年	• クリーンテック株式ファンド（愛称：みらいEarth）の設定・運用開始
2021年	• 経営ビジョン「2030Vision」の策定 • 脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボンZERO）の設定・運用開始
2022年	• TNFDへの賛同表明、「TNFDフォーラム」参画
2023年	• 世界初のサムライブルーボンドである、インドネシア共和国サムライ債を引受 • 「TNFD Adopter」登録
2024年	• 海運業界として世界初の国際的なガイダンスに基づく、商船三井のブルーボンドを引受 • 中期経営計画 “Passion for the Best”2026の策定 • 経営ビジョン「2030Vision」のアップデート • 大和証券グループ本社として初めてのTNFD開示を実施
2025年	• 自然資本と当社グループの企業価値との関連性を整理し、TNFDフレームワークに沿った開示を実施

2. ガバナンス

① 監督体制

サステナビリティ課題に対するガバナンス体制



自然資本関連を含むサステナビリティ課題への対応については、取締役会が監督しています。取締役会は、取締役会規則において決議事項として定められた、経営の中核となる事項や取締役会が重要と認めた事項について決定する機関であり、サステナビリティ推進委員会および執行役会等で議論した自然資本関連の課題と対応についても、同規則に則り報告を受け議論を行っています。サステナビリティに関する基本方針を含む「2030Vision」に関しては、中期経営計画とあわせて取締役会で決定しています。

2023年度の取締役会で決定された中期経営計画“Passion for the Best” 2026（「2030Vision」の改定を含む）では、サステナビリティもトピックとして取り上げられました。同計画で定められたサステナビリティKPIに関しては、その後の取締役会で、決算の承認や中期経営計画のレビューの際に確認等を行っています。その他、これまでに、生物多様性保全への配慮を含む環境・社会関連ポリシーフレームワーク（投融資方針）の公表や改定等も決定しています。

自然資本に関する機運の高まりを受け、2024年度の取締役会では、大和証券グループ本社として初めてTNFD開示が報告されました。また、2025年度の取締役会においても、自然資本と当社グループの企業価値向上とのつながりを含め、TNFDフレームワークを踏まえた開示の内容等について報告されています。

社外取締役からの主なコメント

- ESGに対する意見や議論、国際的なサステナビリティ開示基準化の動向等を含め、外部環境を注視しながら対応していくべき
- 日本企業は自然資本関連情報の開示が積極的であり、国内のネイチャーファイナンス拡大に期待している

また、サステナビリティ課題への取組みに関する役員のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組込んでいます。自然資本に関連するKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル・自社のGHG排出量・投融資ポートフォリオのGHG排出量が含まれています。業績連動型報酬を算定するための業績評価は、財務情報を用いた業績KPIに基づく財務業績評価に、業績KPI以外のKPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定しています。業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に業績評価を掛け合わせ、個人の貢献度合いを反映のうえ算定します。

中期経営計画“Passion for the Best”2026における数値目標及び2024年度実績

		2026年度 目標	2024年度 実績	全 社	WM	AM	GM&IB
業績	経常利益	2,400億円以上	2,247億円	●			
	ROE	10%程度	9.8%	●			
	ベース利益※1	1,500億円	1,375億円		●	●	
お客様資産	預り資産※2	120兆円	90.2兆円		●		●
	ストック関連資産※3	13.6兆円	9.8兆円		●		
	AM部門AUM※4	44兆円	34.9兆円			●	
デジタル	デジタル案件価値創出件数※5	10件	2件	●			
	デジタル案件トライアル件数※6	50件	45件	●			
サステナビリティ	SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	1位				●
	エンゲージメントサーベイスコア	80%以上	81%	●			
	自社の温室効果ガス排出量※7	FY2030 ネットゼロ	2,725 t-CO_2e	●			
	投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量※7	FY2030 186～255 g-CO_2e/kWh	243※8 g-CO_2e/kWh	●			

※1. ベース利益は、WM・AM証券・不動産AMの経常利益額合計。このうちWMは、旧リテール、大和ネクスト銀行、大和コネクト証券、Fintertechの経常利益の単純合算

※2. 預り資産残高は、大和証券の預り資産残高

※3. ストック関連資産残高は、投信、ファンドラップ、外債預金

※4. AM部門AUMは大和アセットマネジメント、大和ファンド・コンサルティング、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント、サムティ・レジデンシャル投資法人、大和PIパートナーズ、大和エナジー・インフラ、大和企業投資のAUM合計

※5. デジタル案件価値創出件数は、新しいデジタル技術を活用している案件で、かつ新規性があるもしくはビジネス変革に資する案件をカウント

※6. デジタル案件トライアル件数は、DX案件とAI・データサイエンス案件のトライアル件数をカウント

※7. 自社の温室効果ガス排出量はScope1+Scope2の合計（マーケット基準）。投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む

※8. FY2023実績

業績連動型報酬の評価体系及び2024年度の報酬の額

	財務業績評価（100）			±	クオリティ評価（-20～+20）		
カテゴリ	KPI	配点	基準値		KPI	基準値	実績値
業績	連結ROE	40	10%				9.8%
	連結経常利益	40	2,400億円				2,247億円
	ベース利益	20	1,500億円				1,375億円
お客様資産					預り資産	120兆円	90.2兆円
					ストック関連資産	13.6兆円	9.8兆円
					AM部門AUM	44兆円	34.9兆円
デジタル					デジタル案件価値創出件数	10件	2件
					デジタル案件トライアル件数	50件	45件
サステナビリティ					SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	1位
					エンゲージメントサーベイスコア	80%以上	81%
					自社の温室効果ガス排出量	2030年度ネットゼロ	-
					投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量	186～255g-CO_2e/kWh	-

取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	株式報酬I	業績連動型報酬			退職慰労金	
				金銭	株式報酬II	株式報酬III		
取締役	66	57	8	-	-	-	-	3
執行役	1,777	517	157	852	182	67	-	12
社外取締役	139	130	8	-	-	-	-	8

※ 取締役と執行役の兼任者（5名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載

※ 業績連動型報酬は、当期分として支給予定の額を記載

※ RSIIIは、業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には、上回る部分を譲渡制限付株式として支給。報酬委員会において、2025年度から、取締役及び執行役の報酬等について変更することを決定しており、業績連動型報酬（金銭）およびRSIIに一定の上限を設け、これを上回る場合に支給する報酬をRSIIIからPSに変更し、RSIIIを廃止している。

② 執行体制

執行役会

自然資本関連を含むサステナビリティ関連の戦略及び方針については、必要に応じて執行役会で審議・議論の上、取締役会へ報告を行っています。2025年度の執行役会では、自然資本・生物多様性と当社グループの企業価値向上とのつながりを含め、TNFDフレームワークを踏まえた開示の内容等について報告・議論を行い、取締役会へも報告しました。

サステナビリティ推進委員会

自然資本関連を含むサステナビリティに関する戦略及び方針について、代表執行役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会にて議論を行っています。同委員会には、取締役会で承認された執行役規程に基づきサステナビリティ推進を統括するサステナビリティ担当や、複数の社内取締役を含む役員、さらにサステナビリティの主要テーマに専門的知見を有する社外委員3名が参加しています。同委員会での議論内容については、適宜、執行役会に報告されます。

社外委員のサステナビリティ関連の主な専門内容

委員	所属・肩書	主な専門分野
有村 俊秀	• 早稲田大学 政治経済学術院 教授 • 経済産業研究所ファカルティフェロー	• 環境経済学 • エネルギー政策 • カーボンプライシング（CP）
岸上 有沙	• En-CycleS（持続可能な対話の輪）独立コンサルタント • 日本サステナブル投資フォーラム（JSIF）理事	• サステナブル投資 • 企業との対話（エンゲージメント）
高橋 大祐	• 真和総合法律事務所パートナー弁護士	• ビジネスと人権 • 環境法務 • グローバルコンプライアンス

社外委員からの主なコメント

- 大和証券グループでは、ネイチャーポジティブ実現に向けたビジネス機会につながる取組みも既に行っているため、目標として、自然資本により特化したKPIの設定を検討するとよい
- 自然資本の毀損は地域住民や先住民等の人権にも影響することから、これらの当事者やNGO等とのステークホルダー・エンゲージメントについて開示することも考えられる
- 自然資本関連リスクの分析では、将来的なリスク・機会も踏まえて、フォワード・ルッキングな分析をするとよい
- 環境破壊を伴う再エネ開発等は注意が必要であり、再エネ拡充においては生態系への配慮が重要

グループリスクマネジメント会議

現在、気候変動を含むリスク管理に係る方針や施策については、執行役会の分科会であり、代表執行役社長CEO を議長とし、リスク管理の責任者である最高リスク管理責任者（CRO：Chief Risk Officer）が出席するグループリスクマネジメント会議において議論しています。今後、自然資本を議題として取り上げていくことも検討していきます。

グループ横断的ワーキンググループ

グループ横断的にサステナビリティを推進する体制として、大和証券各本部・主要なグループ会社においてサステナビリティ責任者を設け、かかる責任者のもとで、サステナビリティKPI のモニタリングやサステナビリティ関連ビジネスの推進を行うワーキンググループ（WG）を設置しています。同WG で議論された内容については、適宜、サステナビリティ推進委員会に報告する体制となっています。

自然資本を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会の特定プロセスとして、これら各WGでの意見はサステナビリティ推進委員会に報告されています。2024年度は、サステナブルビジネスWGメンバーがサステナビリティ担当や各サステナビリティ責任者と、サステナビリティKPIの進捗状況や取組みを踏まえ、次年度に向けた課題の共有と対応策・改善案について議論しました。

グループ横断的ワーキンググループ

名称	概要
サステナビリティ担当	当社グループ全体のサステナビリティ関連ビジネスの推進及びサステナブル経営の基盤強化への取組みを統括
サステナビリティ責任者	当社グループ内の各組織（各本部・グループ会社）において、サステナビリティ関連ビジネスの推進及びKPIの進捗管理を実施
サステナブルビジネスWG	サステナビリティ責任者のもとで、KPIのモニタリング、サステナビリティ関連ビジネスの進捗状況の把握、課題の洗い出し及びそれらの課題に対する施策を企画・実施
ESG対応WG	当社グループのESGに関する外部評価（投資家及び評価機関）を参考に、ESG対応を拡充・強化
Sustainability Advisory Group	サステナビリティに精通した社内有識者が集まり、当社グループの課題や今後の対応を提言
サステナビリティ開示WG	部署横断の組織として、統合報告の観点からサステナビリティ情報開示の拡充を目指す
Scope3排出量モニタリングチーム	投融資ポートフォリオ等に係る排出量の計測及び目標設定を実施

3. 戦略

① 大和証券グループが考える自然資本・生物多様性

2022年12月の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（GBF）採択後、2024年10月には生物多様性条約第16回締約国会議（COP16）が開催されるなど、生物多様性の保全に向けた取組みを推進する国際的な議論が加速しています。

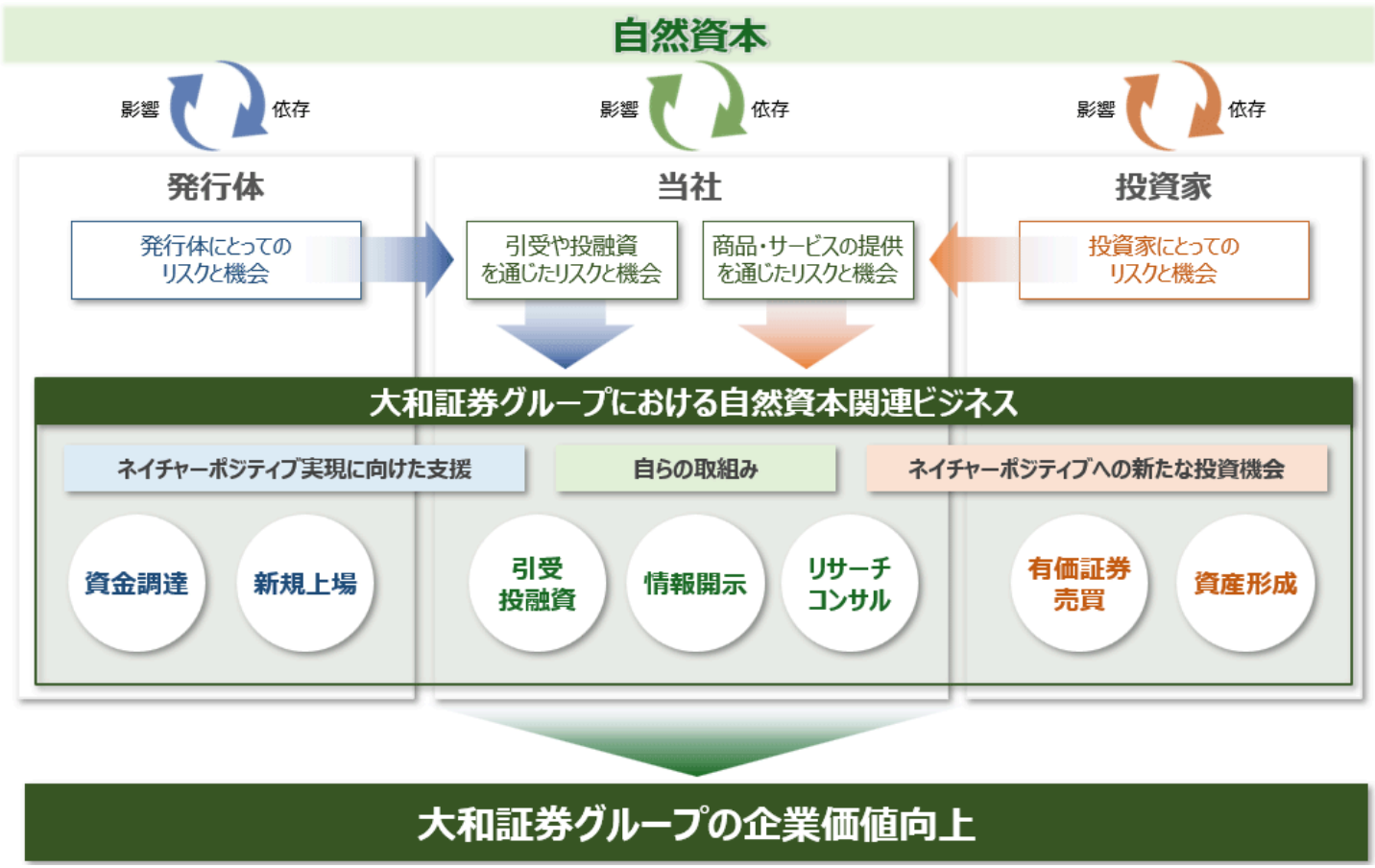
当社グループの事業活動を含む、社会・経済における企業活動は、自然資本に大きく依存するとともに影響も与えていることから、自然資本や生物多様性の毀損は、当社グループにとっても少なからずリスクであると認識しています。

一方で、ネイチャーポジティブ経済への移行によるビジネス機会の規模は、2030年時点で年間約47兆円※とも推計されています。当社グループにおいても、様々なビジネスを通じてネイチャーポジティブ実現に向けた取組みを行う企業をサポートすることで、自社の企業価値を向上させるだけでなく、ネイチャーポジティブに貢献もできると考えています。

※ 世界経済フォーラム（2020年）による推計値を基に、環境省が試算

当社グループのビジネスと自然資本との関連性

当社グループの金融・資本市場における役割やビジネスを踏まえ、自然資本との関連性を下記の通り整理しました。



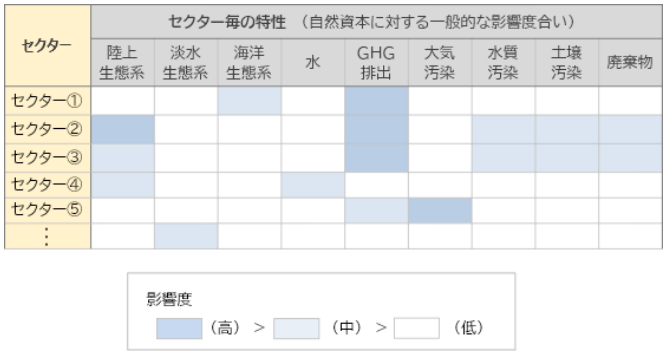
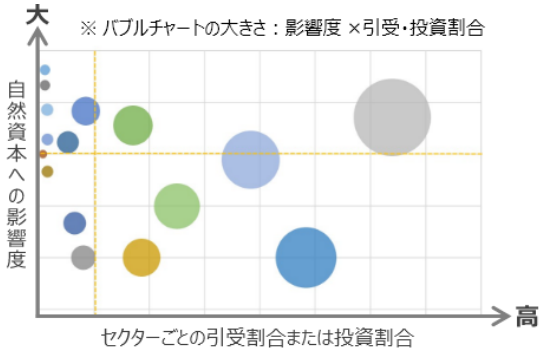
② 自然資本への依存・影響の把握に向けて

自然資本の重要性や当社グループのビジネスとの関係性を踏まえ、今後適切なリスク管理の下でネイチャーポジティブに貢献していくことが当社グループの役割であると考えています。まずは、自然資本への依存・影響が相対的に大きいと考えられる事業やセクター等を把握し、今後の対応策を検討するため、2023年度にLEAP分析を開始しました。

当社グループにおけるLEAP分析について

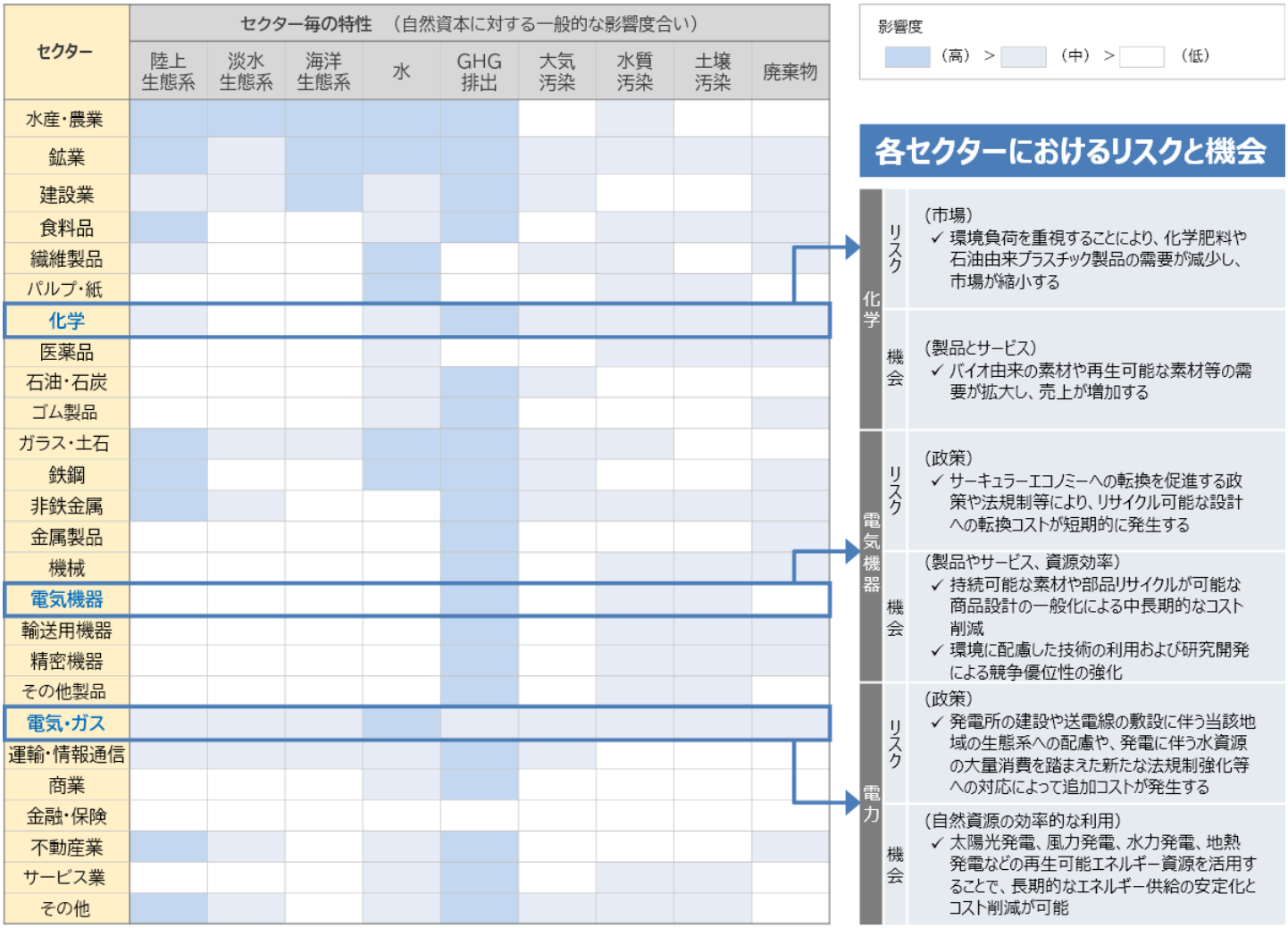
自然資本との関係性の把握および優先セクターのスクリーニング（ENCOREによる分析）

当社グループにおける事業と自然資本との関係性を把握するため、ENCOREを用いて、引受先および一部の投資先を対象に分析しました。

①各セクターにおける自然資本への影響度を把握	②各セクターの影響度および引受・投資割合との関係性を把握
	
まず、ENCOREを用いて、セクターごとに、自然資本に対する影響度合いを確認しました。 その後、自然資本の特性ごとに影響度を数値化の上ヒートマップを作成しました。	引受および投資それぞれにおいて、①の影響度とセクターごとの割合の2軸で関係性を把握の上、自然資本への影響度が大きい、かつ引受・投資における割合が一定基準を満たすセクターを、優先セクターとしてスクリーニングしました。

自然資本への依存については、いずれのセクターも②で一定基準を下回ったことから、優先セクターの検討対象外とし、自然資本に対する影響に着目しました。その結果、「化学」「電気機器」「電気・ガス」の3セクターについて、自然資本に対する影響が特に大きい優先セクターであることが示唆されました。

なお、昨年度は初回の分析として試験的に実施したものであり、今後段階的に分析対象を拡充する予定です。



地域性を考慮した拠点評価（IBAT等による分析）

当社グループの直接操業先等について、自然資本との関連性が強い地域・拠点を把握するため、IBAT・Aqueduct※4等を用いてKBA※5および指定保護地域など（優先地域）との接点の把握・分析に着手しました。今後、より詳細な分析を行った上で、必要に応じて自然資本の維持・回復・創出に努めていきます。

※4. Aqueduct：世界資源研究所（WRI）が世界の干ばつによる水不足リスクをマッピングしており、水ストレス（水需要の逼迫度合い）を評価できるツール

※5. Key Biodiversity Area（KBA）：生物多様性の保全上重要な地域で、保全すべき地域の特定や生物多様性への影響を可能な限り回避・軽減するために活用する地域情報

③ リスクと機会

LEAP分析の結果から、当社グループの主要ビジネスであるグローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門やアセットマネジメント部門が、優先セクターに該当する引受先や投資先のリスク・機会の影響を受けやすいと示唆されます。この分析結果と合わせて、自然資本と当社グループビジネスとの関連性も踏まえながら、当社グループにおけるリスクと機会について、下記の通り整理しています。

リスクまたは機会		引受先・投資先等におけるリスクまたは当社が提供できる機会	想定される当社ビジネスへの影響	当社収益への影響
リスク	物理的リスク	自然災害等による自然資本の毀損に起因する操業停止や事業計画の見直しに伴う、投資先の収益悪化	当社グループにおける投資収益の悪化	収益低下
		自然災害等による自然資本の毀損に伴う、引受先における株式・債券の発行見直し	当社グループにおける引受手数料等収入の減少	
	移行リスク	引受先や投資先におけるネイチャーポジティブ実現への取組みや情報開示への対応遅れ	当社グループにおけるレピュテーショナルリスクの増加	
		投資家における投資基準や法規制等の厳格化	当社グループが提供する商品・サービスの改良や変更等に伴う対応コストの増加	
機会		**様々なソリューション提供を通じて、自然環境に配慮した事業活動やネイチャーポジティブ実現に向けたイノベーションを行う企業の成長をサポート**	**当社グループの収益基盤が拡大し、株式・債券の引受や投資の機会が増加**	収益増加
		ネイチャーポジティブ実現に貢献するファンドの組成や株式・債券の販売等	**お客様への新たな投資機会の提供が増加**	

自然資本関連のリスクや機会について得られた示唆を基に、今後分析を深掘りしていくとともに、投資先や引受先とのエンゲージメント等に活用していきます。また、ネイチャーポジティブ実現に向けて取り組む企業へのサポートを通じて、当社グループの企業価値向上につなげていきます。

ネイチャーポジティブ実現に向けた当社グループの機会

機会①　サステナブルファイナンスの推進（グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門）

サステナビリティ課題の解決には巨額の資金が必要ですが、そのための資金調達の支援として当社グループはサステナブルファイナンスを推進しており、お客様へ新たな付加価値を提供するビジネス機会と捉えています。

これまでに、グリーンボンドやトランジションボンドなど、様々なSDGs債の事務主幹事等を務め、市場拡大や商品の多様化に貢献してきました。

主な実績

年	発行体	種類	発行額
2022年	富士フイルムホールディングス	ソーシャルボンド（事務主幹事、SA）	計1,200億円
	日本電気	サステナビリティ・リンク・ボンド（事務主幹事、SA）	計1,100億円
	KDDI	サステナビリティボンド（事務主幹事、SA）	計1,000億円

年	発行体	種類	発行額
2023年	インドネシア共和国	サムライブルーボンド（主幹事）	207億円
	花王	サステナビリティ・リンク・ボンド（事務主幹事、SA）	250億円
	日本航空	トランジションボンド（事務主幹事）	200億円
2024年	日本国	クライメート・トランジション利付国債（受託事業※）	-
	商船三井	ブルーボンド（事務主幹事、SA）	200億円
	中日本高速道路	グリーンボンド（事務主幹事、SA）	600億円
	日本政策投資銀行	トランジションボンド（事務主幹事、SA）	100億円

※ 令和5年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策調査事業（グリーン・トランジションボンドの活用等に係る調査）の受託

自然資本関連では、ネイチャーポジティブ実現に貢献する建設プロジェクト件数をKPIの一つに設定したサステナビリティ・リンク・ボンドや、海運業界として世界初の国際的なガイダンスに基づくブルーボンドを手掛けるなど、サステナビリティファイナンスの更なる高度化に注力しています。

事例：商船三井のブルーボンド（2024年1月）

2024年1月、大和証券にて、商船三井のブルーボンド引受における事務主幹事およびBlue Bond Structuring Agentを務めました。商船三井グループは、気候変動対策だけでなく自然資本・生物多様性の保護といった様々な地球環境への負荷低減をグループ一丸となって進めており、海洋の持続可能性を追求しながら海運業を中心に様々な社会インフラ事業を展開しています。

大和証券は、これらの取組みを促進するためのブルーボンドの発行支援および引受を行い、サステナブルファイナンスを通じて商船三井のネイチャーポジティブに向けた取組みを支援しました。

› 商船三井ブルーボンド発行のお知らせ（2024年1月19日プレスリリース）

事例：鹿島建設サステナビリティ・リンク・ボンド plus（2024年9月）

2024年9月、大和証券にて、「鹿島建設サステナビリティ・リンク・ボンド plus」の引受における事務主幹事およびStructuring Agentを務めました。鹿島グループは、社会課題の解決と鹿島グループの持続的成長を両立させるためのマテリアリティ（重要課題）の一つに「脱炭素・資源循環・自然再興への貢献」を掲げており、「鹿島環境ビジョン 2050 plus」の下で2050年カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現に取り組んでいます。

大和証券は、これらの取組みを促進するためのサステナビリティ・リンク・ボンドの発行支援および引受を行い、サステナブルファイナンスを通じて鹿島グループのカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ実現に向けた取組みを支援しました。

› 「鹿島建設サステナビリティ・リンク・ボンド plus」発行のお知らせ（2024年9月4日プレスリリース）

機会②　投資先企業の中長期的価値向上および社会の持続可能性の維持（大和アセットマネジメント）

大和アセットマネジメントでは、運用におけるマテリアリティを設定しており、自然資本もその1つです。

運用におけるマテリアリティ

重要課題	具体的な注目点
情報開示	
気候変動	• 温室効果ガス排出 • 気候変動リスク・機会 • エネルギー転換
自然資本	• 生物多様性 • サーキュラーエコノミー • 気候変動以外の自然災害への対応 • 水質・大気・土壌汚染
社会的責任	• ビジネスと人権 • 健康・安心社会への貢献 • サプライチェーンマネジメント
人的資本	• 人的資本経営 • DE＆I • ウェルビーイング
企業価値向上	• ガバナンス体制 • リスクマネジメント • サイバーセキュリティ • 資本効率改善（政策保有株式等） • ステークホルダーとの対話 • タックスガバナンス • 腐敗・汚職
その他サステナビリティ	• 知的財産 • DX・生成AI • 国際的な規制・市場変化への対応

特定したマテリアリティをエンゲージメントや議決権行使、投資判断に反映していくほか、商品開発や営業戦略を含めた幅広い事業活動へ適用していきます。

投資先企業のあるべき経営の姿

同社では、投資先企業が持続的な企業価値向上を実現するためのあるべき経営の姿（ベストプラクティス）を定め、継続的に見直しを行っています。投資先企業とのエンゲージメント等において、企業価値向上に向けたディスカッションの内容を深めるツールとして活用しています。

ベストプラクティスの一例（自然資本）

1. サプライチェーン全体についての現状把握
 - 自然資本（森林、水、鉱物、生物多様性など）と自社の経済活動との接点を発見し、自然環境に与える影響、依存関係を分析することで、事業継続上のリスクが把握されている。
2. TNFD提言に沿った取り組みと情報開示
 - バリューチェーン全体にわたる事業と自然の関係を分析し、ネイチャーポジティブに向けた企業活動が行われている。
 - 生物多様性リスクと機会の特定、シナリオプランニング、事業戦略の策定等を適切に行うなど、LEAPアプローチ等のTNFD提言に沿った取り組み・開示が行われている。
3. サーキュラーエコノミー移行への貢献
 - 資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等により、循環型経済への移行を促進する企業活動が行われている。

機会③　ESGファンドの設定・販売（大和アセットマネジメント）

大和アセットマネジメントでは、サステナブルな社会への移行に向け、ESGやSDGs達成等に取り組む企業を投資先とするESGファンド等の投資信託を提供しています。

脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボンZERO）

「脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボンZERO）」（純資産総額224億円※）は、大和アセットマネジメントの中心的な位置付けのESGファンドで、信託報酬の一部を「認定NPO法人環境リレーションズ研究所」の植樹プロジェクトに寄付しています。毎年5～6月頃に現地森林組合等で植樹され、植樹後10年間保育管理が行われます。2024年には全国3カ所で5,425本を植樹し、累計で21,529本となりました。植樹地は全国6カ所に広がっています。

※ 2025年10月末時点

クリーンテック株式ファンド（愛称：みらいEarth）

「クリーンテック株式ファンド（愛称：みらいEarth）」（純資産総額341億円※）は、大和アセットマネジメントの主要なESGファンドの一つで、世界のクリーンテック関連企業の株式に投資を行っています。環境にやさしい輸送手段の利用、代替エネルギーへの移行、より健康的な食生活と持続可能な食料供給の実現、水資源の保全や再利用、廃棄物削減など、環境関連の課題解決に取り組む企業への投資を行うことで、環境や社会のインパクト創出を目指しています。投資による社会的なインパクトについては、二酸化炭素の削減量、水の使用量等で測定します。

※ 2025年10月末時点

機会④　自然資本・生物多様性に関する情報分析・発信（大和総研）

当社グループは総合証券グループとして、お客様や投資家等のステークホルダーの皆様へ向けて、投資だけでなく経済や社会に関する幅広い情報発信や、長期的な視野からの政策提言等を行っています。

大和総研

当社グループのシンクタンクとして、金融資本市場や実体経済に関する幅広い分析・情報発信や社会に向けた政策提言活動を行っています。

サステナビリティ関連情報の発信にも力を入れており、金融調査部ESG調査課を中心に関連情報の調査・分析・発信に注力しています。サステナビリティ情報開示の枠組みの策定が進展し、発行体・投資家双方の関心が高まっている中、TNFDフレームワーク等の開示基準や自然資本・生物多様性の動向についても、レポート等を通じて広く情報発信を行っております。

› 大和総研のサステナビリティ・ESG関連レポート・コラム

機会⑤　不動産投資を通じた自然資本を含む環境への配慮（大和リアル・エステート・アセット・マネジメント）

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、不動産などオルタナティブ資産の運用業務に、自然資本を含む環境への配慮を組み込むなど、資産運用を受託する投資法人やファンドの中長期的な価値向上に向けて、サステナビリティへの取組みを推進しています。

運用するREITの保有物件における、自然資本を含む環境配慮

同社が運用するREITでは、保有物件において自然資本を含む環境への配慮に取り組んでいます。

- 節水機器導入及び改修：
 節水性能の高い衛生機器への更新、雑用水用途に雨水・中水を利用する等、節水改修を順次実施しています。
- 壁面・屋上の緑化推進：
 大和証券オフィス投資法人が保有する「Daiwa麻布テラス」では、3～6階のルーフや屋上階に各階ごとに異なるコンセプトの屋上庭園を設け、地域に自生する植物を多く採用することで、生態系ネットワークに配慮した植栽計画を行う等、生物多様性の保全にも配慮しています。

なお、大和証券リビング投資法人が保有する「グランカーサ緑地公園」において、自主管理公園の設置や生物多様性の質向上を目指す植栽管理が評価され、JHEP※認証（Aランク）を取得しています。

※ Japan Habitat Evaluation and Certification Program（ハビタット評価認証制度）：生物多様性の保全への貢献度を客観的・定量的に評価・認証し、可視化できる国内唯一の認証制度。（公財）日本生態系協会が開発・運営。

機会⑥　自然資本にも配慮した持続可能な農業の推進（大和フード＆アグリ）

2018年11月に設立した大和フード＆アグリは、リスクマネーを提供しながら、「大規模化×高効率化×最先端技術の導入」によるビジネスモデルの確立・発信や新たな投資アセットの創出を通じて、日本の農業・食料分野を取り巻く社会課題の解決に貢献していきます。

自然資本に配慮した資材や技術の活用

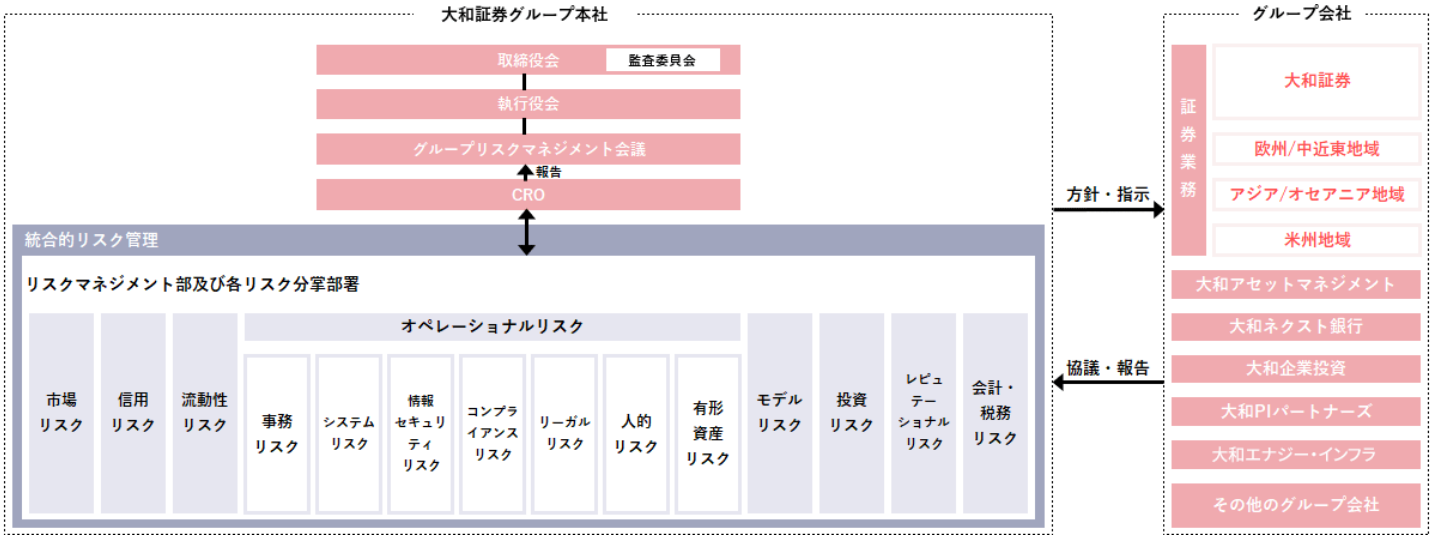
大和フード＆アグリでは、自然資本に配慮した資材や技術を活用しながら、持続可能な農業を推進しています。

- 環境制御システムの利用：
 ハウス内の温度や湿度、二酸化炭素濃度等のデータを収集し、植物の生育に適した環境に制御することで、省エネ等につなげています。
- 天敵の活用：
 害虫の防除に天敵昆虫を活用することで、化学農薬の使用量を削減しています。
- ココヤシ培地の利用：植物の栽培を終了した後、たい肥化できるココヤシ培地を利用しています。
- 廃液のリサイクル：植物を育てる培地から出る廃液を集め、再利用しながら植物を育てています。

4. リスクと影響の管理

① リスク管理体制

リスク管理体制



当社グループの経営ビジョン「2030Vision」のコアコンセプトである「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」を実現するためには、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種リスクを適切に認識・評価し、効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、短期のみならず、気候・自然資本関連リスクのような中長期で顕在化する可能性のあるリスクも適切に管理することにより、企業価値の持続的な向上を図ります。

② 環境・社会関連ポリシーフレームワーク

当社グループは、地球環境/生物多様性の保全や人権の保護など、環境・社会リスクの管理体制を強化するため、「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定しています。本フレームワークでは、大和証券グループ本社およびその主要なグループ会社が実施する新規の投融資と債券/株式発行にかかる引受を対象とし、投融資等を禁止する事業及び留意する事業を定めています。

投融資等を禁止する、自然資本関連の事業

- ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
- ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ワシントン条約に違反する事業

投融資等の際に留意する、自然資本関連の事業

先住民族の地域社会へ影響を与える事業

当該事業への投融資等に際しては、先住民族の地域社会に対して文化的、社会的、経済的に深刻な被害を与えないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、環境・社会リスク評価を含むESGデュー・デリジェンス（以下、「ESGデュー・デリジェンス」）を実施の上、その判断に活用します。

パーム油農園開発事業

当該事業への投融資等に際しては、乱開発により野生生物の生息地が失われることで生物多様性の喪失に繋がっていないか、地元住民との土地紛争や児童労働、強制労働、人身取引など人権侵害が起きていないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、パーム油の国際的な認証制度であるRSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議）の取得状況を確認し、未取得の場合には取得を推奨します。また、NDPE（No Deforestation, No Peat and No Exploitation：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）等の環境・人権方針の策定を推奨します。

また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、およびトレーサビリティの向上を推奨します。

森林破壊を伴う事業

当該事業への投融資等に際しては、生態系の破壊による環境への負の影響が生じないよう適切な対策が講じられているか、また違法な伐採が行われていないか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、国際的な森林認証制度であるFSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）もしくは同等の認証の取得や、NDPE等の環境・人権方針の策定を推奨します。

また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、およびトレーサビリティの向上を推奨します。

大規模な水力発電の建設事業

当該事業への投融資等に際しては、ダム建設に伴う環境や生態系の破壊および地域住民への負の影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

石油・ガス開発事業

当該事業への投融資等に際しては、環境や生態系および地域社会への影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。特に、北極圏での開発事業、オイルサンドやシェールオイル・ガスの開発事業、パイプライン事業への投融資等については、環境や社会に大きな負の影響を与える可能性があるため、慎重に判断します。

新規の投融資等に際しては、対象となる案件に対して初期的なESGデュー・デリジェンスを実施します。当該評価の結果、追加的な確認が必要と判断した場合には、強化ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融資等の可否を判断します。当該案件の実施が当社グループの企業価値を大きく毀損する可能性がある場合には、さらに経営陣による追加協議を行い、最終的な投融資等の可否を判断します。

また、新規の投融資の実施後も、投融資先が児童労働、強制労働、人身取引を行っていないか、定期的にスクリーニングを行います。児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討します。

なお、本フレームワークは、運用状況や外部環境等の変化を踏まえながら定期的に見直しを行っています。

自然資本に関連するステークホルダーの人権尊重について

大和証券グループが定める「人権方針」は、当社グループのあらゆるステークホルダーの人権に適用されます。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「OECD多国籍企業行動指針」などの国際規範を支持・尊重し、適切な人権デューデリジェンスやステークホルダー・エンゲージメントを実施していきます。

> 人権の尊重

5. 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画“Passion for the Best”2026の策定にあわせて、2024年度にサステナビリティKPIを新たに設定・公表しました。自然資本にも関連する指標としては、GHG排出量やSDGs関連債リーグテーブル等が挙げられます。

指標及び目標

自然資本・生物多様性に関連するサステナビリティKPIの例			目標　2026年度	実績　2024年度※1
指標 （グループKPI）	自社のGHG排出量※2	連結	ネットゼロ （2030年度）	2,725 t-CO_2e
	投融資ポートフォリオのGHG排出量※3	連結	186～255 （2030年度）	243 g-CO_2e/kWh
	SDGs関連債リーグテーブル	GIB	2位以内	1位

※1. 2025年3月末時点

※2. 自社のGHG排出量はScope1+2の合計（マーケット基準）

※3. 2023年度実績

詳細は、気候関連レポート2026（P.45） をご覧下さい。

また、セクター別の引受実績については、サステナビリティデータ集2025（P.24） にて開示しています。

今後、継続的に自然資本への依存・影響の把握に努めるとともに、当社グループと自然資本との関係性を踏まえながら、目標設定や具体的な進捗指標を検討する予定です。

サステナビリティデータ集

当社グループのサステナビリティ推進にかかわる数値データをデータ集としてまとめ、公開しています。



（2026年8月発行）

> サステナビリティデータ集2026（PDF／1,720 KB／26ページ）

バックナンバー

サステナビリティデータ集2025



サステナビリティデータ集2024



サステナビリティデータ集2023



SDGsデータ集 2022



SDGsデータ集 2021



SDGsデータ集 2020



PDFファイルの閲覧について

Get Adobe Acrobat Reader

閲覧には、Adobe社のAcrobat Reader等の閲覧ソフトが必要となります。

サステナビリティアーカイブ

サステナビリティレポート・SDGsレポート

※利便性向上のため、各年9月30日時点のサステナビリティサイト掲載情報をPDF化したものです。
最新情報は、同サイトにて随時開示しております。

2025 | 2024 | 2023 | 2022 | 2021 | 2020

サステナビリティブックレット

2023

SDGsブックレット

2022 | 2021 | 2020 | 2019 | 2018

SDGsデータブック 2019

CSR報告書

2018 | 2017 | 2016 | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010

2009

持続可能性報告書

2008 | 2007 | 2006 | 2005 | 2004 | 2003 | 2002

サステナビリティレポート 2025

全文[PDF:45,812KB]

サステナビリティレポート 2024

全文[PDF:49,990KB]

サステナビリティレポート 2023

全文[PDF:120,594KB]

SDGsレポート 2022

全文[PDF:66,224KB]

SDGsレポート 2021

全文[PDF:57,712KB]

SDGsレポート 2020

全文[PDF:41.9MB]

サステナビリティブックレット 2023



SDGsブックレット 2022



SDGsブックレット 2021



SDGsブックレット 2020



SDGsブックレット 2019



SDGsブックレット 2018



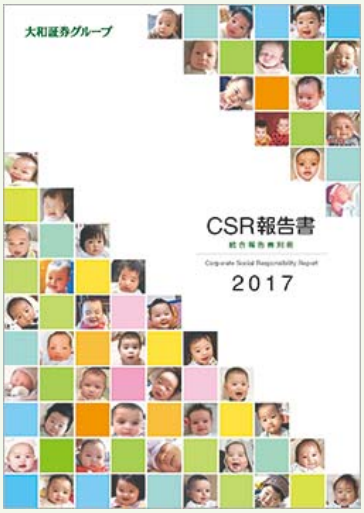
SDGsデータブック 2019



CSR報告書 2018



CSR報告書 2017



CSR報告書 2016



CSR報告書 2015



CSR報告書 2014



CSR報告書 2013



› 環境データ（修正版）／第三者保証報告書[PDF:232KB]

CSR報告書 2012



CSR報告書 2011



Webサイトのみの掲載事項

- 対談：藤沢久美氏×鈴木茂晴 〔詳細版〕[PDF:536KB]
- SRI 特集：金融の果たすべき役割とは 〔詳細版〕[PDF:578KB]
- 大和証券グループのCSR[PDF:486KB]
- CSRマネジメント[PDF:719KB]
- コーポレートガバナンス[PDF:660KB]
- コンプライアンス[PDF:621KB]
- 情報開示[PDF:621KB]
- お客様とのかかわり[PDF:654KB]
- 株主・投資家とのかかわり[PDF:869KB]
- 社員とのかかわり[PDF:589KB]
- 社会とのかかわり[PDF:788KB]
- 環境への取組み[PDF:565KB]
- ステークホルダーと経済的かかわり[PDF:741KB]
- 第三者意見[PDF:521KB]
- 社外からの評価[PDF:478KB]

CSR報告書 2010



Webサイトのみの掲載事項

- 表紙/裏表紙[PDF:152KB]
- ステークホルダー・ダイアログ2
 持続可能な金融ビジネスとCSR（詳細版）[PDF:519KB]
- 大和証券グループのCSR[PDF:443KB]
- 重要課題1
 金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する
 [PDF:491KB]
- 重要課題2
 健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる
 [PDF:491KB]
- CSRマネジメント[PDF:981KB]
- コーポレート・ガバナンス[PDF:638KB]
- コンプライアンス[PDF:594KB]
- 情報開示（ディスクロージャー）[PDF:629KB]
- お客様とのかかわり[PDF:620KB]

- 大和証券グループのCSR活動のあゆみ[PDF:379KB]
- GRIガイドライン内容索引[PDF:729KB]

- 株主とのかかわり[PDF:838KB]
- 社員とのかかわり[PDF:689KB]
- 社会とのかかわり[PDF:815KB]
- 大和証券グループの環境負荷[PDF:506KB]
- ステークホルダーとの経済的かかわり[PDF:661KB]
- 第三者意見[PDF:446KB]
- 社外からの評価[PDF:425KB]
- 大和証券グループCSR活動のあゆみ[PDF:411KB]
- GRIガイドライン索引[PDF:768KB]

CSR報告書 2009



ウェブサイト版

- コーポレート・ガバナンス[PDF:348KB]
- CSRマネジメント[PDF:358KB]
- コンプライアンス[PDF:339KB]
- 情報開示[PDF:389KB]
- お客様満足への取組み[PDF:342KB]

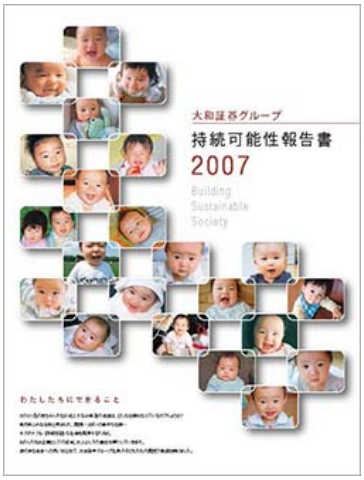
- 人の尊重と人材の活用 [PDF:445KB]
- 企業市民としての取組み [PDF:844KB]
- 環境負荷[PDF:351KB]
- ステークホルダーとの経済的かかわり[PDF:321KB]

持続可能性報告書 2008



- ウェブサイトのみの記載事項 [PDF:511KB]

持続可能性報告書 2007



- ウェブサイトのみの記載事項 [PDF:429KB]

持続可能性報告書 2006



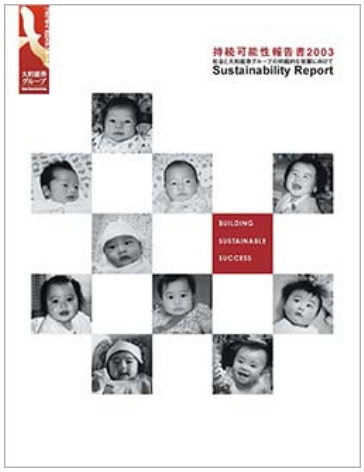
持続可能性報告書 2005



持続可能性報告書 2004



持続可能性報告書 2003



持続可能性報告書 2002



PDFファイルの閲覧について

Get Adobe Acrobat Reader

閲覧には、Adobe社のAcrobat Reader等の閲覧ソフトが必要となります。

ESG情報インデックス

大和証券グループのさまざまな取組みに関する情報をESG評価等の視点で整理しました。

テーマ１　方針・戦略・推進体制

小分類	タイトル	現行版対応ページ
経営コミットメント	トップメッセージ	トップメッセージ
	経営方針	大和証券グループ経営方針 ～ Passion for the Best ～
企業理念・基本方針	企業理念・大和スピリット	企業理念
		大和スピリット
サステナビリティ戦略	サステナビリティマネジメント	サステナビリティマネジメント
	2030Vision・マテリアリティ	大和証券グループの経営ビジョン「2030Vision」/ マテリアリティ
	大和証券グループSDGs宣言	Passion for SDGs ～大和証券グループSDGs宣言～
推進体制	サステナビリティ推進体制	サステナビリティ推進体制
ステークホルダー	ステークホルダー・エンゲージメント	ステークホルダー・エンゲージメント
方針・コミットメント	ステートメント・方針一覧	ステートメント集
	参画イニシアティブ	イニシアティブへの参画

テーマ２　サステナブルファイナンス・責任ある投資

小分類	タイトル	現行版対応ページ
金融の社会的役割	証券ビジネスの社会的役割・価値創造	証券ビジネスの役割と社会的責任
責任ある投資	環境・社会関連ポリシーフレームワーク	環境・社会関連ポリシーフレームワーク
	【大和リアル・エステート・アセット・マネジメント】サステナビリティ方針	サステナビリティ方針
	スチュワードシップ活動	機関投資家として責任ある行動
		「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入れについて（大和証券）
		スチュワードシップ活動（大和アセットマネジメント）
	ESG投資方針・除外／制限方針	ESG投資について（大和アセットマネジメント）
	【オリックス銀行】サステナブル投融資ポリシー	サステナブル投融資ポリシー
サステナブルファイナンス	サステナブルファイナンス	サステナブルファイナンス
	グリーンファイナンス	グリーンファイナンス
事業展開	サステナビリティを起点としたビジネス展開	サステナビリティを起点としたビジネス展開
調査・提言	ESG情報発信・調査・政策提言	ESGに関する情報提供の取組み（大和証券）/ 総合的な情報発信・政策提言活動

テーマ３　お客様・金融包摂・社会への貢献

小分類	タイトル	現行版対応ページ
お客様本位	お客様第一の業務運営に関する基本方針	お客様第一の取組み
		お客様第一の徹底
	NPS・お客様の声を活かす仕組み	お客様の声を活かす仕組み
金融包摂	多様なお客様へのアクセシビリティ	お客様との信頼関係強化
資産形成支援	資産形成・デジタルサービスによる裾野拡大	スマホ専業証券会社「大和コネクト証券」による資産形成層向けサービスの拡充
金融経済教育	金融経済教育・研究活動	金融経済教育・研究活動
社会貢献	社会貢献活動に関する方針・重点分野	社会貢献活動に関する基本方針
	こども支援・助成・企業市民活動	財団・NPO等を通じた助成活動
		大和証券グループ 夢に向かって！ こどもスマイルプロジェクト
		企業市民活動

テーマ４　環境

小分類	タイトル	現行版対応ページ
環境マネジメント	環境ビジョン・環境方針・推進体制	環境マネジメント
気候変動	カーボンニュートラル宣言・気候戦略	大和証券グループ カーボンニュートラル宣言
	気候関連レポート2026	気候関連レポート2026
投融資ポートフォリオ	投融資ポートフォリオのネットゼロ対応	投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロに向けた対応
自社環境負荷	事業活動における環境負荷低減	環境負荷低減への取組み
自然資本	自然資本・生物多様性／TNFD開示	自然資本・生物多様性への対応 ～TNFDフレームワークに基づく開示～

小分類	タイトル	現行版対応ページ
環境データ	GHG・エネルギー・資源等の環境データ	> サステナビリティデータ集

テーマ5　社会

小分類	タイトル	現行版対応ページ
人権	人権方針・人権尊重の推進体制	> 人権の尊重
	人権デュー・ディリジェンスの取組み	> 投融資先に対する取組み
	人権教育・相談	> 人権教育・啓発体制
	救済メカニズム	> 内部通報制度（企業倫理ホットライン）
サプライチェーン	サプライチェーン・マネジメント	> サプライチェーン・マネジメント
現代奴隷法	Slavery and Human Trafficking Statement	> 大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパ「SLAVERY AND HUMAN TRAFFICKING STATEMENT」
人的資本戦略	人的資本への取組み・方針	> 人的資本への取組み
雇用・キャリア	雇用・採用／キャリア形成／評価制度	> 雇用・採用における取組み
		> 資格取得支援 / 自律的なキャリア形成に向けた取組み / 評価制度
人材育成	人材育成・能力開発	> 人材育成とスキルアップ
DE&I	ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン	> ダイバーシティ＆インクルージョン
働き方	多様な働き方・ワークライフバランス	> 多様な働き方の推進（ワーク・ライフ・バランス）
健康・安全	健康経営・労働安全衛生	> 健康経営
エンゲージメント	従業員エンゲージメント・企業文化	> 社員とのコミュニケーション
労使関係	労使対話・結社の自由	> 従業員組合との関係
人的資本データ	社員数・多様性・賃金・離職・労働時間等	> サステナビリティデータ集

テーマ６　ガバナンス

小分類	タイトル	現行版対応ページ
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス
リスク管理	リスク管理・BCP	リスク管理
コンプライアンス	コンプライアンス・利益相反・内部通報	コンプライアンス態勢
		利益相反管理方針の概要
		内部通報制度（企業倫理ホットライン）の仕組みと実績
金融犯罪・市場規律	AML/CFT・反社会的勢力・市場の公正性	マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CFT）/ 市場の公正性・透明性の確保
		反社会的勢力への対応について
腐敗防止・税務	腐敗防止・政治献金／税務ガバナンス	腐敗行為防止への取組み
		タックスポリシーについて
テクノロジー	IT・AIガバナンス	デジタル戦略・システムリスク管理
		AIガバナンス
情報セキュリティ	サイバー・情報セキュリティ／プライバシー	情報セキュリティ
		デジタル戦略・システムリスク管理
		プライバシーポリシー

テーマ7　データ・レポート・対照表

小分類	タイトル	現行版対応ページ
データ・レポート	サステナビリティデータ集	サステナビリティデータ集
	サステナビリティアーカイブ	サステナビリティアーカイブ
	大和証券グループ公式YouTubeチャンネル	大和証券グループ公式YouTubeチャンネル
外部評価	社外からの評価	社外からの評価
開示基準	GRIスタンダード内容索引	GRIスタンダード内容索引
	SASB対照表	SASB対照表
第三者保証	第三者保証報告書	第三者保証報告書
報告方針	編集方針・ディスクロージャーポリシー	編集方針
		ディスクロージャーポリシー

イニシアティブへの参画

大和証券グループは、金融・経済界にとどまらず、多様なパートナーシップを通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下のイニシアティブに参画・署名・賛同しています。

ESG全般

国連グローバル・コンパクト（UNGC）

2010年1月に、大和証券グループ本社が署名しました。国際社会における持続可能な発展に貢献すべく、4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則を支持し取組みを行なっています。

> 国連グローバル・コンパクトの10原則

国連責任投資原則（PRI）

2006年5月に、大和アセットマネジメント（※当時 大和証券投資信託委託） が署名しました。UNEP-FIとUNGCが策定した6つの原則で、機関投資家に対し投資の意思決定プロセスにESGの視点を考慮するよう示したイニシアティブです。今後も大和証券グループは、責任投資を推進していきます。

日本サステナブル投資フォーラム（JSIF）

大和証券グループ本社は2003年の旧社会的責任投資フォーラム（SIF-Japan）設立以来、大和アセットマネジメントは2022年8月より、会員として参加しています。同フォーラムはESG投資をはじめとするサステナブル投資を日本で普及・発展させるべく活動しており、当社も金融機関として活動を支援しています。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

環境省の中央環境審議会の提言に基づき、環境金融への取組みの輪を広げていく目的で、2011年に策定された金融機関の行動指針です。2022年6月に改定され、広く環境・社会・経済における課題について金融機関が協働で取り組むことを定めています。
当社グループは、本原則の起草段階から積極的に関わっており、策定年の2011年に大和証券グループ本社および大和アセットマネジメント（※当時 大和証券投資信託委託）が署名しています。

インパクトコンソーシアム

インパクト実現を図る経済・金融の多様な取組みを支援し、インパクトの創出を図る投融資を有力な手法・市場として確立し、事業を推進していく観点から、幅広い関係者がフラットに議論し、国内外のネットワークとの対話・発信を図る場として、2023年11月にインパクトコンソーシアムが設立されました。当社グループは設立当初から本コンソーシアムに参画しています。

インパクト志向金融宣言（IDFI）

大和証券グループは、2023年6月に総合証券グループとして初めて「インパクト志向金融宣言」に署名しました。本宣言は、一般財団法人社会変革推進財団が事務局を務めるイニシアティブで、インパクトの創出に主体的に取り組む意向を持っている国内金融機関が協同し、インパクト志向の投融資の実践を進めるものです。

ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ（JSI）

スチュワードシップ活動の深化・高度化に資するため、2019年に設立されたイニシアティブです。
2022年3月に、大和アセットマネジメントがJSIの活動に賛同し参画しました。

JSI
Japan Stewardship Initiative

OECD多国籍企業行動指針

ISO26000

日本経済団体連合会「企業行動憲章」

日本版スチュワードシップ・コード（「責任ある機関投資家」の諸原則）

環境全般

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP-FI）

2018年5月に、大和証券グループ本社が署名しました。UNEP-FIは、金融機関・政策者・規制当局と協調し、経済的発展およびESGに配慮した金融システムへの転換を進めており、当社グループも金融機関として、環境問題への対応において、国際社会における協働を進めていきます。

UNEP FINANCE INITIATIVE

CDP

CDPは、気候変動や水・森林への対応に関心を持つ機関投資家が連携し、グローバル企業に対して環境問題への姿勢や取組みに関する情報開示を要求するイニシアティブです。
大和証券グループ本社は、2004年に賛同を表明しました。

気候変動

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、2015年に金融安定理事会（FSB）によって設立されたタスクフォースで、低炭素経済への移行過程において、気候変動が財務に与える影響の把握および情報開示を企業に対して求めるものです。大和証券グループ本社（2018年4月）、大和アセットマネジメント（2020年12月）、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント（2021年12月）が支持を表明するとともに、TCFDコンソーシアム（2019年5月に日本で設立、2026年4月1日よりGX フューチャー・コンソーシアムに改組）にも参加しています。
なお、TCFDは2023年10月をもって解散し、現在はIFRS財団がその役割を引き継いでいます。

› 気候関連レポート2026

Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)

2015年に欧州金融機関を中心として発足された国際的なイニシアティブで、金融機関による投融資を通じた温室効果ガス排出量を計測・開示する手法を開発しています。
2021年12月、大和証券グループ本社が加盟しました。また、本邦PCAF加盟金融機関によって新たに発足したPCAF Japan coalitionにも合わせて加盟しました。

› 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロに向けた対応

Net Zero Asset Managers initiative（NZAMi）

NZAMiは、2050年までの投資先企業の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す、資産運用会社によるグローバルのイニシアティブで、2020年12月に発足しました。2021年12月、大和アセットマネジメントがその趣旨に賛同し署名しました。

GX（グリーントランスフォーメーション）リーグ基本構想

大和証券グループ本社は2022年3月、経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に賛同しました。GXリーグでは、2050年カーボンニュートラル目標を成長の機会と捉え、産業競争力を高めていくこと、またGXへの挑戦を行う企業群が共に協働し、経済と環境および社会の好循環を目指します。

Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure

受託者責任と気候変動情報開示に関して、Climate Disclosure Standards Board（CDSB：気候変動開示基準委員会）とUNEP FI（国連環境計画・金融イニシアチブ）が共同で策定した声明文です。
企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的としたもので、2014年8月に大和アセットマネジメントが署名しました。

Climate Action 100+

2017年に設立された投資家による国際的なエンゲージメントイニシアティブで、温室効果ガス排出量の多い大企業に協働エンゲージメント等を通じ、改善を働きかけています。
2021年8月、パリ協定の目的達成に向けたアプローチとしてこの趣旨に賛同し、大和アセットマネジメントが署名しました。

Investor Agenda

2018年に設立された機関投資家グループによる活動であり、機関投資家や各国政府が気候変動への取組みを加速させるための提言を行なっています。
2021年8月、大和アセットマネジメントはこれに賛同し署名しました。

自然資本・生物多様性

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム

TNFDは2021年6月に発足し、自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアティブです。TNFDフォーラムは、TNFDの議論をサポートするステークホルダー組織で、2022年9月、大和証券グループ本社および大和アセットマネジメントはTNFDの趣旨に賛同し、同フォーラムに参画しました。
また、2023年12月にTNFD Adopterに登録し、TNFDのフレームワークに沿った開示を推進しています。

Spring

2023年10月にPRIが新たに発足させた自然関連の協働エンゲージメント・イニシアティブで、「2030年までに生物多様性の損失を止め反転させる」という目標を掲げています。大和アセットマネジメントは同年10月よりエンドーサー（賛同者）として参加しており、投資先企業との協働エンゲージメントを通じて生物多様性への取組みを推進していきます。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が、日本企業の生物多様性への取組みを深化させるために、「経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）」の普及を通じて「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指すことを宣言するもので、大和証券グループ本社もこれに賛同しています。

グリーンファイナンス

グリーンファイナンスサポーターズ制度

環境省の「グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業（脱炭素関連部門及び環境保全対策関連部門）」では、通常の資金調達手続に加えて要する追加的な外部コストを支援しています。グリーンボンド等により資金調達を行う発行体等の支援を行なう者（資金調達支援者）に対して、その支援費用を補助するもので、資金調達支援者の「グリーンファイナンスポータル」への登録公表制度を設けています。
当社グループは制度開始の2018年からストラクチャリング部門に登録しています。

› 「サステナブルファイナンス」のページも合わせてご参照下さい。

Climate Bonds Partners Programme

Climate Bonds Initiative※の運営によるプログラムで、気候変動対応や低炭素投資に貢献するグリーンボンドの発展を支援するClimate Bonds Partnersが加入するものです。
当社グループは2020年3月に加入しました。

※ Climate Bonds Initiative：
低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NGOで、100兆ドルの債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、投資家や政府が低炭素投資を行なう際のスクリーニングツールとしてCBS（Climate Bond Standard：気候ボンド基準）を作成しているほか、グリーンボンド市場に関する定期レポート、政策モデル・助言の提供等を手掛けています。

› 「サステナブルファイナンス」のページも合わせてご参照下さい。

人的資本

女性のエンパワーメント原則（WEPs）

女性のエンパワーメント原則（WEPs）とは、女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則で、2010年に国連グローバル・コンパクトとUN Women（国連女性機関）が共同で作成しました。
2022年10月、大和アセットマネジメントは同原則に賛同し署名しました。

30% Club Japan

2019年5月、大和証券グループ本社の取締役会長と代表執行役社長が30% Club Japanの活動に賛同し、メンバーとして参画しました。
2020年5月には、大和アセットマネジメントが30% Club Japan Investor Groupが参画しており、投資先企業との建設的な対話等のスチュワードシップ活動を通じて、組織のあらゆる層におけるジェンダーダイバーシティとジェンダー平等を推進しています。
30% Clubは、企業の持続的成長を促進するために、役員に占める女性の割合を向上させることを目的とした世界的なキャンペーンで、2010年に英国で創設されました。日本を含む14ヵ国・地域で展開しており、女性役員割合の向上に大きく貢献しています。

人的資本経営コンソーシアム

人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげる「人的資本経営」が注目されています。2022年8月、大和証券グループ本社および大和アセットマネジメントは同コンソーシアムの趣旨に賛同し参画しました。当社グループの競争力の源泉は人材であることから、今後も人的資本に関する取組みを積極的に進めていきます。

Advance

Advanceは、機関投資家が人権や社会問題について協働エンゲージメントを行うイニシアティブで、PRIが運営をサポートしています。
2022年12月、大和アセットマネジメントは同活動に賛同し参画しました。



世界人権宣言

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

子どもの権利とビジネス原則

ILO中核的労働基準

ガバナンス

国際コーポレートガバナンスネットワーク（ICGN）

2021年4月、大和アセットマネジメントはICGNに加盟しました。ICGNは1995年に設立され、効率的なグローバル市場と持続的な経済の促進に向け、実効的なコーポレートガバナンスの構築と投資家のスチュワードシップの醸成をミッションとして掲げています。

コーポレートガバナンス・コード

ルールメイキングへの関与

IFRS評議員

IFRS財団（国際会計基準財団）の評議員（Trustee）は、国際会計基準審議会（IASB）および国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）を監督し、財団の最高意思決定機関としてガバナンスを担うメンバーとして当社グループの役員が就任し、積極的な活動を行っています。 主な役割は、理事の選任・解任、資金調達、組織の戦略的方針決定であり、世界の金融市場における公共の利益を目的として活動します。

サステナビリティ基準委員会（Sustainability Standards Board of Japan：SSBJ）委員

日本企業が環境・社会・ガバナンス（ESG）等の「非財務情報」を適切に開示するための基準（SSBJ基準）を策定する専門家メンバーとして当社社員が参加しています。財務会計基準機構（FASF）内に設立され、国際的な基準（ISSB）と整合しつつ、日本企業の実情に合わせた基準の策定・改訂を行っています。

社外からの評価

ESGインデックスへの組入れ（2026年9月時点）

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数 2026 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数	MSCI社が各業種内で優れたESG評価の日本企業を選定して構成される株式指数で、2024年3月より、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGパッシブ運用ベンチマークの一つとなっています。
MSCI日本株女性活躍指数（WIN） 2026 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)	MSCI社による、性別多様性に優れた日本企業から構成される指数です。 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGパッシブ運用ベンチマークの一つであり、大和証券グループ本社は2017年より10期連続で採用されています。
MSCI Selection Indexes （旧：MSCI ESG Leaders Indexes） MSCI Selection Indexes Constituents 2026	2025年2月に、MSCI ESGリーダーズ指数はMSCI Selection Indexesに名称変更されました。MSCI社がグローバル市場を対象に、セクター内でESG評価が相対的に高い銘柄を選定して構成する指数です。
FTSE Blossom Japan Indexシリーズ FTSE JPX Blossom Japan Index FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index	ロンドン証券取引所の子会社FTSEによる責任投資指数で、ESG（環境・社会・ガバナンス）の格付けが高い日本企業から構成される指数です。 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGパッシブ運用ベンチマークの一つであり、大和証券グループ本社は2017年より10期連続で採用されています。 また、同ベンチマークのFTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Indexにも、指数設定以来5期連続で採用されています。

FTSE4Good Index	ロンドン証券取引所の子会社FTSEによる責任投資指数で、大和証券グループ本社は2006年より21期連続で採用されています。
S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数	S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が東証株価指数（TOPIX）の構成企業のパフォーマンスを測定し、環境情報の開示状況や炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）に優れた企業で構成される指数です。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGパッシブ運用ベンチマークの一つであり、大和証券グループ本社は2018年の指数設定以来8期連続で採用されています。
Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index (GenDi J)	Morningstar社がEquileap社のGender Equality Scoreを活用し、ジェンダー・ダイバーシティの取組みに優れた企業で構成される指数です。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGパッシブ運用ベンチマークの一つであり、大和証券グループ本社は2023年より4期連続で採用されています。
Dow Jones Best-in-Class Indices （旧：Dow Jones Sustainability Indices）	Dow Jones Best-in-Class Indices（2025年2月以前はDow Jones Sustainability Indices）は、S&Pグローバルが提供するサステナビリティ株式指数で、1999年にDJSIワールドが組成されて以来、大和証券グループ本社はワールドないしアジア・パシフィックに連続して採用されています。2024年には、DJSIアジア・パシフィック（現：DJBICアジア・パシフィック）に採用されました。

*THE INCLUSION OF Daiwa Securities Group Inc. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Daiwa Securities Group Inc. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

*FTSE Russell confirms that Daiwa Securities Group Inc. has been independently assessed according to the index criteria and has satisfied the requirements to become a constituent of the FTSE JPX Blossom Japan Index and the FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index. Created by the global index and data provider FTSE Russell, the FTSE JPX Blossom Japan Index is designed to measure the performance of companies demonstrating specific Environmental, Social and Governance (ESG) practices. The FTSE JPX Blossom Japan Index is used by a wide variety of market participants to create and assess responsible investment funds and other products. The FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index is also used by a wide variety of market participants to create and assess responsible investment funds and other products.

*Morningstar, Inc., and/or one of its affiliated companies (individually and collectively, “Morningstar”) has authorized Daiwa Securities Group Inc. to use of the Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Logo (“Logo”) to reflect the fact that, for the designated ranking year, Daiwa Securities Group Inc. ranks in the top quintile of companies comprising the Morningstar® Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index℠ (“Index”) on the issue of gender diversity in the workplace. Morningstar is making the Logo available for use by Daiwa Securities Group Inc. solely for informational purposes. Daiwa Securities Group Inc. use of the Logo should not be construed as an endorsement by Morningstar of Daiwa Securities Group Inc. or as a recommendation, offer or solicitation to purchase, sell or underwrite any security associated with Daiwa Securities Group Inc. The Index is designed to reflect gender diversity in the workplace in Japan, but Morningstar does not guarantee the accuracy, completeness or timeliness of the Index or any data included in it. Morningstar makes no express or implied warranties regarding the Index or the Logo, and expressly disclaim all warranties of merchantability or fitness for a particular purpose or use with respect to the Index, any data included in it or the Logo. Without limiting any of the foregoing, in no event shall Morningstar or any of its third party content providers have any liability for any damages (whether direct or indirect), arising from any party’s use or reliance on the Index or the Logo, even if Morningstar is notified of the possibility of such damages. The Morningstar name, Index name and the Logo are the trademarks or services marks of Morningstar, Inc. Past performance is no guarantee of future results.

ESG格付け（2026年9月時点）

MSCI ESGレーティング 	MSCI社によるESG（環境・社会・ガバナンス）の評価で、大和証券グループ本社は、最上位であるAAA格を取得しています。 （※格付けはCCCからAAAまでの7段階）
CDP  	CDPは、世界主要企業の環境への取組みに関する情報の収集・分析・評価を行う国際NGOです。 2022年と2024年に、大和証券グループ本社は気候変動対応における世界の先進企業として、最高評価である「Aリスト企業」に初めて選定されました。 （※評価はD-からAまでの8段階） › 大和証券グループ本社 CDP2025回答

*THE USE BY Daiwa Securities Group Inc. OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES (“MSCI”) DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF Daiwa Securities Group Inc. BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED ‘AS-IS’ AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

受賞・評価取得等（2026年6月時点）

CDP2025 サプライヤー・エンゲージメント・リーダー	大和証券グループは、企業のサプライチェーン全体における気候変動の取組みを評価する、CDPの「サプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に5年連続で選出されました。

第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン 	環境省が主催する「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」は、ESG金融または環境・社会事業に積極的に取組み、インパクトを与えた金融機関や企業等を表彰するものです。 大和証券は、ESGファイナンス市場拡大への貢献等が評価され、金融サービス部門（証券部門）において、環境大臣賞（金賞）を初めて受賞しました。
なでしこ銘柄 	大和証券グループ本社は、女性活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省が東京証券取引所と共同で主催する「なでしこ銘柄」に選定されました。 2012年の選定開始以来、当社の選定は11回目となります。 当社は、サステナビリティKPIの一つとして、2026年度までの目標として定める女性取締役比率30%以上および女性管理職比率20%以上の目標の前倒しでの達成や、男性育児休職の最低2週間の必須化及び4週間の給与保障等、性別・年齢・障がい・国籍等を問わず、すべての社員がパフォーマンスを発揮できる環境整備に継続的に取り組んでいます。 今後も、人的資本への投資を通じ、持続的な企業価値向上を実現すべく、女性活躍を含むダイバーシティ＆インクルージョンの推進に努めてまいります。 > なでしこ銘柄（経済産業省）
健康経営銘柄 	大和証券グループ本社は、従業員の健康に関する取組みについて優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する「健康経営銘柄」に選定されました。2015年の選定開始以来、当社の選定は11回目となります。 当社はCHO（最高健康責任者）を選任し、グループ各社の役員も積極的に関与して各種施策を展開しています。健康経営の先駆者として、広範囲に情報開示・発信を行うとともに、ノウハウを他社に提供しており、女性の健康を総合的にサポートする「Daiwa ELLE Plan＋」、社員向けのオンライン診療「ダイワオンラインケア」、メンタルヘルス対策の「マインドフルネス研修」、睡眠リテラシー向上施策「Good Sleep Daiwa」など、自社の課題や社会の変化、従業員のニーズに合わせて取組みを進化させている点等が評価されました。 > 健康経営銘柄（経済産業省）
健康経営優良法人（ホワイト500） 	大和証券グループ本社は、健康増進の取組みにより特に優良な健康経営を実践する日本企業として、経済産業省が選定する「健康経営優良法人」に2017年度以降10年連続で選定されています。 > 健康経営優良法人認定制度（経済産業省）

PRIDE指標	「PRIDE 指標」は、LGBTQ+など性的マイノリティが働きやすい職場づくりを日本で実現するためにwork with Prideが2016年に策定した日本で初めてとなるLGBTQ+に関する企業・団体等の取組みの評価指標です。 大和証券グループ本社、大和証券、大和アセットマネジメント、大和総研のグループ4社は、職場におけるLGBTQ+などの性的マイノリティへの取り組みを評価する「PRIDE指標2025」において、最高評価である「ゴールド」を獲得しました。グループ4社での「ゴールド」獲得は2024年に続き2回目となります。 › PRIDE指標（work with Pride）
DX注目企業	2025年4月、大和証券グループ本社は、経済産業省、東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が共同で主催する「DX銘柄」において「DX注目企業2025」に選定されました。DX銘柄は、東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業が選定されます。 国内大手金融機関で初※となるAIを活用した音声形式の応答による「AIオペレーターサービス」の導入、セキュリティ・トークン事業の拡大等の取り組みに加え、高度デジタル人材の育成やグループ内外との積極的なコラボレーションによる新たな価値を創出するプロジェクトへの挑戦を促進していることが高く評価されました。 ※ 当社調べ。2022年11月から2024年9月20日までの期間で、銀行、証券、信託銀行、生命保険、損害保険、カード、リース会社の売り上げTOP5のプレスリリースを調査 › DX銘柄2025（経済産業省）
子育てサポート認定事業主マーク （愛称「くるみん」「プラチナくるみん」）	次世代育成支援対策推進法にもとづく厚生労働省の「次世代の育成支援に積極的に取り組む企業」の認定マークです。 2008年6月9日付で取得した大和証券グループ本社に加え、大和証券、大和アセットマネジメント、大和総研、大和証券ビジネスセンター、大和リアル・エステート・アセット・マネジメントも厚生労働省「子育てサポート認定事業主マーク」（愛称「くるみん」）を取得しています。 さらに、大和証券および大和アセットマネジメント、大和総研、大和証券ビジネスセンターは「くるみん」を取得した企業のうち、より高い水準で取組みを行なっている優良な「子育てサポート企業」として、「プラチナくるみん認定」を取得しています。 › 子育てサポート認定事業主マーク（厚生労働省）

「仕事と介護を両立できる職場環境」整備促進のためのシンボルマーク（愛称「トモニン」） 	大和証券グループでは、仕事と介護を両立しながら働き続けられるよう、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備に継続的に取り組んでいます。厚生労働省より「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマーク（愛称：トモニン）を取得しています。 › 「仕事と介護を両立できる職場環境」整備促進のためのシンボルマーク（厚生労働省）
GRESBリアルエステイト評価   	大和証券オフィス投資法人及び大和証券リビング投資法人は、不動産会社・ファンドを対象とした世界的なESG評価である「GRESBリアルエステイト評価」に継続的に参加しています。2025年GRESBリアルエステイト評価において、各投資法人はESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方で優れた参加者に与えられる「Green Star」評価を取得しました。 **大和証券オフィス投資法人** 総合スコアのグローバル順位により5段階で格付される「GRESBレーティング」で「4スター」評価を取得しました。また、ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても、最高位の「Aレベル」の評価を5年連続で取得しました。 **大和証券リビング投資法人** 「GRESBレーティング」で「1スター」評価を取得しました。また、GRESB開示評価においても、最高位の「Aレベル」の評価を4年連続で取得しました。 › 大和証券オフィス投資法人「外部評価」 › 大和証券リビング投資法人「外部評価・認証の取得」

HDI-Japanが主催する格付けベンチマーク2025年【証券業界】	HDI-Japanが主催する格付けベンチマーク2025年【証券業界】の「Webサポート」部門において、最高評価である「三つ星」を獲得しました。

ISO認証（2026年4月時点）

ISO14001	大和総研では、環境マネジメントシステムの国際規格である、ISO14001認証を取得しています。事業活動を通じて地球環境との調和を図り、積極的に環境負荷の低減に努めています。 （事業所名：大和永代ビルオフィス、対象範囲：株式会社大和総研におけるシステムコンサルティング、及び、システムインテグレーションに関わる全ての事業活動）
ISO/IEC20000	大和総研（基盤ソリューション本部）では、ITサービスマネジメントの国際規格である、ISO20000認証を取得しています。 お客様へ高品質なITサービスを安定的に提供するために、ITサービスの品質向上に組織的に取り組んでおり、コスト管理、業務の効率化、継続的改善を行なっています。
ISO/IEC27001	大和総研（基盤ソリューション本部、および、ヘルステックBPOセンター）では、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である、ISO27001認証を取得しています。 情報資産の機密性や完全性、可用性を維持・管理するため、情報セキュリティを継続的に改善しています。
ISO/IEC27017	大和総研（基盤ソリューション本部）では、クラウドサービスに関する情報セキュリティの国際規格である、ISO27017認証を取得しています。 ISO27001のアドオン認証として、クラウドサービス固有の情報セキュリティに対応しています。
ISO9001	大和総研（エンタープライズソリューション部）では、品質マネジメントシステムの国際規格である、ISO9001認証を取得しています。 （対象範囲：顧客要求事項に基づくアプリケーションソフトウェアの設計・開発）

> ISO

GRIスタンダード内容索引

利用に関する声明	大和証券グループ本社は、GRIスタンダードを参照し、当該期間2025年4月1日から2026年3月31日について、本GRI内容索引に記載した情報を報告する。
利用したGRI 1	GRI 1: 基礎 2021

GRI 2: 一般開示事項 2021

開示事項		該当ページ
2-1	組織の詳細	＞会社概要 ＞大和証券グループについて＞グループ会社概要一覧
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	＞有価証券報告書（2026年3月期） ＞大和証券グループについて＞グループ会社概要一覧
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	＞サステナビリティ＞編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	該当せず
2-5	外部保証	＞サステナビリティデータ集
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	＞有価証券報告書（2026年3月期） ＞大和証券グループについて＞経営方針＞2026年度　大和証券グループ経営方針 ～ Passion for the Best ～ ＞サステナビリティ＞社会＞サプライチェーン・マネジメント ＞サステナビリティ＞事業活動とサステナビリティ＞証券ビジネスの役割と社会的責任
2-7	従業員	＞有価証券報告書（2026年3月期）
2-8	従業員以外の労働者	＞サステナビリティデータ集
2-9	ガバナンス構造と構成	＞サステナビリティ＞ガバナンス＞コーポレート・ガバナンス
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	＞サステナビリティ＞ガバナンス＞コーポレート・ガバナンス
2-11	最高ガバナンス機関の議長	＞サステナビリティ＞ガバナンス＞コーポレート・ガバナンス

開示事項		該当ページ
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞ステークホルダー・エンゲージメント ›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞サステナビリティマネジメント＞マテリアリティ ›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞サステナビリティマネジメント＞サステナビリティ推進体制 ›サステナビリティ＞ガバナンス＞リスク管理
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞サステナビリティマネジメント＞サステナビリティ推進体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞サステナビリティマネジメント＞サステナビリティ推進体制
2-15	利益相反	›サステナビリティ＞ガバナンス＞コーポレート・ガバナンス ›大和証券グループについて＞役員一覧 ›利益相反管理方針の概要
2-16	重大な懸念事項の伝達	›サステナビリティ＞ガバナンス＞コンプライアンス＞コンプライアンス態勢＞内部通報制度（企業倫理ホットライン）の仕組みと実績
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ ›大和証券グループについて＞経営方針＞2026年度　大和証券グループ経営方針 ～ Passion for the Best ～
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	›サステナビリティ＞ガバナンス＞コーポレート・ガバナンス
2-19	報酬方針	›サステナビリティ＞ガバナンス＞コーポレート・ガバナンス
2-20	報酬の決定プロセス	›サステナビリティ＞ガバナンス＞コーポレート・ガバナンス
2-21	年間報酬総額の比率	ー
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	›トップメッセージ ›なぜ大和証券グループが子どもの支援に取り組むのか
2-23	方針声明	›トップメッセージ ›大和証券グループについて＞経営方針 ›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞ステートメント集 ›サステナビリティ＞社会＞人権の尊重

開示事項		該当ページ
2-24	方針声明の実践	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞サステナビリティマネジメント ›サステナビリティ＞社会＞人権の尊重
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	›サステナビリティ＞ガバナンス＞コンプライアンス＞コンプライアンス態勢＞内部通報制度（企業倫理ホットライン）の仕組みと実績 ›サステナビリティ＞ガバナンス＞リスク管理
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	›サステナビリティ＞ガバナンス＞コンプライアンス＞コンプライアンス態勢＞内部通報制度（企業倫理ホットライン）の仕組みと実績
2-27	法規制遵守	›サステナビリティ＞環境＞環境マネジメント ›サステナビリティ＞ガバナンス＞コンプライアンス
2-28	会員資格を持つ団体	›サステナビリティ＞イニシアティブへの参画
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞ステークホルダー・エンゲージメント
2-30	労働協約	›サステナビリティ＞社会＞人的資本の取組み＞社員とのコミュニケーション ›サステナビリティデータ集

GRI 3: マテリアルな項目 2021

開示事項		該当ページ
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞サステナビリティマネジメント＞マテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞サステナビリティマネジメント＞マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	›サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞サステナビリティマネジメント＞マテリアリティ

経済

GRI 201: 経済パフォーマンス 2016

開示事項		該当ページ
201-1	創出、分配した直接的経済価値	> 業務及び財産の状況に関する説明書類（2026年3月期）
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	> サステナビリティ＞環境＞環境負荷低減への取組み > サステナビリティ＞環境＞気候関連レポート2026
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	> 業務及び財産の状況に関する説明書類（2026年3月期）
201-4	政府から受けた資金援助	影響は軽微

GRI 202: 地域経済でのプレゼンス 2016

開示事項		該当ページ
202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率（男女別）	事業特性上影響は軽微
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	ー

GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016

開示事項		該当ページ
203-1	インフラ投資および支援サービス	> サステナビリティ＞事業活動とサステナビリティ＞資産形成のサポート ～お客様の資産価値最大化～ > サステナビリティ＞事業活動とサステナビリティ＞サステナビリティを起点としたビジネス展開 > サステナビリティ＞社会貢献活動＞財団・NPO等を通じた助成活動 > サステナビリティ＞事業活動とサステナビリティ＞サステナブルファイナンス > サステナビリティ＞社会貢献活動＞企業市民活動
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	該当せず

GRI 204: 調達慣行 2016

開示事項		該当ページ
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	事業特性上影響は軽微

GRI 205: 腐敗防止 2016

開示事項		該当ページ
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞腐敗行為防止への取組み ＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞リスク管理
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞腐敗行為防止への取組み
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	該当せず

GRI 206: 反競争的行為 2016

開示事項		該当ページ
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当せず

GRI 207: 税金 2019

開示事項		該当ページ
207-1	税務へのアプローチ	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞タックスポリシーについて ＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞リスク管理
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞タックスポリシーについて ＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞リスク管理
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞タックスポリシーについて ＞ サステナビリティ＞大和証券グループのサステナビリティ＞ステークホルダー・エンゲージメント
207-4	国別の報告	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞タックスポリシーについて

環境

GRI 301: 原材料 2016

開示事項		該当ページ
301-1	使用原材料の重量または体積	該当せず
301-2	使用したリサイクル材料	該当せず
301-3	再生利用された製品と梱包材	該当せず

GRI 302: エネルギー 2016

開示事項		該当ページ
302-1	組織内のエネルギー消費量	> サステナビリティデータ集
302-2	組織外のエネルギー消費量	> サステナビリティデータ集
302-3	エネルギー原単位	> サステナビリティデータ集
302-4	エネルギー消費量の削減	> サステナビリティデータ集
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	> サステナビリティデータ集

GRI 303: 水と廃水 2018

開示事項		該当ページ
303-1	共有資源としての水との相互作用	事業特性上影響は軽微
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	事業特性上影響は軽微

開示事項		該当ページ
303-3	取水	＞ サステナビリティデータ集
303-4	排水	ー
303-5	水消費	＞ サステナビリティデータ集

GRI 101: 生物多様性 2024

開示事項		該当ページ
101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	＞ サステナビリティ＞環境＞環境方針 ＞ サステナビリティ＞環境＞自然資本・生物多様性への対応 ～TNFDフレームワークに基づく開示～
101-2	生物多様性へのインパクトの管理	＞ サステナビリティ＞環境＞自然資本・生物多様性への対応 ～TNFDフレームワークに基づく開示～
101-3	アクセスと利益配分	ー
101-4	生物多様性へのインパクトの特定	＞ サステナビリティ＞環境＞自然資本・生物多様性への対応 ～TNFDフレームワークに基づく開示～
101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	＞ サステナビリティ＞環境＞自然資本・生物多様性への対応 ～TNFDフレームワークに基づく開示～
101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	＞ サステナビリティ＞環境＞自然資本・生物多様性への対応 ～TNFDフレームワークに基づく開示～ ＞ サステナビリティ＞環境＞環境負荷低減への取組み
101-7	生物多様性の状態の変化	ー
101-8	生態系サービス	＞ サステナビリティ＞環境＞自然資本・生物多様性への対応 ～TNFDフレームワークに基づく開示～

GRI 305: 大気への排出 2016

開示事項		該当ページ
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出（スコープ1）	＞ サステナビリティデータ集

開示事項		該当ページ
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出（スコープ2）	> サステナビリティデータ集
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出（スコープ3）	> サステナビリティデータ集
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	> サステナビリティデータ集
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	> サステナビリティデータ集
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS)の排出量	事業特性上影響は軽微
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	事業特性上影響は軽微

GRI 306: 廃棄物 2020

開示事項		該当ページ
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	事業特性上影響は軽微
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	該当せず
306-3	発生した廃棄物	> サステナビリティデータ集
306-4	処分されなかった廃棄物	該当せず
306-5	処分された廃棄物	該当せず

GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

開示事項		該当ページ
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	該当せず
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	該当せず

社会

GRI 401: 雇用 2016

開示事項		該当ページ
401-1	従業員の新規雇用と離職	＞ サステナビリティデータ集
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞ダイバーシティ＆インクルージョン
401-3	育児休暇	＞ サステナビリティデータ集

GRI 402: 労使関係 2016

開示事項		該当ページ
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	ー

GRI 403: 労働安全衛生 2018

開示事項		該当ページ
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞ダイバーシティ＆インクルージョン ＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞健康経営
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞ダイバーシティ＆インクルージョン ＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞健康経営
403-3	労働衛生サービス	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞ダイバーシティ＆インクルージョン ＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞健康経営

開示事項		該当ページ
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞ダイバーシティ＆インクルージョン ＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞健康経営 ＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞社員とのコミュニケーション
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞健康経営
403-6	労働者の健康増進	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞ダイバーシティ＆インクルージョン ＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞健康経営
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	＞ サプライチェーン・マネジメント
403-8	労働安全衛生マネジメントシステム の対象となる労働者	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞健康経営
403-9	労働関連の傷害	ー
403-10	労働関連の疾病・体調不良	ー

GRI 404: 研修と教育 2016

開示事項		該当ページ
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞人材育成とスキルアップ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	＞ サステナビリティ＞社会＞人的資本への取組み＞人材育成とスキルアップ
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	ー

GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016

開示事項		該当ページ
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	> サステナビリティデータ集
405-2	基本給と報酬の男女比	> サステナビリティデータ集

GRI 406: 被差別 2016

開示事項		該当ページ
406-1	差別事例と実施した救済措置	> サステナビリティ＞社会＞人権の尊重 > サステナビリティ＞ガバナンス＞リスク管理

GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016

開示事項		該当ページ
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	事業特性上該当せず

GRI 408: 児童労働 2016

開示事項		該当ページ
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	事業特性上該当せず

GRI 409: 強制労働 2016

開示事項		該当ページ
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	事業特性上該当せず

GRI 410: 保安慣行 2016

開示事項		該当ページ
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	事業特性上影響は軽微

GRI 411: 先住民族の権利 2016

開示事項		該当ページ
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	事業特性上該当せず

GRI 413: 地域コミュニティ 2016

開示事項		該当ページ
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	事業特性上影響は軽微
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在化しているもの、潜在的なもの）を及ぼす事業所	事業特性上影響は軽微

GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016

開示事項		該当ページ
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	該当せず
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	該当せず

GRI 415: 公共政策 2016

開示事項		該当ページ
415-1	政治献金	＞ サステナビリティデータ集

GRI 416: 顧客の安全衛生 2016

開示事項		該当ページ
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	事業特性上該当せず
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	事業特性上該当せず

GRI 417: マーケティングとラベリング 2016

開示事項		該当ページ
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	＞ サステナビリティ＞社会＞お客様第一の取組み
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当せず
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当せず

GRI 418: 顧客プライバシー 2016

開示事項		該当ページ
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当せず

SASB対照表

サステナビリティ開示トピックおよび指標

従業員の多様性と包摂性

指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
（a）業務執行役員、（b）非業務執行役員、（c）専門職及び（d）他のすべての従業員についての（1）ジェンダー及び（2）多様性グループ表現（diversity group representation）の割合※1	定量	パーセンテージ（%）	FN-IB-330a.1	＞ サステナビリティデータ集2026

※1. 企業は、自社のグローバルの事業において公平な従業員代表を育成するための方針及びプログラムを記述しなければならない。

投資銀行及び仲介活動における環境、社会及びガバナンス要因の組込み

指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
環境、社会及びガバナンス（ESG）要因の統合を組み込んだ、（1）引受け、（2）アドバイザリー及び（3）証券化取引から生じた産業ごとの収益（revenue）	定量	表示通貨	FN-IB-410a.1	＞ サステナビリティデータ集2026 ＞ サステナビリティ＞事業活動とサステナビリティ＞資産形成のサポート ～お客様の資産価値最大化～＞共通価値を追求した商品提案
環境、社会及びガバナンス（ESG）要因の統合を組み込んだ投資及び融資の産業ごとの（1）件数及び（2）合計額	定量	数、表示通貨	FN-IB-410a.2	＞ サステナビリティデータ集2026 ＞ サステナビリティ＞事業活動とサステナビリティ＞資産形成のサポート ～お客様の資産価値最大化～＞共通価値を追求した商品提案

指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
投資銀行及び仲介活動に環境、社会及びガバナンス（ESG）要因を組み込むためのアプローチの記述	説明及び分析	n/a	FN-IB-410a.3	＞ サステナビリティ＞事業活動とサステナビリティ＞証券ビジネスの役割と社会的責任＞機関投資家として責任ある行動

ビジネス倫理

指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
不正、インサイダー取引、独占禁止法、反競争的行為、相場操縦、背任行為又はその他の関連する金融産業の法令に関連する法的手続の結果としての金銭的損失の総額※2	定量	表示通貨	FN-IB-510a.1	
内部通報の方針及び手続の記述	説明及び分析	n/a	FN-IB-510a.2	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞コンプライアンス＞コンプライアンス態勢＞内部通報制度（企業倫理ホットライン）の仕組みと実績

※2. 企業は、金銭的損失の性質、背景及びそのために講じられた是正措置を簡潔に記述しなければならない。

プロフェッショナルとしての誠実性（integrity）

指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
投資関連調査、消費者からの苦情、民間の民事訴訟又はその他の規制手続の記録を有する、資格を有する（licensed）従業員及び識別された意思決定者の（1）数及び（2）割合※3	定量	数、パーセンテージ（%）	FN-IB-510b.1	
注意義務を含む、プロフェッショナルとしての誠実性（integrity）に関連する調停及び仲裁事件の当事者別の件数	定量	数	FN-IB-510b.2	

指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
注意義務を含む、プロフェッショナルとしての誠実性（integrity）に関連する法的手続の結果としての金銭的損失の総額※4	定量	表示通貨	FN-IB-510b.3	
注意義務を含む、プロフェッショナルとしての誠実性（integrity）を確保することに対するアプローチの記述	説明及び分析	n/a	FN-IB-510b.4	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞コンプライアンス＞コンプライアンス態勢

※3. 企業は、資格を有する（licensed）従業員及び識別された意思決定者が、適用される法域の法令の文書を適時に提出し更新することをどのように確保するかを記述しなければならない。

※4. 企業は、金銭的損失の性質、背景及びそのために講じられた是正措置を簡潔に記述しなければならない。

システミック・リスク管理

指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
カテゴリー別の「グローバルなシステム上重要な銀行」（G-SIB）スコア※5	定量	ベーシス・ポイント（bps）	FN-IB-550a.1	＞ 業務及び財産の状況に関する説明書類＞経営の健全性の状況＞主要な指標（2026年3月期）
強制的な及び自主的なストレス・テストの結果を自己資本充実度計画、長期的な企業戦略及びその他のビジネス活動に統合するためのアプローチの記述	説明及び分析	n/a	FN-IB-550a.2	＞ サステナビリティ＞ガバナンス＞リスク管理

※5. 企業は、「グローバルなシステム上重要な銀行」（G-SIB）スコアが企業によって計算されるか又は規制当局から入手するかどうか、及び、企業は基礎データを規制当局に報告することが要求されているかどうかを記述しなければならない。

従業員のインセンティブ及びリスクテイク

指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
「重要なリスク・テイカー」（MRT）についての総変動報酬の割合※6	定量	パーセンテージ（%）	FN-IB-550b.1	
マルス又はクローバック条項が適用された「重要なリスク・テイカー」（MRT）の変動報酬の割合※7	定量	パーセンテージ（%）	FN-IB-550b.2	
トレーダーによる「レベル3」の資産及び負債の価格設定の監督、統制及び検証に関する方針についての説明	説明及び分析	n/a	FN-IB-550b.3	

※6. 企業は、「重要なリスク・テイカー」（MRT）に対する報酬方針について説明しなければならない。

※7. 企業は、当初の事前調整がリスク軽減において十分であったかどうかについて説明しなければならない。

アクティビティメトリクス

活動指標	カテゴリ	測定単位	コード	該当ページ
（a）引受け、（b）アドバイザリー及び（c）証券化取引の（1）件数及び（2）金額※8	定量	数、表示通貨	FN-IB-000.A	サステナビリティデータ集2026
セクターごとの自己勘定投資及び融資の（1）件数及び（2）金額※9	定量	数、表示通貨	FN-IB-000.B	
（a）債券、（b）株式、（c）通貨、（d）デリバティブ及び（e）コモディティ商品に関するマーケット・メイキング取引の（1）件数及び（2）金額	定量	数、表示通貨	FN-IB-000.C	

※8. シンジケート取引については、企業が説明責任を負う価値のみを含めなければならない。

※9. 企業は、投資先及び借手の分類に「世界産業分類基準」（GICS）を用いなければならない。

編集方針

大和証券グループでは、事業活動およびその他の活動に関するサステナビリティ情報を、大和証券グループ本社ホームページ内「サステナビリティサイト」にて開示し、随時最新情報を掲載しています。
また、定量データをまとめた「サステナビリティデータ集」や、印刷用やアーカイブ版の位置づけとして、毎年9月30日時点の掲載情報をPDF化した「サステナビリティレポート」も開示しています。これらやバックナンバーは、「サステナビリティ資料室」のページよりご覧いただけます。

対象読者	お客様、株主、投資家、社員、投融資先等、取引先、地域社会をはじめISO26000が定義する大和証券グループの幅広いステークホルダーの皆様
報告対象範囲	原則として、当社グループ主要会社を対象としています。ただし全項目について、それら主要会社すべての情報を網羅しているわけではなく、各社の規模や事業内容などに応じて記載しています。数値データには、それぞれの対象範囲を明記しています。なお、「大和証券グループ」はグループ全体、「大和証券グループ本社」は株式会社大和証券グループ本社、「大和証券」は大和証券株式会社を指し、区別しています。
報告対象期間	2025年度（2025年4月～2026年3月）※一部、期間外の情報を含みます。
お問合わせ先	株式会社大和証券グループ本社 サステナビリティ推進部
電話番号	03-5555-1111（代表）
e-メールアドレス	daiwa_sustainability@daiwa.co.jp
URL	https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/
参照ガイドライン	GRI スタンダード 2021 ISO26000「社会的責任に関する手引」 SASBスタンダード（※SASB：Sustainability Accounting Standards Board, 米国サステナビリティ会計基準審議会） 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

大和証券グループの企業活動をより詳しくご理解いただくために

大和証券グループでは、IFRS財団の「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省による「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス2.0」を参照し、統合報告書を発行しています。統合報告書では、当社グループの歴史・現在・今後にわたる価値創造活動について、わかりやすくステークホルダーの皆様に伝えることを目的とし、重要な点および直近1年間の取組みを中心に掲載情報を選択しています。
当サイトとあわせてご覧ください。

› 統合報告書

各開示資料の位置づけ

各開示資料における統合報告書の位置付け

